

平成 31 年

塩竈市議会会議録

(第167巻)

第1回定例会 2月19日 開 会
3月7日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成 3 1 年 2 月 定 例 会 日 程 表

会期 17 日間 (2 月 19 日～3 月 7 日)

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
2. 19	火	本 会 議	会期の決定、諸般の報告、総務教育常任委員会所管事務調査報告、請願第 11 号、議案第 1 号ないし第 14 号、議案第 35 号	1
20	水	〃	議案第 15 号ないし第 34 号	2
21	木	休 会		3
22	金	休 会	予算特別委員会 10:00～	4
23	土	〃		5
24	日	〃		6
25	月	〃	総務教育常任委員会 10:00～ 議会運営委員会 13:00～	7
26	火	〃		8
27	水	〃	予算特別委員会 10:00～	9
28	木	〃	予算特別委員会 10:00～	10
3. 1	金	〃	予算特別委員会 10:00～	11
2	土	〃		12
3	日	〃		13
4	月	本 会 議	一般質問 13:00～ ①伊勢 由典 議員 ②鎌田 礼二 議員 ③浅野 敏江 議員	14
5	火	〃	一般質問 13:00～ ④志賀 勝利 議員 ⑤阿部 眞喜 議員 ⑥山本 進 議員 ⑦小高 洋 議員	15

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
6	水	休 会		1 6
7	木	本会議	委員長報告 13 : 00～	1 7

塩竈市議会平成31年2月定例会会議録 目次

(2月定例会)

第1日目 平成31年2月19日(火曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
質 疑	3
鎌 田 礼 二 議員	4
伊 勢 由 典 議員	7
志 賀 勝 利 議員	11
総務教育常任委員会所管事務調査報告	19
請願第11号	23
議案第1号ないし第14号	23
提案理由の説明	23
質 疑	35
志子田 吉 晃 議員	35
鎌 田 礼 二 議員	36
伊 勢 由 典 議員	39
志 賀 勝 利 議員	46
小 高 洋 議員	56
土 見 大 介 議員	59
菊 地 進 議員	64
討 論	73
採 決	74
議案第35号	74

提案理由の説明	74
採 決	75
散 会	75

第2日目 平成31年2月20日（水曜日）

議事日程第2号	77
開 議	79
会議録署名議員の指名	79
議案第15号ないし第34号	79
提案理由の説明	79
総括質疑	88
山 本 進 議員	88
曾 我 ミ ヨ 議員	91
鎌 田 礼 二 議員	94
伊 勢 由 典 議員	97
土 見 大 介 議員	101
志 賀 勝 利 議員	107
菊 地 進 議員	108
志子田 吉 晃 議員	112
散 会	117

第3日目 平成31年3月4日（月曜日）

議事日程第3号	119
開 議	121
会議録署名議員の指名	121
一般質問	121
伊 勢 由 典 議員（一問一答方式）	
（1）第5次塩竈市長期総合計画と定住政策について	121
①長期総合計画の想定人口と現状との比較について	

②塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る現時点での実現度について	
③人口の将来展望について	
(2) 塩竈市公共施設再配置計画（中間案）について	127
①中間案の内容について	
②塩竈市公共施設再配置計画審議会の答申を踏まえた市長の考え方について	
(3) 魚市場の水揚げについて	131
①漁船誘致対策について	
②イワシ・サバ等の水揚げに対応する凍結施設の整備について	
(4) NEWしおナビ100円バス・しおナビ100円バスについて	134
①平日の増便について	
②休日便の新設について	
③ミヤコーバス「ゴルフ場線」に係る関係機関との協議状況について	
(5) 市民負担となっている下水道料金について	135
①定住政策と矛盾する下水道料金に対する市長の考えについて	
②下水道料金の軽減について	
(6) 地域経済の活性化について	136
①塩竈ニコニコ2割増商品券発行事業の再開について	
②市内商店への支援について	
(7) 側溝整備について	139
①側溝整備が遅れている伊保石清水沢一区町内会への対応について	
②側溝整備の優先度について	
(8) 今年執行予定の塩竈市長選挙について	140
①市長の進退について	
鎌田礼二議員（一問一答方式）	
(1) 民間力の活用について	141
①塩竈市の民間力の活用は	
②今後の民間力の活用は	
(2) 広域行政について	150
①宮城東部衛生処理組合加盟の現況は	
(3) ふるさと納税について	152

①現在の状況は	
(4) 市立病院について	152
①経営改善の成果は	
②新病院の建設は可能か	
(5) 魚市場について	159
①水揚げ状況と収支状況は	
②卸売機関の一元化は	
(6) 人口増加策について	160
①子育て支援等	
②転入者への特典等	
③教育環境とレベル向上等	
④働き場所確保等	
⑤魅力あるまちづくり等	
(7) 浦戸架橋について	163
①寒風沢・宮戸間の架橋は	
浅野敏江議員（一問一答方式）	
(1) 持続可能な開発SDGsについて	165
①第5次塩竈市長期総合計画と復興期間の総仕上げとSDGsの取り組み	
(2) 障がい者差別解消について	171
①障がい者差別解消条例策定の進捗状況	
②タウンミーティングの開催	
③手話を言語と認識し必要な情報を保障する事について	
④手話奉仕員・手話通訳者のボランティア育成について	
⑤ヘルプマークの普及について	
(3) 防災減災対策	179
①急傾斜地における安全対策	
②避難路の安全確保	
③防災訓練の充実	
散会	184

第4日目 平成31年3月5日（火曜日）

議事日程第4号	185
開 議	187
会議録署名議員の指名	187
一般質問	187
志 賀 勝 利 議員（一問一答方式）	
（1）施政方針について	187
①平成31年度の施政方針が示されない理由は	
（2）浦戸地区がれき処理に関して	191
①平成23年7月分の浦戸地区一次仮置場管理業務委託の請求額について	
②平成23年12月、平成24年1・2・3月の使用重機数と運転者数の違いについて	
③平成23年11月分の浦戸地区一次仮置場管理業務委託請求額が激減した理由について	
（3）重点分野雇用創出事業に関して	199
①災害廃棄物等保安パトロール業務委託の作業者と作業日報について	
阿 部 眞 喜 議員（一問一答方式）	
（1）塩竈市の将来～産業について～	200
①事業継承などへの対応	
②インバウンドについて	
③キャッシュレス化について	
④海を活かしたまちづくりについて	
（2）塩竈市の将来～財源獲得について～	210
①ふるさと納税について	
②ネーミングライツについて	
③新たな財源獲得について	
（3）塩竈市の将来～安全安心に暮らせる対策～	214
①自転車の自賠償保険加入について	
②香りのマナー対策について	
（4）塩竈市の将来～人口減少対策について～	217
①移住・定住政策について	

(5) 塩竈市の将来～広報について～	218
①情報発信について	
山本 進 議員（一問一答方式）	
(1) 塩竈市公共施設再配置計画（中間案）について	219
①塩竈モデル「しおがま共創プラットフォーム」とは具体的にどのようなものか	
②行政・市民団体・事業者を連携させる具体的な手法は	
(2) 塩竈市立病院の将来について	225
①塩竈市立病院建設基礎調査事業中間報告を踏まえた、開設者である市長の決意は	
(3) 水道事業の将来について	232
①上工下水一体官民連携運営方式（みやぎ型管理運営方式）への参画の可能性と今後の事業運営は	
(4) 水産業の将来について	234
①塩竈市魚市場の今後のあるべき姿は	
②水産加工業等の将来は	
小高 洋 議員（一問一答方式）	
(1) まちの振興について	236
①本市の産業振興、まちの振興を目指す横断的な取組の進捗について	
(2) 塩竈市公共施設再配置計画（素案）について	238
①計画の背景とねらいは	
②市民合意について	
③長期総合計画、塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係について	
(3) 子育て支援について	249
①市の保育施策について、新のびのび塩竈っ子プランの見直し案について	
②子育て支援事業に関するニーズ調査と、次期のびのび塩竈っ子プランの策定について	
③新浜町保育所の廃止移転についての経過は	
④学童保育について課題と施策は	
⑤子ども医療費助成制度について、効果と今後の課題は	
(4) 学校教育について	258
①支援を要する児童生徒について、学校現場での課題と施策について	
②通級指導教室について、利用の実態と今後の課題は	

③学び適応サポートルームについて、利用の実態と今後の課題は

散 会	260
-----	-----

第5日目 平成31年3月7日（木曜日）

議事日程第5号	263
開 議	265
会議録署名議員の指名	265
議案第15号ないし第34号（予算特別委員会委員長議案審査報告）	265
討 論	269
曾 我 ミ ヨ 議員	269
土 見 大 介 議員	273
志 賀 勝 利 議員	275
山 本 進 議員	277
採 決	280
請願第10号及び第11号（議会運営委員会・総務教育常任委員会委員長請願審査報告）	281
採 決	283
議員提出議案第1号ないし第5号	284
趣旨説明	284
討 論	289
阿 部 かほる 議員	290
伊 勢 由 典 議員	291
採 決	292
議員派遣の件	293
閉 会	294

平成31年 2月定例会

2月19日

開会

3月7日

閉会

議案審議一覧表
議員提出議案

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第 1 号	平成30年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	31. 2. 19
	議案第 2 号	平成30年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	31. 2. 19
	議案第 3 号	平成30年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	31. 2. 19
	議案第 4 号	平成30年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	31. 2. 19
	議案第 5 号	平成30年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	31. 2. 19
	議案第 6 号	平成30年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	31. 2. 19
	議案第 7 号	平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	31. 2. 19
	議案第 8 号	平成30年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	31. 2. 19
	議案第 9 号	平成30年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	31. 2. 19
	議案第10号	平成30年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	31. 2. 19
	議案第11号	平成30年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	31. 2. 19
	議案第12号	平成30年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	31. 2. 19
	議案第13号	工事請負契約の締結について	原案可決	31. 2. 19
	議案第14号	工事請負契約の締結について	原案可決	31. 2. 19
平成31年度 予算特別 委員会	議案第15号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	31. 3. 7
	議案第16号	塩竈市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	31. 3. 7

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
平成31年度 予算特別 委員会	議案第17号	塩竈市建築基準条例の一部を改正する 条例	原案可決	31.3.7
	議案第18号	塩竈市防犯カメラの設置及び運用に関 する条例	原案可決	31.3.7
	議案第19号	塩竈市地区計画の区域内における建築 物の制限に関する条例	原案可決	31.3.7
	議案第20号	平成31年度塩竈市一般会計予算	原案可決	31.3.7
	議案第21号	平成31年度塩竈市交通事業特別会計予 算	原案可決	31.3.7
	議案第22号	平成31年度塩竈市国民健康保険事業特 別会計予算	原案可決	31.3.7
	議案第23号	平成31年度塩竈市魚市場事業特別会計 予算	原案可決	31.3.7
	議案第24号	平成31年度塩竈市下水道事業特別会計 予算	原案可決	31.3.7
	議案第25号	平成31年度塩竈市漁業集落排水事業特 別会計予算	原案可決	31.3.7
	議案第26号	平成31年度塩竈市公共用地先行取得事 業特別会計予算	原案可決	31.3.7
	議案第27号	平成31年度塩竈市介護保険事業特別会 計予算	原案可決	31.3.7
	議案第28号	平成31年度塩竈市後期高齢者医療事業 特別会計予算	原案可決	31.3.7
	議案第29号	平成31年度塩竈市北浜地区復興土地区 画整理事業特別会計予算	原案可決	31.3.7
	議案第30号	平成31年度塩竈市藤倉地区復興土地区 画整理事業特別会計予算	原案可決	31.3.7
議案第31号	平成31年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	31.3.7	
議案第32号	平成31年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	31.3.7	

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
平成31年度 予算特別 委員会	議案第33号	町の区域を変更することについて	原案可決	31.3.7
	議案第34号	浦戸地区辺地総合整備計画の策定について	原案可決	31.3.7
	議案第35号	教育委員会の教育長の任命について	同意	31.2.19
	議員提出 議案第1号	市長の専決処分事項を指定することについて	原案可決	31.3.7
	議員提出 議案第2号	放課後等デイサービス事業の存続を図るための緊急対応を求める意見書	原案可決	31.3.7
	議員提出 議案第3号	東日本大震災被災地の子どもを支援する事業の充実を求める意見書	原案可決	31.3.7
	議員提出 議案第4号	「上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」について慎重な対応を求める意見書	否決	31.3.7
	議員提出 議案第5号	浦戸地区がれき処理の再調査に関する決議	否決	31.3.7

塩竈市議会 2 月定例会 請願審議一覽表

受理番号	件名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第10号	塩竈市議会議員定数削減に関する請願	30.12.4	議会運営	不採択	31.3.7
第11号	「消費税増税中止を求める意見書」を国に提出することを求める請願	31.2.13	総務教育	継続審査	31.3.7

平成30年12月10日 塩竈市議会定例会
請 願 文 書 表

番 号	第 10 号
受理年月日	平成30年12月4日
件 名	塩竈市議会議員定数削減に関する請願
要 旨	<p>【請願の要旨及び理由】</p> <p>平素より塩竈市の発展のため、そして市民生活と市民福祉の向上のためにご尽力を賜っておりますことに、心から敬意を表し深く感謝申し上げます。</p> <p>さて、私たち「議員定数の削減を求める市民の会」は、全国的な行政改革の流れや、塩竈市の人口が減少の一途をたどる中で、塩竈市議会議員の定数を削減することによって「塩竈市の行財政の改善を成し、市民生活及び社会福祉の向上を図ること」を目指して取り組んでおります。</p> <p>つきましては、塩竈市議会の議員定数を15名と定めていただきたく、ご高配賜りますようお願い申し上げます。</p>
提 出 者 住所・氏名	<p>塩竈市石堂2-17</p> <p>議員定数の削減を求める市民の会</p> <p>代表者 高橋 平</p>
紹介議員 氏 名	今野 恭一
付託委員会	議会運営委員会

平成31年2月19日 塩竈市議会定例会
請 願 文 書 表

番 号	第 11 号
受理年月日	平成31年2月13日
件 名	「消費税増税中止を求める意見書」を国に提出することを求める請願
要 旨	<p>【請願の要旨】 2019年10月の消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を国に提出していただくこと</p> <p>【請願の理由】 私たちの暮らしや地域経済は今、大変深刻な状況です。 消費税の8%への増税によって、戦後初めて2年連続で個人消費がマイナスになりました。 増税と、年金カット・医療・介護など社会保障費負担増、そして賃金低下、物価上昇の三重苦のもとで、「これ以上節約するところがない」と悲鳴が上がっています。 また、自治体の財政も消費税が大きく圧迫しています。 ところが政府は、2019年10月の消費税率10%への引き上げをあくまで行う姿勢を崩していません。 税率10%への引き上げで5.6兆円の増税となり、「軽減」分を差し引いても4.6兆円=1世帯当たり8万円の増税という試算も出ています。 このような状況で消費税を引き上げれば、税率が5%から8%になったときの大不況が再来します。 加えて税率引き上げと同時に実施を狙う「軽減税率」には、重大な問題があります。 飲食料品と週2回以上発行の新聞代は税率8%に据え置かれますが、運送費や加工費、広告宣伝費など10%の分の値段は値上がりします。 また、8%と10%の線引きは単純ではありません。 そして、2023年に導入される「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」は地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税</p>

	<p>業者が取引から排除されるという重大な問題があります。</p> <p>そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥をもつ税制です。</p> <p>増税されるたびに消費税の滞納額が増え、国税滞納額に占める消費税の割合が高くなっているのは、その証拠です。</p> <p>日本国憲法は応能負担原則に則った税制の確立を要請しています。</p> <p>消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正すべきです。</p> <p>軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計を温める経済政策をとるべきです。</p> <p>そうすれば、社会保障制度の拡充も、財政再建の道も開かれます。</p> <p>私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。</p> <p>以上のとおりお願いいたします。</p>
<p>提出者 住所・氏名</p>	<p>塩竈市西玉川町 11-28 塩釜民主商工会 会長 太田 政興 塩釜地域社会保障推進協議会 代表幹事 内藤 孝 代表幹事 佐藤 司 代表幹事 虎川 太郎 代表幹事 東海林 昌利</p>
<p>紹介議員 氏名</p>	<p>志子田 吉晃、伊勢 由典、小高 洋</p>
<p>付託委員会</p>	<p>総務教育常任委員会</p>

議員提出議案第1号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

平成31年3月7日

提出者 塩竈市議会議員

小野 幸男	菅原 善幸
浅野 敏江	西村 勝男
阿部 眞喜	阿部 かほる
山本 進	伊藤 博章
志賀 勝利	今野 恭一
菊地 進	鎌田 礼二
志子田 吉晃	土見 大介

塩竈市議会議長 香取 嗣雄 殿

「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

1. 平成30年度塩竈市一般会計補正予算
2. 平成30年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
3. 平成30年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
4. 平成30年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
5. 平成30年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算
6. 平成30年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算
7. 平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
8. 平成30年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
9. 平成30年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算
10. 平成30年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算
11. 塩竈市市税条例の一部を改正する条例
12. 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例
13. 塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議員提出議案第2号

放課後等デイサービス事業の存続を図るための緊急対応を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

平成31年3月7日

提出者 塩竈市議会議員

小野幸男	菅原善幸
浅野敏江	西村勝男
阿部眞喜	阿部かほる
山本進	伊藤博章
志賀勝利	今野恭一
菊地進	鎌田礼二
志子田吉晃	土見大介
伊勢由典	小高洋
曾我ミヨ	

塩竈市議会議長 香取嗣雄 殿

「別 紙」

放課後等デイサービス事業の存続を図るための緊急対応を求める意見書

障害児支援事業については、障害の早期発見及び療育支援の早期開始の効果が大きいと、近年サービスを利用する児童数が増えている。

一方で、適切なサービス体制の確保と質の向上を図るため、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定に当たり、放課後等デイサービス事業所の人員配置について、職員の半数以上が児童指導員または保育士の資格を持つこととされた。

また、今回の報酬改定における改定率は、障害者福祉サービス全体では0.47%増加したが、放課後等デイサービス事業の報酬については、児童発達支援管理責任者加算が基本報酬に組み込まれた上で改定されるなど、実質的に引き下げになった。

具体的には、前年度の延べ利用者数のうち、国で定める利用者の状態像を勘案した指標に該当する障害児を半分以上受け入れている「区分1」の事業者の報酬は1人が一日利用するごとに690円の減額となった。

この報酬単価の引き下げが事業に及ぼす影響について、「障害のある子どもの放課後保障全国連絡会」が、同会に加盟する地域連絡会やホームページを通じて全国の事業所に対して行った緊急アンケート調査によれば、「区分1」の事業所では、年額100万円から149万円の減収、「区分2」の事業所では年額250万円から299万円の減収になると回答した事業所が最も多かった。

特に、「区分2」の事業所では、職員の削減や、事業の廃止を強いられるおそれがある。

宮城県では、放課後等デイサービスを提供している186の事業所のうち、「区分2」に該当する事業所が169の事業所と、約91%を占めていることから、宮城県における放課後等デイサービス事業への影響が懸念される。

さらに、今回の報酬改定により、送迎加算の縮小及び就労継続支援の報酬見直しなどもなされており、今後の保健福祉行政に大きな影響が及ぶおそれがある。

よって、国においては、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援事業を存続させるため、次回の報酬改定の時期を待つことなく、緊急に次の措置を講ずるよう強く要望する。

1. 放課後等デイサービスを提供している事業所が事業を継続できるよう、各市町村の判定方法や事業所の区分判定状況調査を早急に進め、その実態把握の結果に基づき、正当に運営されている事業所の報酬について、前年度と同じ水準を維持するための緊急の措置を講ずること。
1. 送迎加算の縮小及び就労継続支援の報酬見直しなど、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定で縮小した分野について、緊急に影響を調査すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 香取 嗣 雄

関係機関あて（内閣総理大臣、厚生労働大臣）

議員提出議案第3号

東日本大震災被災地の子どもを支援する事業の充実を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

平成31年3月7日

提出者 塩竈市議会議員

小野幸男	菅原善幸
浅野敏江	西村勝男
阿部眞喜	阿部かほる
山本進	伊藤博章
志賀勝利	今野恭一
菊地進	鎌田礼二
志子田吉晃	土見大介
伊勢由典	小高洋
曾我ミヨ	

塩竈市議会議長 香取嗣雄 殿

「別 紙」

東日本大震災被災地の子どもを支援する事業の充実を求める意見書

東日本大震災から7年9カ月が経過した。しかし、震災により心に深い傷を負った被災地の児童生徒の中には、依然、精神面が不安定な児童生徒も見受けられることから、継続的な心のケアやきめ細かな教育的支援が必要となっている。

被災地である本市においては、児童生徒の心のケアや教職員・保護者等への助言、福祉関係機関等との連絡調整等、様々な課題に対応するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、心のケアが必要な被災児童生徒に対する学習支援等を行うための教職員の適正配置についても、継続的な対応を行うことが必要である。

今後も、不登校等の児童生徒への対応やきめ細かな教育の充実を図ることが求められる。

さらに、被災により就学困難となった幼児、児童及び生徒の就学支援について、国は、被災児童生徒就学支援等事業を実施しており、平成31年度予算の概算要求にも盛り込んでいるが、就学困難な児童生徒が引き続き見込まれることから、事業の継続が必要である。

よって、国においては、被災地の子どもを支援するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1. 被災地の児童生徒に対する学習支援等を含む心のケアを支援するため、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを含む教職員の適

正配置と財政的支援を講ずること。

1. 被災児童生徒就学支援等事業を必要とする児童生徒が今後も見込まれるため、継続して支援を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

関係機関あて

(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、
厚生労働大臣、復興大臣)

議員提出議案第4号

「上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」について
慎重な対応を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

平成31年3月7日

提出者 塩竈市議会議員

志 賀 勝 利	伊 勢 由 典
小 高 洋	曾 我 ミヨ

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄 殿

「別 紙」

「上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」について
慎重な対応を求める意見書

宮城県は、水道用水供給事業の運営権契約を民間事業者と締結する方向で検討を進めようとしている。

具体的には、宮城県が運営する水道用水供給事業（25市町村）、工業用水道事業（67社）、流域下水道事業（26市町村）のうち、水道用水供給事業（2事業）、工業用水道事業（3事業）及び流域下水道事業（4事業）の9事業を一体化し、民間事業者と20年間にわたり、運営権契約を締結しようとする計画が提案されている。

これまで、世界で民営化している事例以上に宮城県の関与を強めるなどとして「みやぎ型管理運営方式」と称しているが、本来、水道水は安全な水が求められており、命と暮らしに関わる最も重要な社会インフラである。

したがって、水道事業運営民営化の影響は計り知れない。

宮城県民から出されている様々な懸念や疑問に対して、丁寧かつ真摯な対応をするとともに、慎重な対応が求められている。

よって、塩竈市議会として、市民に安心して飲める水道水と安い水道料金を提供するため、「上工下水一体官民連携運営事業」（みやぎ型管理運営方式）について、下記のとおり要望する。

記

1. 「上工下水一体官民連携運営事業」（みやぎ型管理運営方式）について、宮城県は住民にすべての情報を公開すること。
1. 「上工下水一体官民連携運営事業」（みやぎ型管理運営方式）について、事業ありきではなく、あらゆる角度から今後の水道事業のあり方を検討し、慎重に対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

関係機関あて（宮城県知事、宮城県公営企業管理者）

議員提出議案第5号

浦戸地区がれき処理の再調査に関する決議

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

平成31年3月7日

提出者 塩竈市議会議員

志 賀 勝 利 菊 地 進

伊 勢 由 典 小 高 洋

曾 我 ミ ヨ

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄 殿

「別 紙」

浦戸地区がれき処理の再調査に関する決議

浦戸諸島災害廃棄物仮置場管理業務委託の実績表に記載されている重機の使用数量に齟齬が特別委員会資料精査で明らかとなった。

本来、使用重機数と重機の運転者は同数であるべきところ、同実績表の平成23年12月、平成24年1・2・3月の4カ月間の使用数量を比較すると、運転者数よりも重機の数量が1,266台分多く請求されている。

更に浦戸地区一次仮置場管理業務委託の平成23年7月分の連絡協議会から塩竈市に対する請求額は26,460,000円となっている。作業を担当したのは「浦戸災害廃棄物（がれき）撤去他業務委託日報」に施工業者2社が記載されている。100条委員会に提出された2社の請求額は次の通りである。

1. 東華建設(株)の請求額 7,046,734円
2. 東北重機工事(株)の請求額 6,163,500円

合計 13,210,234円となり

連絡協議会の7月分請求額26,460,000円に対して下請けの請求額が13,249,766円不足している。

また作業開始時期についても「浦戸災害廃棄物（がれき）撤去他業務委託日報」が平成23年7月1日分より提出されているが、東北重機工事(株)の100条委員会提出資料では重機類が7月16日以降に島に搬入されていることから、1日からのがれき撤去作業は不可能であるという事実もある。

平成27年8月3日開催の平成27年塩竈市議会第2回臨時会において「東日本大震災復旧・復興調査特別委員会委員長報告」により11項目もの調査事項の問題点を指摘し、それぞれ市当局への改善意見を提示し、全会一致で可決されたが、今日まで市当局はこれらの改善意見に具体的に対応する動きが全く見えないままである。

本会議においても再三にわたり、市当局へ再調査を求めてきたが、市当局からは捜査機関より書類が返却された後、調査するとの回答がありながら、実施していない状況にある。

以上、上記の通り

「浦戸諸島災害廃棄物仮置場管理業務委託の実績表」の内容について、塩竈市に精査の実施を求める。

以上、決議する。

平成31年3月7日

塩 竈 市 議 会

議 員 派 遣 の 件

平成31年3月7日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第161条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1. 東北市議会議長会 定期総会

- (1) 派遣目的 各種議案の審査等
- (2) 派遣場所 秋田県秋田市
- (3) 派遣期間 平成31年4月4日～平成31年4月5日
- (4) 派遣議員 伊 藤 博 章 副議長

平成31年 2月19日（火曜日）

塩竈市議会 2月定例会会議録

（第1日目）

議事日程 第1号

平成31年2月19日（火曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 総務教育常任委員会所管事務調査報告
- 第5 請願第11号
- 第6 議案第1号ないし第14号
- 第7 議案第35号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第7

出席議員（18名）

1番	小野幸男	議員	2番	菅原善幸	議員
3番	浅野敏江	議員	4番	西村勝男	議員
5番	阿部眞喜	議員	6番	阿部かほる	議員
7番	香取嗣雄	議員	8番	山本進	議員
9番	伊藤博章	議員	10番	志賀勝利	議員
11番	今野恭一	議員	12番	菊地進	議員
13番	鎌田礼二	議員	14番	志子田吉晃	議員
15番	土見大介	議員	16番	伊勢由典	議員
17番	小高洋	議員	18番	曾我ミヨ	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭 副市長 内形 繁夫

病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸
健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長	佐藤達也	市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明
水道部長	大友伸一	市民総務部次長 兼総務課長	川村淳
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼都市計画課長	本多裕之	水道部次長 兼業務課長	並木新司
市民総務部 危機管理監	佐々木誠	会計管理者 兼会計課長	菊池有司
市民総務部 政策課長	相澤和広	市民総務部 財政課長	末永量太
市民総務部 税務課長	武田光由	産業環境部 水産振興課長	草野弘一
建設部 下水道課長	関陽一	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲
教育委員会 教育部長	高橋睦麿	教育委員会 教育部長	阿部光浩
教育委員会 教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝	選挙管理委員会 委員長	坂井盾二
選挙管理委員会 事務局長	相澤勝	監査委員	高橋洋一
監査事務局長	菅原秀一		

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木康則	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主事	片山太郎

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄） 去る2月12日、告示招集になりました平成31年第1回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、「日程第1号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10番志賀勝利議員、11番今野恭一議員を指名いたします。



日程第2 会期の決定

○議長（香取嗣雄） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、17日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、本定例会の会期は、17日間と決定いたしました。



日程第3 諸般の報告

○議長（香取嗣雄） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、専決第20号「車両損傷事故による和解及び損害賠償の額の決定について」につきましては、地方自治法第180条第2項の規定により、2月12日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

次に、監査委員より議長宛てに提出されました、定期監査の結果報告3件、例月出納検査の結果報告1件並びに企業会計例月出納検査の結果報告1件であります。

これより質疑に入ります。

13番鎌田礼二議員。13番。

○13番（鎌田礼二） 専決第20号について質疑をさせていただきます。

この第20号については、役所の前のヒマラヤスギの枝でしょうか、これが落下して車を損傷したという、そういう事故になるわけですが、ここで私がちょっと疑問に思ったのは、今まで車両損傷事故が他の地区でも何カ所かあったわけですけれども、灯台もと暗しなのか、役所の目の前のヒマラヤスギでこういった被害があったというのはどういうことなのか、管理はどうされていたのか。ほかのエリアは管理はしていたが、肝心の役所の駐車場のヒマラヤスギについては管理がなされていなかったということになるのか、その辺の事情をお聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 専決第20号の件につきましてご質疑をいただきました。

昨年の10月に、昨年12月定例会におきまして、今宮町で樹木の枝の落下によりまして車両損傷事故の専決処分いただいたばかりでございます。たびたびこういったことが起こりましたこと、本当に申しわけなく思っております。

ただいまのご質疑でございますけれども、市の管理しております普通財産等につきましては、たびたびそういった事故があったことから、塩竈市で管理しております普通財産、山林がおよそ4万2,000平米ございますけれども、とりわけ樹木が多くあります伊保石地区、楓町地区、小松崎、あるいは今宮町、尾島町等々につきましては、定期的に職員が巡回をして、その上で危険だと思われるものにつきましては、造園業者と協議をして、この2月から3月にかけても伐採をするというようなことで管理をさせていただいておったところでございます。

一方で、行政財産であります市の庁舎でございます。こちらのヒマラヤスギにつきましては、この隣に、駐車場の真ん中にもう一本、これよりもさらに樹齢の高いヒマラヤスギがございました。そちらにつきましては、危険ということというよりも、駐車場の利用を促進するために、利用をしやすくするために、平成27年度に根本から伐採をしたということがございます。また、今回枝が落ちましたヒマラヤスギにつきましては、平成19年に下のほうの枝を払ったというようなことはしてございました。それ以降、そういった管理はしておりませんが、今回そういったことで灯台もと暗しということ表現いただきましたけれども、ちょっとまさにそういったところで、今回の事故に至ったというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） わかりました。

それで、ヒマラヤスギですね、あの状況を見ますと、周りが舗装されていまして、そのエリアだけ1メートルぐらいですかね、1.5メートルぐらいですかね、開口しているわけですがけれども、本当に木にとっては本当に大変な状況、環境下で生きているのかなというふうに思っております。

それで、今後の管理としては、よくあのタイプの木ですと、ある程度枝を間引きましてね、葉の部分も少し整理をしてというような対応をしているのが、時たま、ほかの地域で見られるわけですがけれども、そういった形にしないといけないのかなというふうに思います。

それから、今後のことを考えて、先ほど部長から回答があったように、あれを切り倒すというふうになると本当に寂しい思いを私はしていたんですね。駐車の際は確かに不便でしたけれども、せっかくあそこまで生き延びて、環境的にも整えてくれている木を伐採するというのはちょっと心が痛みますので、今後そういったことがないように、先ほど言ったようにうまく小ぢんまりと仕上げるとかして、根に負担のかからないようにやっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 改めまして、ヒマラヤスギがいつごろからあったのかということで、いろいろ市の写真なんかを見ましたところ、この庁舎の以前の庁舎、昭和16年ごろの写真がございまして、そのころにちょうど上背が2階の窓ぐらいまできていた杉が当時この杉だったんだろなということで見ておりまして、大体樹齢80年ぐらいのようございまして。

議員ご指摘のとおり、我々としても、駐車場の真ん中のものは切ったこともあるので、ぜひもう一本は残しておきたいなと思います。専門家にもこの間も見ていただきまして、やはり枝払いということなんでしょうけれども、かなり低い部分の枝は先ほど言った平成19年に枝払いをしましたので、さらにどんなことができるか、また造園業者と協議して、何とか事故もなく、引き続き、なお、このヒマラヤスギについては残していく方向で何とか対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 次に、監第48号についてお聞きをしたいと思います。

この監査の報告を見ますと、米印の下の3番目の部分がよくわからないんですね。前年度繰越金の約1,200万円ですか、それに一時借入金で2億1,000万円が含まれるということなんですけど、この額自体が含まれる額より小さいので、この数値的に私がちょっと無学なんですけれども、どういうことなのかなというふうに思いまして、ちょっと疑問に思ったので、その辺簡単に教えていただければと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 米印の部分、3番目に書いてあります前期繰越金の部分になります。上のほうの表をちょっと見ていただきたいと思いますが、上から5つ目に前期繰越金1,236万5,679円という数字が書いてありますけれども、これは前年度の決算時、いわゆる平成30年3月31日ということになりますけれども、その時点で現金が残っていた金額ということになります。それで、その約1,200万円の金額が残っておるという形になりますけれども、それとあわせて、その時点で2億1,000万円ほど一時借入をしておるということで、支払い等もしまして約1,200万円の金額が残っておるという形の記載をしておるつもりでございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 私は数字が得意でないものですから、なかなかちょっとわかりづらいんですけども、これ以上聞いても仕方がないのかなというふうに思うんですけども、次のちょっと質疑に移らせていただきます。

今回のこの報告の中に、きちんと数値として、私はこれを酌み取れなかったんですが、一般会計から繰り入れをしていると思うんですが、いつ繰り入れをされているのか、それから、その額は幾らなのか、そこをちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 先ほどの表で前期繰越金の1つ上のところになります。一般会計からの繰入金ということで、前月末で4億6,200万5,000円という形の繰り入れを一般会計からしている。時期については4月の初めに繰り入れをしておるという形になります。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） わかりました。

4億6,200万5,000円ということですが、このタイミングとしては4月だということですが、そうすると、ちょっとそのタイミングをお聞きしたかったんですが、普通の会社であれば、何か運営するに当たっては、もちろん前年度のお金を年度の初めに確保しつつスタートする

と思うんですが、その時点でもう運営資金がないというのが市立病院なのかなと、私は思うんですよ、今の回答を聞いてね。市立病院については、あと総括質疑やら何やらでお聞きをしたいと思うんですが、監査としてこのタイミングで、4月でもう約4億6,000万円も繰り入れをされているということで見ると、監査としてどう見ているのか。その経営やら何やらに関して、その辺をちょっとお聞きをしたいなと、この場ではそういうふうに思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 先ほどの表も見ていただくと、4月初めに4億6,000万円ほどの繰り入れをしたと。そして、先ほど決算に当たって2億1,000万円借りておったということで、支出の部の真ん中ごろに一時借入金返済金というのがございます。これが2億1,000万円と。4月初めに約4億6,000万円を繰り入れして、それを原資にという形になろうかと思えますけれども2億1,000万円の支払いをしていると。残った2億5,000万円ぐらいで資金を用いながら経営してきているということになりますけれども、その後に入金の部の一時借入金2億円というのがございます、前月末。これは9月に2億円借りている。あと12月にまた1億円借りているということで、病院の資金の状況としてはかなり厳しい状況にはあるんだろうというふうには見ております。

以上です。（「大変厳しいという提言があるわけですがけれども……議長」の声あり）

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 今、答弁で厳しい状況という回答があったわけですがけれども、ちょっとわかりやすく一般的な表現で言えば自転車操業的な感じなのかなと思ったりするわけですがけれども。はい、わかりました。あとは市立病院については、総括質疑でお聞きをしたいと思えます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典） それでは、私からも監査にかかわって一応確認をさせていただきます。私のところでは監第44号、監第45号、監第46号と、まず前段そのぐらいになるのかな、監第47号も含むのかもしれませんが、一応ちょっと確認の意味で捉え方について、監査上の捉え方についてちょっとお聞きをします。

例えば、具体例で申しますと、監第44号というのが2月4日の日に定期監査結果として議長に報告を行っております。おおむね適正ということですので、数字上の動きがきちんと監査上は学校関係の教育関係の全般の中で行われたというふうに捉えております。例えば、そう

ということで監第45号、監第46号、全部逐一やるわけにはいきませんが、ちょっと私がよくわからないので監査上のいわばお金の支出、入ってきたお金と出ていくお金との関係だけちょっと見方を教えていただきたいと思うんですね。

例えば、監第44号でそれぞれ、例えば、1ページのところで194万円ぐらいですか、収入がある。一方で、例えば、歳出のところでは約2億5,000万円、こういうふうに入りが約194万円なのに約2億5,000万円ほどの歳出があると。同様のことが、例えば、2ページのところでも約357万円の収入があって、一方で約9,549万円、全部でずっと計算してみると、例えば、教育関係の全課の関係、学校関係を見ると、足してみても収入が約1,460万円、一方で支出といわれているところをちょっとはたいて計算してみると約6億3,000万円。こういうふうになっているんですね。そのほか監第45号も同様で、収入が不足しているのに、一方で支出が多いということでの監査があった、健康福祉部も同様ですし、それから監第46号のところでの同じようにそういう数字が載っている。その関係で、いわば出ていくお金はあるものの、入ってくるお金が、収入が少ないのになぜ執行できるのかなという、その点での捉え方、見方、その辺のちょっと仕組み、監査でね、一応監査した上での結果ですから、その辺も含めて監査委員からお答えいただければありがたいんですが。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） この監査報告ですけれども、課ごとの収支状況という形で一般会計を分離する形で計上といいますか、報告させてもらっております。それで、一般会計は財布が1つだといいますか、そういうことになりますので、特に教育委員会等はそうなんですけれども、収入を余り持っていないというところがあります。それで、一番代表的な教育委員会ということになるかもしれませんが、そういったような歳入予算の少ないところについては、歳出だけがすごく多くなるというような状況ありますし、また一方で、税務課や財政課は、かなり大きな歳入を持っているということになりますので、そちらのほうは歳入のほうが大きくなるという形になっていて、これらを全体合わせながら、資金繰りをしながら運営していつているという状況になろうかと思えます。この時点では、特に例年と比べて異常な数字が出てきているということではないということで、おおむね適正だということで判断して、報告させてもらっているところです。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） そうしますと、教育委員会に例えて申しわけないんですが、約1,400万円ほどの収入しかございませんというところだとすると、確かに教育委員会の収入の部分はありませんが、ゆくゆく入ってくるお金として捉えていいのかどうか。何らかの形で後から入ってくるお金なりなのかどうか、ちょっとその辺だけ詳しく教えていただければと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 教育委員会そのものが、例えば、1ページ目で見ますと、一般会計では予算としては360万円ぐらいの収入しかない。あと執行としては大体4億8,000万円ぐらいの執行をしていくという形になりますので。歳入のほうにつきましては、補助金等については、教育委員会のこのケースについては、多分最後のほうに入ってくる、3月末とか4月初めに入ってくるという形になってきて、この予算現額は、ちょっと、恐らく毎年の状況を見ていると、最後のほうには予定されたような金額が入ってくるという形になろうかと思えます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） そうすると、今予算の、当初予算の掲げたものについての考え方でいえば、補助金等などは3月の初めの段階で歳入として入ってくるということで捉えてよろしいわけですね。それでよろしいのでしょうか。はい。

そこで、ちょっともう一点だけお聞きしておきたいんですが、さっき財布は1つですというふうに確かにおっしゃいましたよね、財政課なり税務課というところで。私も改めて監査を見てみると、監第46号というところがございますが、財政課のところでは3ページから4ページ、ここに財政課で65億円ほどなんでしょうかね。あるいは、その歳出も5ページに載っていると。それから、8ページから9ページのところで税務課で収入額があります。資金繰りとして、例えば、歳入は予算上はこのぐらいで監査したときこのぐらいと、いわば歳出が先に出ていっちゃうので、ここから資金繰りをしているということで捉えてよろしいんですか。ちょっと教えてください。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 必ずしも一般会計の中でだけで資金繰りが間に合うかということ、これまでの経過を見ると間に合っていないようで、例えば、基金から借りたりとかですね、そういうような、今は一般会計の分ですけれども、市全体の中で調整されながら資金運営をしている。もし、足りない、今基金がちょっと、復興基金なんかがございますので大丈夫なん

ですけれども、それが少なくなってくると今度ほかから、銀行から一時借入金をするという
ようなケースも出てくるんだろうというふうには思っております。全体の中で調整されると
いう形になります。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。

いろいろそういう資金繰りといいますか、年度途中ですので、さまざまな点での対応方をや
りながら、それぞれの行政のさまざまな取り組みを進めているというのは理解できました。

そこで、最後に、先ほど鎌田議員からも質疑で出されたところで、市立病院の関係でちょっ
と確認だけさせていただきたいと思います。市立病院は例月出納検査のところで……先ほど
ですね、ごめんなさい、監第48号ですね。

先ほどの質疑と回答の中で、一般会計からの繰り入れが4億6,000万円ほどあって、これは
4月初め、つまり当初予算の後の執行だと思います。それから、一時借入金が2億円あって、
12月には1億円と。つまり、つまるところ、捉え方、考え方なんです、一番最後の右端のところ
で当年度累計で、ざっと、資金上は8,000万円ほどの資金が残っているというふうになっている
わけですが、これはこういった一般会計からの繰り入れ、あるいは一時借入金、それから長
期借入金なども全部一切合財含めて、現時点では、この監査の12月末の時点では当年度累計
で約8,000万円の資金はあるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 長期借入れは現段階ではありませんけれども、一時借入れ、今年
度に入ってから3億円という形での借入れを行った上で、今の約8,000万円が現金としてあ
るという形になっています。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） そうすると、一時借入れをしながら約8,000万円の現金ベースでは残っ
ているということですので、これ全体見て、次期の議論には譲りますが、なかなかその病院
経営の収支、監査上の立場から見てもなかなか厳しいのかなというところはちょっと相感ず
るところです。一応、病院事業の資金収支状況については、大体以上の点を確認して、私の
質疑を終わらせてもらいます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利） 私から監第46号ということでお示しましたが、監第45号、監第46号、一般的に通じることなのですが、多分、現在、監査をずっとされていて、金額の違いというようなこともたまに起ころうかと思いますが、その金額の違いについては、どのぐらいの金額までよしとしているのか、1円たりとも相違は認めないということで監査をされているのか、お聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 金額の違いというのは、例えば、支出した金額が違っているとかそういう意味、計数を整理して金額が合わないという意味でという意味なんでしょうか。ちょっと……（「意味を」の声あり）ええ。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 例えば、切手の残高が足りないとかいうようなところとかですね、そういったことでも何かあったら、ちゃんとそれはそれで徹底的に調べたりされているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 例月出納検査では、数字はぴったり合うように、1円たりともいいですか、合うような形でのチェックをしております。

あと定期監査で、今お話した切手とか、はがきとかというものの枚数と残額というものもぴったり合うような形で、もし合っていない部分がありましたら、合うまでといったら変ですけども、どういう状況なのかということを知って、最近はこちらありませんけれども、過去において、例えば、切手の枚数が合わなかったということがあって、ちょっと記載ミスがありましたということでの報告をもらったというケースはありますけれども、基本的に金額が合うまでは聞くという形でやっております。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） そこでどうしても合わない。例えば、切手が足りない、はがきが足りないといった場合はどういう処置をされるわけですか。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 今までのケースで合わないということをございませんで、最終的にはぴったり合っているという状況になっています。

合わなければというと、ちょっとそのときには監査委員、多分、監査委員でちょっと協議さ

せてもらって、あとは何かそれなりの措置を考えざるを得ないんだろうというふうには思いますけれども、現在ではそういったケースはございません。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） すばらしい管理をされているわけですね。人間がやっていることですから、たまにはがきが1枚足りなかったり、切手が足りなかったりということもあろうかと思えますし、そういう場合は担当者が自腹切って補填したりしているのかなというふうにも考えたんですが、そういったことはないわけですね。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 自腹切って枚数を合わせたというのがケースとしてあるかどうかは、ちょっとそういった報告は聞いていないのでわかりませんが、現在までの間でそういったケースは、合わないということはありませんでした。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） それだけ厳しくやられているということだと思いますけれども、それで、前にちょっと聞いたことあるんですけれども、監査委員同士の会話は外に漏らさないんだというような、ちょっと話をちらっと聞いたことあったんですね。それは事実なんでしょうか。それとも事実ではないんでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） ちょっと今聞き取れなかったんで、監査委員同士の話がどう……どう
いう……（「ちょっと」の声あり）

○議長（香取嗣雄） どうぞ。

○10番（志賀勝利） 要は、案件によって監査委員同士が、例えば、意見が割れたりしますよね。そういうところの話とか、例えば、チェックしていて金額が合わない部署があったと、例えばですよ。そういったことが、そういう話が、監査委員同士が話したことを議会で議員に漏らす、個人的に漏らすとかね、そういうことはできないんだよということなんだろうけれども、そういうことが事実そうなんですかということをお聞きしたいんです。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） まず、最初の部分ですけれども、例えば、監査委員同士でいろんな、今回ですと定期監査の報告とか、例月出納検査の報告等で意見が合わない、どうしても合わないというケースがあった場合には報告できないという形になります。こういうふうに報告

したというのは監査委員での合議が成立して、そしてお互いに了解して出すというのがこの報告ということになります。もし合わなければ報告できないという形になります。

あとは、後段の部分で多分、監査委員の守秘義務ということなのかもしれませんが、守秘義務については、監査を行った上で知り得たことについては漏らしてはだめだということで守秘義務がかかっていると、そういった回答になりますけれども。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 今、守秘義務ということがありましたけれども、市役所の場合扱っている金銭というのは全て公金ですよ。公金を使っている中で、守秘義務に当たるものというのはどういうものがあるんでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 公金の中で守秘義務がかかっている部分というか、公にしないという意味でおっしゃっているのかどうかよくわかりませんが、特になんかというふうには思っております。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ないのであれば、例えば、監査同士の話し合いが、その話を守秘義務にする必要は殊さらないわけで、例えば、その中に個人情報を知り得た場合には、それは当然外に出せないということなんですけれども、もうちょっとオープンにさせていただいてもいいのかなど。いろいろね、たまたま今会派に監査委員がいらして、たまにちょっと聞きたいことがあって聞くんですけれども、いや、ちょっとそれはだめだ、答えられないんだという答えが返ってくるものですから、公金を使っている中で監査しているのであれば、その中の会話というのは別に守秘義務に該当しないことであれば、当然その範囲で監査の方が我々に、例えば、こうなんだよということを書いていただいても何ら差し支えないのかなとも思うんですが、やっぱりその辺のところを、議会からも選出される監査委員の方に対しても、ただ、黙れ、何でもしゃべるなというプレッシャーをかけるんじゃないかと、やっぱりある程度情報を各議員に、議員のうちから選任された監査委員として情報を公表すべきではないのかなというふうに思うわけですね。

それで、以前、私の諸般の報告の質疑のとき、公金の使い道に対する異議申し立てで、住民監査請求のことで却下理由を議場で質問したときに、高橋監査委員は、結果については文書で回答しておりますと。中身のとおりであります。別に公にするようなことではないだろう

というふうに思っておりますと発言されております。それで、棄却理由について、その理由が公にできないことの根拠として、地方自治法第242条第1項と第2項の部分を解釈してとのことというふうに回答されていたわけですが、それで、私一応地方自治法の第242条をちょっと調べてみたら、第1項、第2項には住民監査に対する事項のことは書いてあるんですが、公にしてはいけないとは何一つ書いていないんですね。それで第3項、第4項には、特に第4項には、監査委員は監査を行い、請求に理由がないと認めるときは、理由を付してその旨を書面により監査請求人に通知するとともに、これを公表し、請求に理由があると認めるときは当該普通地方公共団体の議会、長、その他の執行期間または職員に対し、期間を示して必要な措置を講ずるべきことを勧告するとともに、当該勧告の内容を請求人に通知し、かつ、これを公表しなければならない。要するに公表しなさいとうたっているわけですよ。それが、なぜ公表しないのかというところに疑問を感じざるを得ないんですね。やはり塩竈市の場合は地方自治法上の解釈が違うのか、全国一律なのかお答えください。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） ちょっと個別ということじゃなくて、一般論としてお答えいたします。

まず、今ちょっと、私条文持っていませんけれども、書いてある条文については、受理したものに、受理前と受理後という形になるかと思えます。それで、受理したものについてはオープンにといいますか、公表していくという形は私どももやっております。受理前却下の場合については、積極的にオープンにすべきかどうかというところで、考え方ということもあるのかもしれませんが、一般的には受理前却下したものについては、積極的にオープンにはしないという形でやっておりますので、私どももそれに従ってやってきているという実態になっています。それで、そういう流れがいつ、あとちょっと変わってくるのかどうかちょっとわかりませんが、受理前却下の部分については積極的にオープンにはしていないという状況で前にお答えさせていただいたかと思っております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） この地方自治法第242条第4項は、これはうそが書いてあるんですね。ここには、「請求に理由がないと認めるときは、理由を付して、その旨を書面により請求人に通知するとともに、これを公表し、」と書いてあるんです。どこにも公表しなくていいと書いていないんです。「公表し」って書いてあるんです。だから、こういうことをうたってい

るわけですから、やはりちょっと監査のシステムを変えていかなきゃいけないんじゃないですか。高橋監査委員はそう思って、今まで思っていたかもしれませんが、地方自治法ではそういうふうに出ているわけですよ。ただ、いや、塩竈市監査委員条例では違うんだとおっしゃるならば、また別ですけども、どちらを優先するのか、私は法律家じゃないからわかりませんが、やはり国、地方のほうが、地方自治法が優先するんじゃないかなと思って、それに基づいて条例とかができるわけですから。やっぱり、そういうところを的確に監査委員として監査していただきたいという。

というのは、一般住民がこういった監査請求したときに、こういうやり方されたら対抗するすべがないわけですよ。違いますか。たまたま私が議場でこういう質問ができます。それで正すことができますけれども、一般市民はそういう権利全くないわけです。場がないわけです。だからこそ、もっと真摯にこういったことを受けとめて、きっちりと法律にのっとってやっぱり処置していただきたいと。よろしいでしょうか。だから、ぜひ、その監査のあり方を、住民監査請求に対しての処置の仕方をこの地方自治法上どおり今後やっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。高橋監査委員。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 先ほどもお答えしましたけれども、そこに書いてある部分というのは受理後の部分でそのようにしろという形での条文です。それで（「受理じゃない」の声あり）受理前却下というのは、それに該当してこないという形になります。それでも、もし理解してもらえないということであれば、その後に住民訴訟という手段があるわけですので、そちらで、あとは裁判でやっていただくという形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ちゃんと私の言っていること聞いてくださいよ。請求に理由がないと認めるとき、要するに、棄却したときもその旨を付して請求人に通知するとともにこれを公表してうたっているんです。受理したのだけ公表しろとうたっていない。しないものも「公表し」とうたっています。だから、結局、我々議会がそういったものが出ているということは全く知らない中でそういうものが行われているということも、また私は問題だと思うんですね。住民監査請求がなかなか出るものでもないですけども、議員として、そういうものが塩竈市に出されているということも知らない。それで議員としていいんでしょうか。議

会としていいんでしょうかという疑問を持つわけです。ですから、そういうところを、やはり公開度を高めていただいて、そういうことを我々が認識が共通できるようなやり方を考えていただきたいなと思います。

それと、次の質問ですが、前回もやりましたけれども、重点分野雇用創出事業の中で塩竈市が県に300万何がしかを返還したということが、事実がわかりました。前のときの質問では、この事実を監査の方も知らなかったということもわかりました。それで、その事実を知った後、監査としてはどのような措置を取られたのか、お聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 事実を知らなかったといいますか、報告はなかったというお話はしておるかと思えます。

今回の定期監査の報告なり、例月出納検査については、それ以前の問題ですので、今回については、その部分については特にお答えする内容ではないのかなというふうに思っておるところです。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 塩竈市は300万円損したわけでしょう。それで議会に対してお答えするわけじゃないんですか。議員に対して、質問に対して。

それで、結局、これは住民監査請求しました。その棄却理由として、こういうこと書いてあるわけですよ。履行確認については3業務とも地方自治法施行令第167条の5第2項で定められている契約書、仕様書及び設計書、その他の関係書類に基づいた検査が検査員によって行われており、通常の委託業務と同様の履行確認はなされていたと判断したと。また、3業務の委託契約は国、県通知や委託内容から判断し、また、市も説明しているとおり履行確認時に精算を行い、契約金額を確定させる概算契約であると解する。この、概算契約であると解するところに書いてあります。しかし、裁判ではいつの間にかこの契約は最初から金額が確定していた確定契約であるというふうに話がすりかわりまして、そして、監査委員の棄却理由の文書については、このときは監査委員が間違えていたんだというような裁判所での説明にもなっているわけですが、こういった内容がですよ、住民監査請求して、こういつて、ただこれが間違いだとするならば、間違った棄却理由を述べて住民の請求をはねのけたと。これはゆゆしき問題だと思いますよ。だれが責任取るんでしょうか。監査委員は一切責任ないんでしょうか。お聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） まず、常にお答えしていますように、個別の部分についてはかかわらない、こちらでは説明しないという形になります。

一般的に住民監査請求については、監査委員が判断して回答を申し上げます。そして、文書で回答しておりますので、そこに書いてあるとおりで、それに対して後で説明するとか、状況をお話しするというのは、やってはならないことだと思っておりますので、書いてある文書のとおりだということになります。

あと、裁判の結果と監査の結果が必ずしも合わなくちゃならないということはない、判断する人によってやるものですので、裁判にしても一審、二審、三審という形で違ってくるというのもよくあることですので、我々はその状況を見て、自信を持って判断させていただいたということになります。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 先ほど、切手1枚の果てまで調べられるんでしょう。それが300万円も違っているんですよ。それを、あれですか、理由を調べないんですか。なぜこうなったかということ調べられないんですか。同じことがまた起きますよ。監査というのは、そういうことが起きないようにするのも監査委員の仕事ではないんでしょうか。二度と同じような間違いをしない、させないと。このままだとまた同じ問題起きますよ、監査委員がそういう態度でしたら。ここの場で答えない。答えないって、どこにそういう条文が書いてあるんですか。公金ですよ。公金を使ったのに使い道を答えられないんですか。おかしいじゃないですか。いや、これはね、高橋監査委員の懐から出したんだとか、佐藤市長の懐から出したんだっていうなら、それは私別に問いません。だけれども、税金という公金を使っている。その使い道を、理由を公にできないというのはおかしいじゃないですか。違いますか。それでも、間違いは間違ったとか、間違いがたまたまあったから知らないよという話なんですか。間違えたと認めるんですか。それとも間違いではないと。どちらなんですか、監査委員、お答えください。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 今自体、定期監査の報告と例月出納検査の報告しているところで、具体的に問題ということではなくて、例月出納検査にしても定期監査についても、全体の中で

特に問題はないという形での報告をさせてもらっておるところです。

個別問題については、こちらでは個別問題が提起された時点であると判断するという形でやっておりますので、ここで個別問題が、これが問題だとか何とかという部分については、そういったものに対する回答は控えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） まあ、この第242条の第7項には、例えば、監査委員が当該地方公共団体の長、その他執行機関もしくは職員の陳述の聴取を行う場合においては、必要があると認めるときは関係ある当該地方団体、公共団体の長もしくはその執行機関もしくは職員または請求人、要するに監査請求人を立ち合わせることができるというふうにもうたっているわけですよ。だけれども、一度もというか、私は立ち会ったことは記憶がありません。それと、第9項には、監査委員は当該通知に係る事項を請求人に通知し、かつ、これを公表しなければならないというふうにも書いてありますが、まあこれも当然通知は受けていますが、監査委員というのは、それだけ重い役割を担っているわけですね。そして、使っているお金は公金なわけで、税金なわけですから、これを公明正大に我々議員、それと市民に対して、きちんと報告する必要があると私は思います。この中でうやむやにしているというものでは絶対ないはずですよ。それを、それでいいんだというんだしたら、私は、大変失礼ですけども、監査委員としては失格なのかなというふうに感じます。これ以上お答えもできないようですから、何か答えられることがあったら答えていただいて結構ですが、以上で私の質問は終わらせていただきます。

○議長（香取嗣雄） それでは、菊地議員。

○12番（菊地 進） 監査委員として、今志賀議員の発言について私なりに、監査の一員としてお答えしたいと存じます。

まず、当初出ていた金額云々お話しできないのかというのは、例えば、簡単に言えば、決算関係に向けて数字が固まってきたのを事前にお話しするということはありません。監査でちゃんと確定してから言うという、まずそれが1点。

あと今の、ちょっと問題があったというのは、実際、高橋監査委員、お話ししなかったんですが、職員を呼んでどういう事情だかというのは聴取をしていました。そういった意味で、私はすべきことはして、あと志賀議員がお話ししていましたように、二度と間違いないように、そういったのをするために職員2名を呼んで、どういう事情だかというのを高橋監査

委員と二人で事情聴取していただきましたので。あと、その後はいろいろまた調整なり調査をするのか、その処遇は当局にもあると思いますので、それを任せたいと思います。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） これをもって質疑を終結することにご異議ございませんか。異議なしですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



日程第4 総務教育常任委員会所管事務調査報告

○議長（香取嗣雄） 日程第4、総務教育常任委員会所管事務調査報告を議題といたします。

総務教育常任委員会が行った所管事務調査について、総務教育常任委員長から報告を求めます。13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） ただいま議題に供されました総務教育常任委員会所管事務調査における調査の経過の概要と結果につきまして、お手元にご配付の所管事務調査報告書を朗読し、ご報告にかえさせていただきます。

所管事務調査報告書。

平成31年2月19日。

総務教育常任委員会。

1番目、調査事件名。

契約並びに市有財産、公共用地の取得・処分及び管理についてのうち「契約事務について」。

2番目に、調査期間。

平成30年9月13日木曜日から平成31年1月30日水曜日まで。

3番目に、委員会開催状況。

第1回、平成30年9月13日木曜日。

第2回、平成30年10月11日木曜日。

第3回、平成30年10月22日月曜日。

第4回、平成30年11月21日水曜日。

第5回、平成30年12月12日水曜日。

第6回、平成31年1月30日水曜日。

4番目に、調査の目的及び方法。

昨今、地方公共団体における契約事務は複雑化し、その事務手続についてはさまざまな問題が指摘されている。

このことから、本委員会では、改めて本市における契約事務の一層の適正化を図るとともに、さらなる透明性・公平性を確保するため、市当局より関係資料の提出を求め、また、説明員として関係職員の出席をいただきながら当該事務について慎重に調査を行ったものである。

5番目に、調査でわかったこと。

(1) 本市における随意契約の件数が塩釜地区二市三町と比較して多いとの指摘について。

本市の随意契約が全体の契約に占める割合は54.55%であり、塩釜地区二市三町の中では3番目に高いものとなっているが、本市を除く一市三町平均の51.4%をわずかに上回るものであり、おおむね平均的な水準であると言える。

(2) 随意契約の公表について。

本市において一般的な随意契約に係る公表基準は設けていないが、塩竈市契約規則第14条第2項に基づく公表義務のある案件については、規則にのっとりホームページ及び財政課フロアにおいて公表しており、適正と言える。

(3) 生活ごみ・市民清掃収集運搬業務に係る見積書が3回提出されていることが指摘されていることについて。

指摘のあった案件において、事業者より3回提出のあった見積書は、予定価格を算定するための参考見積もりではなく、1者随意契約の入札における「札」のことであり、3回提出されたのは、当初の2回の入札では予定価格に達しておらず3回目で落札したためであり、適正に契約事務が執行されたと言える。

(4) 一般廃棄物処理業務等を随意契約で行う妥当性について。

一般廃棄物処理業については、人口等に応じておおむねその発生量が想定され、その業務量には一定の限界があり、一定の区域内の一般廃棄物の発生量に応じた需要状況のもとにおける適正な処理が求められるため、専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置づけされていないもので、一般廃棄物処理業の適正な運営が継続的かつ安定的に確保されるよう、既存の許可業者の事業への影響を適切に考慮することが求められるという最高裁の判断があり、経済性だけを優先させて新たな事業者に一般廃棄物処理（ごみ収集運搬）許可を与えたケースが敗

訴した事例があることから、本市における既存の一般廃棄物処理（ごみ収集運搬）許可業者等に対し、継続して業務を委託することについては適正であると言える。

（５）生活ごみ・市民清掃収集運搬業務委託を随意契約で行う妥当性について。

前段（４）での説明のとおり、一般廃棄物処理業務等は専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置づけられておらず、当該業務については市内に一般廃棄物処理（ごみ収集運搬）許可を与えており、かつ当該事業の受託意思のある２つの事業者と「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づき、業務の安定を保持する対象である１者により構成される共同企業体に対し委託しているものであり、適正であると言える。

（６）清掃工場施設運転管理・残灰運搬等業務委託を随意契約で行う妥当性について。

①焼却業務は現代の自動制御されるような機械設備になっておらず、焼却ごみの炉内への投入判断や焼却炉内の温度調整のための燃料・水の噴射等について全て手動操作であり、そのタイミング等を習熟するためには相当の期間を要するものであり、当該事業者はその能力を有する。

②清掃工場は供用開始から42年を経過した施設であり、故障や破損等のトラブルが生じることが多くなっており、毎日搬入される可燃物を滞りなく処理するためには早急にトラブル発生場所を特定し、復旧させる必要があるが、当該事業者はその能力を有する。

③本市清掃工場は廃棄物処理法に規定する一般廃棄物処理施設に当たり、本業務の遂行に当たっては廃棄物処理法第21条第1項に規定する技術管理者を置かなくてはならないが、同事業者はこの技術管理者の資格を有する人材を雇用し、業務に従事している。

④残灰運搬等業務においては、清掃工場及び廃棄物処分場に配置されている技術管理者の指示により行う業務であり、同一の事業者が業務を行うことで指示系統が簡素化され、業務の効率化が期待できる。

⑤前段（４）での説明のとおり、当該業務は専ら自由競争に委ねられるべき性格の事業とは位置づけられていない。

以上、５点を踏まえ、現在業務を委託している事業者は、廃棄物処理法施行令第４条に規定する委託基準のうち、第１号の「受託者が受託業務を遂行するに足る施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する者であること」を満たしている事業者であることが言え、かつ、最高裁判決等に基づき、１者随意契約を行うことは妥当と言える。

(7) 市と市長の実母が役員を務める会社との契約行為の適否が指摘された件について。

①地方自治法第142条に規定される長の兼業禁止については、あくまでも長本人が請負をする場合、請負をする法人の役員等を兼業してはならないというものであり、本件はこれに該当しないものと言える。

②首長が配偶者や子弟の請負について実質的な支配を及ぼし、全く配偶者や子弟の請負は名目のみで、実質はその首長が請け負っているのと何ら異ならないような事態については、本条の規定の趣旨から極力避けなければならないものであるとなっているが、本件はこれに該当しないものと言える。

以上、2点を踏まえ、適正であると言える。

6番目、委員会としての結論。

前述のとおり、本委員会において調査対象となった契約事務については、いずれも関係法令等に基づき適正に執行されているものと認められるものであるが、今後とも一層、透明性・公平性の確保に努められるよう、以下の事項について委員会として要請するものである。

1. 一層、客観性、公平性を担保するためにも、競争性を高める一般競争入札を積極的に採用すべきであり、地方自治法に定める随意契約に係る要件を厳格かつ限定的に解釈し、事務の執行に当たられたい。

1. 積算や契約の仕方等、契約に関する事務については、改めて庁内的な研修の実施や随意契約に係るガイドライン等の職員への周知徹底を図られるなど、適正な事務執行に努められたい。

1. 随意契約や1者見積もりとした理由・根拠等については、それぞれの所管課において明確で具体的な説明がなされるよう努められたい。

1. 災害などにおける契約事務の取り扱いについて、平常時から方針を定めておくなど、緊急時においても円滑で適正な契約事務が執行されるよう努められたい。

1. 随意契約を行う場合の国による算定基準等が明確に示されていない人件費等の積算に際して、本市技能労務職員の給料表を積算の根拠としているケースが散見されるが、今後は当該事業者の給料表を参照する等実態に合った人件費を算出されるなど、正確な積算に努められたい。

1. 随意契約の公表基準について、現行では特定の契約につき公表することを定めているが、今後は全ての随意契約について公表するなどの新たな公表基準を定めることの可能性について

検討されるなど、一層透明性の確保に努められたい。

1. 他の自治体において苦情処理委員会や事後評価委員会等、執行した契約の適否について第三者機関が審査を行うケースがあるが、それらの導入の可能性についても検討されるなど、一層適正な契約事務の執行に努められたい。

以上、各委員より出された7点の要望や意見などについて、市当局におかれましてはその意を十分にいてし、今後の事業執行に当たられることを強く要望して、本委員会の報告とする。

総務教育常任委員長、鎌田礼二。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 以上をもって、委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これをもって、総務教育常任委員会所管事務調査報告は終了いたします。



日程第5 請願第11号

○議長（香取嗣雄） 日程第5、請願第11号を議題といたします。

今定例会において所定の期日まで受理した請願につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。



日程第6 議案第1号ないし第14号

○議長（香取嗣雄） 日程第6、議案第1号ないし第14号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま上程されました、議案第1号から第14号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」であります。国の平成30年度補正予算を活用した事業予算の計上のほか、東日本大震災復興交付金事業及び災害関連事業の決算に向けた整理予算等を計上し、歳入歳出それぞれ1,097万6,000円を増額いたしまして、

総額を247億1,259万3,000円といたすものであります。

歳出の主なるものとしたしましては、

1. 国の補正予算を活用して実施をいたします、プレミアム付商品券事業の発行準備費用といたしまして 504万4,000円

東日本大震災復興交付金事業におけます、決算に向けた整理として減額するものとしたしまして、

1. 藤倉地区流末排水路整備事業並びに災害公営住宅整備事業の減額補正といたしまして 3,622万4,000円

を計上をいたしております。

また、災害関連事業や通常事業におけます、決算に向けた整理として増額をするものとしたしましては、

1. 本市水産加工業者が宮城県から新たに補助金の交付決定を受けたことに伴います、塩竈市水産加工業従業員宿舎整備事業といたしまして 311万4,000円

2. 同じく、前年度に交付された国庫補助金等の精算返還金といたしまして 8,755万6,000円

3. 同じく、受給者や助成額の増に伴います、施設型給付費等支給事業や生活保護費などの各種扶助費といたしまして 2,564万4,000円

などを計上いたしております。

一方で、事業費の確定や事業の進捗調整等に伴い、決算に向けた整理として減額するものとしたしましては、

1. 決算を見据えた事業費の精査に伴います宅地防災対策支援事業や災害派遣職員関係費などの災害関連事業費といたしまして 1,640万2,000円

2. 同じく、受給者や認定見込み数の減に伴います、児童扶養手当費や教育振興援助事業費などの各種扶助費といたしまして 1,860万円

などを計上いたしております。

歳入の増額の主なるものとしたしましては、

国庫支出金といたしまして 6,194万4,000円

諸収入といたしまして 4,468万8,000円

市債といたしまして 3,510万円

などを計上いたしております。

一方、減額するものとしたしましては、

地方交付税といたしまして 6,238万5,000円

繰入金といたしまして 1億1,769万4,000円

などを計上いたしております。

また、繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴う事業や、事業進捗により年度内完了が困難となった事業など、計22件を計上するものであります。

債務負担行為につきましては、契約事務等の早期執行を図るため、平成31年度当初から開始を予定いたしております業務委託や借り上げ料など、計52件を追加いたしますほか、事業費の精査や実施期間の変更などに伴いまして、計3件を廃止及び変更といたすものであります。

地方債につきましては、決算を見据えた事業費の精査に伴います、財源としての地方債の限度額の変更など、計5件を廃止及び変更といたすものであります。

次に、議案第2号「平成30年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」であります。債務負担行為につきまして、平成31年度当初から開始を予定いたしております業務委託や借り上げ料など、計5件を設定するものであります。

次に、議案第3号「平成30年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ1億7,330万9,000円を追加し、総額を62億9,584万9,000円とするものであります。

決算に向けた整理といたしまして、歳出では、療養給付費や高額療養費の増に伴います保険給付費の増額補正のほか、歳入では、保険給付費等交付金などを増額するものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成31年度当初から開始を予定いたしております業務委託や借り上げ料など、計6件を設定いたすものであります。

次に、議案第4号「平成30年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。債務負担行為につきまして、平成31年度当初から開始を予定いたしております業務委託や借り上げ料など、計7件を設定いたすものであります。

次に、議案第5号「平成30年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ2億6,470万7,000円を減額し、総額を55億5,506万2,000円といたすものであります。

決算に向けた整理といたしまして、歳出では、復興交付金事業や総務管理費など減額をする

ほか、歳入におきまして、その財源であります一般会計の繰入金等を減額いたすものであります。

繰越明許費につきましては、事業の進捗により年度内の完了が困難になりました公営企業災害復旧費や復興事業費など、計7件を計上いたすものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成31年度当初から開始を予定いたしております業務委託や借り上げ料など、計10件を追加するものであります。

地方債につきましては、事業費の決算整理に伴います減額変更として、1件を変更するものであります。

次に、議案第6号「平成30年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」であります、繰越明許費につきましては、事業の進捗により年度内の完了が困難になりました公営企業災害復旧事業費の1件を計上するものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成31年度当初から開始を予定いたしております業務委託など、計2件を追加するものであります。

次に、議案第7号「平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります、保険事業勘定におきまして、歳入歳出それぞれ6,871万5,000円を追加し、総額を55億4,136万6,000円とするものであります。

歳出では、決算に向けた整理といたしまして、介護給付費及び地域支援事業費などを減額する一方で、前年度事業費の確定に伴います国庫支出金等返還金などを増額するものであります。

また、歳入では、財源であります支払基金交付金や県支出金等の減額のほか、基金繰入金等を増額いたすものであります。

債務負担行為につきましては、平成31年度当初から開始を予定いたしております業務委託や借り上げ料など、保険事業勘定が7件、介護サービス事業勘定が1件、計8件を追加いたすものであります。

次に、議案第8号「平成30年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります、歳入歳出それぞれ1,556万5,000円を減額し、総額を7億618万5,000円といたすものであります。

決算に向けた整理といたしまして、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を減額するとともに、歳入では、保険料及び一般会計からの繰入金を減額するものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成31年度当初から開始を予定いたしております業務委託の計2件を設定するものであります。

次に、議案第9号「平成30年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」であります。繰越明許費につきましては、事業の進捗により年度内の完了が困難になりました北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業を計上するものであります。

また、債務負担行為につきましては、平成31年度当初から開始を予定いたしております区画整理道路整備工事の1件を設定するものであります。

次に、議案第10号「平成30年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」であります。繰越明許費につきましては、事業の進捗により年度内の完了が困難になりました藤倉二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業を計上するものであります。

次に、議案第11号「平成30年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。今年度の経営状況を踏まえ、収益的収支につきましては、医業収益を1億9,700万円減額し、医業外収益であります他会計負担金を同額の追加計上といたすものであります。

債務負担行為につきましては、平成31年度当初から開始を予定いたしております業務委託など、計14件を追加するものであります。

次に、議案第12号「平成30年度塩竈市水道事業会計補正予算」であります。収益的収支におきましては、水道事業収益で1,182万6,000円を減額し、水道事業費用で3,226万円を減額いたすものであります。

収入につきましては、主に受託工事収益の減により、営業外収益を減額するものであり、支出につきましては、決算整理に向けた営業費用等の減額のほか、受託工事費を減額いたすものであります。

資本的収支におきましては、資本的収入で5,153万2,000円を減額するものであります。決算に向けた整理といたしまして、災害復旧事業に伴う震災特別交付金が増額となる一方で、災害復旧事業費の確定に伴いまして企業債等を減額するものでございます。

債務負担行為につきましては、平成31年度当初から開始を予定いたしております業務委託など、計9件を追加するものであります。

また、企業債につきましては、災害復旧事業費の企業債を廃止するものでございます。

続きまして、議案第13号及び議案第14号につきましては、「工事請負契約の締結について」であります。

まず、議案第13号につきましては、「30-災 第3769号北浜地区下水道災害復旧工事（雨水貯留施設）」であります。

北浜地区の内水排除機能強化を目的とした、調整池工とポンプ設備整備に係ります工事請負契約でありまして、去る12月26日に塩竈市見積徴収委員会で選定し、1月24日に見積書を徴収した結果、株式会社橋本店が10億4,220万円で落札をし、1月31日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第14号につきましては、同じく「30-災 第3769号北浜地区下水道災害復旧工事（管きよ）」であります。

同じく、北浜地区の内水排除機能強化を目的とした、管渠工及びマンホール設置工に係ります工事請負契約でありまして、去る12月26日に塩竈市見積徴収委員会で選定し、1月24日に見積書を徴収した結果、株式会社千葉鳶が2億9,268万円で落札し、1月30日に仮契約を締結したものであります。

これら2つの契約案件につきましては、当初工事を請け負いました株式会社エムテックが昨年11月に経営破綻したことを受け、同業者に工事を発注した宮城県を初め、気仙沼市など1県4市1町と連携を図りながら、そして宮城県の指導のもと随意契約により早期の工事再開のため仮契約までの準備を進めてきたものであり、今回議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき提案を行うものでございます。

以上、各号議案についてご説明を申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長からご説明をいたささせていただきますので、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 続いて、私からは、議案第1号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」の概要についてのご説明を申し上げます。

恐れ入ります、資料No.7の1ページをお開きいただきたいと思います。

こちらの表は、一般会計及び特別会計の総括表でございます。今回補正いたします金額でございますが、一般会計では1,097万6,000円の増額を計上し、特別会計におきましては、国民健康保険事業特別会計において1億7,330万9,000円の増額を、下水道事業特別会計では2億6,470万7,000円の減額を、介護保険事業特別会計で6,871万5,000円の増額を、また、後期高

年齢者医療事業特別会計では1,556万5,000円の減額を、それぞれ計上させていただいております。特別会計の補正予算の合計では3,824万8,000円の減額となります。そして、一般会計と特別会計の合計といたしましては2,727万2,000円の減額補正となるものでございます。これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は、その右側にありますように438億7,600万1,000円とありまして、補正前に比べますと0.1%の減となるものでございます。

次に、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計の補正内容につきましてご説明を申し上げます。説明の都合上、歳出からご説明を申し上げます。

こちらのページは歳出予算を目的別に計上してございます。

費目1 議会費177万円の減額でございますが、これは決算整理によりまして職員人件費の減額でございます。以降、各費目におきましては決算整理に伴います職員人件費の補正額を計上しておりますところでございます。

費目2 総務費1億300万9,000円の増額でございますが、備考欄のうち主なものをご説明いたしますと、過年度事業費の確定に伴います国庫補助金等返還金費を増額する一方、決算整理に伴いまして市債管理基金費などを減額するものであります。

費目3 民生費1,596万8,000円の増額でございますが、国の補正予算を活用して実施いたしますプレミアム付商品券事業の計上のほか、受給者や助成額の増に伴いまして施設型給付費等支給事業や生活保護扶助費などが増額する一方、決算整理に伴いまして後期高齢者医療事業特別会計繰出金や介護保険事業特別会計繰出金などを減額するものでございます。

費目4 衛生費1億9,614万1,000円の増額でございますが、入院外来収益が当初見込みを下回ったことによりまして病院事業会計繰出金の増額や災害復旧事業の進行によりまして水道事業会計繰出金の増額を計上する一方、決算整理に伴いまして浦戸診療所運営費を減額するものであります。

費目6 農林水産業費755万5,000円の減額でございますが、本市水産加工業者が行う従業員宿舍整備事業について、宮城県から新たに補助金の交付決定を受けたことに伴いまして水産振興費を増額するものでございます。

費目7 商工費1,035万5,000円の増額でございますが、決算整理に伴いまして中小企業対策融資事業を増額するものでございます。

費目8 土木費3億1,533万9,000円の減額でございますが、東日本大震災復興交付金事業の決

算整理として藤倉地区流末排水路整備事業及び災害公営住宅整備事業を減額するほか、下水道事業特別会計繰出金などを減額するものでございます。

費目9消防費2,653万5,000円の増額でございますが、消火栓の移転費用確定等に伴い消防施設等整備事業を増額する一方、決算整理に伴いまして防災対策事業を減額するものでございます。

費目10教育費1,436万8,000円の減額でございますが、決算整理に伴いまして小学校防災機能強化事業や第二中学校北側崖地落石防止事業などを増額する一方で、小学校施設維持管理費や中学校施設維持管理費などを減額するものでございます。

費目12公債費2,000万円の減額でございますが、災害援護貸付金の繰り上げ償還に伴い公債費元金は増額する一方、決算整理に伴いまして公債費利子を減額するものでございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げますので、2ページ、3ページにお戻りをいただきたいと思っております。

費目10の地方交付税6,238万5,000円の減額でございますが、決算整理に伴いまして特別交付税及び復興交付金事業などの地方負担額に充当いたします震災復興特別交付税を減額するものであります。

費目12分担金及び負担金452万2,000円の増額でございますが、決算整理に伴いまして保育所入所児保育料を増額するものであります。

費目13使用料及び手数料291万6,000円の増額でございますが、決算整理に伴いまして月見ヶ丘霊園永代使用料及び道路占用料を増額する一方、浦戸診療所使用料などを減額するものでございます。

費目14国庫支出金6,194万4,000円の増額でございますけれども、国の補正予算を活用した事業の財源となりますプレミアム付商品券事務費補助金のほか、各種扶助費の増額補正に伴い、子どものための教育・保育給付費国庫負担金や医療扶助費負担金などを増額する一方、決算整理や補助金の交付内示額に伴い児童扶養手当やブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金などを減額するものでございます。

費目15県支出金523万5,000円の増額でございますけれども、決算整理に伴いまして災害救助費負担金や地域子ども・子育て支援事業などを増額する一方、浦戸診療所運営費などを減額するものでございます。

続いて、費目17寄附金3,665万円の増額でございますが、こちらはいただきましたふるさと

納税などを計上させていただくものでございます。

費目18繰入金1億1,769万4,000円の減額でございますけれども、今回の補正予算に係ります所要一般財源としての財政調整基金繰入金などを増額する一方、復興交付金事業等の減額補正に伴いまして、ふるさとしおがま復興基金繰入金及び東日本大震災復興交付金基金繰入金を減額するものでございます。

費目20諸収入4,468万8,000円の増額でございますが、決算整理に伴いまして保証料補給金返戻金や介護給付費等精算返還金などを増額するものでございます。

費目21市債3,510万円の増額でございますが、こちらは決算整理に伴いまして小、中学校空調整備事業や第二中学校北側崖地落石防止事業などを増額する一方で、市営住宅エレベーター改修事業などを減額するものでございます。

6ページ、7ページには歳出予算の性質別比較表を掲載してございます。また、8ページには投資的経費の内訳がございまして、後ほどご参照いただきたいと思います。

私からは以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） それでは、私から議案第11号「平成30年度塩竈市立病院事業会計補正予算」につきましてご説明申し上げます。

資料No.5と資料No.7、こちらの2つをご用意いただきたいと思います。

初めに、資料No.5の1ページをお開きいただきたいと思います。ご説明申し上げますところは、第2条の収益的収入になります。

今回の補正は、第1款病院事業収益第1項医業収益を27億8,821万7,000円から1億9,700万円を減額いたしまして25億9,121万7,000円とし、あわせて第2項医業外収益3億1,734万3,000円に同額の1億9,700万円を追加いたしまして、総額を5億1,434万3,000円にしようとするものであります。

それでは、この内容につきましては資料No.7、こちらのほうでご説明申し上げます。資料No.7の19ページをお開きいただきたいと思います。

この表は、平成30年度の市立病院事業会計の税抜きの決算見通しと、それから税抜きの当初予算額を比較したものです。計上損益あるいは純損益の状況を表すために、あえて損益計算書の項目で表したものでございます。

まず、医業収益のうち入院収益につきましては、当初予算時で16億4,760万円が15億1,073万

4,000円の見込みとなりまして、予算額から1億3,686万6,000円の減収見込みとなりますほか、外来収益につきましては、当初予算時では7億9,714万2,000円、こちらが7億3,700万8,000円の見込みとなりまして、予算額から6,013万4,000円の減収見込みとなり、合わせますと1億9,700万円の減収見込みとなるものであります。これによりまして、中ほどの太字にございます経常利益及び5行下にございます当年度純利益（損失）（A）、こちらの欄では2億676万5,000円のマイナスの見込みとなるものです。また、下段にございます資本的収支を含めました総合収支、これはAプラスBの欄になりますが、こちらのほうでは2億6,548万4,000円のマイナスというふうになる見込みでございます。最下段のほうの当年度の資金収支、これにつきましては、いわゆる財政健全化法に基づきます資金不足額、これを示すものでありまして、いわゆる貸借対照表上でいうところの流動資産と流動負債の差額分、これになりますことから計算上、上記のほうにありますような減価償却費など現金を伴わない経費、こういったものを除いた数値となるものであります。その額は1億9,654万円の見込みとなりまして、今回の補正額におけます医業収益の減収分というふうになるものです。

繰入金を初めとしまして当初予算額、こちらのほうは現在の新改革プランを基本といたしまして入院外来の収益を確保し、それから収益の均衡が取れない部門、こういったものをカバーするというふうな内容で当初から進んでおりましたが、これはあくまでも医師をしっかりと確保できることを前提にした目標でありました。しかしながら、今年度、新改革プランのスタート時点の平成28年度と比較いたしますと、病院事業管理者を含めました医師数、これが16名であったことに対し、今年度は一時的に12名まで減少するという事態に陥りまして、当然ながら医師確保のために奔走したものの十分に確保ができず、収益の確保に結びつくことができなかつた、これが大きな影響を及ぼしたものでございます。

説明は以上となりますが、当院の厳しい事情をご賢察の上、ぜひご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 続きまして、議案第13号「工事請負契約の締結について」ご説明をいたします。

資料No.2の1ページをお開き願います。

工事名は「30-災 第3769号北浜地区下水道災害復旧工事（雨水貯留施設）」でございます。

随意契約により、契約金額10億4,220万円で株式会社橋本店と平成31年1月31日に仮契約を締結いたしました。

工事概要等につきましては、後ほどご説明させていただきます。

次に、同じ資料2ページをお開き願います。

議案第14号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。

工事名は「30-第3769号北浜地区下水道災害復旧工事（管きよ）」でございます。

随意契約により、契約金額2億9,268万円で株式会社千葉鳶と平成31年1月30日に仮契約を締結いたしました。

これら2つの契約案件につきましては、当初工事を請け負いました株式会社エムテックが昨年11月に経営破綻したことを受け、残念ながら工事の続行が完全に不可能な状況になったため、工事再開のため改めて発注手続を進めてきたものでございます。同業者に工事を発注していた宮城県内の自治体は宮城県を初め、気仙沼市や名取市など1県4市1町に及び、対応すべき課題も現場の保全と安全性の確保や契約解除に伴う出来高の確認、工事再発注に必要な予算の確保など多岐にわたります。塩竈市も県や3市1町と連携協力しながらその対応に当たってまいりました。

一方、中断しました工事の進捗率は、昨年11月の時点において約66%となっております。現場は相当程度進捗しているほか、現場で使用するコンクリート部材等に関しましても工場で既に生産されるなど、新たな受託者にとって他業者が途中まで施工した工事の再開にはさまざまなリスクが伴うものとなります。このため、こうした課題がありますことから、県や3市1町と連携を図りながら、そして宮城県の指導のもとに随意契約により早期の工事再開のため仮契約までの準備を進めてきたものでございます。

続きまして、それぞれの工事概要についてご説明をいたします。

資料No.7の20ページをお開き願います。

北浜地区下水道災害復旧工事の雨水貯留施設についてでございますが、工期は平成32年4月30日までとしております。

本工事は、債務負担行為を設定いたしておりますので、3カ年事業として年度別の支払額は3の年割額のとおり、平成30年度が4億4,000万円、平成31年度が4億円、平成32年度が2億220万円となります。

本工事は、前工事の未施工部分のうち、雨水貯留施設分を再発注したものです。資料の左下

は、北浜公園内にあります雨水貯留施設設置箇所の現況写真となります。この中断されている現場の工事を再開いたしまして、資料右上のようなプレキャストブロックを据えつけし、その下のプレキャスト調整池、一般構造イメージ図のような地下貯留施設を整備するものです。

5の工事概要につきましては、左上の囲みの部分ですが、調整池工として貯留量が5,000立方メートル、プレキャスト式雨水地下貯留施設をポンプ設備工として内径300ミリポンプ4台及び内径100ミリポンプ1台を整備するものとなります。資料の平面図で赤表示された箇所が調整池でありまして、流入と青の矢印で表示された北側から雨水を流入し、施設内ポンプ設備を経由し、流出（圧送管）と表示しております青矢印の方向、東側へ排水する設備となります。

次に、22ページをお開き願います。

北浜地区下水道災害復旧工事の管渠工事についてでございますが、工期は平成32年3月10日までとしております。

こちらにも債務負担行為を設定いたしておりますので、2カ年事業として年度別の支払額は3の年割額のとおり、平成30年度が3,690万円、平成31年度が2億5,578万円となります。

この工事でも前工事の未施工分のうち、管渠部分を再発注したものでございます。資料の左下は、国道45号線での覆工板の設置状況と北浜地区スーパーマーケット付近にあります道路路面の仮復旧の現況写真であります。この中断されている現場の工事を再開しまして、雨水管渠を整備するものでございます。

5の工事概要につきましては、左上の囲みの部分ですけれども、開削工法として内径300ミリから700ミリの管渠を、図面では青線表示の箇所となります。延長140.7メートルの整備を。また、内径400ミリの圧送管、図面ではオレンジ色の二重線ですけれども、延長537.3メートルを整備するものです。推進工法は、図面では赤線表示の箇所となりますけれども、これにつきましては、既にコンクリート製の管渠が現場のほうに設置済みとなっております。このため、今回の工事では目地部分のみの仕上げを行う内容となります。

また、マンホール設置工として10カ所を整備する工事となります。資料の左下には排水計画の概略図を示しております。二重線と赤の矢印が今回の管渠工事で整備する流入管と圧送管でありまして、前段説明しました調整池と一体的に機能することで、藤倉第二ポンプ場の負担軽減が図られ、藤倉や北浜地区の雨水対策で大きな改善効果が期待されます。今後は、早

期完成に向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、21ページと23ページには、それぞれの工事の工事契約台帳でございますので、後ほどご参照いただければと思ひます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄） これより質疑を行います。

14番、志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃） はい。2月補正の質疑をさせていただきます。

私からは、議案第3号「平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算」について質疑をさせていただきます。

今回の議案は、決算整理に向けた補正予算とお伺ひしております。補正額が1億7,330万9,000円で、補正後は予算額が62億9,584万9,000円となる。2.8%の増となると、こういう補正予算でございます。

それで、補正の金額が、まず1点目、大きかったということと、高額療養費1億5,489万4,000円が計上されております。保険給付費に占める高額療養費の割合、それから、最近の高額療養費の動向についてお答え願ひたいと思ひます。

2点目は、高額医療費補助制度の考え方についてお伺ひしたいと思ひます。このままですと、来年も同様に2月補正でまた1億円を超えるような高額療養費の補正予算計上ということも、このままではなってしまうようなので、これからどうされるのか。あるいは、将来的に高額療養費の占める割合が大きければ、全体の療養費に対する割合がどんどん高額療養費でふえてきますと、一般の療養費だけ利用されている市民の方に対しての不公平感がこれから開いてくるんじゃないか、そのような思ひで、この補正予算についてお伺ひします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今大きく2点ご質疑をいただきました。

まず、保険給付費に占める高額療養費の割合についてということですが、平成25年度は約10%であったものが、平成29年度は約12%になっております。年々保険給付費総額に占める割合が高くなってきているということがいえるかと思ひます。

それから、高額療養費の件数や金額の動向についてでございます。こちら被保険者数は減少傾向にあります。国保の被保険者数は減少傾向にありますが、まず、高額療養費は増加傾

向にございまして、平成25年度と平成29年度を比較をいたしますと、件数で約14%、金額では16%増加しております。件数、具体的に申し上げますと、平成25年度は6,926件であったものが、平成29年度は7,894件というふうになってきておるものでございます。

それから、今後も高額療養費がふえることについて、将来のご懸念をされているということでございますが、ご案内のように、平成30年度から国民健康保険につきましては、県に財政上一本化されてきております。そのことによりまして、保険給付費は増額となりますけれども、歳入の県支出金、保険給付費等交付金の普通交付金によりまして、おおむね相当額が県から交付されるということになっておりますので、当面は高額療養費、これは医療の発展に伴いまして増加する傾向にございまして、財政面で県一本化されたということで、財政的な強化がなされたということで、将来的には安定化された中で供給されていくものと考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。

それを聞いて安心しました。一応聞いたのは、これは、今回の補正は、これはこれやらないと決算に向けてできませんので、確認のためにお聞きしました。どうもありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 私からは、議案第11号「平成30年度塩竈市立病院事業会計補正予算」についてお聞きをします。

大まかにいえば、繰入金が最終的に幾らになるのか、それをお聞きしたいなというふうに思います。前段で、諸般の報告で4月には、一般会計からの繰り入れが4億6,200万5,000円がされているということで確認をしておりますけれども、市長の今回の提案理由を見ますと、今年度の経営状況を踏まえ、収益的収支につきましては医療収益を1億9,700万円減額し、医療外収益であります他会計負担金を同額の追加計上をするというふうに提案理由が示されております。そうすると、例年どおりの7億円弱になるのかなというふうに思いますが、この内容に、見通しについてはいかがでしょうか、まず。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 繰入金の金額についてでありますけれども、当初予算として、

今ご指摘ありましたように4億8,200万5,000円を計上しておりましたけれども、今回追加の繰入金金を1億9,700万円増額補正し、繰入金総額では6億7,900万5,000円となるものでございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） そうすると約6億8,000万円、7億円弱ということで、先ほどもちょっとお話をしましたが、過去10年間で平均すると7億円弱になるということで、例年どおりの繰り入れかなというふうになるわけですけれども、ここでお聞きしたいのは、先ほどお医者さんの数がどうのこうのということでは言われましたけれども、現病院として改革がことしは進んだのか、進んでいないのか。数値的には例年どおりなので、端的に言えば進んでいないのかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 先ほどもちょっと事務部長からご説明申し上げましたけれども、一番の理由は、やはり医師不足にあるというふうに考えております。今年度の、その収支ですけれども、4月から10月までの上半期が極めて成績が悪かったということなんです。これは、私が病院事業管理者になったのはことしの4月からなんです。2年前と比べますと内科医の数が2名減ってスタートを切っております。ですので、10名から8名に減った段階でスタートしまして、途中病休の医師が出まして7名体制ということで、内科に関しては非常に厳しい状況におかれたということがあって、医業収益が減ってしまったということがあります。

もう一つは、実は、外科に関してもそういうことが起こりまして、スタートを4名体制だったんですが、少々、いろいろな理由がありまして一時2名体制になったということもあって、ただし、我々塩竈市立病院に勤務している医師は、多くは東北大学から派遣されて、地域医療に貢献するという強い使命感を持って勤務に当たっています。ですので、欠員が生じた場合でも内部でいろいろ努力して、3名欠員になっても3名を埋め合わせるような仕事をするということで、むしろ長時間勤務とか、そういうことで非常に問題になってくる危険性もあると。

その中で今回の収支があるわけですけれども、決して何らかの理由があつてこういうことがあったのではなくて、やはり医師がいないことによって医業そのものが行われなくなってし

まったような状況があったということです。これは、実は根本的な改革をしなくてはならないというふうに思っています。欠員が生じたときに大学からの補充をもらうためには、やはりそこで勤務する医師が非常に強い気持ちを持って働けるような、医師の勤務の環境を整えるということも大事であるというふうに大学の教授からはご指摘受けているということでございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。

私も議員になって間もなく丸12年ぐらいになるわけですが、今まで、やはりこの繰り入れの関係で、いろいろ理由の中に医師不足というのは何回かあったと思うんですね。そうなる、いわゆる何年か1回で、何年かといいますか、二、三年に1回とか、隔年とか、そういったことが発生し得るという事項はあるわけで、このやはり改革の中に最初から目標やら何やらそういうこともあり得るという前提で進んでいかないといけないんじゃないのかなと私は思うんですけれどもね。そんな意味で、本当に改革をやる気があるのかなというのが私の思いなんですよ。

そして、今度新たに建設しようという、この間の中間報告を見ましたけれども、あと建設までには少なくとも2年以上かかるんだろうというふうに思いますが、あと2年をどうでもいいという話ではなくて、やはりその中でもやれるものはやっていただいて、そして次の建設するのであればその中に、あと新病院ですか、そこに生かすような形でいってもらわないと、本当に毎年7億円ですから、結構の金額ですよ。そうですね。という思いで私はいっぱいなんです。今後とも、その改革に努めていただきたいなというふうに思いまして、期待を込めて言わせていただいて、質疑を終わります。

○議長（香取嗣雄） 暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

午後3時01分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（香取嗣雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊勢議員。

○16番（伊勢由典） それでは、私から何点かお尋ねをしたいと思います。

1つは、資料No.3の5ページのところを開いていただくと、教育費ですか、小学校空調整備事業約2億3,200万円、中学校のところでは約1億4,500万円、こういうことで繰越明許費になっております。それで、非常に期待している声が高いことは当然でして、この間の総務教育常任委員会への報告を読ませていただきますと、小学校で102室、それから中学校では155室と。今後のスケジュール等々については2月下旬ですかね、1月の下旬に起工し、2月下旬に契約締結、こういう運びになっているようです。

そこで、今回の繰越明許費とする確たる理由とといいますか、何となくわかる気もするんですが、改めて繰越明許費の対象にしたのか、ちょっとまずその辺からお尋ねをしたいと思えます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま伊勢議員から平成30年度塩竈市一般会計補正予算のうち、エアコン、空調整備事業につきまして繰り越しになっていると。なぜ繰り越しになったのかというご質疑でありました。

この空調設備の整備につきましては、熱源をどうするかという問題がございました。ご案内のとおり、例えば、都市ガス、あるいはプロパンガス、電気等々、大きくは3つの熱源が考えられております。こういったものをどのように活用することによって適正な事業が執行できるかというようなことについて、今教育委員会を中心に検討をいたしております。大筋、塩竈市の場合におきまして、こういった熱源を活用することで、というものの整理はまとまりつつございますが、これから先、今度は実施設計、そして発注という手続になりますので、そういった状況を踏まえまして、今回、繰越明許費とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。いろいろ検討の上でのですね。

そこで、こういった工事をする上で、私どもが捉えているのは、例えば、春休みは、お聞きすると3月23日から4月7日までの16日間というふうになっているようです、春休みですね。この辺が工事の対象の期間なのかなと。学校のさまざまな授業やあるいは行事といいますか、そういう仕事を妨げないためには、やっぱりその期間が一番施工する上で適切な日取りなのかなと思うんですが、その辺の、春休みも挟んでのいわば工事なのか、どうなのか、その辺だけちょっと確認させていただきたいと思えます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今、議員から、もしかすると、一つ一つの教室に一台一台設置していくというようなご想定でご質疑をいただいたのかなと思っておりますが、今回、塩竈市で今整備を計画いたしております空調設備につきましては、集中方式というんですかね、1カ所に大きなものをつくって、そこからダクトで各教室に熱風であり、冷風を送って、全体として空気の調整を行うというようなシステムを検討させていただいております。したがって、かなりの工事量が入ってまいります。そういったことを考えますと、まずはことしの夏までということは非常に難しい環境であります。それからさらに、かなりの日数がかかるのではないかなというようなことであります。

かてて加えて、ご案内のとおり、全国一斉にエアコンの設置というのが動き出します。そうすることによりまして、機械本体に対する需要というのが相当高まり、そういった機器類を果たして入手できるかどうかというような不安材料もあることは事実であります。そういったことも踏まえまして、今どのような形で発注し、どういった時期に工程を促進していくかということについてはまだ検討段階でございますので、そういったものが固まりましたら、また議会にも的確な情報をお知らせをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。

改めて、集中方式ということで、かなり大がかりな工事になるというところは承知をいたしました。一つ私の気持ちとしては、去年の夏の体験を考えればできるだけ早くとは思いますが、これはさまざまな諸般の事情が絡む案件ですので、できるだけ速やかに、ぜひやっていただければと思います。

最後に1点、前段の質疑でお聞きしましたが、発注の仕方としては地元の仕事おこしのという、その辺の捉え方、考え方はどんなもんなんでしょうか。分割でという提案をしたいきさつはあるんですが、その辺の考え方だけお聞きします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 前段申し上げましたとおり、今、熱源についての一定程度の考え方が整理されつつあります。当然のことではございますが、熱源が異なれば分割発注ということになるというふうには想定をいたしておりますが、具体的にどの学校単位で、どういった方法でとい

うことにつきましては、まだ精査ができておりませんので、今後そういった部分も含めまして検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。ひとつ対処方、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、資料No.3の債務負担行為補正です。7ページのところでふるさと納税促進事業、平成30年度ですね、218万円は債務負担行為補正が追加として載っております。そこで、ふるさと納税の関係で、債務負担行為をする上での理由をちょっとまず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ふるさと納税についていろいろご心配いただきまして、感謝を申し上げます。この債務負担行為の部分でよろしいのでしょうか。（「はい」の声あり）

債務負担行為の部分につきましては、たしか、このふるさと納税の情報を受け渡しするためのシステムをお借りすることになっておりますが、そういった部分について債務負担ということですね。その部分につきまして、4月1日から稼働しなければならないということで、債務負担を設定させていただいているということでご理解をいただければと思います。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 去年の、平成29年度の決算を見ますと、寄附として3,747万円、一般財源のほうに入ってさまざまな事業に使われているというのは大変喜ばしい限りではないかなと思うんです。

それで、返戻品の関係で、決算書を改めて精査して見たんですが、例えば、地元の水産品とか、それから地酒、それから生マグロのブロックとか、かまぼことか、お菓子とか、中には村山市のさまざまなそういったものも含まれているんですが、新年度に向けてそういった今までの、従来のこういった返戻品というのはこれで進められていかれるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 初めに、村山市と我々塩竈市、相互交流協定を結ばせていただいております。このふるさと納税の返戻品の中にも村山市の物産品を加えておったことは事実であります。ただし、これはふるさと納税に適用外というようなことのご指導いただきまして、こ

それらについては今後は行わない、取り組まないということにさせていただいております。そのような総務省の基準も大分大幅に変わっております。

そういったことを踏まえまして、ふるさと納税の取り組みにつきましては、昨年11月に御礼品の大幅なリニューアルを実施させていただきました。リニューアルの目的といたしましては、御礼品として本市の魅力ある地場産品を数多く提供できますように、市内の事業所の皆様方に幅広くお声がけをさせていただいたところであります。現在、御礼品としては、地酒や水産加工品のほかに、新たにスイーツあるいは浦戸産のカキなどを加え、リニューアル前と比べますと2倍を超える185品目の地場産品を取りそろえさせていただいております。今後も引き続き本市の魅力の発信や産業振興につながりますよう、なおPRに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。

やはり地場産品をふるさと納税の返戻品として送っていただければ、なお塩竈のPRにもつながっていくし、さらにリピーターもふやしていくことになるのかなというふうに思いますので、ぜひどうぞ、その辺は進めていただいてということをお願いしたいと思っております。

次に、同じ資料No.3の22ページ。

私どももちょっといろいろ聞いているこの中で、起債の目的、地方債補正の変更ということで公営企業会計適用債、補正前が5,450万円だったのが、70万円になったということのようです。

それで、改めて、その公営企業会計が総務省通知に基づいて、今までの特別会計から企業会計に変えていくというような方向を政府は打ち出しているようですが、今回こういった公営企業会計適用債について、まず変更した理由、まずそこからお聞きしたいと思っております。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） まず、公営企業会計適用債の減った理由というふうなことになりますけれども、まず、この事業そのものなんですけれども、平成27年1月に総務大臣の通知がありまして、人口3万人以上の市町村の下水道事業につきましては、平成32年4月までに公営企業会計へ移行するよう義務づけられたところで、それによって取り組んでいる事業であります。現在は、昭和30年代から整備しています下水道施設について、固定資産の評価のため、

整備当時の資料などをもとに確認、調査を進めてきているというふうな状況になります。

平成30年度は、不明、ふぐあい箇所等の実態をテレビカメラ等で調査するというふうなことで予定していたわけなんですけれども、資産評価、前段の固定資産の調査に時間を要しまして、現在その調査を繰り越して引き続き来年も実施するというふうなことになりました。このため、今年度については減額したというふうなことになります。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。

改めて、私たちももう一回勉強はしなきゃないと思うんですが、そうすると、いずれにしても今の特別会計、これは下水道にかかわってですね、特別会計としての会計処理をしているものが企業会計に移っていくと、そのための前段の調査なんでしょうね。そうすると、そういったところも含めて会計のあり方が変わっていく中で、今までの特別会計と企業会計の違い、捉え方だけ、ちょっと見方だけ教えてください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 特別会計と企業会計の違いについてでございますけれども、簡単に言いますと、特別会計は一般会計と同様に単式簿記ということで事務処理を行います。企業会計は、水道事業や病院事業と同様に発生主義に基づきます複式簿記によって運営をするというふうな会計になります。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 現金発生主義というんでしょうかね、会計上はね、そういう言い方を私たちは捉えております。

そこで、いわばそういう会計の方法が変わっていく中で、今までは一般会計から下水道事業会計に繰り出し等をしています。それで何ぼかでもいろんな事業の円滑な進め方を進めてきたんでしょうけれども、問題課題の捉え方の中で、例えば、一般会計繰り入れで平成29年度で18億円ぐらい一般会計を特別会計に入れているんですが、そういったものはどういうふうになっていくのか。現金発生主義だと、例えば、下水道料金の徴収だとか、それだけで全部トータルで事業展開をしていくのか。いやいや、そうではないですよと、一般会計も入れて市民の円滑な下水道のさまざまな事業との関係で展開していくんですよと。どっちなのかね、ちょっと教えていただければと。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 一般会計からの繰り入れについてでございますけれども、下水道事業会計は汚水分については基準外繰り出しというような基準になっています。雨水については基準内の繰り入れを行っていただいているというような状況になります。

公営企業会計移行後の取り扱いなんですけれども、これにつきましては、基本的には雨水公費・汚水私費というふうな原則については変わらないものというふうに思っております。

一方で、必要な経費分について、これまで繰り入れをいただいているというふうな部分につきましては、引き続き、繰り入れをして対応していくというふうなことの考え方になろうかなというふうに思います。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。

また別な機会にいろんな意味で勉強したり、議論深めていきたいと思っております。

最後になります、市立病院についてちょっと確認をさせていただければと思います。主に資料No.7でちょっと確認させてください。19ページのところで、前段説明がございました。財政見通しですね。

そこで、財政見通しはそういうことで、その1億9,700万円について一般会計から繰り入れするよりないんだというところで議論、そういったことが提案されたということです。

先ほど鎌田議員からも医師がやっぱり不足したと。簡単に言うと内科医で10名だったものが8名、さらに7名。それから、医業収益が内科医の部分なのかな、減ったと。それから外来では4人から2人と、大変厳しいシフトなのかなと思うんですが、ただ、そうすると、医業収益の減ったというところの影響大きいんですが、過般の民生常任委員協議会のところで表が出て、入院のところでも相当減ったような印象を持つんですね。民生常任委員協議会資料の21ページのところです。そうすると、1日平均の、1つはその減り始めた月と大体どのぐらいの金額、医業収益が減ってしまったのか、その辺がわかれば教えてほしいし、あと、1日平均どのぐらいの入院患者数になっちゃったのか、その辺だけちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（香取嗣雄） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 入院患者、外来患者ともに同じなんです、昨年の5月からおおむね10月ごろまで非常に低迷していたという時期がございました。入院患者数については120人から130人の間、はっきりいって120人前半がずっと続いていたということ。

外来患者数も220人程度と非常に低迷してございました。現状もうちょっとあわせてご報告申し上げますと、今現在、外来は220人から270人ぐらいまで回復しております。1日50人です。あと入院については、今145人、これ実数で145人から150人ですので、延べ患者数にしますとプラス5人ぐらいになります。そうしますと150人前後で今推移しているという状況にありますので、大分回復したのは大体11月下旬から1月、今も回復傾向にあるというところです。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） そこで、ちょっと教えていただきたいというか、確認の意味合いです。同じ民生常任委員協議会資料のところ、平成31年1月の時点で医師の推移というところで16人というふうに一応医師の推移との最後の結論として16人として書かれているんですが、これは16人というのは定数上のいわば見方なのか、現実はどうなのか、ちょっとその辺だけ教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） これは常勤医が16名ということでありまして、その診療機能を守るためには常勤医だけではちょっと足りないんですよ。やはり大学からとか近隣の病院からお手伝いをいただいて、非常勤の医師が当院の常勤でない診療科を埋めて診療をしているというふうなことがありまして、この分が実は6名ほどあります。ですので、医師数にすると全体としては22名ぐらいなんですけど、この計算上は常勤医の数というふうになっていきますので16名ということでございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。

大変いろんな要請をしながら常勤医で16名だということですよ。そうすると、先ほど総括質疑の中でも実際あったように、内科医で7名、最終的には7名かな、あと2名と。これはもう常勤医のいわば関係でそういうふうになっちゃったということですよ。常々病院の業務に当たっていると。わかりました。

そうすると、今回のやっぱり大幅な医業収益の減というのは、やはり手助けはしていただいているのは理解するところですが、やっぱり大きくは常勤医のそういった欠員によるものというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 外来業務と入院業務というのがありまして、常勤医じゃないと入院患者が持てないんですよ。非常勤の医者というのは日中手伝いに来ますけれども帰りますので、主治医になれないというようなことがございます。ですので、入院患者をきちんと確保するためには、やはり常勤医の確保が必要不可欠ということになります。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。

理由は大体主だったところは聞きましたので、以上で質疑を終わらせてもらいます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利） 私からは、議案第13号と第14号に関して質疑をさせていただきます。

まず、今回、この2つの北浜地区の治水関連の工事が最初に受注した事業者が倒産によって、昨年10月ですか、工事が中止したというところで、今回新たな受注者が決まったと。これはこれで結構なことだと思うんですが、ここで、まず、受注者に対する随意契約で、見積徴収委員会ですか、で決まったというようなことも書いてあるわけですが、この見積徴収委員会のメンバーというのはどういった方がメンバーで、委員長はどなたがやられているのかちょっとお聞きしたいです。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） お答えいたします。

塩竈市見積徴収委員会につきましては、委員長は私でございます。そして、副委員長に市民総務部長、それと各委員につきましては各部長でございます。市立病院事務部長、そして水道部長、教育部長も入れて、合わせて7名の委員になってございます。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） それで、この前の会派に対する説明のときも副市長からちょっとお聞きしたわけですが、この2つの事業者に決まった理由について、ちょっとまた改めてお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） まず、この見積徴収委員会を開催して、随意契約の相手を決めた経緯まで説明させていただきたいと思います。

先ほど市長から提案理由の説明もございましたが、まず、前工事の受注者でございました株式会社エムテックが破産手続を開始いたしまして、履行不能となりましたことによりまして解除となりました当該工事、北浜地区災害復旧工事につきましては、未施工分の再発注の手続を急ぐ必要がございました。そして必要な補正予算を12月定例会で議会にお願いをしたところでございます。

それにあわせまして、宮城県及び4市1町の33の工事がこのエムテックの工事で履行不能となっておりますことから、早急に契約手続を進めるといような状況にございました。通常、一般競争入札、今塩竈市では、3,000万円以上超えれば総合評価落札方式で発注しております。その方法を取れば、契約までの所要日数がおおむね50日間必要でございます、起工から始まりまして。そして、随意契約の場合につきましては、おおむね20日程度で契約が可能となると、このようなスケジュールで契約の日程が進められることができます。また、今回の事業のように事業費が1億5,000万円を超えれば議会の議決に付す案件となつてございますので、さらに期間が延びるといような状況にありました。現在、この工事現場につきましては、仮囲い等の対策を施しておるものの、安全面の観点から長期に放置させることはできない状況でございますので、このことから、県のご助言を賜りまして、宮城県の契約工事に係る随意契約制度運営要綱に倣いまして、本市で随意契約の手続を進めたところでございます。

そして、この発注するに当たりましては、12月26日に見積徴収委員会を開催いたしまして、そしてその基準につきましては6点でございます。

1つは、まずは経営事項審査総合評価値が1,200点以上。まずはこの調整池の分でございます。いわゆる議案第13号の分です。1,200点以上。塩竈市ではAランクは700点以上でございますが、県の助言に従いまして1,200点、いわゆるSランク、県でいうSランク以上の企業を対象といたしました。

そして、2番目といたしましては、市内での工事、塩竈市内で工事の実績があるかどうか。

そして、3番目は、同種工事の施工実績があるか。

そして、4番目は、平成28年度、この履行不能となったこの入札事業でございますが、これの入札に参加の有無を調べました。

また、5番目は、現在も施工、いわゆる塩竈市内で施工しているかどうか、そういう企業であるかどうか。

そして、6番目は、経営状況の安定性や過去の指名停止該当事由がないかどうか。

こういった6点から絞り込みを行いまして、それに対象となるところが、きょうご提案させていただいております株式会社橋本店と契約相手として選定をさせていただきまして、そして見積徴収を行ったということでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 今、同一工事の実績があるかどうかという1つの要因があったんですが、この工事については、橋本店は工事实績があるわけですか。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） お答えいたします。

この橋本店につきましては、工事の実績はございます。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） それはどこの場所で、どうやった実績なんでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 申しわけございません。どの場所かというのは、今ここで答えができません。申しわけございません。ちょっと手元に資料ございませんので。

ただ、調整池の工事は実績あるということでございます。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 実際にその実績があるということですので、その調整池をやったということで、そのやった実績の資料を後でいただけませんか。よろしいですか。やったという実績の資料をいただけますか。そこにあるんですか。

それと、1,200点以上というところでちょっとお聞きしたいんですが、例えば、当初の入札のときに7者ですか、入札に参加されているわけですね。そのときの総合評価点というのはエムテックが1番で、2位が村本建設と清野工務店のジョイベンと、それで3位が五洋建設・東華建設のジョイベン、4位がフジタ・千葉鳶のジョイベン、それから5位が東洋建設

の単独と、6位が橋本店単独というところで、7位が東鉄工業単独ということなんですが、ここのある程度総合評価点というとエムテックが33……これ33点という評価でいいんですかね、3万3,000点という評価なんですかね、どっち、わかりませんが。あと村本建設・清野工務店が28.77、五洋・東華建設が27.68、フジタ・千葉鳶が27.39と、この辺はみんな点数的にはくっついているわけですが、橋本店は7者中6位なんです。なのに、なんでこう橋本店がぽっと出てきたのかなと、ちょっと単純に不思議な感じがするわけですね。それで実績があると。すると、じゃあほかの企業は全然実績ないのかどうか。例えば、まあ普通に考えると、こういうふうに入札したときに、1番がこけたら2番手に普通は声がけするのが一般的というか、常識的なあれじゃないのかなというふうに感じているわけですが。第2位のジョイベンがなぜ外されたのか、その辺のその理由についてもお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） お答えします。

議員、先ほど私、見積徴収委員会で6つの項目から絞り込みを行ったということで答弁いたしました。今、議員がおっしゃっている過去の入札経過で総合評価点が幾らか、そういう観点からのお話、あと金額と出てきましたけれども、今回、我々が見積徴収委員会として絞り込みを行ったのは、先ほど申し上げましたように6点の観点から絞り込みを行いまして、特に近接工事がされていないというのがほとんどで、塩竈市内で今事業を展開していないという部分が結構ありまして、橋本店さんは、あそこの県工事で水門をやっておりますし、あと浦戸で漁港、岸壁、そういったものを展開しておりますので、そういう部分も評価されたということでございます。あとのところは事業展開されていないということでございます。

以上であります。（「事業展開が、ほかの事業していないということ」の声あり）

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ほかの事業って、現在やっていないんですか。過去にやったという実績は全く度外視されるわけですか。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 先ほど申し上げましたとおり、まず、同種工事の施工実績というのは議員ご指摘しましたけれども、それも1つであります。5番目ですね、現在も施工地周辺で下水道工事をしているかどうか、事業を展開しているのかと、そういったものも加味されてお

るということでございます。それが5番目の評価でございます。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 現在、ほかの地区でやっているということだったら、全くやっていない業者のほうが早く工事が着手できて、早くできるんじゃないような気がするんですけども、そうではないんですか。その、現在やっているというところに、どうしてそこにそんなに固執する必要があるのかなというふうに思うんですね。だから、じゃあその最初の入札のときだってですよ、決めるときにそういうことで、当然選考基準というのがなってくるわけで、何で今回やる時だけが、現在やっていなければいけないとかという基準を設けられるのか、そこが何か後で取ってつけたような理由にしか、私は感じないわけですよ。そののところもうちよっと納得できるように説明してください。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） そういう見方をされると、我々は大変心が痛いのであります。我々は、決してこの業者にピンポイントでやっているわけではなくて、先ほども申し上げましたとおり、6つの基準を設けて、特に懸念されている、なぜその場所でやっていなくてはいけないのかと、やはりその場所で、我が塩竈市で事業展開すればその地域の状況もわかりますし、現場も見ています。そして過去にもそういったような入札に応札しながら勉強もしている、その工事そのものも。そういう総合的な評価をさせていただいた。その6つの観点から。そういうことでございます。決して議員がそういう指摘されている、ここがいいからという、そういう視点でやったわけではございませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 今の観点からいけばですよ、地元の企業、第2位のジョイベンも村本建設・清野工務店、清野工務店さんは下水・土木、ずっと塩竈市内で事業されていますよね。それとあと第3位の五洋建設さんと東華建設さん、東華建設さんだっという仕事をされていると思うんです。それが外れて何で第4位と第6位の業者がいったのかなというところに疑問があって、普通は入札した、参加したっというんだったら入札参加した第2位のところに声がかけて当然しかるべきであろうし、なぜこの清野工務店さんと村本建設さんは外れたというのは、ここで仕事を、今塩竈市内で両社とも事業をやっていないから外れたということですか。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 議員ご存じのとおり、J Vの場合は特定のJ Vですので、その仕事が終われば、あるいは、その契約がなくなればJ Vそのものは全部解散するわけです。今、資料を見て質問してございますが、そこでのJ Vはもう一切なくなっていますので、もう1つの企業であります。したがって、例えば、今名前が出たところで1,200点というのは、そういう評価点ではございませんのでご理解いただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） そうすると、この応札した企業の中で、今塩竈市内で仕事をしているのは千葉鳶さんと橋本店さんだけなんですね。あとの会社は仕事されていないわけですね。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 志賀議員、そういう1カ所の点だけ見てご質問されると困る。先ほど申し上げましたように6つの項目で総合評価をして、そして6つをクリアしたものと我々は随意契約をさせていただきたいということで決めてやらせていただきましたので、これを理解していただきたいと思いますと思うんです。確かに、今挙げた業者さんも塩竈市では展開しております。でも、何度も申し上げました、先ほど申し上げましたとおり、J Vで参加してきた企業体はその事業のための企業体ですから、なくなればばらばらになっているんですよ、もう。ですから、今挙げた業者については、自分の会社の経営審査点、それしかないんですよ。1,200点を超えていないんですよ。ですから、この6つの基準を満たしていないということなんです。それをご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ということは、そのジョイベンの場合はばらばらになるからだめだという話ね。（「ジョイント・ベンチャー」の声あり）知っています、知っています。それは知っています。ジョイベンというの知っています。（「ジョイント・ベンチャーだから」の声あり）わかっています。わかって言っているんです。だってみんな普通にジョイベンって言うでしょう。言わないですか。じゃあジョイント・ベンチャーって言いますね。（「J V、J V」の声あり）J Vですね。まあいいです、その辺はね。

これは、だったら千葉鳶さんはそうすると単独でここにちゃんと合致しているから決まったということなんですね。

では、もうちょっとお聞きしますけれども、この6つのポイント、もう一回ちょっと正確に

ちょっと私も聞きとれなかったので出してください。それ示してください。それで、ちゃんと私なりに精査していきたいと思いますので。その審査結果について。それでまた何か疑問があったら、何かの折にそここのところ質問させていただきますから。よろしいですか。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） それでは重ねて答弁させていただきます。

まず、この12月26日に開催いたしました見積徴収委員会におきまして6つの項目で評価させていただきました。

1つは、経営事項審査総合評価値。これは1,200点以上でございます。

2つ目は、市内での工事実績。これがあるかどうか。

3つ目は、同種工事の施工実績。

4つ目は、この平成28年度に、前回入札した同工事の入札の参加の有無。（「参加の有無」の声あり）参加の有無です。

あと5番目は、現在も施工している、いわゆる北浜周辺で工事を受注しているかどうか。

6つ目は、経営状況の安定性や過去の指名停止該当事由がないこと。

この6つの評価点から評価させていただきまして、橋本店になったと。

あと、管渠のほう、圧送管のほうでございますけれども、これにつきましては、経営事項審査総合評価値が塩竈市の土木のAランク、700点以上、ここが変わるだけで、あとは6つの評価でさせていただきました。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） そうすると、ここには第2位、第3位の清野工務店さん、それから東華建設さんはこの6つの項目に該当していないということでよろしいですね。今のおっしゃった。該当していないんですね。間違いないんですね。間違いないですね。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） それから、我々は心配するのは、実際やっていただけるかどうかという部分もでございます。いわゆる技術者が本当にいるのかどうかという部分もでございます。そういう部分はしっかりと我々は別に評価させていただいておりますので、この辺は。6つはまずでリストアップしまして、あとは実際技術者がその工事に張りつけられるかどうかという部分の評価もさせていただいております。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） そうすると、当然技術者がいるかどうかというのは、いなきや現場受けられないわけですから。その辺はその会社に確認されているわけですね。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） お答えします。

まずは「コリンズ」という、その会社の受注実績というのを全部ありますので、我々はそういった分ではしっかりと見てございますし、あと、これは後の話になりますけれども、そういったような近い会社の方々ありますよね、今お言葉ありましたけれども、そういった会社の方々にも我々はきちんとこういう形でお話はさせていただいて、1者に絞りましたよということはきちんとその辺は評価しましたということで、その近隣のところについては、お話をさせて、後ほど、終わってからですよ、終わってから、この見積徴収委員会が終わって、この業者に決めてからそちらのほうにはきちんとお話をさせていただきました。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 終わってから聞くというのもおかしな話ですよ。技術さんいるかいないかを聞くっていうのは。決める前に聞かなきゃないでしょ。だから、そこをね、何かこう不透明なところがあるもんですから、何かそこをちゃんと確認させてもらいたいですね。いろんな条件あるのはわかりました。その条件があるのはわかりましたけれども、その条件に沿った企業がここしかなかったのかどうかという、やっぱり私はその方向確認したいわけですよ。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） まず、基本的な考え方、あと状況につきましては、今ご説明したとおりでございます。もし、議員がまだまだ理解できないとするならば、いつでも取材に来ていただいて、お答えさせていただきたいと思います。

以上であります。（「議長」の声あり）

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） お答えいたします。

先ほどの同種工事のご質疑でございましたので、それも含めて回答させていただきます。

まず、財政課が指名委員会と見積徴収委員会の事務局ですので、私から改めて流れについて説明します。

今回、選定した条件としては、順番に選定していきました。具体的に言います。

まず、本市の指名登録業者のうち県内に営業所等を有して、経営事項審査の土木一式1,200点以上かつ特定建設業許可を有するものが119者ございました。これは橋本店の部分ですけれども119者。うち市内での土木工事实績を有するものがそのうち39者。さらに、うち同規模の工事、1件当たり10億円以上の実績を有するものが8者です。さらに、同種実績、それが調整池工を含む工事、先ほど副市長申しましたとおり、それが3者でございます。さらに、前工事の入札に参加しているものが3者のうち1者。これが橋本店さんになります。さらに、橋本店さんに関しましては、市内において現在施工しているものであり、あとは6項目の最後に先ほど副市長申しましたけれども、過去に本市で指名停止を受けておらず、経営基盤の安定性が認められるものというふうな理屈になります。

同種工事なんですけれども、ちょっと工事名だけになっちゃいますが、平成29年度春日パーキングエリア上り線駐車場拡張工事というものを、これ同種工事ということで契約のデータに入っております。

あと、さらに千葉鳶に関しましても同様でございます、本市の指名登録業者のうち県内に営業所を有して、経営事項審査の土木一式700点以上かつ特定建設業許可を有するものが全体で382者ございます。うち市内での土木工事实績を有するものがそのうち71者。さらに、うち同規模の工事、1件当たり3億円以上の実績を有するものが38者。さらに、同種工事として、やはりこの管渠関係ですので管の管渠の布設工を含む工事を同種工事实績として有しているものが21者。さらに、前工事で入札に参加しているものが6者になります。市内において現在下水道の災害復旧工事を施工している方ということで、これが千葉鳶さんの1者ということになります。6者中1者。あと最後に、本市に過去指名停止を受けておらず、かつ経営の基盤の安定性が認められるものというものも適合しているというふうな理屈になります。

同種工事でございます。千葉鳶さんに関しましても2件ほど同種工事ございまして、本市の工事関係として下水道の災害復旧工事、過去にも2件ほど実績がございます。そういった内容でございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 丁寧な説明ありがとうございます。

そういうふうになるようにいろいろ条件をつけられたようですけれども、わかりました。経緯はね。

それと、市立病院のことについても、若干時間はなくなりましたがけれどもお伺いします。

先ほど来、各議員の方が病院の繰入金のことについてお話しされています。一番問題というのは、やっぱり病院経営のプロがいないということではないのかなというふうに感じているんですね。というのは、例えば、本来、病院経営の基幹をなすべき事務部長が、何年かごとにくろくろくろくろかわっていくというところに、やっぱり病院経営の危うさというのがあるでしょうし、また、病院事業管理者の先生にしても、ご自身で病院経営を、まあ、経営されていたことがあるかどうか私は存じ上げていませんけれども、そういった大病院の経験がないということになると、やはりそこをサポートする事務部長という職責の人がきっちりとした経験者じゃないとなかなか難しいのかなと。結局いろんな目標は挙げても、頑張ります、頑張りますなんてずっと言っても、結局ずっと同じ状態が続いています。医師不足という、先ほど病院事業管理者からお話ありましたけれども、これは三升市長の時代から市立病院の医師不足というのは言われ続けてきているんですよ。これはどう、多分この医師不足は全国的な問題で、なかなか解決は難しいと思います。先日も新聞に、宮城県内では何か500人ぐらい医者が足りないというような数字も出ていましたけれども、そういった中で、その市立病院の経営を維持していくのは非常に厳しいものがあるんじゃないのかなと。幾ら努力しますと言っても数字が実際にあらわれてくるわけですし、この7億円近い繰入金がどうやって消せるのかということになったときに、それを消せないときに、消せなかったときに誰が責任を負うんですかということにも当然なってくるかと思うんですね。民間の病院でしたら結局金が回らなくなってとっくになくなっているわけですが、自治体の病院であるからこそうやって維持ができていると。

だけれども、確かに不採算医療を担うんだという、それはそれで理解はするところではありますが、だけれども、それだって市立病院でやる、市立病院でなければできないのかといったらそうではないだろうし、その繰入金の7億円出せるうち不採算医療が1億円ぐらいの赤字だということも先日、前にお聞きしていますので、その1億円をこういった民間の病院に委託して、その不採算医療を担っていただくという手だってあるわけですし、この地区でベッド数が絶対的に足りないということでもないようですし、東北医科薬科大学病院も今度ま

た大幅増床するみたいですし、そういった中で先行き人口が減っていくのも非常に厳しいか
と思います。その辺も含めてどう考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 別の機会に答え聞いていただきます。時間ですので。

小高 洋議員。

○17番（小高 洋） それでは、私からも何点かお伺いをしたいというふうに思います。

まず、議案第1号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」の中で、資料No.7の16ページのと
ころでしょうか、「塩竈消防団北部分団器具置場の建替に伴う財源振替等について」という
こと出しております。それで、その前段、1月30日に開かれました総務教育常任委員協議会
の中でもう少し詳しいお話等ございましたので、そこから少し何点かお伺いをしたいなとい
うふうに思っておりました。

それで、今回、その器具置き場の部分ということで、主な課題ということで7点ほど挙げら
れておったわけでありまして。その中では、1つには、例えば、津波避難計画において浸水想
定区域外への移設を図るという課題があるだとか、あるいは老朽化の進行ですとか、そうい
ったるる課題があった中で、その中で1つ、今回の部分と関連してくるところであります、
町内会と地域連携、地域防災力強化のため、コミュニティー施設との隣接設置の推奨という
ところもありまして、そこでこの協議会の資料見ますと、図面で実際の建設予定地、またそ
の余剰地ということで図面があったわけでありまして。そういった中で1つお聞きをしたかっ
たのは、町内会等々の地域連携とコミュニティー施設との隣接設置等の推奨ということで、
一定町内会との関連というものが強く出てくるという側面もありましたので、そのあたりの
ことについて、例えば、これまでの経過ですとか、例えば、何らかの協力を得るのであれば
その中身でありますとか、そういった部分についてお伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） ただいま小高議員から消防団の北部分団器具の建て
かえに際しまして、隣接する集会所と相互のコミュニティー施設との隣接設置推奨に関して、
どういった経過なり、そういった話し合いなんか行われたのかというようなご質疑を頂戴い
たしました。

併設設置に際しましては、町内会の会長さんと消防団の団長さん、それぞれに昨年秋に、
今回の敷地の活用に先立ちましていろいろお話を聞いたところでございます。その中で町内
会のほうでは、消防団器具置き場を含めた敷地内の草刈り等の環境整備ですとか、あるいは

必要なときには集会場を消防団へお貸しするというような協力をできるだろうというお話を頂戴しました。また、消防団のほうからは、集会所使用時の駐車スペースのほうもお貸しできますよと、あるいは双方が積極的な管理協力が、そのほか町内会の自主防災組織と消防団との連携など、そういったことができるんじゃないかというようなお話を事前に頂戴しているようなところがございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） ありがとうございます。

そういった中で、一定お互いの合意形成といいますか、そういう部分がしっかりと図られてきたんだろうというふうに思っております。そういった中で、先ほど駐車スペース等の貸し出し等、そういったお話もございましたが、当然その話し合いの中でそういった部分というのはなされてきたんだと思いますけれども、1つ、例えば、実際の緊急的な何らかの事象があった際の出動の妨げになるですとか、そういった部分ちょっと留意をしていただきたいなというふうには当然思うわけでありますが、その辺も含めて、もし何かございましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） こちらの敷地は、前面が利府中インター線という県道整備になります。そしてそちらのほうには側道ということで、車道、歩道、そして側道ということでありまして、さらにその隣の敷地に今回器具置き場と集会所ができるということで、側道に乗り入れる箇所等も今協議をさせていただいておるところでございます。

また、建物の設計、消防団器具置き場設計もこれからでございますので、そういったとき出入りの部分ですとか、駐車場の位置関係、あるいはもちろんそれを運用するに当たっては、集会所利用の町内会の方と消防団のほうでさらに意識すり合わせというか、使い方、後で協議させていただいて、そういった不測の事態に器具置き場の前に車あって出られないということないように、そういったことは十分協議させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） やはりその災害にかかわる部分ですので、そのあたりについては、ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それで、続いて議案第13号、第14号と工事請負契約の関係ということで一括してお聞きをしたいと思います。

先ほど、志賀議員から契約の妥当性といいますが、そういった部分についてさまざまあったわけではありますが、先ほど市長からのご説明の中では、県からの指導といいますが、そういった部分、あるいは他市町との連携といったところもさまざまあったようでございますので、そのあたりについては県との確認も含めながらちょっと私のほうでもいろいろとお聞きをしてみたいというふうに思っております。

それで、当然、この間の災害等の発生状況等考えましても、やはり非常に早期の完成が望まれていた事業であったということで、例えば、その地域住民の方向けの説明会なんかにもさまざま、このことも含めていろいろお話もありまして、その中でいろいろ出てきたなというふうに思っておりましたが、今ちょっと改めて整理をしたいと思うんですが、当初のスケジュールという部分と比較をいたしまして、今回の事案のところを比べたときに、果たしてどのようなになったのか、なっていくのかというところについてお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 議案第13号、第14号の「工事請負契約の締結について」のご質疑でありました。

この議案が認められますれば、早速本契約を結びまして工事に入っていくということになるものと思っております。実は、前の契約では本年3月末の完成ということを見込んでおりました。ただ、残念ながら会社が破産ということで、今から新たな契約をしなければならないということでもあります。

今回は工期短縮の意味合いもございまして、工事を2つに分けさせていただきました。議案第13号につきましては貯留施設、地下貯留の部分と、それからそれを吐き出すポンプ。議案第14号につきましては、そこに接続する下水道管であります。2つに分けてできるだけ工事を短縮していきたいという思いでありました。

今申し上げましたような手続を取ったところではありますが、もともとついておりました予算は一回返納しなければならないということでありました。具体的に申し上げます、事故繰り越しを取って工事を行っていた案件でありますので、これは一旦国庫にお返しをしなければならない。今回、こういった契約をする上で新たに予算をつけていただかなければならないというような状況になっております。

今、国、県を通じてできるだけ早い期間にこの工事が完了できるようにというお話をさせていただいておりますが、前段のその地下貯留施設については、3カ年というような予算の内示をいただいております。具体的に申し上げれば、平成30年度分、それから平成31年度分、さらには平成32年度に残工事の部分の予算をつけますということで、3カ年というような、今、国からお話をいただいております。ただ、我々としては、一旦大雨が降った場合にここに水をためなきゃいけないということで、大変緊急性を要する施設でありますので、できる限り工期を短縮してまいりたいという覚悟でありますので、そういったこともご配慮いただきたいということで、3年目につきましては、できる限りもう一年前倒しをということで、今お話をさせていただいているところであります。

それから、もう一方の下水道管につきましては、平成30年度と平成31年度で完了いたす予定であります。このような状況であります。なお、施工者が確定をいたしましたら、工事の緊急性等をお話させていただき、できる限り工程促進ということに努力をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 小高議員。

○17番（小高 洋） ぜひよろしくお話をしたいというふうに思います。

ちょっとこのエムテックさんのニュースが出たちょうどその日ぐらいに、全然別件で、私その近隣の方とお話しする機会ありまして、そのときにこの話にもなったんですが、やはり災害という部分で非常に心配をされておったと。果たして、今後どういうふうになっていくんだろうねということで、非常に心配をされておったということもございましたので、先ほどその契約の妥当性云々というところさまざま、そこは当然のことではあります。そういった部分も含めてぜひよろしくお話をいたしまして、私からの質疑としたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介） 私からも1点だけ質疑をさせていただきたいと思っております。

資料No.4の5ページから質疑させていただきたいと思っております。

こちらの5ページに第17款寄附金第1項寄附金第1目一般寄附金と第2目民生費寄附金というものがあります。

まず初めに、このそれぞれが内訳といいますか、中に何が入っているのかという部分につい

てご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 土見議員から今回補正計上した一般寄附金でよろしいんですかね。

一般寄附金につきましては、昨年4月から今年の1月11日までにふるさと納税としてご寄附をいただきました3,655万円、1,559件分を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

ここで一般寄附金という形でひとくくりになっているんですけれども、ふるさと納税という寄附金は、寄附者が実際に寄附するときに用途を選択して寄附することができるものだと思います。塩竈市の場合ですと、定住人口の確保とか、交流の強化、市民の連携の強化という3つの項目があって、多分それに対して選択して寄附をしていただくという形になると思うんですけれども、実際の補正予算書の中だと一般寄附金という1つの形になっているんですが、実際のいただいた寄附というものはどのように管理されて、それぞれの用途に向けて振り分けられているのか、その部分ご説明お願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） まず、用途についてであります。今、土見議員からお話しいただきましたとおり、寄附金の使い道につきましては定住、交流、連携の取り組み、そしてそのほかに市政一般に対する寄附という4つから選んでいただくというようなことになっております。そういった使い道については細分されているのかということでございましたが、ふるさと納税の充当事業として、定住、交流、連携、そして実は一般寄附、市政一般に対する寄附につきましては、今申し上げました3通りの使い道の比例案分で残った部分については配分をさせていただいているというような状況であります。

予算の使い分けについてというご質疑、どのように管理しているのかというご質疑でありました。予算説明書におけます一般寄附金の歳入項目には、今回補正をいたしますふるさと納税3,655万円のほか、例えば、東日本大震災の災害義援金2,171万7,000円、あるいは当初予算におけます科目設定の1,000円が計上されましたが、それぞれ明確に区分して管理はさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

ほかの市町村の例を見させていただきますと、さまざま、実際に寄附していただいたものをこのような事業に充てましたということ、例えば、ホームページで公開していたりとか、あとは寄附した方に郵送なり何なりして告知をするというようなことをされているところもあります。そうすると寄附した側としても、ああ、役立っているんだなということがわかるのですけれども、塩竈市は現状としてはどのような形の対応を取られるのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ふるさと納税の寄附者に対する寄附活用実績のお知らせについてのご質疑であったかと思えます。

本市では、現在、市のホームページでありますとか、御礼品を掲載しているポータルサイトにおきましてふるさと納税の納入状況と合わせまして、その使い道についてもお知らせをさせていただいているところでありますが、お知らせの中身については余り細かい内容ではなくて、先ほど申し上げましたように、定住人口の確保、あるいは交流の強化といったような大項目で分けをさせていただいているところであります。

今後のことにつきましては、今、土見議員からもご質疑をいただきました、ご寄附をいただいた方々に対しましての感謝の気持ちも込めまして、やはりはがき等でこういったことに使わせていただきましたということについてはご報告を申し上げるべきではないのかということで、今、政策課でその手法について検討させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

ふるさと納税、非常におもしろい制度だとは思っております、これからいい方向で成長していただきたいなというような思っている事業であるので、ぜひ一度つかんだ寄附者といえますか、塩竈に気持ちを寄せていただいた方は、ぜひその心をつかんでくるという方向であってほしいなと思えます。

それに関連して1点なんですけれども、現在、今回の補正ですと3,655万円が追加されているわけなんですけれども、塩竈のふるさと納税、毎年納税あると思えますが、リピート率ってどの程度なのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広） 昨年度から委託していることもあって、直営でしているのと今、概要で整理しておりますが、大体1割がリピートということでございます。我々として分析しておりますのは、やっぱり制度の本質としましてはふるさとへの思いという、応援という意味ですね、そういった寄附という制度ではありますが、実際寄附される方は、今年度はこの自治体、今年度はこの自治体というふうに、ちょっと言葉を選ばなければなりません、ちょっと楽しんでご寄附をいただいているという側面もやっぱり多くの方々にはあるのかなというふうに分析をしております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

今、ちょうど課長からも言っていたんですけども、ふるさと納税、寄附する動機、モチベーションとなるところというのは、やはり返戻品の魅力がまず一つ、これのほうは全国の地場産品がもう1つのある意味テーブルに並んで、さあ、どれがいいですかというような状況になっているというのは現状になります。

もう一つとしては、やはり事業への期待ですよね。その市でこういう事業やるから、それに対してはやっぱり塩竈を応援したいというような気持ちがあつてのものだと思っています。

その中で、やはり現状、先ほど市長のお話の中でも返戻品をリニューアルして大幅にグレードアップしているよというお話もありましたが、これとしては、まだ返戻品の魅力というところを向上するにとどまっているのかなと。もう一つとして、やはり事業の魅力、事業への期待という部分を塩竈市でも高めていかなきゃいけないのかなと。

要するに何を言いたいかという、今、ほかの民間の中での資金集めの1つ方法としてクラウドファンディングみたいなものもございます。これはもう、こういうことをしたい、例えば、こういうカフェをつくってみんなで集まりたいんだ。そのために皆さん私に資金を投入してくださいというような形で、用途が非常に明確になっているお金の集め方です。

実際、ふるさと納税でもそのような形で、この事業に充てますということを結構明言しているものもだんだんふえてきていますが、塩竈市としてもやはりこういう事業に、ある意味、政策的な事業に対して、ここに使うから皆さんどうか塩竈に寄附を寄せてくださいというような形の方法を取っていくことが、ひとつ今後重要になってくるのかなというふうに思うん

ですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 土見議員から物でだけということではなくて、ほかの手法で塩竈の魅力、活力をお伝えすることも必要ではないのかというようなご質問であったかと思えます。

実は、今の制度の中でも、例えば、おすし屋さんで地酒を飲んでいただく企画でありますとか、あるいは地酒屋さんにご案内して蔵も見ていただくとか、そういったソフト的な、いわゆる体験型のふるさと納税の返戻品があってもいいのではないのかというようなことも、今1つの切り口として検討させていただいておりますし、実は一部もう実施をいたしているところでもあります。

もう一つであります。確かにクラウドファンディング的なことができないかということで、具体的に申し上げれば、今、勝画楼は修繕中であります。これから相当な費用を投入して改築的なことをやっていかなければならない。例えば、こうしたものにご寄附をいただいた際に、工事の途中途中でその工事の中身をご紹介申し上げますと、こういったことも、やはり歴史文化に非常に興味のある方々に対しては大きな材料になるのではないかと、こういったものでクラウドファンディングができないかということについては、今担当部のほうにもぜひ検討してもらいたいというような指示はいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

ちょうど市長のご答弁の後に続いて加えようかなと思っていたところを早速言っていたので、ありがたいなと思ったんですけれども、そうですね、使途、使途というのは実際このお金を使って何事業ありますかというところなのですが、それと返戻品、最初、市長のおっしゃっていたおすしのツアーの部分というのは、返戻品だけのパッケージの話であって、その次の勝画楼の部分というのは、使途と返戻品がある意味リンクしている内容のことなんですよね。その部分というのはやはり塩竈としても強化していったらいいのかなと。例えば、その勝画楼の件を出していただいたんですけれども、今回だと浦戸の体験ツアーも多分返戻品として入るか入らないかのところになっているとは思いますが、浦戸の復興に対する事業を行うから、その見返り、見返りというか返戻として浦戸の体験ツアーを返戻品として送りますというような形で、ぜひもらった、返戻でいただいたものと実際自分が支援した事業

というのがリンクするとより一層、やはりこの塩竈を応援していかなきゃという気持ちになるのかなというふうに思います。ちょっとここに対する返答はいらぬかなとも思うんですが、先ほど言っていたので、もし何かありましたら最後に一言。

これで私の質疑は終わらせていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今回触れておりませんが、やはり浦戸の復旧復興が大幅におくれております。我々は、この2年で何とか浦戸の復旧復興完了させなければならないという思いであります。そういった島の地域ですね、大勢の方々がまた訪れていただき、激励をいただくことによって、浦戸の皆様方もこの島に住み続けるという思いを持っていただけるのではないかなと思っています。今申し上げました返戻的な要素の中で、浦戸の体験ツアーの中でどういったことができるかということについても、既に政策課ではメニュー出しをしておりますので、そういったことにつきましては、島民の方々とまた意見を交換させていただきながら、ぜひ前進をいたしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） 質疑を行う前に一言申し上げます。

私は議会選出により選ばれた塩竈市の監査委員でありますので、地方自治法第198条の3第2項の規定に抵触しないよう質疑させていただきますので、よろしくをお願いします。

まず初めに、平成30年度の補正予算についてです。一般会計で1,097万6,000円で、補正後が247億1,259万3,000円と提案されてきました。その中で12月補正に続いて決算に向けての合わせ方だよというのはわかるんですが、その中でも次年度に向けてのプレミアム付商品券事業が504万4,000円を初め、またあと水産加工業従業員宿舍整備事業、国庫補助金等精算返還金、補助金交付決定による増額補正、そして各種扶助費の増額補正とがあります。減額補正については、マイナス1億1,019万3,000円で災害関連事業が主だということです。

そこで、私はこう思うんですが、まず今回の補正について総括的に伺いますが、平成30年度を振り返りまして、約247億円の一般会計の予算が今回示されたんですが、定住人口の増加とか福祉の向上というのがどういうふうに評価されて事業が運営されたのか、まずそれから伺いしたいと存じます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 補正予算の審査でありますので、今回の補正の主なるものについてまずご

説明させていただきますが、大きくは3点であります。

第1点目は、国の補正予算を活用した事業であります。

2点目でありますが、東日本大震災の復興交付金事業の決算整理を行わせていただきましたというものであります。

3点目でありますが、各特別会計の決算整理に伴う補正等を計上させていただいております。

1点目の国の補正予算でありますが、これはプレミアム付商品券の事務事業費であります。504万4,000円であります。これらについては、再三ご質問いただいておりますが、来年度、恐らくは引き上げをされるでありましょう消費税に伴う、皆様方へのさまざまな活動の支援分ということになるんですかね、例えば、低所得者向けの商品券発行でありますとか、子育て世帯向けの商品券発行のための準備という意味でありますので、こういった福祉の向上ということにつながるのではないのかなと思っています。

それから、決算に向けた整理につきましては、例えば、藤倉地区流末排水路を、残念ながら施工ができなくて繰り越しをさせていただいております。こういったことについては、地域住民の皆様方の福祉の向上からいたしますと、施工ができなかったということについては大変申しわけなく思っております。年度が変わりましたら早急に取り組んでまいりたいというところであります。

それから、決算に向けた増額補正につきましては、例えば、水産加工業従業員宿舍整備事業といったようなものでありますとか、その他のさまざまな事業させていただいております。例えば、高齢社会対策費として737万円、こういったものが今、議員からご質疑いただきました地域の福祉にということに充当させていただくものになるものと思っております。

総じて申し上げますと、平成30年度ということを改めて振り返りますときに、やはり定住人口の減少というものが依然として大きな課題であるという認識はいたしておりますので、また、引き続きそういった対策に全力を挙げてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 菊地 進議員。

○12番（菊地 進） ありがとうございますというか、今回補正に至るまで平成30年度の事業をずっとやってきたわけだから、今定住人口がいまいちだったと。あと、できなかったのもあったけれども、私は全体的にこの補正になるに至って平成30年度の事業がどうだったのかなと、よかったのかな、全然だめだったのかなというのを聞いたかったんで、まあ定住人口関

係がおもわしくなかったというのを聞きました。それはあといろいろ議論していきたいと思うんですが、またあとできなかった理由も述べていただいたんですが、私はこの気になる一般会計の繰出金であります。

そこで、端的に聞きますと、この繰出金、国民健康保険事業と、あと病院事業会計と水道事業会計に繰り出しているんですが、これは基準内なのか、基準外なのか、それだけちょっと答えてください。

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） 基準内外の答えでございます。

国民健康保険事業特別会計と水道事業会計に対しては基準内で、病院事業会計に関しましては基準外ということになります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） ありがとうございます。

先般、うちの会派で東京、総務省と厚生労働省、厚生労働省では高階副大臣と面会して病院や水道法のことをいろいろ教授していただきました。総務省のほうは、あと病院のほうに入っていくんですが、議案第11号に入っていきたいと思いますが、総務省では基準外繰り出しというのはもってのほかだところ言っているんですが、そういう認識というのを財政課で持っているんですか。率直にお願いします。

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） もってのほかかどうかあれなんですけれども、基準外というのは単なる、例えば、前も答弁したかもしれませんが、赤字補填という単純な理由ではなくて、塩竈市としての地域特性をベースとした総務省が想定しえない基準を超えた部分での繰り出しというような考え方もあります。まさに、例えば、下水道なんかはまさにそうですし、あとは病院に関してもそうだと思います。地域医療を守るために市が病院を経営するんだよと。その中で基準外という形でも税を投入して繰り出しをしなきゃいけないという考えがあつての基準外というような形になりますので、もってのほかとかそういうようなレベルでの判断というのはないかなと思います。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） 後で総務省の方の名刺をお渡しするから、そのこと言ってきて。私たちは旅費をかけて総務省に行って、国会議員さんをおいて、そこで質疑応答してきたんですよ。だから、後で名刺をやるから国会に行って話を聞いてきて。お願いします。

それで、病院のほう、議案第11号に入っていくんですが、議案が出て、勉強会をしていただきました。そのとき、今回の病院の繰出金というか、繰入金というか、1億9,700万円というのは、これは赤字補填と理解していいですかと言ったら、そのとおりですということなんです。それが間違いはないですか。

○議長（香取嗣雄） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 表現的なこといろいろあるかと思いますが、前段に提案理由のところでご説明いたしましたとおり、財政健全化法上でいきますと資金不足額という表現にさせていただきます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） 私的に考えれば、これは繰上充用とか、そういう方策できたんでないかなと思うのね。ぜひ繰上充用なんかにしたほうがはっきり目標がわかると思うんですよ。病院会計をちゃんとするんであれば、後年度の予算を前借りして帳尻を合わせるというやり方だってあるんじゃないですか。そういう考えをしたのか、ただ一般会計から繰り入れをしてもらうという考えなのか、その辺の考えをしたのか、しないのか。

○議長（香取嗣雄） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） ちょっと制度上の話で、いわゆる公営企業法の全部適用会計に対してお話しする、その繰上充用というのは全く違うと思っております。これは法律上で全く違います。ですから、先ほど言いましたようにも、法も変わって今健全化の中で資金が不足していると、いわゆるそういう表現の中で今は健全化法上は資金不足額という表現になっております。それで判断をするというふうな内容に変わっております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） 資金不足というのは、結局わかりやすく言えば赤字ではないと。ただ資金不足だということで、そういう認識に取ればいいわけですか。赤字ではないんだと。（「健全でないんだと」の声あり）健全でないけれども、資金が足らないだけだよという。だった

ら繰入金だのなんかいらんんでないの。何のため繰入金をいただくのか、私はそこがわかんない。

そして、先ほどいろいろ皆さんが質疑をしていたら、医師不足がどうのこうのと言っていたんだけど、この間の市議会全員協議会で市立病院の基礎調査には病院が苦しい、財政がなかなか整わない要因の中には、医師不足なんて一言も書いていないですよ。だから、ちょっと議論していて、今回は医師不足だよと言うし、あと赤字になってんだよと思うのに、いや、収支不足ですよと言う。収支不足って何ですか。わかるように説明してください。収入不足って、歳入不足って、わかりやすく説明してくださいよ。そういうの赤字っていうんじゃないですか。

○議長（香取嗣雄） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） まず、今回一般会計にお願いしているというのは、今お話ししたように資金が不足している、これを均衡に保てないと病院としての収支が非常に悪いという、そういった結果を残すということ避けるということが1つ大きくありまして、その中で一般会計から応分の負担をいただくというものになります。それによって、今回の資金不足というものが発生することを防ぐという中身になります。わかりやすくということになればこういった説明になるかと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） 事業していて、資金が足りないといったらそれは普通赤字とか、損益とかというんでないですか、損、欠損というか。そいつが資金不足だけで通すというのはちょっと無理があるんでないかなと思いますよ。

そして、先ほど事務部長、全部適用なっているよと、そういう会計法違うんだと、こう言われますが、全部適用のとき市民に約束したことあるでしょうというの。資金不足だか赤字かって、そこが問題なんですよ。赤字になった場合は期末手当だの出さないというのに、今回この1億9,700万円の中にも期末手当分入っているんじゃないですか。違うんですか。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 資金不足の理由についてももう少しご説明しないとけないというふうに思いました。

今回、医師不足のことをお話ししましたが、原因はもちろん1つではないわけですね。今回の病院建設の基礎調査事業の中でお話申し上げましたが、当院の病院の老朽化と

いうものが非常にやっぱり影響しているだろうというふうに考えております。これは、病棟は昭和30年代にできておりますので、昭和30年の基準でつくられた病棟ということでございます。それから、外来棟につきましても昭和59年に建設されておりますので、既に35年が経過しているということでございます。この医療機関を使って今後市民に安全で良質な医療を提供し続けることが果たしてできるのかということ进行调查したのが今回の中間報告ということになっておるわけでございます。

もう一つは、3番目の理由として、国の医療政策が変わってしまうということもあるんじゃないかなというふうに思います。これ、昭和の時代は急性期の病棟を一生懸命たくさんいろんな病院が増床しましたよね。そして、国民の医療に応えるというような政策を取ってきたわけです。これが平成の時代になりますと、介護の方向にかじ取りしましたよね。

今後、じゃあどうなっていくのかということなんですけれども、これは1つは2025年問題ということで皆さんご理解されておると思いますけれども、高齢者が非常にふえてきた。これに対して各都道府県あるいは市町村の病院どうしていくかという問題があると思います。そしてさらに、その先に2040年問題というのが控えています。これは、働き手の確保に困る時代がもうすぐそこまで来ているということなんです。ですので、1つは市民に対して安全で良質な医療を今後も提供していくんだということと、もう一つは働き手にとっても魅力のある病院づくりをしないと医療は成り立たないということなんです。この2つの問題もやはりあわせて考えておく必要があるだろうというふうに僕は思っています。

それからもう一つ、ご指摘のあった勤勉手当の問題ですけれども、例えば（「期末手当」の声あり）期末、勤勉手当ですね、これはちょっと勘違いされているかもしれませんが、勤勉手当のことですけれども、先ほど医師不足で非常に厳しい状況になったというお話をしました。そうすると、残って病院の中で仕事をしている職員は、その欠けた分を補うような仕事をしているんですよ。つまり、内科の医師が足りなければ、現有勢力で診療機能を落とさないようにプラスアルファの仕事をしているということなんです。こういう職員に対して、じゃあ果たして給与のカットをしていいのかということ。これはやはり慎重に対応しなくてはいけない問題ではないかと思います。離職につながると、これはもう病院はどうしようもないというような状況にもなりますので、これに関してはやはり慎重な検討が必要だというふうに思っております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） るる説明いただきましたが、率直に住民と約束したことを私は守っていた
だければなど、そういう思いなんです。だから、いろんな、後でこうだ、誰も残業した人
に残業代出さなって言ってんじゃないですよ。そういったことをちゃんと約束して、大変な
累積赤字というか、不良債務があったのを解消したり、そして今回、地方公営企業法を全部
適用するんだよといったときに、転落したら、赤字になったらそういうの出さないよと、そ
のかわりもうかったらみんなに分配するんだと言って、そういう約束をしてみんな頑張って、
二、三年頑張ったと思うんです。そのとき賛成して、ああ、よかったねという思いでおりま
したよ。だけれども、その約束、赤字になったってなったらやっぱり厳しい、やっぱり市民
との約束というのを守っていかないと、やっとするずるずるずるずるそういうふうになっていっ
たら、私は病院の改革というのはならないんでないかなと思うんです。だから、ちゃんと
して約束を守って、もうかったらいっぱい分配するんだと、一生懸命働いたからって、そう
いう決まりだったと私は理解しているんですが、病院事業管理者がかわったから、そうい
うのを引き継いでいないからわかんないと言われればそれまでなんですけれどもね。でも、私
の記憶の中ではそういった約束がされて、だから病院の経営について、医師不足がどうなの
かだの何だなんて、民生常任委員協議会なり、民生常任委員会が出た場合は、私はそういっ
た感じで励ましていたつもりなんですけれども、それがここにきてちょっとかじをどう切っ
たかわかんないんですけれども、そうなると思うんでないかなと思うんです。

だから、繰り出すと、財政課長が1億円だのばんばん出せて、要求されたもの出すんだつた
ら、そういうのを吟味して財政課長が出しているのかね、どうなのかね、さっき言った総務
省で基準外はだめだよと、そういうものを出すときに基準外だから困ったなとかって、そう
いう考えたり、庁内で相談したことあるんですかって、逆に聞きたいですよ。上からの指示
だからもう出しますというんだかね、それじゃ病院改革、私はならないと思うよ。本当に病
院をやっていくんだというんだつたら、やっぱり厳しいときは厳しくしていかないと、なか
なか立ち直りってできないんでないかなと心配するんです。そのときによって、はい、出
しましょう、今回は出しませんか。私もただこうやって質疑をしているんでなく、前
働いていた職員さんのどうなのって聞くと、いろんな声聞きます。だから、財政課長がお
金出す、出さないって決定権あんだかどうかわかんないけれどもね、財政課長が決定権あ
るんだとすれば、ちょっと考えて出したほういいんでないかなと思うんです。でないと、

本当に困った部分だけ出すとか、あとやっぱり考え方を変えていかない限り、病院というのはなかなか私はよく立ち直れないんでないかなと思うから聞いているんであって、ある……まあ、わかっぺけんとも、あるときに財政課長だった人は、もう病院になかなか出してくれなかった、そういうつらい思いをしていたという元の職員さんにも聞いたのね。だから、今の財政課長、温和でいいねと。私るときだったらこんな苦勞しなかったと思うなんていうくらいのお話をしているんですよ。だから、財政課長がその繰り出しね、基準外も何でももう出すというんだったらそれは間違いだと思いますよ。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 繰り出しの金額を決して財政課長が決定しているわけではございません。最終的には市長の責任として対応させていただいておりますが、そのためには、私どもも病院のほうとどういった状況かということにつきましては、毎月経営状況等の報告を受けながら対応させていただいたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） 今、いみじくも市長が病院との財政状況を見て最終判断は市長だと。でも、やっぱり出すにしても、病院は病院で一生懸命頑張っておられるというのをわかんないわけでもないですよ。やっぱり決まりというのはある程度決めてやらないと違うんでないかなって、そういう思いなんですよ。責任、さっきの誰かのあれで責任どうなんですかっていう話になったんだけど、そういった私からすれば赤字補填かなと思う。余り言うとなれだけども、私も市立病院にかかっている1人として、うんと親切に丁寧にちゃんと診てもらって、自分の健康管理というのしているんだけど、私は議員として病院の健康管理というのを見たいんですよ。見てやりたいところ思っているから言うんであって、だから、その辺をちゃんとしていかないと、市民の税金ですよ。1億9,700万円だって。それをどう判断するか。今私が述べた経営状況だの何だの、それをわかっていて出すっていうんだったら、私はちょっと何か対策を病院側に求めて、それで出したんだったら、ああ、仕方ないかなっていう考えも出ると思うんですけど、ただ医業収益が何ぼと何ぼ足んない。外来が何ぼ、入院が何ぼ足んない。それだけで出すというのは安易でないかなと思うのは私の間違いかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 先ほど高階副大臣のところに行かれて、いろいろ勉強されてきたというふうにお伺いをいたしました。恐らくは、高階副大臣からは、今の自治体病院の置かれた環境というのは当然お話を聞かれたと思います。決してそれを理由にする気はないんですけども、やっぱり自治体病院の厳しさというのは、今もうマスコミ等でも何度も報道されております。

それは、1つには採算医療、収益のいいものだけ追求できるのであれば、恐らく管理者もまた違うお話もできると思います。ただ、どこの病院でも引き取り手がない患者さんを市立病院で黙々とそういった方々を受け入れていただいているのも事実であります。そういったものが私は公立病院だと思っております。したがって、再三公立病院じゃなきゃだめなのかというご質問を議員の方々からいただいておりますが、ぜひ公立病院として存続をさせていただきたいというようなお話をさせていただいてまいりました。今、決してそういったものを放置するというのではなくて、これから先の市立病院のあり方ということで、今さまざまな角度から議論させていただいております。

やはり、最大の課題はもう病院のていをなしていないという老朽化の度合いだと思います。こういう病院に本当に患者さんが来てくれるのかと。先ほどの管理者の悲痛な思いを私も大変申しわけなく思っておりますが、やっぱりそういった環境をまずは改善しながら、じゃあ、旧塩釜医療圏として我々二次医療をどういった形で提供できるかということについては再三お話をさせていただいてきたつもりでありますので、なお、ご質疑の趣旨については病院のほうとまたしっかりと受けとめさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） 今、市長さんからいろいろ言われましたが、私は病院の存続云々って言っていません。病院の経営をどうするのっていうやり方だと思っております。だから、赤字を出さないようにどうすんの、そういう知恵を、知恵をって言ったらあれだけれども、経営学的にそういうものを行政側の責任者として病院と話し合っているんですかという聞き方をしたつもりなんです、病院の存続まで言われちゃうと、私ももっと深くそこまで考えなくちゃだめなのかなと考えます。

不採算部門を担わなくちゃだめだというのもいろんなところに行って説明は受けています。しかしながら、限度というのがあるんでないかなと私なりにあります。だから、鎌田議員だ

のは4億円の何がしの年度当初に出る繰り出し、そういうのは否定しているわけじゃないでしょっていうの。ただ、そこから基準外的なもので3億何ぼだ、何だって、7億円だ、総額で7億円になるからどうすんだよって、そういう心配をしているんであって、だからその病院経営についてどういうふうに取り組んでいくか。古くたって、病院が、建物が古いからって全部赤字になっているところはないと思いますよ。だから、新しくしたら確実に利益上がるんですかと。それは違うと思いますよ。やっぱり不採算、新しくなったって不採算部門というのをやらなくちゃだめなんだから。だからそういうふうな腹を割って話し合いをしないとなかなかこうです、これだからこうですって言われても、なかなか病院の立て直しっていうのは難しいんでないかなって私は思います。そういうところを管理者とあと部長さんと、こちらの執行部か市長と財政課か市民総務部長かはわかりませんが、どうすんだということを徹底的に話し合っただけで病院を運営するんだと、そういうのを示してもらえば、私は、ああ、するんですねと思うんだけど、だめな理由だけばつと述べられたって、で、どうすんの、それを改善する何もないんでは困るので、一言質疑をさせていただきました。

以上です。

○議長（香取嗣雄） ほかにご発言ございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号ないし第14号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、議案第1号ないし第14号については委員会付託を省略することに決しました。

議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

続いて、討論を行います。

議案第13号及び議案第14号「工事請負契約の締結について」、討論の通告がありますので、議案第13号及び議案第14号「工事請負契約の締結について」、原案に対する反対者からの発言を許可いたします。10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利） 討論はございません。

○議長（香取嗣雄） はい。

以上で通告による討論は終結をいたします。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第1号ないし第12号について、採決いたします。

議案第1号ないし第12号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄） 起立多数であります。よって、議案第1号ないし第12号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号及び議案第14号「工事請負契約の締結について」、採決いたします。

議案第13号及び議案第14号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄） 起立全員であります。よって、議案第13号及び議案第14号については原案のとおり可決されました。



日程第7 議案第35号

○議長（香取嗣雄） 日程第7、議案第35号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま上程いただきました議案第35号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「教育委員会の教育長の任命について」でございます。

現教育長が本年4月1日もちまして任期満了となるため、その後任の委員を任命しようとするものでございます。

後任には、現在教育長として活躍をいただいております宮城郡松島町磯崎にお住まいの高橋睦麿氏、昭和26年10月1日生まれを再任しようとするものでございます。

人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由のご説明とさせていただきます。よろしくようお願いを申し上げます。

○議長（香取嗣雄） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、

討論を省略し、直ちに採決することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、本件については質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

議案第35号「教育委員会の教育長の任命について」は、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立多数であります。よって、議案第35号については同意を与えることに決しました。

なお、教育長から就任の挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） ただいまご承認いただきまして、ありがとうございます。

今後とも本市教育課題の解決に向けて頑張る所存でありますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明20日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明20日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時13分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年2月19日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 志 賀 勝 利

塩竈市議会議員 今 野 恭 一

平成31年 2月20日（水曜日）

塩竈市議会 2月定例会会議録

（第2日目）

議事日程 第2号

平成31年2月20日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第15号ないし第34号

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(18名)

1番	小野幸男	議員	2番	菅原善幸	議員
3番	浅野敏江	議員	4番	西村勝男	議員
5番	阿部眞喜	議員	6番	阿部かほる	議員
7番	香取嗣雄	議員	8番	山本進	議員
9番	伊藤博章	議員	10番	志賀勝利	議員
11番	今野恭一	議員	12番	菊地進	議員
13番	鎌田礼二	議員	14番	志子田吉晃	議員
15番	土見大介	議員	16番	伊勢由典	議員
17番	小高洋	議員	18番	曾我ミヨ	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭	副市長	内形繁夫
病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸
健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長	佐藤達也	市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明
水道部長	大友伸一	市民総務部次長 兼総務課長	川村淳

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼都市計画課長	本多裕之	水道部次長 兼業務課長	並木新司
市民総務部 危機管理監	佐々木誠	会計管理者 兼会計課長	菊池有司
市民総務部 政策課長	相澤和広	市民総務部 財政課長	末永量太
市民総務部 税務課長	武田光由	市民総務部 市民安全課長	尾形友規
産業環境部 水産振興課長	草野弘一	建設部 建定住促進課長	星和彦
建設部 復興推進課長	鈴木良夫	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲
教育委員会 教育長	高橋睦麿	教育委員会 教育部長	阿部光浩
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝
監査委員	高橋洋一	監査事務局長	菅原秀一

事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	鈴木康則	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主事	片山太郎

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄） ただいまから2月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、12番菊地 進議員、13番鎌田礼二議員を指名をいたします。



日程第2 議案第15号ないし第34号

○議長（香取嗣雄） 日程第2、議案第15号ないし第34号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） 本日ここに平成31年第1回塩竈市市議会定例会が開催され、提出議案のご審議を賜るに当たりまして、その概要をご説明を申し上げます。

市長として就任をさせていただきました3期目、4期目の8年間は、東日本大震災からの復旧・復興を市政の最優先課題として取り組み、本日で東日本大震災から2,904日が経過をいたしました。この間、市民の皆様には、厳しい環境に置かれながらも、率先して大震災の課題解決にご支援、ご協力を賜り続けましたことに心より感謝を申し上げます。今なお未解決の課題が山積をいたしておりますが、その一つ一つを着実かつ丁寧に取り組んでまいります。

本市では、まちづくりの基本である「第5次長期総合計画」と復興の道筋を定めた「震災復興計画」を両輪として、市政運営に取り組んでおりますが、ともに平成32年度を目標としており、残すところ2カ年となりました。第5次長期総合計画の目指す都市像である「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」の実現に向けて、また、震災復興計画においては、平成32年度までの復興・創生期間内での復興まちづくりの実現に向けて、新年度は「総仕上げ」に向けた重要な1年と位置づけ、本市の総力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

一方、本年は任期満了に伴います塩竈市長選挙が執行されますことから、骨格予算ではありますが、両計画の実現に向け、計画的に実施すべき新たな事業を含めた通年予算として計上さ

せていただきました。

現在、本市では、「人口減少の抑制」が喫緊の課題であると認識をいたしております。人口数は平成7年をピークに減少の一途をたどっており、平成27年の国勢調査では、第5次長期総合計画で定めている将来人口の5万5,000人を下回る結果となり、重く受けとめているところでございます。しかし、近年では、転入・転出者の社会動態では、若干ではありますが増加となるなど、社会増減の均衡の兆しが見えている状況であります。人口減少に歯どめをかけるため、市民の皆様を初め、多くの方々から「いつまでも住みたい」、「住んでみたい」と思っただけますようなまちとなりますよう、引き続き「定住」の促進に重点を置いて取り組んでまいります。

また、本市の基幹産業である水産業・水産加工業の再興に取り組み、地域資源を生かした本市の活力再生のため、「交流」、「連携」を推進をいたしてまいります。

それでは、第5次長期総合計画で定めた3つのまちづくりの目標に沿い、新年度に実施をいたします主な施策をご説明を申し上げます。

初めに、まちづくりの目標の第1「だれもが安心して暮らせるまち」についてであります。

子供や家庭を取り巻く環境は近年大きく変化をし、女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加や核家族化などの影響で、保育需要は年々高まっており、仕事と子育てを両立できる環境整備が必要不可欠であります。本市におきましても、小規模保育施設促進事業や認定こども園の整備への助成など、保育の受け皿の拡大に努めてきたところであり、公立保育所における必要な保育士の確保に向けた取り組みや私立保育園等への助成を継続し、民間事業者とも連携をしながら、待機児童ゼロを目指し、その解消に向けて取り組んでまいります。

また、子育て世代の皆様への支援につきましては、子供たちを地域で見守り、安心して過ごせる居場所づくりのため、放課後児童クラブの運営に加え、本市の特徴的な取り組みである「塩竈アフタースクール事業」を引き続き実施をし、活動団体への助成などを通じて、地域ぐるみで子育てを支える体制づくりを進めてまいります。さらに、18歳まで対象年齢を拡大した「子ども医療費助成事業」を引き続き実施し、子供の医療機会をしっかりと提供いたしてまいります。

安心して出産できる環境づくりにつきましては、引き続き「妊婦健診事業」や「特定不妊治療費助成事業」を実施いたしますとともに妊婦歯科健診を集団健診から個別健診に切りかえて、より受診いただきやすい環境を整えるなど、きめ細かな対応により健やかなマタニティ・ライ

フを支えてまいります。

健康づくりの推進につきましては、死亡原因の第1位であるがんの早期発見、早期治療の促進を図るため、がん検診の未受診者に対して無料クーポンを配付する「がん検診推進事業」を継続をし、いつまでも健やかに暮らしていただける地域づくりを進めてまいります。

国民健康保険事業におきましては、生き生きとした生活に重要な役割を果たす歯と口腔の健康を生涯にわたり維持をしていただくため、歯周病検診を受診する被保険者の方々への助成制度を創設し、歯周病予防を通じた健康管理の促進に努めてまいります。

また、平成26年度から実施してきました脳ドック費用助成の対象を拡大し、5大疾病の一つに位置づけられている脳血管疾患の早期発見、あるいは早期治療の促進を図ることにより、市民の皆様の健康づくりを推進をいたしてまいります。

高齢者福祉につきましては、本市の高齢化率は約33%となり、今後も増加していく見込みであります。時代とともに多様化する課題に対応し、総合的かつ計画的に各種施策を進めていく必要がありますことから、「塩竈市高齢者福祉計画・第8期介護保健事業計画」の策定に向けた調査に着手をし、いつまでも自分らしく生き生きと暮らせるまちの実現に向け、地域の実情に合わせた事業展開をいたしてまいります。

また、市民の皆様がいつまでも住みなれた地域で暮らしていただけますよう、認知症高齢者グループホームの整備に助成を行うなど、高齢者福祉の向上に努めてまいります。

さらに、高齢化が著しい浦戸地区につきましては、島民の皆様にも安定した介護保健サービスを受けていただけますよう、介護サービス提供事業者への支援や浦戸地区への参入促進に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

市民の皆様の安全な暮らしに向けましては、犯罪の発生を未然に防ぐため、「塩竈市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」を制定し、駅などに防犯カメラを設置することにより、「犯罪に遭わない、起こさせない」環境づくりを推進をいたしてまいります。

また、町内会が管理する防犯灯につきましては、地域の皆様のご要望に寄り添い、当初計画を2年間短縮をしてLED化を推進をすることにより、地域全体での防犯体制の充実と環境に優しいまちづくりの実現に努めてまいります。

定住人口の確保に向けた取り組みといたしましては、本市独自の制度であります「子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業」を引き続き実施をし、市内へ転入する若い世代の皆様に住宅取得に対して支援をいたしてまいります。

また、新たな取り組みといたしまして東京23区在住の方々などが地方に移住し、中小企業等に就職をする際の移住に要する費用等を支援する制度が国により創設をされましたので、本市におきましてもこの制度を活用した「U I J ターン促進事業」を実施をし、定住促進の加速化と地域の活性化を図ってまいります。

本年10月には消費税引き上げが予定されておりますが、この影響を緩和するため、低所得者並びに子育て世帯向けのプレミアム付商品券事業を実施をし、購入者の利便性に配慮しながら、地域における消費の喚起に努め、商業の活性化につなげてまいります。

続きまして、まちづくりの目標の第2、「海・港と歴史を活かすまち」についてでございます。

本市の基幹産業である水産業・水産加工業につきましては、東日本大震災の影響による販路の喪失や「魚離れ」による水産物消費の減退や漁業生産量の減少、原材料価格の高騰や人出不足等のさまざまな要因により、今なお大変厳しい経営環境に置かれている状況であります。

水産業の活力再生に向けましては、基幹産業の復興のシンボルである新魚市場を拠点としながら多様な事業に取り組んでまいります。

まず、本市魚市場の水揚げの一翼を担う遠洋底引き網漁船の水揚げ確保のため、仙台塩釜港仙台港区に水揚げされ、本市魚市場に輸送搬入される冷凍魚に対する助成を継続して実施をいたしてまいります。

また、魚市場展望デッキへ展望案内板の整備を進めるほか、展示スペースである「おさかなミュージアム」での企画展示やイベントを充実させ、魚食普及を図るとともに海・港を生かした本市の魅力をより多くの方々に実感をいただけますよう取り組んでまいります。

水産加工業を取り巻く環境につきましては、震災の影響がまだまだ色濃く、依然として販路回復が厳しい状況となっております。

このため、水産加工品の流通の効率化や販路拡大を図るための取り組みとして、地方創生推進交付金を活用した「塩竈水産品 I C T 化事業」を促進をいたしてまいります。課題である水産品の販路回復を図るため、全国のバイヤーをお招きしての「フード見本市」の開催を引き続き支援をいたしてまいります。

また、水産加工業者の方々が行う食品検査の助成対象に新たにヒスタミン検査を加え、食の安全安心の確保を図ってまいります。

商業の活性化に向けた取り組みにつきましては、今年度から立ち上げました「小規模事業者

サポート事業」により、持続的な経営に向けた事業の継承、生産性の向上を図りますとともに、空き店舗への新規出店を促進する「シャッターオープン・プラス事業」、店舗の経営力や魅力を高める「商人塾」を継続して実施をし、中心市街地の活性化を図ってまいります。

また、観光振興につきましては、観光客入り込み数が平成30年次の速報値で約230万人と、震災前の水準にほぼ回復してきておりますが、さらなる増加に向け、観光振興ビジョンに基づき、「千年の歴史と美食にであう港町・塩竈」のコンセプトのもと、まち歩きガイドの育成やウェブを活用した観光プロモーション活動を行い、まちのにぎわいを創出をいたしてまいります。

インバウンドの推進につきましては、受け入れ体制を整備するための人材の育成や多言語パンフレットの作成を行いながら、引き続き宮城県や近隣市町と連携した取り組みを進めてまいります。

また、関係団体の皆様のご尽力により、昨年10月に第4回目の「みなと塩竈・ゆめ博」が開催され、多くの方々に本市の地域資源の魅力を発信できたものと考えております。新年度におきましても開催への支援を継続し、塩釜商工会議所と連携をしながら本市の魅力を広くアピールをいたしてまいります。

震災以降、人口減少と高齢化が著しい港地区の支援といたしましては、これまで季節運航としていました市営汽船の11時便につきまして、年間を通して毎日運航することにより、島民の皆様の日常の買い物や通院等の利便性の向上を図ってまいります。

さらにマリゲート塩釜と野々島浮き桟橋に風速計を整備し、島民の皆様の暮らしを支える市営汽船のより一層の安全運航に努めてまいります。

また、市営汽船の浦戸地区の大きな課題である浅海漁業の後継者不足の解消を図るため、引き続き、地域おこし協力隊の制度を活用した漁業等の就業希望者の受け入れ、育成に取り組み、浦戸への定住につなげてまいります。

最後に、まちづくりの目標の第3、「夢と誇りを創るまち」についてでございます。

学校教育につきましては、未来を担う子供たちが「社会をたくましく生き抜く力」を身につけられますよう、「塩竈独自の小中一貫教育」に引き続き取り組み、学力向上、幼保小連携、交流活動の3つの柱を充実をさせてまいります。その中でも、特に、学力向上対策としてしおがま「学びの共同体」による授業の改善を推進し、全ての子供たちが「主体的、対話的で深い学び」を実現できる教育環境の整備を行ってまいります。

また、児童生徒の安全で快適な学習環境を確保するため、「第三中学校長寿命化改良事業」を推進をいたすほか、大規模災害への備えとして、指定避難所となる小中学校体育館のトイレ洋式化等の整備を実施をいたしてまいります。

平成30年10月に市文化財に指定した「勝面楼」につきましては、大変貴重な歴史的建造物でありますことから、これまでの調査結果を整理をいたしますとともに、今後も詳細調査を継続し、中長期的な保存・活用方針について検討を深めてまいります。

スポーツの振興につきましては、さらなる利便性の向上を図るため、清水沢公園グラウンドの整備を継続し、平成30年度に宮城県とともに整備を進めております中の島中央公園のスポーツ施設等との効果的な活用により、市民の皆様を初めとして、誰でもいつでも安心してスポーツに親しめる環境の充実に努めてまいります。

市民協働の取り組みといたしましては、市民協働によるまちづくりを目指すため、町内会や市民活動団体などが自主的に行うまちづくりの活動に対して助成をいたします「協働まちづくり提案事業」を実施をいたしてまいります。

また、町内会連絡協議会の自主的な運営などに対する助成制度である「町内会連絡協議会活動推進助成事業」もあわせて実施し、市民活動を推進するための人材育成や活動団体間におけるネットワーク強化の支援に取り組んでまいります。

続きまして、本市の復興の道筋を定めた震災復興計画に基づき、新年度に実施をいたします主な施策についてご説明を申し上げます。

震災復興計画の実現に向けた取り組みといたしましては、入札不調などの影響により、最大の課題となっている「浦戸地区の復興」を加速化させるため、工事請負契約の発注形態をいま一度見直し、復旧・復興工事を島単位で取りまとめて発注をすることにより、浦戸地区の復興を促進いたしてまいります。

また、桂島地区・寒風沢地区の災害危険区域内に交流広場などを整備するほか、集落道や避難路の整備を促進することなどにより、良好な居住環境と安全な暮らしの確保に努めてまいります。

次に、「住まいと暮らしの再建」につきましては、被災された皆様の心のケアや災害公営住宅入居者のコミュニティ形成を図る取り組みを引き続き実施をし、ともに支え合う見守り体制を強化をいたしてまいります。

また、駅前という好適地に立地する子育ての拠点として、中心市街地である海岸通地区に新

たな子育て支援施設、保育施設を整備をいたしてまいります。

さらに、市営錦町住宅、市営錦町東住宅の入居者の皆様の利便性向上を図るため、西塩釜駅自由通路にエレベーターを整備するなど、被災された皆様に寄り添った事業を展開をいたしてまいります。

次に、「安全な地域づくり」につきましては、北浜地区におきまして、「北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業」に取り組み、浸水・冠水被害への対策として道路及び宅地のかさ上げを行いながら、新たな居住空間の形成、土地利用を図ってまいります。

雨水対策につきましては、地域の皆様の長年の懸案でありました越の浦地区の浸水解消を図るため、流入渠の整備を進め、内水排除機能を強化し、安全・安心な地域市街地の整備を図ってまいります。

次に、「産業・経済の復興」につきましては、住環境の向上、中心市街地の復興のため、「海岸通地区震災復興市街地再開発事業」への支援や、公共駐車場の取得を図ってまいります。再開発事業において計画されている「直会横丁」などが整備されますことから、にぎわいの再生により、新たなまちづくりにつなげてまいります。

最後に、「放射能問題に対する取り組み」につきましては、魚市場に水揚げをされた水産物の競り売り前の放射性物質検査や、市内各所の放射能測定、学校と保育所給食で使用する食材等の検査を継続し、引き続き安全・安心の確保に努めてまいります。

以上、新年度の施策の主な内容についてご説明をいたしました。

本年は平成の世が終わり、新たな時代が幕をあける大きな転換期でございます。第5次長期総合計画と震災復興計画を道しるべとして、市民の皆様お一人お一人が誇りを持って生き生きとお暮しいただける「萬燈照国」のまちづくりを目指し、新たな時代に着実に歩みを進めてこそが使命であると考えております。新年度も職員が一丸となり、全力を挙げて各事業を推進をいたしてまいります。

それでは、ただいま上程されました議案第15号から第34号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第15号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」ですが、これは平成30年8月の人事院の「公務員人事管理に関する報告」におきまして、国家公務員の超過勤務命令の上限設定等の措置が講じられることになったことを踏まえ、本市職員の時間外勤務命令について上限設定等の措置を講じるため、所要の改正を行おうとするものであ

ります。

次に、議案第16号「塩竈市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」であります。

これは災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、災害援護資金の貸し付けにおいて保証人の必置義務が撤廃されるとともに、貸付利率については条例で定めることとされましたことから、保証人の設定は任意とし、保証人を立てる場合の貸付利率は無利子に、保証人を立てない場合は、措置据え置き期間中は無利子、据え置き期間経過後は年1.5%と定めるとともに、償還方法として現行の年賦償還のほかに新たに半年賦償還、月賦償還を追加するため所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第17号「塩竈市建築基準条例の一部を改正する条例」であります。これは、建築基準法の一部改正により、建築物の用途規制の運用を特別特例的に除外する場合の手續において、一定の要件を満たす場合に建築審査会の同意を不要とするなどの制度が新設をされることに伴い、新たに生ずる認定及び許可等の事務にかかわる申請手数料を規定するため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第18号「塩竈市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」であります。

これは、公共の場所に設置される防犯カメラについて、設置者に対し、設置運用基準の策定や画像データの適正な取り扱いを義務づけるなど、適正な設置及び運用に関し、必要な事項を定めることにより、個人の権利利益を保護することを目的として新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第19号「塩竈市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」であります。

これは、建築基準法の規定に基づき、都市計画法による地域計画を策定している藤倉二丁目地区整備計画区域及び北浜地区整備計画区域において、建築物の用途の制限や敷地面積の最低限度、高さの最高限度等の制限を定めることにより、良好な都市環境を確保するため、新たな条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第20号から第32号までの予算にかかわる各号議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

平成31年度当初予算につきましては、本市の復旧・復興の進捗に伴い、震災関連予算が前年度に引き続き減となりましたものの、通常予算は前年度を上回っております。

これは、国の補正予算を活用した事業や、前年度からの継続による中学校長寿命化改良事業の当初予算への計上のほか、借換債などの臨時的経費の増など、平成31年度における特別な理由による予算計上を行ったことによるものでありまして、この各種要因を差し引きますと、本年度の骨格予算の姿として、前年度を下回る予算規模となっているところであります。

各会計の予算額であります。一般会計につきましては、257億5,000万円で、前年度と比較して6億9,000万円の増、2.8%の増であります。

震災関連予算につきましては、47億7,072万7,000円、前年度から5億8,200万6,000円の減でありまして、下水道事業や北浜地区及び藤倉地区復興土地区画整理事業におけます復興事業に対する繰出金の減など、本市の災害復旧・復興事業の促進により、前年度に引き続き減額となりました。

一方で、通常予算につきましては、209億7,927万3,000円で、前年度から12億7,200万6,000円の増であります。

第5次長期総合計画の実現に向けた「総仕上げ」のための各種事業予算を通年予算として計上しておりますほか、前段、ご説明を申し上げましたとおり、国の補正予算を活用した事業や中学校長寿命化改良事業などの予算の計上のほか、借換債や社会保障関係予算の増、選挙関係費などの臨時的な経費の増などにより、大きく増額となったものであります。

また、特別会計につきましては、10会計の予算総額が201億3,970万1,000円であり、前年度と比較して8億8,860万1,000円の増、4.6%の増となっております。

主な内容といたしましては、国民健康保健事業特別会計が保健給付費の伸びを見込んで増額といたしておりますほか、下水道事業特別会計が北浜地区下水道災害復旧工事の再発注に伴います、工事費の計上によりまして、大幅な増額予算となっております。

一方で、漁業集落排水事業特別会計が災害復旧事業費の減による減額予算でありますほか、北浜地区及び藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計については、復興交付金事業の大幅な減により、いずれも減額予算となっております。

企業会計につきましては、市立病院事業会計予算といたしまして、支出の合計が32億8,737万7,000円となり、消費税の引き上げを踏まえた委託費の増加などによりまして、前年度から0.8%の増となっております。

なお、「市立病院建設基礎調査事業」の中間報告でご説明いたしましたとおり、地域における必要性が高まる中、施設の老朽化が著しく、病院経営に影響を与えており、年々経営環境が

厳しくなっております。

このような状況を踏まえ、平成31年度の市立病院事業会計予算につきましては、診療体制を充実させることによって医業収益を確保し、経常収支の黒字を図る予算としておりますことから、この経営目標の達成に向けた取り組みに努めてまいります。

また、水道事業会計につきましては、支出の合計が26億9,117万4,000円で、主に災害復旧事業費及び電気計装類更新事業が前年度から増となりましたことによりまして、前年度から5.8%の増という状況であります。

次に、議案第33号「町の区域を変更することについて」であります。これは、北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業の施行に伴い、当該事業施行区域内に新しい街区が形成されましたことから、町の区域を変更をしようとするものであります。

次に、議案第34号「浦戸地区辺地総合整備計画の策定について」であります。これは、浦戸地区の公共的施設として風速風向計等の整備を行うに当たり、辺地対策事業債を活用するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、総合整備計画を策定しようとするものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） これより総括質疑を行います。

8番山本 進議員。

○8番（山本 進）（登壇） ただいま上程されました、平成31年度塩竈市一般会計予算及び関連議案について、総括的な質疑を行います。

まず、佐藤市長は、先ほど、平成31年度予算編成に当たり、改選期を迎えることから、いわゆる施政方針ではなく、予算の骨格を示す編成方針を述べられました。そこでお伺いいたします。本来、骨格予算とは、義務的経費、経常経費及び継続事業関連予算からなるいわゆる骨格的なものでございます。したがって、新規事業や新規施策は含まれず、それにつきましては、新たな執行体制の中で明らかにされていくべきものと理解しております。ただいま示されました予算を見ますと、何点か新規事業、施策を確認されます。防犯カメラ設置の事業、あるいは東京圏からのUIJターン促進事業、そして魚市場展望デッキ等々でございます。したがって、結果的に一般会計の予算は前年度比2.8%の増となっております。その中で特に私

が総括的に質疑したいのは、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」でございます。その中がございます、低所得者向けプレミアム付商品券事業8,596万5,000円、同じく子育て世帯向けプレミアム付商品券事業799万8,000円、合計9,396万3,000円であります。説明では、消費税引き上げの消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として低所得者向けに、さらに子育て世帯向けにプレミアム商品券の販売を行うとするものであります。

そこでお尋ねいたします。所要財源としての歳入はどこに示されておりますか。今回予定されております消費税増税は、いわゆる地方消費税分であり、税率10%にしようとするものであります。その増税については、いまだ流動的ではないのでしょうか。つまり地方消費税分の軽減税率8%の取り扱いについて、その運用が明確になっていないのではないのでしょうか。過去、平成26年度、平成28年度はそれぞれ導入実施が延期されております。本来、新規事業や施策の実施に当たっては、財源、特に国からの交付金等を充てる内容であれば交付の見通しが立ってから予算を計上するのが、予算編成に当たっての基本ではないのでしょうか。まして消費が低迷する我が国経済状況の中にあつて、さらに消費を冷え込ませるような状況下にあつては、国家予算が成立してからでも遅くないと考えます。仮に10月に実施がさらに延長となり、次年度以降となった場合、当該予算は減額されるのでしょうか、お尋ねいたします。つまり、事業は予算の裏打ちがあつて初めて事業としての提案となるのではないのでしょうか。いわゆる法律と予算の関係に例えれば、法律・予算の一体化が基本であると考えます。この場合、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する法律でございます。増税理由となっていることから、いわゆる逆進性の高い消費税増税分を低所得者及び子育て世帯へのプレミアム付商品券であり、これは大いに歓迎されるべき施策ではありません。しかしながら、さきに問題点を指摘しましたように、軽減税率の取り扱いについて、まさに議論されている最中ではないのでしょうか。特に、その軽減税率導入、財源確保のために低所得者の医療や介護の負担を軽減する総合合算制度の見送り、あるいは、その他社会保障抑制を財源として確保しようとしている、そのような消費税増です。これからまさに時間をかけての議論がされるのではないかと考えています。税の持つべき3原則、つまり公平・中立・簡素についてこれから議論される内容ではないかと考えております。

以上につきまして、当局の明快なるご答弁をお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま山本議員から、プレミアム付商品券事業についてということでございました。当然のことながら関連をいたしますので、消費税増税というお話であったかと思えます。

ご案内のとおり、消費税増税が今年10月に施行されるという予定であります。そういったことを踏まえまして、国におきましてはプレミアム付商品券を発行すると。これは低所得者向けとあるいは子供さんたちのためにという2通りのプレミアム付商品券であります。今もお話をいただきましたが、10月からこのプレミアム付商品券をスタートさせるとしたときに、塩竈市におきましては、4月予算に計上しなければ、10月にプレミアム付商品券を発行し、それを活用していただくということは、スケジュール的に不可能であります。そういったことがございまして、平成30年度の事務的経費の一部を前倒しして、補正予算として、平成30年度の最終補正予算に計上させていただきました。そういったスケジュール的なものを勘案して、本市としては、プレミアム付商品券の予算については、上程をさせていただいたところであります。ただ、議員から何点かご質疑をいただきましたが、確かに、増税の施行時期に取り組むべき軽減税率等についても、国の中でもいまだ方向性が定まっていないことは事実であります。そういったことにつきましては、今後、軽減税率につきましても、国での対応の検討状況を踏まえながら、我々も適宜適切な対応をいたしてまいりたいと思っております。

また、見通しが立ってからということでありましたが、このことにつきましても、プレミアム付商品券とセットで考えますと、なかなかその対応は難しいということを申し上げさせていただいたところであります。

また、事業の提案と予算の裏づけについてというご質疑でありました。全く山本議員のお尋ねのとおりでありまして、事業の実施に当たりましては、予算の裏づけが必要であると思っております。今回のプレミアム付商品券につきましては、国におきまして予算計上されております。したがって、我々も国が予算計上しているということを見きわめた上で対応させていただいたということでございます。

その他、地方消費税交付金2%が含まれているかどうかという部分のございました。この部分につきましては、宮城県が算定をさせていただきました宮城県全体の推定値をもとに計上させていただいております。こういったパーセントで上げたかということにつきましては、各市町村には詳細の説明はなされておられません。塩竈市として、こういった金額となりますというように予算を指示されているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 8番山本 進議員。

○8番（山本 進） 今、市長の答弁にありましたように、当該施策に対する財源的な裏づけというのは現段階ではないと。したがって、資料No.9の予算説明書の6ページにあります、地方消費税交付金の中には、いまだカウントされておらないということを理解しております。先ほど私が前段お話ししましたように、今後、国政選挙等々がございます。過去2回延期ということになっている。万が一、延期になった場合、これを塩竈市単独の事業としてやられるのか、あるいは予算上、国の交付金がないので、これについては減額修正するのか、その点について伺います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 山本議員から、このプレミアム付商品券の予算が、国のほうがということでございました。

私どもは、全額国費だということで、当然のことながら、国におきましては、消費税増税関連予算ということになるかと思いますが、プレミアム商品券は独立した予算を組まれております。でありますから、例えばの話です。消費税増税をする、しないにかかわらず、国がこの予算については各市町村で産業振興なり商業振興のために使ってくださいということであれば、これはもう当然使わせていただきます。ただし、国の予算が全くないというときに塩竈市が単独でそういうことをやるかどうかについては、先ほど来、ご質疑をいただいておりますように、その時期になりましたら、議会の皆様方ともまたいろいろ意見を交換させていただくということになるものと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） 内容については、しかるべき予算特別委員会の中でしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ）（登壇） 日本共産党の曾我ミヨでございます。よろしくお願いいたします。

私は、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」及び特別会計予算について、既に4点について通告しておりました。先ほど市長より丁寧な提案理由を説明されたわけですが、改め

て通告に沿って伺うものであります。

平成31年度の一般会計予算は257億5,000万円、対前年度比でプラス2.8%、特別会計201億3,970万1,000円、あわせて458億8,970万1,000円としております。震災から8年目、残された事業など、震災関連事業も含むものであると説明されたものであります。骨格予算とはいえ、事業内容から見て、もうほとんど1年の必要とする予算が計上されたとは思っているわけですが、先ほど山本議員も言われたように、政策的な事業を除く骨格予算としていると述べてもいるわけですが、この点について、理由を改めてお伺いするものであります。10事業が計上されています。先ほどの市長の説明では、国がらみの予算など、何点か見受けられますが、改めて新規事業についても伺うものであります。

第3点は、復興事業でございます。復興事業名、各事業の課題、浦戸ということもありましたが、その見通しについて改めて伺うものであります。

4点は、震災から8年目を迎えて、地域経済がどのような状況にあるのか、課題をどのように考えているのかを聞きたいわけでありまして。あわせて平成31年度予算について、先ほども述べられましたように、国が消費税を10%にする増税を実施しようとしておりますが、今の地域経済の状況の中で、消費税を10%に増税するということになれば、大変な状況になるのではないかと思うわけでありまして、地域経済について、この10%増税をどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） 曾我ミヨ議員から4点にわたりご質疑をいただきました。

初めに、骨格予算とした理由についてであります。山本議員にもご説明させていただきましたとおり、残任期間が5カ月であります。4月から5カ月間ということですので、1つはそういったことでもあります。

一方で、結構、新規の事業が入っているのではないのかというご質疑をいただきました。通年予算としてやはり必要なものについては、新規といいながら当初に計上させていただいたことでもあります。具体的に何点か申し上げさせていただきますが、例えば、まちの活力再生の中で、犯罪の抑止に向けた防犯カメラの設置という予算も計上させていただいていました。これは今までの議会とのルールで、条例を上程するときには、予算をセットでというお話であったかと思っておりますので、そういった措置をさせていただいております。また、認知症高齢者グ

グループホーム開設への助成であります。これももともと小規模特別養護老人ホームからスタートいたしました。平成29年度も平成30年度も残念ながらそういったものが実現できなかった。一方では入所待ちの方々が多数いらっしゃるわけでありますので、そういった方々にいつときでも早く安心して安全にお暮しいただける環境をご提供させていただきたいということで、認知症高齢者グループホーム開設への助成を計上させていただいたところであります。また、当初の説明でも申し上げましたが、定住促進については、まだまだであります。そういったものをいつときも早くという思いから、国土交通省が今回創設をされておりますU I Jターンの促進といったようなものにつきましても当初に計上させていただいたものと思っています。ほかのものについても大体そういった事由で、通年を通して見通すべきだという視点から対応させていただいたところであります。

次に、3点目であります。復興事業の推進と課題、今後の見通しについてというご質疑でありました。本市では、東日本大震災からの復興を目指し、長い間住みなれた土地で安心した生活をいつまでも送っていただけますようにということを基本理念とし、復興計画を策定し、総額が1,200億円余であります。その進捗率であります。平成30年度末で約90%に達する見通しであります。新年度につきましては、これに加えまして、心のケアやコミュニティー形成支援、あるいは必要なさまざまなソフト的なものもしっかりと予算計上していかなければならないという思いでありました。また、ハード面で申し上げれば、大変浦戸地区の方々にご迷惑をおかけいたしておりますが、残念ながら入札不調が相次いでいるわけであります。昨年度の事例で申し上げれば、四十数%が不調、ありていに申し上げれば、半分は不調というような状況が浦戸地区であります。こういった状況を勘案いたしまして、発注形態をかえてみようということで、今回は島単位でまとめましょと、島単位で発注をすることによりまして、何とか受注意欲を喚起していくような取り組みにさせていただきたいと考えているところであります。先ほど予算の概要については、ご説明させていただきました。これらの計画が全て実施をされるといたしますと、平成31年度末では98%強であります。98.3%か98.2%かぐらいだと思いますが、98%強の進捗が見込めるという状況になるものと考えております。

次に、景気の問題についてご質疑をいただきました。平成31年2月に東北経済産業局が公表いたしました東北管内の経済動向総評というんですか、「一部に弱い動きが見られるものの、緩やかに持ち直している」という状況で報告をされておりますが、本市においては、いまだ景気が回復をしていないというのが市民の皆様方の実感ではないのかなと受けとめております。

また、個人消費に関しましては、足踏み状態となっている状況が続いているとも分析がなされており、消費者の節約志向が続いており、本市においては、大変厳しい環境であると理解をいたしております。このような中で消費税については、本年10月、年金、医療、介護、少子化対策の社会保障4経費の安定的な財源確保、いわゆる目的税といたらよろしいでしょうか。これから先の少子高齢化社会の中で、こういった課題、問題を解決する手法として取り組まれたものと理解をいたしております。この代替案といたしますか、この軽減策として、先ほど山本議員からもご質疑をいただきましたが、軽減税率の導入、あるいはキャッシュレス決済時のポイント還元、そして先ほどご説明したプレミアム付商品券の発行などに取り組まれるとお伺いをいたしております。こういったものが地方の景気の浮揚に必ずなるように我々も声を大にしていろいろな観点から要望いたしてまいりたいと思っています。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） ありがとうございます。

あとは予算特別委員会の中で深めていきたいと思っております。よろしく願います。

○議長（香取嗣雄） 鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二）（登壇） 議案第19号「塩竈市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」について、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」について、質疑をいたします。

まず、議案第19号「塩竈市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」についてお聞きをいたします。この条例は、藤倉二丁目地区整備計画区域と北浜地区整備計画区域に適用される条例であるが、建築物等の制限の種類が、まず1つは建築物の用途の制限、2つ目に建築物の敷地面積の最低限度、3つ目に建築物の壁面の位置制限、4つ目に建築物等の高さの最高制限があり、私から見れば、これは余りにも制限が多い大変窮屈な条例となっていると思います。そこで、この条例の制定の目的をお聞きをいたします。

次に、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」についてお聞きをいたします。例年、塩竈市の予算編成に当たり施政方針が出され、その方針に沿った予算編成がなされてきました。私の議案第20号に対する総括質疑は、平成31年度予算のコンセプトについてですが、施政方針が出されていれば、当然、施政方針に盛り込まれているものです。先ほど、ことしは市長選挙があるからという話がありました。平成31年度予算のコンセプトの前に、ほかに骨格予算と提

案理由の説明がなされましたが、4年前、それから8年前の選挙では施政方針が出ておりますことから、平成31年度予算のコンセプトの、今回の平成31年度塩竈市の予算について施政方針を出さずに骨格予算としたのはどういった理由からなのかをお聞きいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま鎌田議員から、議案第19号「塩竈市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」、それから議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」についてご質疑をいただきました。

初めに、議案第19号であります。地区計画の趣旨と今回提案しております地区計画区域内における建築物の制減に関する条例についてのご質疑であったかと思ひます。地区計画についてであります、住民の皆様方が主体的になつてつくるものであります。建築物に関する地域独自のルールであり、地域内で行われる建築等について、良好な住環境を保全をしていこうという趣旨のものであります。誤解のないように申し上げますが、もう既に地区計画というのはでき上つております。ただし、地区計画単独でありますと、建築確認申請が出されましたときに、それらを盛り込むということは、その制限に当たらないということになります。したがひまして、今回策定した地区計画につきまして、こういった条例化をすることによりまして、例えば、建築確認申請をされるときには、その内容を確認をさせていただくという手続になる内容であります。まず、地区計画策定に当たりましては、権利者の皆様への説明会、あるいは臨戸訪問により、制度の趣旨、内容を十分に地域の皆様方にご理解いただいた上で、改めてアンケートを実施をし、各項目ごとに、先ほど鎌田議員からご質問いただいた部分になります。面積、高さ、色は余りあれですけれども、面積、高さという部分ですか。そういったところについて、8割を超える意見を出された方々の内容を反映して、策定をさせていただいたものであります。こういった地区計画の実効性を高めるために本条例を今回制定をさせていただくものでござひます。

次に、平成31年度当初予算について、骨格予算ということについてのご質疑をいただきました。確かに4年前には施政方針をやらせていただきました。その際には、お断りをさせていただきましたが、復興予算が通常予算を超えるような金額になっておりました。あわせて緊急的に、やはり対応すべきではないのかということで、そういった状況をご説明をさせていただきまして、4年前には施政方針をやらせていただいたことは事実であります。8年前にもという

ことでありましたが、8年前には骨格予算として計上させていただいております。よろしくご理解をお願い申し上げます。

ご質疑の趣旨は、このコンセプトについてということでしたが、当然のことながら、まずは本市の第5次長期総合計画に基づく内容となっておりますので、第5次長期総合計画の総仕上げという面と、それから次期長期総合計画へのかけ橋になるような、その連続性が保たれるということに配慮した予算ということでもあります。また、先ほど曾我議員からのご質疑でもお答えをさせていただきましたが、復興交付金、あるいは災害復旧事業費につきましては、今年度末で98%を超えるということでもありますので、東日本大震災関連の予算については、ほぼ概成に近い形に今回の予算で目標を達成させていただきたいということもございます。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄） 13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） わかりました。

それで、この議案第19号ですけれども、先ほど、地元の方も理解をされているといいますか、そういうことでしょうかけれども、この中身を見ますと高さ制限もそうですし、自動車の修理工場はだめだとか、教習所がだめだとか、そういうことが書いてありますけれども、ボーリング場も書いてありますね。そういったこともあります。ボーリング場とかは特に今どき外まで音がするわけではないですね。活気をつくる意味ではもう本当にもったいないことが制限されているなと思いますけれども、そんなわけで、結論としては地元の方も理解されているのであれば仕方がないなと思います。

それから、骨格予算とした理由ですけれども、これについては、先ほど言ったように4年前もやっているし、あの折には、たしか復興がなされるまでというような、そういう話には私はとっていましたが、そうすると復興に関してはあと2年もあるというところで、今回の新年度予算についても、いわゆる前期分はもうその予算の中に入っているわけですから、当然、私は施政方針として出して取り組むべきものではないかと思うわけですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今回の骨格予算の中でも1年を通じて着手していくものについては予算計上させていただきましたという申し上げ方をいたしました。当然のことながら復興・復旧関係の予算は通年分を計上させていただいております。したがって、今ご心配されている5カ

月分の予算しか計上しないのかということではなくて、復興・復旧につきましても、年間予算として計上させていただいているということをお先ほどご説明させていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） あともう一つは、復興期間としてあと2年あるというところについてはいかがでしょうか。極端な言い方をすれば、無責任とまでは言わないですけども、やっぱり、心配はないのかなど。やはり徹底的にそこは進むべきではないのかなと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） どういう意味に理解すれば、ちょっと迷っておりますが、当然、当初予算として上げたものについては、提案者の責任でありますので、これは適切に執行されますように、少なくとも残された5カ月間については、工程促進に首長として全力を挙げて取り組むべきだと思っておりますので、そういった思いで進めてまいりたいと思っておりますし、平成31年度末には98.2%か98.3%、ちょっと細かい数字はご容赦いただきたいと思いますが、という状況になりますので、残されるものはあと1.数%ということになりますので、ほぼほぼという形で、先ほど誤解を招かないようにそういったお話もさせていただいたつもりではありますが、いずれ全ての工事が終わるまで職員責任を持って復旧・復興に邁進をいたしてまいらる覚悟を持っているものと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典）（登壇） 平成31年度の一般会計予算並びに関連する条例に対しての総括質疑を行います日本共産党市議団の伊勢由典でございます。

最初に、平成31年2月定例会に提案された議案の中で3つほどでしょうか、議案第15号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」並びに議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」、その中でも何項目かございますので、よろしくお願いいたします。

最初に、議案第15号は、市の職員の勤務時間等について、平成30年8月に人事院の公務員人事管理に関する報告に基づいて、労働時間、超過勤務の上限を設けるものとしており、1カ月45時間、1年間で360時間以下の上限としております。そこで何点か私もいろいろと勉強させ

ていただきましたが、労働基準法第36条では労働時間、週1回の休暇、1日8時間の労働時間、1週40時間と定め、したがって、労使間で労使協定、いわゆる「36協定」を結ぶとしております。その他、有害な業務の労働時間、残業時間ということなんだろうが、1日2時間としておりますが、業務量上限を除いて、36協定の時間数、日数の上限は今現在をもって法制化はされておられません。仮に今回の提案の1カ月45時間、年360時間上限を設定しても、職員のいわば人員の確保をどうするかということが、恐らくはとられてくるのかなと思われま

す。そこで第1点目は、塩釜市職員労働組合との現段階での協議について、どうなっているのか、お伺いをおきたいと思

います。次に、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」について3点にわたって伺います。新年度予算は、先ほど提案理由など、各議員からも質問の中には触れられておりましたが、257億5,000万円、対前年度比で2.8%増となっております。先ほど提案理由の中では、提案の趣旨として、第5次長期総合計画並びに復興計画、残すところあと2年と、るるさまざまな仕上げの年ということで提案趣旨が述べられましたし、もう一つは、任期満了に伴う塩竈市長選挙執行、残任期間5カ月という中での骨格であるものの両方の、いわば計画を実現に向けてしっかりと進めていくためのそういった通年予算と答弁の中でも行われました。しかし、先ほど曾我議員からも質問があったように、詳細をよく見ると新規事業も結構ありまして、そういう意味では骨格予算というよりも政策予算に近いものではないかとちょっと考えるところもございます。したがって、重なるかもしれませんが、改めて今回の骨格予算としての主たる理由について、重ねてではございますが、お尋ねをしたいと思います。

2点目は、海岸通地区震災復興市街地再開発事業11億7,873万7,000円について伺います。議案の予算説明資料では海岸通再開発事業補助金の申請、これは負担金補助及び交付金としております。海岸通地区震災復興市街地再開発事業は組合施行ですので、恐らくは、答える範囲は限られているとは思いますが、3点についてお伺いいたします。1つは1番地区の保留床処分の現状について、2つ目はまちづくり株式会社の資本金2億7,000万円の見通し、3点目は2番地区の再開発事業の今後についてということです。あわせて、海岸通地区震災復興市街地再開発事業におきまして、これは公共駐車場といわれたものになるわけですが、この駐車場取得のための予算1億9,744万8,000円が提案されております。駐車場の収支計画について、どうい

うものなのかお尋ねをしたいと思います。3番目は、西塩釜駅自由通路エレベーター整備事業でありまして、1億9,442万1,000円が提

案されました。錦町・錦町東の災害公営住宅の皆さんにとっても、あるいは周辺の市民の皆さんにとっても待ち望んだ整備であることは間違いありません。西塩釜駅自由通路エレベーター整備事業に至る東日本旅客鉄道株式会社と塩竈市とのこれまでの協議経過について伺っておきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） 伊勢議員からのご質疑にお答えいたします。

初めに、議案第15号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」についてのご質疑でありました。主に職員労働組合との協議についてというお尋ねでありました。このたびの条例改正は、職員の勤務条件にかかわるものでありますので、平成31年2月4日に塩釜市職員労働組合へ、「時間外勤務命令の上限設定について」として、時間外勤務を行うことができる上限等を定める関係規程の整備に関しての申し入れを行ったところでありました。当該関係規程の整備につきましては、既に、塩釜市職員労働組合から平成30年10月31日に提出をされた「統一要求書」におきまして、「超過勤務命令の上限について、改正される人事院規則と同様の上限を規則に設けること」との要求を受けており、これを踏まえた国公準拠の内容で改正を行うものであります。

なお、この申し入れに対しましては、去る2月18日に文書により「当局の改善に向けた取り組みの大きな一歩と受けとめ、基本的に合意する」旨で回答をいただいたところでありました。

「36協定」云々については、後ほど担当からご説明をいたさせます。

次に、当初予算について、なぜ骨格予算なのかということについては、繰り返しになりますが、現行の残任期間が5カ月間でありました。そういったことを考慮いたしまして、骨格予算とさせていただきますながら、速やかに事務の促進を図るべきものにつきましては、通年予算として計上させていただいたということをご報告を申し上げたところでございます。

次に、海岸通の1、2番地区、震災復興市街地再開発事業であります。初めに、保留床処分、あるいは、まちづくり会社のことについてのご質疑でありました。保留床については、ご案内のとおり、かなりの部分が2番地区でありますかね。直会横丁といいますか、そういった部分の保留床が大分多いようであります。ご案内のとおり、例えば、駐車場でありますとか保育所、子育て支援施設等については、本市と一定程度進めさせていただいているところであります。残されたものにつきましては、今後、組合として、それからまちづくり会社として取り組みを進めてまいるといようなお話をお伺いいたしたところであります。

それから、駐車場についてであります。駐車場につきましては、今、本市が取得する方向で検討させていただいております。保留床処分価格等については、既に議会にご報告をさせていただいたとおりであります。ただ、一方で百数十台であります、63台かと思いますが、63台分については、マンションのほうで借りたいという申し出がされております。それはお住まいになる以上、駐車場が必置であるということに合致するものと思っておりますが、そういった状況であります。今後、マンションの業者の方から本市の駐車場を幾らでお借りいただけるのか、あるいは、一般の方々にどのような金額でお使いいただけるのか。具体的に申し上げれば、近辺に民間の駐車場等もございます。そういった方々を圧迫するというについても一定程度の配慮が必要ではないのかと思っておりますので、そういったことを今精査をさせていただいているところであります。いずれ買い取りまでの間には、基本的な経営についての方針もまとめてまいる予定であります。

それから、西塩釜駅自由通路のエレベーターについてであります。ご案内のとおり、このことについては、制度といたしまして復興交付金事業とそれから本市の単独事業であわせて整備を行うということにいたしております。西側と東側にそれぞれ1基ずつ整備させていただきます。ホームには、これは当然JRが管理する部分でありますので、我々からは、塩竈市がこういうものを整備しますが、できますればJRさんでも駅ホームについてご賢察をいただけないかというお話はさせていただきました。ただ、乗降客数が3,000人を超えないと交通バリアフリー法の予算が使えないと。現在、残念ながら西塩釜駅はこの基準に到達いたしていないそうであります。したがって、こういう状況の中でJRとして取り組むのは難しいというお話でありましたので、我々といたしましては、やはり居住される方々の利便性の向上のためにということで西側、東側と言っているんでしょうか、その両側のエレベーターを設置するというので、今日まで基礎調査でありますとか、さまざまな取り組みをいたしております。先ほど申し上げました復興交付金効果促進の市街地復興関連小規模施設整備事業というものであります。こちらは1億円以内ということでありますので、残額については、本市の単独事業として西側の佐浦町側を整備をさせていただくこととなっております。今回整備するエレベーターは11人乗りであります。今年度、平成30年度は測量調査を現在実施をいたしております、間もなく実施設計業務を委託する予定であります。そういったことを踏まえて来年度に事業着手ということになるものと思っておりますが、実はこれまでもJR東日本との協議がたび重なってきております。これまでも既に7回の協議を行ってきておりますが、恐らくは具体的な施工

方法でありますとか、施工範囲が明確にならないと最終的な協議ということはできない状況でありますので、そういった協議を今後急いでまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 川村総務課長。

○市民総務部次長兼総務課長（川村 淳） 議案第15号につきまして、労働基準法の「36協定」の関係でご質疑がございました。

本市職員にしましては、公営企業法に基づきます企業職、具体的には水道部職員、あと市立病院の職員、また、いわゆる現業職、技能労務職員につきましては、労働基準法の適用を受けることとなりますことから、「36協定」を締結しながら、労使双方合意のもとで時間外の管理を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典） 丁寧なお答え、大変ありがとうございます。

いずれにしても予算特別委員会で議案を付託される話になりますので、私はこの1回目の質疑で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 15番土見大介議員。

○15番（土見大介）（登壇） つなぐ会の土見大介です。

私からは、この質疑者一覧表にただ細かい事業のことを多々並べさせていただいたんですけども、提案理由の説明やさきに質疑された議員各位に対する返答の中で理解できたもの等を省き、総括的に質疑させていただきたいと思います。

まず初めに、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」の中から質疑させていただきます。まず、今回新年度の予算の中には塩竈アフタースクール事業のように子供たちの放課後の活動を充実させることを目的とした事業が盛り込まれております。この同様の事業は現年度ももちろん行われていたもので、実際にこの事業に賛同した民間の事業者さんたちが活動を始めていらっしゃる。その中で、実際に活動する中で出てきた課題、もしくは新年度予算の中で重点的に取り組む内容というのが出てきていると考えられますが、新年度の予算の中ではどのような点に力を入れて事業を行っていくのか。まず1点目、ここについてご質疑をしたいと思います。

続きまして、公共施設のマネジメントについてお伺いします。新年度の予算では塩竈市公共

施設個別施設計画策定事業などに予算がついているわけなんですけれども、公共施設の持続可能な維持管理、また活用のために今後どのような政策を行っていくのか。特に今後、公共施設の維持管理というところを考えていきますと、従来の縦割りの部・課の管轄ではなく、それぞれの施設の機能の多様化ですとか、またもしくは複合化というものが容易に想像されることから縦割りの行政を越えた管理というものが必要になってくると考えております。その点について新年度の予算ではどのように盛り込まれているか、ご回答をお願いいたします。

3点目としては、市民活動に対する助成についてお伺いいたします。新年度予算の中では町内会連絡協議会活動推進助成事業、または協働まちづくり提案事業といったように、市民の皆様からの提案に対して助成を行うという提案型の事業に対して助成を行う予算がつけられております。従来、緑化事業など、ある程度目的を限定したものに対する助成というのはもちろん今までも行われてきたわけなんですけれども、今回、このような提案型の事業に対して予算をつけていくということが、このタイミングでこのような予算が割り当てられているというのはなぜなのか、この点についてお伺いしたいと思います。

続きまして、塩竈市魚市場について質疑をさせていただきたいと思っております。一般会計の予算の中で塩竈市魚市場のイベントスペース企画展示事業や塩竈市魚市場展示スペースの運営事業などが上げられております。塩竈市魚市場の運営、水産業・水産加工業への理解と親しみを深め、さらに魚食の普及を促進することで地域の産業の活性化に寄与するものであると考えられますが、どのようなコンテンツを並べ、多くの人に飽きられずに何度も来ていただく、そのためにはどのような事業を今回予算の中で行っていくのか、ご質疑をいたします。

続きまして、議案第21号「平成31年度塩竈市交通事業特別会計予算」についてお伺いいたします。こちらの交通事業特別会計で一番の大きな変化としては、やはり、11時便の毎日運航が上げられると思っております。この毎日11時便の運航というものは、経営健全化計画の中にはもちろんないものでありますし、さらに住民の要望としては11時便の運航、そして政策的に今後人々が島から離れにくくするために深夜便、遅い時間の便の運航という2つの大きな課題というのがあったと考えられます。その中で、今回の予算としてこの11時便の運航を選択し、予算に盛り込んだ理由をお答え願います。

最後に、議案第31号「平成31年度塩竈市立病院事業会計予算」についてお伺いいたします。現年度の補正予算でも多々質疑があった内容ではありますが、この新年度予算を確実に遂行していくためには、医師が確実に充足されているということが前提条件となっております。特に

訪問介護ですとか、不採算部門というところを考えていきますときに塩竈市の医師の不足というのは、そういう公立病院としての使命を満たすためには非常に大きな課題であると考えているわけなんですけれども、この新年度予算の中で医師の確保というところは、どのように力を入れて行っていくのか、これについてお伺いをいたします。

以上で私からの質疑を終わります。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま土見議員から議案第20号を中心にご質疑をいただきました。順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、塩竈アフタースクール事業についてであります。アフタースクール事業の中では、大きくは2つあると思っております。1つは、Shiogama こども“ほっと”スペースづくり支援プログラムで取り組むものであります。もう一つは、ご案内のとおり、わくわく遊び隊、こういった2つの事業を塩竈アフタースクール事業という形で取りまとめをさせていただいております。

“ほっと”スペースづくり支援プログラムであります。たしか現在でも7つの事業者の方々が、例えば、こども食堂でありますとか、昔の伝承遊びでありますとか、あるいは勉強を教える方々等もいらっしゃいますが、さまざまなプログラムで実施をいただいております。1団体上限40万円ということで、先ほど申し上げましたように現在は7団体の方々がさまざまな活動をいただいております。ただ、やはり地域全体として取り組んで、お母さん方の目が非常に行き届いているグループとやはりご支援をいただく方の数が1人2人ということで大変少なく、結果的には集まってくる方々の数も3人5人というようなグループもあることも事実だと思っております。こういった団体が、やはりもっともっと子供さんたちに一緒になってこの“ほっと”スペースに放課後お越しをいただけるような環境を我々どうつくっていくのかということではないのかなと思っております。例えば、支援についても40万円ということで、たしかそんなに回数はないはずでありますので、そういったものを今後どのような形で持続をしていただくのかということが大きな課題ではないのかなと理解をいたしております。

それから、わくわく遊び隊であります。これは毎週金曜日ですか、小学校3年生までの子供さんが放課後にさまざまな活動をして、放課後の時間、自分の居場所をつくっていただくという取り組みであります。夏休みとか冬休みが入ってしまいますので、年間20回ぐらいの開催が大体通常のようにあります。運営につきましてもスポーツ団体の方々はもとより、例えば父兄

会のお父さん、お母さんも足を運んでいただいております。今後は学校教育とそれからこのわくわく遊び隊がどういった連携を図れるかということが大きな課題ではないのかなと思っております。ちょっと懸念されますのが、やっぱり子供さんたちの安全性というところが本当におわくわく遊び隊で行き届いているかどうかということをお我々も確認をさせていただきながら、今後の展開を図っていかなければならないと考えているところであります。

次に、公共施設総合管理計画、それから再配置計画。先日議員の皆様方に再配置計画の中間報告をさせていただいております。間もなく再配置計画がまとまります。実はここで終わりではなくて、これからいよいよ個別施設計画というところに踏み込んでいかなければならないと思っております。個別施設計画に踏み込む場合には、先ほど議員からご質疑をいただきました維持管理をどうしていくのか、あるいは複合化をどうするのかということについては一定程度再配置計画の中でも議論はいたしておりますが、最終的には個別施設計画の中で位置づけられるものと思っております。したがって、こういった個別計画を具体的にまとめる上でどういった配慮が必要かということでもあります。今本市で取り組んでおりますのが、計画策定に向けた手引書であります。これで市役所内が一定程度ある程度方向性を統一していくということでもあります。それから簡易劣化診断マニュアルというものであります。どれぐらい劣化しているかということをおどのような形で誰がどう判断するのかといったような問題であります。それから各種研修会、担当者会議におけます運営支援といったようなものも今後進めていかなければならないと思います。加えまして、施設の利用者の方々を含む地域住民の皆様方としっかりと意見交換を行っていくと。そういったマニュアルをつくらせていただいた上で個別計画をまとめてまいりたいと考えているところであります。

次に、町内会連絡協議会活動推進助成事業、それから協働まちづくり提案事業であります。ご案内のとおり、町内会活動は、高齢化ということで、なかなか会長のなり手もない、役員の引き受け手もないということで、各町内会は悪戦苦闘されています。そういった方々に今回このような制度を活用いただきながら、あわせて、できますればNPO的な方々のご支援もいただきながら各町内会の問題、課題を抽出された上で、そういった解決策として今どういう取り組みが必要かといったようなことをさまざまな角度からご賢察をいただき、よりよい町内会活動につながっていけばということで、今回このような制度を創設をさせていただきました。

なお、ご案内のとおり、東西南北、それから浦戸と5つの連絡協議会がございます。これらの方々につきましても施設見学でありますとか、あるいはシンポジウムとか、後援会等を開催

をされているようでありますが、残念ながらなかなかそれだけの費用が捻出できないという切実なお声もいただいているところであります。そういった町内会の皆様方に今申し上げましたような制度も町内会連絡協議会活動推進助成事業を活用いただければという思いであります。

それから、魚市場のイベントについてあります。魚市場開設来10カ月間で7万2,000人の方々にご来場いただいたという報告を受けております。少しでき過ぎではないのかというお話をさせていただきました。これは当然のことながら今、おさかなミュージアム的なものをごらんいただく。ただ、それを2回3回と訪れていただくリピーターというものが本当にそれで獲得できるのかどうかということでもあります。加えまして、例えば、夏休み、春休み、冬休みといったような期間中に子供さんたちに親御さんともども足を運んでいただくような工夫といったようなものも当然必要であると認識をいたしております。そういったものを具体的に組み込む予算として今回計上させていただいたところであります。

それから市営汽船の11時便であります。平成29年8月に5地区を対象とした懇談会とアンケート調査を実施させていただいております。その際にどの地区の皆様方からも共通の意見として提出いただきましたのが、塩釜港午前11時発の下り4便の通年運航をぜひ取り組んでいただきたいというご要望でありました。浦戸の人口は震災前は600名でありましたが、今残念ながら平成30年12月末では329名と伺っております。恐らくは本当に住んでいる方はさらに少ないのかなと考えておりますが、こういった浦戸島民の方々の悲願といえますか、そういったものを我々として受けとめさせていただくべきではないのかということで、このような予算を計上させていただいたところであります。

病院事業会計につきましては、病院事業管理者が来ておりますので、病院事業管理者からご答弁いたさせます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 先ほどご質疑をいただきました医師確保についてなんですけれども、やはり議員がお話しされるとおり、病院の経営を安定化させるためには、やはり医師確保が必要不可欠ということでございます。これについては、大学の医局が中心になって派遣が成り立っているわけなんですけれども、決してそれに限定するわけではなくて、民間のところとか、それから医師会などのそのパイプ、それから県、そのようないろんな方法を使いながら医師確保に努めているということではあります。

もう一つは、例えば、予定されていた退職の場合には、事前に医師確保に向けた動きというのでできるんですが、これは急に決まってしまうなんていう場合には、なかなかそこから動き始めるものですから補充がきかない。それから定数が決まっているということでなかなか自由がきかないというようなこともございます。来年度に向けては今からいろんな動きをしております、平成31年度にはきちんとした体制をもって臨みたいと考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

市長から1点ご回答が、多分漏れた部分があったと思いますけれども、市民協働まちづくり提案事業、こちらの提案型の事業に対して、予算をこのタイミングでつけるというのはどういう根拠があつてかということについて、もう一度ご回答いただければと思います。というのもこういう事業はほかの地域でもやられているんですが、ある程度市民活動というのが成熟した上でないとなかなか成立しない事業だと考えております。その点についてご回答をいただきたいと思います。

あと、病院事業管理者からも1点なんですけれども、特に市立病院ですと医師が例えば、100人200人いれば1人ぐらい欠員されても大丈夫というのはあると思いますけれども、16人という非常に絞られた中での活動ということで、1人の担う役割が非常に大きいという中で、今年度の活動、実際に管理者も多々いろんなところを歩いて話をされているとは思いますが、予算として今までの募集の仕方に限定されない広い志のある医師を集めるようなことというのは予算として何か取り組まれているのか、そこについてお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 塩竈市協働まちづくり提案事業でよろしいでしょうか。先ほどもちょっと触れさせていただいたつもりではありますが、町内会活動の問題、課題が山積をいたしておりますので、そういったものについて地域ぐるみで皆さんの知恵を出されるような機会というものを喚起をさせていただく意味でこういった予算を提案させていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） やはり議員がおっしゃったとおり、16名の中の1名というのは非常に大きいウエートを占めております。ですので、欠員が生じた場合に非常に経営に影響し

てしまうということもございます。来年度は、実は外科医が今の定数よりも1人多い派遣がいただけるということになっておりまして、特に総合診療に関しては今内科が中心に行っておりますけれども、外科もそこに入っていった協力体制のもとにその穴を埋めていくというようなことを考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利）（登壇） 市民クラブの志賀でございます。

議案第15号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」について総括質疑をさせていただきます。

私、議員になりまして8年を迎えておりますが、この間、精神疾患で休職する職員が多いことに正直驚いております。私もサラリーマン生活を13年送ってきたわけですが、勤め先でそういった精神疾患で休職するというのは聞いたことはないんです。それで、そのことからまず今回の法令の改正を大まかにお話ししますと、月45時間を超えて時間外勤務を命ずることができるのが月数で1年間6カ月以内だということで規定するということなんです、これを実施したときにそれではどこまで職員の皆さんの肉体的、精神的な健康が守られるのかということちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

以上で私の第1回目の質疑を終わります。よろしくご回答願います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま志賀議員から議案第15号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」についてご質疑をいただきました。この条例改正によって、職員の健康保持に結びつくのかというお尋ねでありました。

一般的に長時間労働につきましては、身体的な疲労、精神的なストレスが蓄積するといったようなことが言われております。精神疾患や脳心筋梗塞などを発症するリスクを高める一つの要因と言われているところでございます。具体的には、時間外労働がない場合と月の時間外勤務が80時間以上の場合で比較した事例がございますので、紹介をさせていただきますが、心筋梗塞になるリスクが1.9倍に高まるとの研究報告も示されております。こうした点から今回ご提案をいたしております勤務時間条例の一部改正により、時間外勤務の上限を設定いたしますことは、全般的に職員の健康を阻害するリスクを低減させる一助になると考えて提案をさせていただいたところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利） 私もですね、役所というのはこんなに残業が多いところなのかなと感じているんです。というのは、夜、たまたまこの前を8時、9時に通るわけですけども、こうこうと明かりが照っていると。何をしているのかなとふと思うわけです。私もサラリーマン時代1カ月だけ、ちょっと仕事の内容がかわって70時間ばかり残業をしました。その月はへとへとになりました。私は会社内でも残業をしないので有名で、大体月に3時間、4時間。残業で残っているのは珍しいねと言われたほうなんです、そういうときでもその70時間しっかりやってへとへとになるのに、それを毎月毎月やったら、やっぱり先ほど市長お話しになったように体調の変化、精神疾患、こういったことの要因になってくるんだろうと感じております。私もその要因の一つをつくっているのかもしれませんが、瓦れき処理みたいにいろんな資料を要求して、職員の方々が夜な夜な一生懸命書類をつくられていたと。それと、ない書類を一生懸命つくって残業してというようなこともやられたんだと思います。そういったことで電気がついていっているのかなと当時思ったりもしていましたが、こういった要因をつくられているのは、多分つくられているのは市長なんだろうとも思います。ですから、やはり誰が見ても文句のつけようのない公明正大な運営をしていただければ、職員のそういうところでの要らぬ負担がかからないで済むんだろうとも思っておりますので、昨年、随意契約については庁内で市長が改善の号令を発せられたということをお聞きしましたが、新年度に向かってはさらなる透明度を高めていただいて、職員の方々の要らぬ精神的な負担を軽減していただければなど。瓦れきでも重点雇用についても職員の方が私のところに来ていろいろ説明するわけですけども、なかなか私が理解できるような説明をいただけませんでした。ただ、彼らを責めても何も結論が出ませんので、やっぱり宮仕えは辛いなという思いを持ちながら接して、適当に話を打ち切って帰っていただいたわけですが、ぜひそういうことが二度と起こらないようにこの平成31年に当たっては公明正大な行政運営をぜひお願いしたいと思います。私の総括質疑を終わります。

○議長（香取嗣雄） 12番菊地 進議員。

○12番（菊地 進）（登壇） 市民クラブの菊地 進でございます。

質疑を行う前に一言申し上げます。私は議選により選ばれた塩竈市監査委員でありますので、よって地方自治法第198条の3第2項の規定に抵触しないよう質疑をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず初めに、議案第20号についてございます。多くの議員の皆様が骨格予算について質疑をしていますが、私も自分なりの確認をしたいがために質疑をさせていただきます。

2月12日告示招集されました新年度の議案説明がありました折、一般会計予算額257億5,000万円が骨格予算という説明がありました。疑問点がなぜかあるのは、施政方針をなぜしないのかというのが最初に思ったことでございます。説明では第5次長期総合計画の総仕上げ、そして時期長期総合計画へのかけ橋、その実現に向けて計画的に実施すると説明がありましたが、なぜ骨格予算なのか私は理解できませんでした。いろいろ説明を聞いている中で、「人口減少に歯どめをかけるためなんだよ。定住促進の重点化です。2番目は活力再生と安全・安心な暮らしの実現のため交流連携の推進をするためです。3番目、復興、まちづくりの総仕上げに向けた事業進捗の加速化など」が説明をされたわけですが、骨格予算と思いきや、いろいろお話を聞いていると、山本議員も質問されていますが、本来骨格予算というのは義務的経費とか經常経費が示されればそれで済むことなのかなと思いきや、何と一般会計が2.8%の6億9,000万円の増、そして特別会計の規模はプラス4.6%の8億8,860万1,000円の増、一般会計と特別会計と合わせると3.6%の15億7,860万1,000円と大きく膨れ上がっています。だったら骨格予算じゃなくて、これは市長がちゃんとした施政方針をして述べればみんな理解するものではないかなと私は思っています。なぜ骨格予算だったのか私には理解できません。そしてその中で、質問された議員も言っていますが、新規事業が10もある。そういった意味で、ちょっと骨格予算だよと言って、あと議会運営委員会の皆様からお伺いしますと施政方針に対する質問じゃなくて一般質問になりました。いまだ私は自分で「ええ、違うんじゃないかな」と思っています。それで、私の心配することは、予算関係で運営上、今まで職員が積み上げてきた事業推進のための士気というんですか。意気込み、そういうものの低下につながらないのかなという思いがあります。そして一番重要だと思っているのは、市民生活にとってマイナスではないかと思えます。ということは例えば、5カ月間の期間を経て、あと市長選挙があるからという理由ですが、その5カ月間でも市長の思いをやっぱり市民に伝えて事業継続というものをしていただくのが一番の市民の福祉の向上につながるものと私は思っております。そんな意味で説明責任というか、私は市長が市民に対して、いや、通年予算にもなりますと言うんですけれども、ちょっと違うのではないかなと思いますので、そういった意味合いも含めまして、私が、というか私以外にも議員が理解できるようにご説明していただければなと思います。

以上で終わります。あと2回目は自席にていたしたいと思えます。よろしくどうぞお願いい

たします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま菊地議員から議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」についてご質疑をいただきました。

特になぜ骨格予算という考え方をとったのかというお話ではありますが、これは再三申し上げますが、現在の私の残任期間については4月から8月までの5カ月間という期間であります。そういったことを踏まえましてというお話を再三させていただいております。ちなみに2期目、3期目のときにつきましても、議員もいらっしゃったかと思いますが骨格予算として提案をさせていただきました。4回目でありますか、そのときについては先ほど鎌田議員にご説明させていただきましたとおり、緊急性を配慮して通年予算という形で予算を計上させていただきました。今回はそういった事情で骨格予算という形にさせていただいておりますことをご理解をいただければと思います。

それから、当初の提案額がふえているにもかかわらず骨格かというご質疑をいただきました。これは先ほどもご説明させていただきましたが、一般会計当初予算についてであります。特殊要因というのがございました。例えば、借換債であります。平成30年度は7億4,870万円の借りかえをいたしておりますが、平成31年度当初では11億7,040万円と膨らんでおります。約4億円近い4億2,100万円の差がここに出てきております。それから、第三中学校の長寿命化改良事業4億2,903万2,000円、これも平成30年度当初には計上はいたしておりませんでしたので、今回新たな要因ということでふえた部分であります。それから、扶助費の増であります。児童福祉手当を除きますが、2億8,623万8,000円が増という形になります。それから、児童扶養手当であります。8,817万9,000円の増となりますが、これは平成31年は15カ月を支給すると。これは支給月数が年3回から6回にかわったことに伴う措置であります。そういったことによりまして児童扶養手当につきましても8,817万9,000円の増であります。それから選挙関係費であります。1億769万円。これはご案内のとおりであります。それからプレミアム付商品券事業9,223万5,000円であります。合わせますと以上合計で18億円です。それだけの増要因がありますので、差し引きいただきますと間違いなく昨年度を若干下回るということであります。

2点目であります。とはいいいながら新規の事業費を計上しているのではないのかというご質問でありました。先ほど伊勢議員からもご質問いただきましたし、曾我議員からもご質問いただいた際にこれこれこういったものについては年間を通じて実施をしていきたいので、ぜひお

認めをいただきたいということで今回ご提案をさせていただいたところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） ありがとうございます。

いろいろ考え方はあると思いますが、私が心配するのは、事業が例えば、これから大きな事業、市民にとってプラスになる事業をしようとするとき、国等からの補助金なんかをいただく場合、例えば、5カ月間はそのまま骨格でやるよと。そして5カ月以降に事業を考えていくんだという、補助金を申請してすぐに補助金というのが出るのであれば、住民にとってそんなに変わらないと思いますけれども、国、県関係に補助金を請求、こういう事業をしたいからといった場合、私は三、四カ月、5カ月ぐらい補助金が確定してお金がおおりるまで時間がかかるのではないかなと思います。そうしたら事業はおくれていくと思うのは私だけではないと思います。そういうおくれるということは、市民生活にとってマイナスではないかと。だから4年前に災害関係で、復興関係でやりました。今回だって鎌田議員も言ったとおり、でき上る、完成するまで、やっぱり任期途中であろうが何であろうがやっぱり市長の先導として、市長として市民に、そして働いている職員のためにやっぱり私は発言すべきではないかなと思っています。そうすることによってやっぱり職員も、よし、市民のために頑張ろうというさらなる努力をするのではないかなと、そういう思いがあります。きょうここにもう提案されて施政方針とかはないんですけれども、前段、議案の説明の内容を見ますと、私的に言うと施政方針に対して何ら余りかわらないのではないかなと思えば思いますけれども、だったら正々堂々と任期があるまで、やっぱり市民のために全力投球していただくというのが私の思いでございます。いや、あと5カ月で、もう一回新たに出てくるにしたって5カ月までなんだよと。そういう区切りというのは、私は行政というのは継続だと、議会も継続だと言われているんですから、せっかく我々議員が予算特別委員会というのをやって、住民のためにこの予算が本当に市民のために使われるのかどうなのかというのを審査したいのに、何か骨格ですよと言ったら、私は議案の説明があったとき、副市長に予算特別委員会なんか要らないんじゃないと言ったら、それらしき話も答えも出ていましたけれども、そういった意味で私は市民にとってやっぱり任期最後まで全うしてこれからも続けるという意気込みを示してもらわないと「骨格です。あとは通年です」と言われてもなかなか燃える職員もいないのではないかなと心配するわけですよ。あと細部にわたっての議案審議というのは後で委員会みたいなのが予定されていますけれども、何

かちょっとおかしいなと私は思いますけれども、市長は自分の考えだからいいんだと。市民はどこに行ったのと聞きたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 菊地議員から叱咤激励をいただきましてありがとうございます。

先ほど来ご説明させていただいているかと思えます。1年間を通じて取り上げる事業については網羅をさせていただいているつもりであります。ただし、同じ新規事業でも一定程度そういった時間的な猶予が許されるものについては、今回そういったものを控えさせていただいたということであります。先ほど来申し上げております。5カ月間、当然のことながら最大の責任でこういった必要な塩竈市の行政をしっかりと推進いたしてまいります。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄） 菊地議員。

○12番（菊地 進） 1つだけ、きのうの予算審議の延長じゃないんですけれども、今回の平成31年度の一般会計予算にも市立病院の繰出金というのがあります。まず4億7,528万円という大きなお金があります。これは予算特別委員会でいろいろ議論をしたいと思いますが、ただ、きのうの質疑の中で、ちょっと気になったのは、赤字と認めなかったというけれども、国の統計に対するこの資料は、塩竈市が出したこの意見、考えというのを総務省からいただいた資料ですよ。これにはちゃんと読むと「黒字達成に及ばず赤字となっております」と。これは市の職員が書いたんですよ。総務省がこれはこの部分は市の職員から送られてきたものだからと言っているんだよ。だから収入がどうのこうの、収入が合わないとかというよりもやっぱり赤字は赤字とちゃんと認めて議論しないと、何かあやふやにして収入不足で一般会計から繰り入れるとかというのは、私は絶対おかしな話だと思います。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃）（登壇） 市民クラブの志子田吉晃です。

私からも議案第19号「塩竈市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」及び議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」について2点お聞きします。

まず、議案第19号ですが、塩竈市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例、これについては塩竈市の産業経済の再生の観点から2点お聞きしたいと思えます。

まず1点目は、適用区域と周辺の区域と条例による制限事項がどのように違うのか、お聞か

せ願いたいです。

それから2点目は、法令上の規制の観点からお聞きしますが、職業選択の自由との観点、根拠はどのようになっているかお聞かせください。

次に、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」について、平成30年度は250億6,000万円、そして平成31年度は257億5,000万円、2.8%増と計上されました。市税収入は前年に比べ増になっているが、市内の人口は減少している状況である上、景気も横ばいとなっているとの報道もございます。

そこで質問は、1点目、市民税税収の見込みと市内の景気状況の予想は。

2点目、地方消費税交付金と市内景気の関係についてはどのように予想し、どのように予算案に反映されているかお聞かせください。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） 志子田議員から地区計画についてのご質疑でありました。

趣旨につきましては先ほどもご説明をさせていただきましたが、住民の皆様が主体となつてつくる建物等に関する地域独自のルールということであります。ただ、この下敷きとなっておりますのは都市計画法の用途指定の関係であります。住居専用、第1種、第2種というようなそういった区域内でどういった施設が建てられるかということを一列記をさせていただきましたほか、あと後ほど担当から詳しくご説明させていただきますが、藤倉、北浜地区でその用途指定と若干異なる部分があるかもしれませんので、その辺については担当からご説明をさせていただきます。

職業の自由というお話でありましたが、基本的にはそういった都市計画法上の用途に合致したものであればそれは建てられますというものが大前提であります。したがって、その目的に合致した用途指定がされているということが前提となるわけでありますので、そういったところについてはこの後担当から、なお詳細のご説明をさせていただきます。

次に、税の関係であります。前年度比5,725万円ふえております。この理由であります、主に固定資産税であります。ご案内のとおり、固定資産税の震災減免が終了いたしました。それに伴いまして固定資産税が改めて減税をやめたことによってふえてきたというような内容であるとご理解をいただければと思っています。

それから、地方消費税交付金と市内の景気の関係についてというご質疑でありました。地方

消費税交付金であります、都道府県に払い込まれた地方消費税額を都道府県間で精算された上、2分の1を都道府県、残りの2分の1が各市町村に配分をされることになります。また、各市町村への配分につきましては経済センサスの基礎調査における従業員者数でありますとか、国勢調査の人口等によりまして適用される内容であります。このように本市の景気に限らず地方としての景気が上昇すれば消費活動が活発になることが予想されますことから、各市町村に配分される地方消費税交付金は増加をするという仕組みになっているものと考えております。

なお、当初予算におけます地方消費税交付金の額は、例年1月下旬に宮城県で推定されたデータを各市町村がいただいた上で予算計上させていただいているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） それでは、地区計画の適用地域とそれから周辺区域、その違いについて説明をということでした。

議案資料のNo.12、こちらの10ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらは藤倉地区とそれから北浜地区の地区計画のそれぞれの地区指定をした位置図になります。北浜地区を例に説明させていただきますけれども、北浜地区整備計画区域につきましては、用途地域としては準工業の用途地域になります。準工業の地域であれば建築物については、比較的緩いといったら変なんですけれども、ある程度いろんな建物が建てられるという地域になります。10ページにある9番の地区整備計画区域の特性に応じた制限ということで例示として住宅地区という形で示しております。これは北浜地区における住宅地区のAとかBとか、そういった住宅地区と位置づけたところについては、準工業の用途ですけれども、少しそれよりもある程度規制をかけたような、制限をかけて整備をするという計画になります。例えば、建築物については準工業であれば、例えば、ボーリング場とか、そういったものがつくれるんですけれども、ここは住居に位置づけた場所なのでそういったものは建築できないとか、もう一つ、敷地の面積、これは普通の用途については制限等がないんですけれども、せっかく区画整理で画地を広くしてきたという状況がありますので、せっかく土地を広くした部分がありますので、さらに小さくするというののないように最低規模として120平米にするとかという形で制限をするということになります。このように通常の用途よりもその地域に応じた個別の制限を加えるというのが地区計画という形になります。今回条例によってこの地区計画で位置づけられた内容について建築確認の審査項目にするということになりますので、今までは建築

確認の審査という対象になっていなかった部分について、この部分、要するに北浜地区とか藤倉については、それぞれの地区計画の内容について建築確認の審査項目に加わるという形になります。

○議長（香取嗣雄） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃） ご説明どうもありがとうございました。

私は、再開発とか、産業の発展とか、そういうことでなるべく規制をしないほうが塩竈市の経済、産業発展につながるという考えを持っていたので、そのようにお聞きしました。ただ、地区の統制とか、いろいろバランスがあったほうがまちも発展するという考えもあるので、その辺のところはいろいろな意見が分かれるところだとは思いますが。

それで、気になったのは、その中でも商売上の規制が飲食業関係というんでしょうか、サービス業関係が、なぜこういうところでまちはにぎわったほうがいいのにそういうサービス業関連はだめなのか不思議に思いましたので、細かくなりますが、その辺のところをやっぱり住民からだめだと言われればそれは規制すべきなのか、あるいは法律上は、先ほどどこかで、資料No.12の9ページを見ていただきますと5番で一応特例とかいろいろ市で公益のためにあってもいいですという例外規定というんでしょうか、うまく例外規定をもうちょっと拡大していただいて、いろいろまちの発展に貢献できるのであれば需要をもう少し広げてほしいという思いで聞きました。その辺のことについてはもう今回条例になったんですけれども、運用の面でやっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） まず、地区計画そのものについては、こちらの9ページの資料にありますように地区整備計画区域、そこで決められた地区計画については、前段申し上げましたように建築確認の審査項目になればその基準に合ったかどうかというものを審査することになりますので、適合していなければやっぱり建築は認められないという形になります。

一方で、この地区計画については、厳しくする地区計画というのものもあるんですけれども、逆に規制を緩和するという地区計画もございますので、それはそれぞれの地区に応じて地区計画をつくる時に住民の方々が議論して、こういった地区計画にしましょうというものを決めれば場合によっては、例えば、高さを高くするとか、あるいは用途そのものをもって緩和するかというものはそれは議論して決めていただけるということになるのかなと思います。ただし、都市計画で手続を進めた地区整備計画についてはかえられませんので、そこを審査として緩く

するというものにならないということになります。

○議長（香取嗣雄） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃） あとこれ以上は細かい議論になるので、予算特別委員会がありますのでそちらに回します。

2問目の市税収入の見込みと消費税の関係でございます。それで、今の説明で、人口が減っているのにな、景気がよくないのにな、でもちょっと市税が微増、計上されているなどというのは、特例で減免された、震災で減免になった固定資産税が7,600万円ほど増収見込みになるのでトータルとして微増になるという市税収入ということはわかりました。あとそれから消費税の交付金も塩竈市内の景気だけではなくて宮城県全体の配分によって来るので、消費税交付額から塩竈市内の景気動向はそれではちょっとはかれないということだけはわかりました。消費税全体のことについても予算特別委員会で質疑させていただきたいと思いますので、私の質疑はこれで終わります。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄） これをもって総括質疑を終結することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第15号ないし第34号につきましては、全員をもって構成する平成31年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、議案第15号ないし第34号につきましては全員をもって構成する平成31年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。2月22日午前10時から平成31年度予算特別委員会を開催いたします。開催通知については口頭をもって通知いたします。

さらにお諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明21日から3月3日までを平成31年度予算特別委員会、総務教育常任委員会及び議会運営委員会のため休会とし、3月4日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明21日から3月3日までを

平成31年度予算特別委員会、総務教育常任委員会及び議会運営委員会のため休会とし、3月4日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後5時27分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年2月20日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 菊 地 進

塩竈市議会議員 鎌 田 礼 二

平成31年 3 月 4 日（月曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 3 日目）

議事日程 第3号

平成31年3月4日（月曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員（17名）

1番	小野幸男	議員	3番	浅野敏江	議員
4番	西村勝男	議員	5番	阿部眞喜	議員
6番	阿部かほる	議員	7番	香取嗣雄	議員
8番	山本進	議員	9番	伊藤博章	議員
10番	志賀勝利	議員	11番	今野恭一	議員
12番	菊地進	議員	13番	鎌田礼二	議員
14番	志子田吉晃	議員	15番	土見大介	議員
16番	伊勢由典	議員	17番	小高洋	議員
18番	曾我ミヨ	議員			

欠席議員（1名）

2番 菅原善幸 議員

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭	副市長	内形繁夫
病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長兼政策調整監	小山浩幸
健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長	佐藤達也	市立病院事務部長兼医事課長	荒井敏明

水道部長	大友伸一	市民総務部次長 兼総務課長	川村淳
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼都市計画課長	本多裕之	水道部次長 兼業務課長	並木新司
市民総務部 危機管理監	佐々木誠	会計管理者 兼会計課長	菊池有司
市民総務部 政策課長	相澤和広	市民総務部 財政課長	末永量太
市民総務部 税務課長	武田光由	市民総務部 市民安全課長	尾形友規
産業環境部 水産振興課長	草野弘一	建設部 定住促進課長	星和彦
建設部 下水道課長	関陽一	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲
教育委員会 教育長	高橋睦麿	教育委員会 教育部長	阿部光浩
教育委員会 教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝	教育委員会 教育部 学校教育課長	遠山勝治
選挙管理委員会 事務局長	相澤勝	監査委員	高橋洋一
監査事務局長	菅原秀一		

事務局出席職員氏名

事務局長	鈴木康則	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主事	片山太郎

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄） ただいまから2月定例会3日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、2番菅原善幸議員の1名であります。

本日の議事日程は、日程第3号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、14番志子田吉晃議員、15番土見大介議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（香取嗣雄） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典）（登壇） 2月定例会で一般質問の機会を与您にいただきまして、大変ありがとうございます。日本共産党市議団の伊勢由典でございます。通告に従い質問を行いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

最初に、質問の第1番目は、第5次塩竈市長期総合計画と定住政策について3点伺います。

平成30年6月10日に第5次長期総合計画進捗報告会が行われて、将来人口5万5,000人、これは平成32年、西暦でいいますと2020年ということになりますが、これに対して、平成30年3月末5万4,619人でした。平成22年、これは第5次長期総合計画の策定時ということになります、その当時は5万7,266人と比べ、人口の比較でいいますと減少は2,647人でした。この進捗報告会で示された過去8年間の出生数で見ますと、出生数は2,593人、亡くなった方が5,438人で、自然増減で2,845人の減。転入は1万5,702人で、転出1万6,358人と、社会増減は残念ながら656人の減ということになっております。

質問は、第5次長期総合計画の将来人口5万5,000人としておりますが、直近の人口、これはことしの1月末で5万4,387人というふうになっておりますので、その5万4,387人の現状

に照らして、何が課題なのかお聞きをしたいと思います。

次に、塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略で、人口将来展望と基本目標を示しております。その基本目標は、1つは新たな雇用創出と安心して暮らし働ける。2つ目は塩竈市への新しい人の流れをつくる。3つ目は若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。4点目は安心な暮らし。そして5点目は浦戸の特性を生かすとしております。計画期間は平成31年度まででございます。

質問の2点目は、この塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標における現時点での実現度はどこまでなのかお聞きをいたします。

質問の3点目は、長期総合計画、塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略など人口想定が示されておりますが、人口の将来展望をどう考えているのかお聞きをしておきたいと思います。

まず、第1回目の質問をこれで終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま伊勢由典議員からの、第5次長期総合計画と定住政策についてのご質問にお答えいたします。

まず、長期総合計画の目標人口と現状との比較による課題をどう捉えているかというご質問でありました。

本市におきましては、平成7年をピークに人口が減少に転じ、平成27年の国勢調査人口におきましては5万4,187人、また本年1月末時点の住民基本台帳人口におきましても5万4,387人と、第5次長期総合計画で目標といたしております将来人口5万5,000人を既に下回る状況であります。

主なる要因ではありますが、出生、死亡の自然動態で大きく減少となっていることにあると捉えておりますが、一方では転入、転出の社会動態では若干ではありますが増加となるなど、社会増減の均衡の兆しが見えてきている状況でございます。

したがって、自然動態の関係では、人口減少の抑制の対策といたしまして、やはり保育環境の整備や若者、子育て世代の転入促進を図るなど、地域ぐるみで子育てを支える体制づくりを進めていく定住促進策のさらなる重点化が大きな課題であると捉えております。

また、社会動態の関係ではありますが、本市の基幹産業であります水産業、水産加工業の振興が大きく影響いたしておりますことから、地域資源を活用した本市の活力再生のため、企業

立地の促進でありますとか企業創業支援などにより、雇用の場の確保を推進していくことが何より重要と考えております。

次に、塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の実現度についてのご質問をいただきました。総合戦略の達成状況につきましては、現在、平成31年度に向けまして取りまとめ中でございますことから、個別の取り組み状況についてご説明を申し上げます。

具体的には、地方創生推進交付金等を活用し、実施をいたしております塩竈水産品ICT化事業と、塩竈アフタースクール事業でございます。まず、塩竈水産品ICT化事業であります。平成31年度までに水産加工品生産高を608億円にすること、地域商社を設立することをKPIとして設定をさせていただいております。水産加工品生産高につきましては、平成27年の実績で580億円であり、おおむね9割の達成状況となっております。また、地域商社の設立につきましては、流通や輸出に係る知識や経験を重ねるとともに、先進地の情報や収益性を視野に入れながら、実現の可能性について今後検討いたしてまいります。

続きまして、塩竈アフタースクール事業でございます。平成30年度までに市内在住女性の就業者数を7,684人にすること、並びに市内在住女性の1人当たりの年収額を215万6,000円にすること、また事業開設数を8カ所とすることをKPIとして設定をさせていただきました。平成29年度の実績であります。市内在住女性の就業者数につきましては、平成27年度に7,584人であったものが、7,449人と減少している状況でございます。また、市内在住女性の1人当たりの年収額につきましては、平成27年度に207万4,000円であったものが、現在207万7,000円。また、事業開設目標数8カ所につきましては、全8カ所を開設しており、進捗率は100%という状況でございます。

次に、人口の将来展望についてのご質問をいただきました。人口につきましては、平成30年度国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研によりますと、平成27年度をピークに日本全体として人口減少に転ずることが推計をされております。

本市の状況であります。2020年の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の平成25年の前回調査時より1,160人多い5万1,601人と推計をされており、5年前に比べ人口減少に抑制がかかりつつあるという結果と捉えております。しかしながら、第5次長期総合計画で目標といたしております将来人口の5万5,000人との乖離が依然としてございますので、まずは、その縮小に向け、喫緊の課題である人口減少の抑制に取り組み、引き続き定住促進の重点化を図ってまいりたいと思っております。よろしくごお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） ありがとうございます。そこで、5万5,000人の課題について、なかなか現状は厳しいのかなと思われま。私どもで、やはり今回、例えば、平成30年度、31年度の関係で、いろいろと例えば、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業の補助金などが創設されておりますが、もっとそういう点では人口増加策に対して、特に合計特殊出生率の引き上げということがやっぱり一つの課題ではないかなというふうに思うんです。私も第5次長期総合計画を読ませていただいたんですけども、その中に市長がおっしゃったように、転入をふやしていくということは描かれておりますが、しかし一方で、残念ながらこういった合計特殊出生率というものが、第5次長期総合計画の一応の計画を読んだり、あるいは答申を読んでも、その中には描かれていないように私自身は捉えているんですが、その辺のくんだりで私的にはやっぱり第5次長期総合計画の関係でいいますと、中間的な見直しがやっぱり必要だったのではないかと。5万5,000人という目標を掲げて、しかしこのまま行くと人口が減ってしまうというところもあって、そうするとやはりそういうところが一つ課題だったのではないかなと思うんですが、まずその辺のくんだりだけ最初にお聞きしておきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 人口問題についてご質問いただきました。特に、10年間の計画であります第5次長期総合計画の中で、5年間の折り返し時点に内容の精査が必要ではなかったかというご質問でありました。

ご案内のとおり、議会の皆様方にも第5次長期総合計画の前半戦の課題問題については、一定程度検証させていただき、しからば、5年間の後期にどういったことを重点的に取り組むべきかということについてはご説明、ご報告をさせていただいたところであります。やはり、今議員のほうからもご質問いただきましたとおり、合計特殊出生率の低下と申しますか、やはり出生と死亡の自然動態が、大変大きなものがあると。ここをどうやって歯どめをかけていくのかということについては、実は特定不妊治療でありますとか、妊婦健診、あるいはその他さまざまな取り組みもさせていただいたところであります。また、定住促進につきましては、三世代同居のほかに、平成31年度新たにUIJターンというような制度活用もご提案をさせていただいているところであります。

まだまだこういった部分を強化していかなければならないということについては、共通の認

識を持たせていただいているものと思っています。今後も、またさまざまな方策について、いろいろ議会の皆様方のご指導もいただきながら取り組みをさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 5年目ですね、内容の精査を行ってと。認識は共通していると思うんです、合計特殊出生率については、やっぱり歯どめをどうかけるかと。そこにはやっぱり施策がどうだったのかということがやはり大前提ではないかなと思うんです。

私たちは9月定例会でも質問させていただいて、その折、産業建設常任委員会で石川県のかほく市へ伺って、改めて、その定住策の比較をちょっと視察をしました。その際、先ほどおっしゃった三世代同居の住宅取得事業ですか、それはこの中に含まれております、石川県のかほく市の中に。その中で、これは予算上の問題ですから、最大でざっと246万円の住宅取得が、このかほく市ではやられていると。手厚い、やっぱりその定住政策をやって、若者マイホーム取得奨励金で限度額200万円だとか、さまざま、その木の家づくりの奨励金で30万円だとか、もろもろなメニューが出されております。

やはり、塩竈市の課題との比較でいえば、そういうことをしっかり学んで検証していけば、合計特殊出生率を引き上げていくことは、ある意味可能ではないかなと思うんですが、その辺の、これは財源上の問題も当然ありますので、こういったことについてどうお考えなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） この定住促進に限らず、私たちが、塩竈市が今、議会にさまざまな政策についてご提案をさせていただいております。当然のことではありますが、定住促進のためにこれでいいというゴールはないわけでありまして、1つだけの政策ということではなくて、次にどういったことということにつきましては、常に我々も検討させていただいているところであります。

また、一方では全体の予算というのが当然あるわけでありまして、そういった予算の総額中で、どういった部分に手厚く、あるいはどういった部分については市民の皆様方のご支援をいただくというふうなめり張りも必要ではないのかなと思っています。そういった取り組みを、なお一層努力をさせていただいてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 一つそれぞれ政策課題でもやはり大事な課題だと思います。隣にいる土見議員も、この間予算特別委員会で浦戸の定住策について大分論を立てておりました。島なんかは、やはりだんだん人が減っていくという非常に重要な問題も含んでいますし、今後の課題として、定住政策については、やっぱりもっと力を入れていただいて、塩竈に住んでよかったというまちづくりのまず大前提である合計特殊出生率の引き上げ等々、それを進めていく上でさまざまな検討課題はぜひやっていただければというふうに思います。

私も、そのかほく市に行って非常に学んだのは、これを読みますと、例えば、平成16年で290人の出生人数があったんだそうです。しかし、平成22年で250人、290人から250人に40人減って、やっぱりこの問題で市長が非常に危機感を抱いて、各課に定住政策の立案、企画を指示をして、これを見ると40か50項目を出して、若い人たちに考えてもらって、新規、既存の事業の中で21事業にまとめていったというものがこの中には示されております。こういった先進地の事例なんかは研究されているのか、検討されているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 定住促進策について、他市町村の状況を把握しているのかというふうなことでしたけれども、議員紹介のあった内容につきましては、私どもも資料を見させていただいて、それについては勉強させていただいているところです。

また、定住促進の私ども塩竈市がプランを立てるときに、今お話にありましたように、例えば、若手の職員のアイデア、そういったものを計画に生かせないかというふうな部分を取り組んだ経過もございます。今現在だと、取り組んでおります、例えば、三世代、そういったような事業なんかについても、当時やっぱり若手職員から、そういった誘導のためには助成金的な制度の創設が必要だろうという提案もされておりましたので、今現在そういったものを事業化してきているというのが経緯になっております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） ぜひ若手の職員の皆さんの英知を集めて、さまざまこうすれば塩竈の人口があるいはふえていくと、出生数がふえていくというものをも含めて、ぜひご検討していた

だいて、やっぱり職員の英知こそ次世代を担う塩竈のまちづくりの基本ですので、そこはひとつぜひ踏まえていただければと思います。これはこれで終わりたいと思います。

では、次に質問の2番目ではありますが、塩竈市公共施設再配置計画の中間案についてお伺いをしたいと思います。

公共施設再配置計画の、これは白書、それから管理計画、素案として議会に示されておりました。そして、塩竈市公共施設白書は、塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略の将来人口、これは平成52年で人口4万2,800人を踏まえて、公共施設の維持、更新に今後40年間で1,074億円かかるので、公共施設を24%削減するというので、素案で示されたのは各集会所、市営住宅、学校、保育所、131の施設の再配置の方向性として今後30年間、10年刻みに短期、中期、長期で廃止、譲渡、統合、一部解体、民営化が素案として示されて、これが塩竈市公共施設再配置審議会に諮問され、5回の審議が行われてきたと。ただ、各種町内会、各団体の意見なんかの取りまとめは聞いておりますが、24%削減はやっぱり依然として変わっていないと思います。したがって、中間案を受けて、平成32年度の骨格予算で、塩竈市公共施設個別計画ですか、塩竈市公共施設個別施設計画策定業務で予算化されております。

今後、各課の個別計画策定になっていくわけですし、そうした点で当市議団としては、公共施設24%削減は、前段述べたように、大きく言えば、やっぱり住民サービスの低下につながっていくおそれがあると。あるいは、せっかく前段の議論ありましたけれども、人口流出につながるおそれがあるのではないかというふうに思いますし、何より今の安倍政権が、実は総務省と一体で進めている自治体戦略2040年構想というものに沿うものだということになりはしないかというふうに思います。当市議団としては、自治体の削減型から、やっぱり生活重視、地域経済再生、定住政策による人口増、子育て支援、高齢者も安心できる自治体を長期にわたって展望することが大事だということで見解を示しております。

そこで、中間案についての内容、そして中間案についての佐藤市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 前段の公共施設再配置計画の中間案の内容等について、まず私からご説明をさせていただきたいと思います。

公共施設再配置計画におきましては、今後進行する人口減少ですとか少子高齢化の到来などによる市民ニーズの変化あるいは多様化に対応しつつ、今後30年間において本市が安定した

行財政運営を進めることができる環境を維持できるように、将来世代への負担を先送りしないように、公共施設のおおむね24%の面積の削減を一つの目安として設定をさせていただいているものでございます。しかし、この計画の目的は、施設削減そのものではなくて、将来にわたって市民の皆様が必要な公共施設を安心して快適に利用できるよう、市民の皆様の意見を反映し、施設の統合や複合も行いながら、より効率的で効果的な施設への転換を図るためのまちづくりの計画を立てること、このそのものが目的であるわけでございます。

市民の皆様の声の反映についてでございますけれども、平成29年度に策定いたしました公共施設再配置計画素案をもとに、昨年8月から11月にかけて町内会の説明会、あるいは施設利用団体、あるいは高校生との意見交換を行いまして、参加者からは素案に対しますご意見やご指摘、今後の施設運営に対するさまざまな提案などをいただいたところでございます。いただいた意見につきましては、再配置計画審議会ですとか策定委員会において議論を重ね。例えば、学校の空き教室の有効活用策を検討する文言の追加ですとか、あるいは公園のトイレの現状維持への方向性の見直しなど、地域特性や施設の事情を考慮しながら中間案に意見を反映させていただいたところでございます。

また、中間案を踏まえましたパブリック・コメントを実施いたしましたので、その中でいただいたご意見などについては最終案のほうへ反映を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 伊勢議員から、審議会の答申を踏まえた市長の考え方についてというご質問をいただきました。

今担当部長からのご説明をさせていただきましたが、先ほど伊勢議員が申された自治体戦略2040年構想に、実は、さかのぼるところからこの議論が始まっております。まず、第1番目に白書をつくらせていただきました。塩竈という地域社会が今後どうなっていくかということを取りまとめをさせていただきました。そういった施設の配置状況を踏まえて、総合管理計画というものを策定させていただき、管理計画についても議員の皆様方にもご報告をさせていただいてまいったところであります。

それを踏まえて、今回、再配置計画の審議회를策定させていただきまして、審議会におきましては、公共施設の単なる廃止や縮小だけではなくて、例えば、PPPでありますとか

P F I等の民間活力の検討でありますとか、あるいは施設の複合化、さらには地元食材による食育の推進といったようなところまで議論がなされております。議員の皆様方にも、審議会を欠かさず傍聴いただいたところに感謝を申し上げますところではありますが、こういった新たな公共施設の取り組みを、塩竈モデルという形にし、中間案の第8章に追加をさせていただいたものであります。審議会に諮問した当時においては、素案に盛り込まれておりませんでしたまちづくりの視点から公共施設の再配置について深くご審議をいただいたと理解をいたしております。2月4日に答申をいただいておりますが、再配置計画の内容につきましては最大限尊重いたしますほか、これから町内会あるいは地域の皆様方にしっかりと説明をさせていただきますとともに、現在、パブリック・コメントも募集をさせていただいておりますので、それらの方々の意見も踏まえて完成版とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 2040構想、地方自治体のそういった戦略に基づくものかどうかというのは確認させていただきます。そこで、これはやっぱりその2040年問題の構想、自治体戦略ということが背景にあるというのは確認したわけですが、問題はやっぱりそれを踏まえて、市民の皆さんの暮らしにとって非常にサービス低下につながるおそれというのは先ほど指摘したとおりです。私どもとしては、やはりこの問題を考える場合に、一つは既に審議会で答申がされておりますから、今後のいろいろな課題は前段予算特別委員会で練り広げましたけれども、やはりこの市民の議論の、例えば、住み続けられる自治体づくりということで戦略を練っている岡山県の奈義町というところでは、やっぱり市民フォーラムを開いているんですね。説明会というのは、例えば、今回の計画でやっているようですが、首長を中心にフォーラムをやっている。したがって、やっぱりこういう一つは市民の公開の場での議論、これが私は必要ではないかなとつくづく思うんです。やっぱりどうしても説明会だと説明だけ終わってしまって、あと意見聞きましたと。文書上は出ますよ、いろいろ出ました、先ほど学校の関係も、審議会の中でもるる述べられましたが、そういうことが一つ。

それから、もう一つは私が一番感ずるのは、先ほどPPP、PFIということになっているようですが、民間化といいますか、一番やっぱり民間化の中でこの素案の中で、あるいは中間の中でやっぱり公共保育所が一つは民営化される、5つあるのかな、やっぱりその問題は大きいと思うんです。そういう、せつかくの人口を維持するということも含めて、そういう

議論があったわけですが、ちょっとそれとやっぱりそぐわない問題なのではないかということが1点。

それから、働ける条件をつくるというのは私もそのとおりに思うふうだと思います。もう一つは、市営住宅の関係で、やはり10年後に、いわば移さざるを得ないという方の関係でいえば、やはり市民の皆さんの声は安いからこそ市営住宅に入っているんだという声なんです。ですから、私も玉川の住宅に伺いました、もう相当古い木造の市営住宅ですが、家賃がすごく安いんですね、その魅力を感じてそこに住んでいる。やっぱりその点で、市民の意向、そこに何で住んでいるかということも含めて、やはりよく考えながら対処する必要があるのと、もう一つは公共施設再配置計画、今後最終案にたどり着くんでしょうけれども、大事なことはやっぱり長寿命化計画を維持すると、ここが一つのポイントなのではないかなと思うんですが、その辺でどうなのかお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 伊勢議員、私が先ほど申し上げましたのは、自治体戦略2040構想の前に、こういったこれから先、人口減少ということを目の当たりにしたときに、そういったことにそれぞれの地域社会がみずから考えてどういう対応をしていくかということが既にスタートいたしておりましたというご説明を申し上げたことを、まずはご理解いただきたいと思えます。

そういった中で、まず一つご理解いただきたいのは、我々、公共施設再配置計画が到達地点ではなくて、これを踏まえて今後、個別計画を策定させていただきますということを申し上げさせていただきます。実は、平成31年度予算の中でも、これから最終目標であります個別計画を策定するための調査費をお願いしたいということでご説明をさせていただいているわけでありまして。今回の再配置計画というのは、一定の方向性を、こういった方向で進めてまいりたいというような形でご説明をさせていただいたものと思っております。例えば、今議員のほうから、保育をどうするのかというようなご質問でありましたが、これは再配置計画の議論ではなくて、のびのび塩竈っ子プランというんですか、そういった子育て世代のお父さん、お母さん、あるいは関係者の方々が集まっておきまして、今後の塩竈の幼児教育あるいは保育等をこういった形で進めていくのかということについては、こういったものとは全く別な形で議論をいただくことになるわけでありまして、また市営住宅につきましても、我々当然のことではありますが、所得に見合うということでお使いを今後もいただい

いくものと思っております。当然のことながら、新しく建てたから、はい、ということではなくて、基本的には市営住宅については所得を中心に家賃をお支払いいただいているということでございますので、今後もそういった方々が安心してお住まいいただけるような環境づくりになお努力をいたしてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 保育をどうするかという課題、あるいは市営住宅の問題、いずれにしても、しかしこういった課題が公共施設素案あるいは白書の中に盛り込まれているわけですから、プランの中で議論するというのは、それはそれとして、そういうことがあることは私も承知していますが、いずれにせよこういった市民の声をどうくみつけて、その住みやすい自治体づくりをどうするかというのは、やっぱり今後の個別再配置計画、2カ年でまたがっていろいろ調査し、各課でまとめ上げていく年度が2カ年度でありますので、やはりこれはよく注視をして、できる限り市民の声が生かせる場、個別施策、政策の中でも市民に公開する、意見を聞くというふうになってはいますが、前段述べたようにフォーラム的なものも含めてぜひやっていただいて、やっぱり市民の声がストレートに届くというようなスタイルをぜひやっていただければというふうに思います。時間もあと14分ほどですので、まずこの点については以上で終わらせていただきます。

次に、質問の3番目は水揚げについてちょっと伺います。

産業建設常任委員協議会に平成30年次の水揚げが報告されております。一つは、塩竈市魚市場の水揚げで120億円ということが全体の目標数値になっておりますが、平成30年次は漁船数で1,659隻、数量では1万3,222トンです。遠洋底びきの関係の貨物輸入なんかも減少して、総体としては97億円ということですが、県内で比較すると、石巻漁港が184億円、億だけにとどめます。気仙沼漁港が198億円、女川漁港が79億円と、こういうさまざま水揚げされるんですね。魚種によってさまざま違いはあるかもしれませんが、残念ながら塩竈市は今期減少してきてしまったということになっております。

そこで、通告は2つしておりますので、それに沿ってお答えいただければと思います。

1つは、これは予算特別委員会でもさまざま議論されたところですが、新年度の1つは漁船誘致について、どこの先なのかというのをもう1回確認をし、そこに行く漁船誘致の重立った目的についてお伺いをしたいと思います。

もう1点は、昨年12月25日に天下みゆき県議と当市議団とで水産庁交渉を行ったんですね。

その際、私どもの要望として、当時も今もそうでしょうけれども、漁船の燃油高騰をしているので下げる手だてを打ってほしいという要望を率直にお願いしました。回答として、急騰する対策の改善を行い、改善するという答えでございました。そういう点も含めて、一つはその点について、まず目的地がはっきりしたわけですから、その目的、あるいは先ほど言ったような漁船誘致の燃油高騰対策、お知りになっているかどうかも含めて確認をしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

まず、1点目、漁船誘致の関係でございます。これは、先般の予算特別委員会でもご答弁をさせていただいておるところでございますが、やはり現在、特に震災後、地元産の加工原料としての可能性を秘めた魚種として水揚げを伸ばしておりますサバ、イワシについて、まず昨年8月ということになりますが、千葉県、茨城県、福島県のまき網船団の船主の方々のところへ訪問させていただきまして、本市魚市場への水揚げにつきましてお願いをしてきたところでございます。

また、本定例会閉会後の3月ということになりますが、こちらにつきましては、本市魚市場の主力でありますマグロはえ縄船の誘致活動を行うということで予定してございます。今回は、宮崎県、大分県の船主様を市長それから議長にもお願いをしまして、さらに両卸売機関の代表者とともに訪問させていただき予定としております。こちらでは、先方の船主様とお会いをさせていただきまして、本市魚市場についての水揚げをお願いするとともに、どういったところが課題となるかというような意見をお伺いしまして、魚市場運営に役立てていただくと。船主様に、より入りやすい市場づくりの参考にさせていただくという内容でございます。また、新年度につきましても、水産業界の皆様といろいろご相談させていただきながら漁船誘致活動を展開してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、2点目でございます、ちょっと燃油ということで、事前の通告と若干異なるかなとは思っておりますが、燃油の高騰につきましては、記憶の範囲でございますが、現在も水産庁が中心になりまして燃油高騰対策のセーフティーネットという制度が継続されているというふうに考えております。こちらは、以前に本当にA重油が高騰した際に、とても経営継続ができないということで、国とそれから漁業協同組合等を通じて船主さんたちが積み立てを行いまして、一定の価格を超えたところでその積み立てから取り崩しをして補填

をするという制度というふうに記憶してございます。この制度は、現在も計画継続をされておりまして、事業としては継続しているということ。それから、燃油の高騰という部分につきましては、ガソリンもそうですけれども、上下というのは若干あるようですけれども、現在は以前問題になりました価格ほどの値段まではいっていないということで、80円台ぐらいで推移をしているものというふうに捉えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。ごめんなさいね、燃油高騰についてはそういう機会もありましたのでご紹介、今後誘致の際の一つの情報としてぜひ生かしていただければと思います。

この魚市場との関連で質問だけにしますが、特に青物の関係でやはり注目されております。そこで、サバ、イワシですね、この青物を扱う上で、これまでのその水産企業、この青物を扱う水産企業に企業数、あるいはオール水産の取り組み内容になっているのか、そしてあと塩竈市の今後果たすべき役割についてだけお聞きします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 青物誘致等についてご質問いただきました。これも予算特別委員会のほうでもご答弁させていただいておりますが、サバ、イワシ等の青物を扱うためには、本市の魚市場の背後等施設といたしまして、やっぱり凍結機能の強化というものが一つ課題としてあるということでございます。ただいまオール水産での取り組みとなっているかというご質問を頂戴いたしましたが、本市に水産振興協議会という団体がございます。こちらにつきましても、卸売機関はもちろんですが、船主の方々、それから凍結事業者、冷凍事業者、水産加工業者の皆様、さらには流通の方々にもお入りをいただきまして、本市の水産のほうをいろいろご検討いただく組織ということになっております。凍結庫の整備につきましても、卸売機関からの声かけをいただきまして、この水産振興協議会の場合でもいろいろ協議をさせていただきまして、これまでも用地の検討等々を行ってきているところでございます。今後また、オール水産としての取り組みとして取り組んでまいりたいと、そしてそれを現在は、私ども水産振興課が事務局をやっておりますし、必要な施設ということで市としてもバックアップをしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。ぜひこれは一つ喫緊の課題ですので、ぜひどうぞよろしく
お願いをしたいと思います。

質問の4番目についてです。時間もありませんから簡略にいたしますが、NEWしおナビ
100円バスについて、実は清水沢周辺、私の住んでいる周辺のところでずっとアンケート調査
を行いました。NEWしおナビ100円バスで、260件の回答が寄せられて、平日の増便で193件、
土日のその新設運行で206件ぐらい、ぜひやってほしいという声が出ました。それで、一つは
そういったNEWしおナビ100円バスの平日増便、あるいは土日の便についてどうお考えなの
かお伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） NEWしおナビ100円バスの平日の増便と土日の運
行についてでございます。NEWしおナビ100円バスについては、昨年度に引き続きまして復
興交付金の効果促進事業を活用しまして、バス利用者と市民の皆様を対象としてアンケート
調査を実施しております。調査内容でありますけれども、早朝、夜間便や土日便などの利用
意向、あるいは需要予測等でございます。

ご質問のNEWしおナビ100円バスの土日の増便や休日の運行については、アンケート調査
の結果を踏まえ、今後対応策を検討していこうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 適時、ぜひそういった皆さんの意向をしっかりと調査していただいて、でき
るだけ運行ができるような対策を打っていただければと思います。

次に、9月定例会で質問しておりました、千賀の台、伊保石方面に行くミヤコーバスのゴル
フ場線、100円バスにということでしたが、今現在の協議状況、あるいは取り扱いについて関
係機関と塩竈市との関係だけお聞きします。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） ミヤコーのゴルフ場線に係る関係機関との協議状況
ということございましたけれども、まずは運行費用ですとか、運行収益、利用実態など、
現在のまず運行内容について基礎データを集積するための調査を、今行っているというふう
な状況でございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） それはおおむねいつごろまで終了するのでしょうか、結果としていつごろ示せるのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 関係機関と協議をいたして、なるべく早目というふうには思っておりますけれども、今年度のなるべく早い時期に一定程度をまとめていきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

失礼しました、来年度です。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 住民の皆さんの安心・安全の課題ですので、ぜひ取り組みよろしくお願いをします。

あと、質問の中では通告しております下水道料金、これ市民負担になっていて、これも同様にアンケートを行った際に、260件のうち227件が、やっぱり高いという感じでした、答えが返ってきました。それで、ここの関係でいうと、定住とかみ合わないのではないかと、矛盾するのではないかとということですが、軽減策についてどのように考えているのか、あるいは定住政策との矛盾する点についてどのようにお考えなのか、その辺についてお考えを聞きたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 下水道料金であります、雨水公費、それから汚水私費ということについては、議会の皆様方とも確認をして取り組んでまいったものと理解をいたしておりますが、一方やはり汚水については、主に地形的な理由から、かなりの高額な整備費がかかっております。こういったことも踏まえまして、本来汚水処理は私費であったものが、議会の皆様方との了解事項として、基準外繰り出しを4分の1、いわゆる25%を公費で負担するというルールをつくらせていただいております。私どもは、その割合が適正に保持されるように取り組んでまいったところでありまして、近年では平成24年度、平成27年度の2回にわたり、議会の皆様のご指導をいただきながら減額改定を実施させていただいてまいりました。市民の皆様方の負担をできるだけ軽減し、引き続き安心してご活用いただけますよう、今後もさらなる取り組みを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） いろいろ考え方、基準がありますので、ただ、下水道料金高いなという声はお伝えをして、市民の生活に少しでも寄与できるような対応策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、通告してあります関係でいうと、地域経済の活性化についてお伺ひします。

市内の方々から、この地域、中心地が落ち込んでいますよと、飲食店で扱うランチコースというんですか、やっぱり店開いているけれども、夜にはお客さんがなかなか入り込んでいないというようなことでの意見、あるいは前段ありましたように、消費税増税10%で、ポイントカードで手数料は實際上小売店が7%払うということなど、いろいろな声が出されております。

私は質問として、地域経済の再生は待ったなしだと思ひるので、一つは以前発行した塩竈ニコニコ2割増商品券の発行事業の再開についてまずお伺ひしたいと思ひます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ただいま2割増商品券の発行の再開の考えはということでご質問を頂戴しました。

割増商品券の事業につきましては、震災からの復興、消費税増税の影響緩和等の観点から実施をいたしまして、平成28年度をもって一区切りということで考えておりましたが、事業者の皆様からの根強いご要望をいただきまして、平成29年度も実施したという経過がまずございます。今年度からは、その後を受けまして割増商品券にかわる新たな事業といたしまして、小規模事業者サポート事業を実施いたしまして、平成31年度の当初予算にも計上させていただいたところでありまして、事業者の皆様への販路拡大への支援を引き続き実施をしまひたいというふうに考えております。

また、新年度は消費税10%にというふうな予定されておりますので、これに対応する影響緩和策といたしまして、国においてはプレミアム付商品券事業が実施される予定ということになっておりますことから、この事業によります効果について今後確認をしまひたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典）　それで、やっぱりこの2割増商品券については、非常に熱望する課題、商工会議所の年次要望の中にもしっかり出ておりますので、ぜひ再開の方向を今後とも検討していただいて、やっぱり地域の事業者、商店、消費者にとってプラスになるような取り組みをぜひやっていただければというふうに思います。

次に、2点目として、地域経済の関係で市内の商店への支援、塩竈市としてどのような対策を打っているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄）　佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸）　市内商店への支援ということでございましたが、ただいま申しました小規模事業者サポート事業のほか、シャッターオープン・プラス事業、あるいは商人塾といった事業を実施いたしまして、商工会議所と連携をしながら、創業から持続的な経営まで手を携えるような深くかかわった支援、いわゆる伴走型の支援ということになりますが、これに取り組んでいるところでございますので、これを継続してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄）　伊勢議員。

○16番（伊勢由典）　それで、商人塾、空き店舗はわかります、それはそれで、ちょっと最近耳にしたのでは、一つはこれは3年間の制度ですよね。3年間の制度の中で、一つはその3年間空き店舗対策事業として、塩竈として、どういうふうにフォローしてきたのかということで、どうだったのかというのが一つと、この事業については周知を図られる方法、手段はどのようなになっているのか教えていただきたいといます。

○議長（香取嗣雄）　佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸）　例えば、今の店を開けた後、シャッターオープンとかで開店をした後の支援ということで捉えさせていただきたいと思いますが、これはただいま申しましたように、いわゆる伴走型ということで、シャッターオープンとかで店を開けた方々については、例えば、商人塾のほうへもどうぞということで、その後の経営についてのいろいろなアドバイス、そういったものを継続してさせていただいております。そのようなことをずっと継続させていただき、そのPRにつきましても、我々もシャッターオープン事業で店が開けましたら、はいそれでおしまいということではなくて、定期的に足も運ばせていただきまして、その後どうですかということ、ご心配事ないですかというようなことも話しながら、より長く事業を続けていただけるように取り組ませていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。開店した方々が、末永くやっぱりお店を展開できるように、ひとつフォローのほどよろしく願いをします。

あと、もう一つは商業中心地のところで、よく言われるのは後継者、跡継ぎがないというようなお話も伺います。これは、何か新規事業なり、あるいは対策としてこういうふうになれば後継者の支援になるよというものがあればご紹介していただければと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 後継者問題ということでございます。本市といたしましても、お店等の跡継ぎの方々の問題、これは喫緊の課題ということで捉えているところでございますが、やはり資産の把握あるいは整理、相続の関係とか、そういったものが専門的に分野が多岐にわたるといふこと、あるいはデリケートな問題ということもあります。

現在、本市ではこの事業承継の解決のために、関係機関で構成されます宮城県の事業承継ネットワークというのがございますが、こちらに参画をさせていただきながら情報共有や意見交換を行いまして、各種の取り組みについて周知を図ってまいります。商談があれば、こういったところにおつなぎをしまして、より具体的な相談、支援を受けられるようなサポートをさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 1つ抜けましたような気はするんですが、空き店舗対策の周知方法はどういうふうにしているのかだけちょっと確認させてください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 空き店舗対策、まず空き店舗の把握というのは、我々も職員が市内を回りましていろいろ確認をさせていただいている。特にシャッターオープン事業につきましては、中心市街地の部分ということになりますので、状況を把握させていただいているという状況です。

それから、店舗のあいている部分についてのPRということにつきましては、商工会議所さん等々も含めまして、そういった創業のご相談があれば、こういったところでございますよというのはご紹介をさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 中には、商工会議所にも書いてないところがあったりして、やっぱり漏れていると。ちょっとお聞きすると、近くのお店で最近創業した方でも知らなかったというお話があるんですが、その辺もあるのでどうなのかなという思いでお聞きしましたので、やはりせっかく店を開いて、そういった地域の皆さんとの関係でいろいろ事業をしたいという方の思いをぜひ酌み尽くしていただいて、よろしく対処方お願いしたいと思います。

次に、伊保石地域の、質問の7番目として側溝整備について伺います。

特に、これは9月定例会でも同様の質問をしましたので、その伊保石地域そのもの全般の側溝整備が大変立ちおくられているというところで、そこでお聞きしたいのは、この側溝整備の対応についてこれまでどういうふうになっているのか、それから市内全域の側溝整備の優先度、そして伊保石地域の側溝整備の優先度というのはどういうふうになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 伊保石地区の側溝整備の状況というふうなことでご質問いただきました。

まず、伊保石地区内での側溝の状況なんですけれども、側溝が未整備となっている4メートル未満の市管理用道路、そういったものが数カ所ございます。現状では、幅員が狭くて側溝整備は難しいというような状況となっています。こういった幅員の狭いところにつきましては、将来建てかえの際に沿道の方々から土地を少しずつご協力をいただいて、4メートル以上の道路を確保すると。そして、確保できた段階で側溝の整備、そういったものを進めていくというふうなことで捉えております。

次に、側溝整備を行う上で市内全域でどういった考え方で進めているのかというふうなことになりますけれども、市内でも造成から30年から40年以上経過している住宅地、そういったものが多数ございます。当時は、ふたなしでの整備であったり、あるいはふたつきの側溝でも整備がされてからかなり経年劣化等によって老朽化が著しくなると、そういった部分が生じております。そのため、通行上の支障あるいは危険性を解消できるよう、整備地区を定めまして計画的にこれまで整備を行ってきております。

また、平成28年度に職員が実施しました側溝等の緊急点検、これに基づきまして、特に破損が著しく支障のある側溝、そういったものについては、特に縞鋼板ふたの補修交換、そうい

ったものに取り組んで計画的に進めてきております。

伊保石地区、今後どうなのかというふうなこともあったかと思えますけれども、前段申し上げましたように、狹隘道路の解消に向けた拡幅整備、そういったものの環境が整いましたら整備計画に、ほかの地区と同じように位置づけながら解消を図っていきたいというふうと考えております。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

これは回答はよろしいかと思うんですが、実は、昨年11月に伊保石清水沢1区町内会から、市道梅の宮浄水場線の側溝をぜひしてほしいという要望書が出ております。まずやれるところからぜひやっていただいて、やっぱり市民の安全・安心の暮らしづくりをぜひ手がけていただければというふうに思います。

最後になりますか、大事な課題ですので、最後の8番目の質問になります。

ことし8月執行予定の塩竈市長選挙が行われます。もちろん市議会議員選挙も同時に行われて、この4年間の市政運営と市議会の立場がいわば評価されるという選挙になってまいります。そこで佐藤市長にお伺いをいたしますが、今回の市長選挙に当たっての、いわば市長選挙への出処進退についてどのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 伊勢議員の大切な質問の時間に、私のことについてご質問いただきましたこと、大変恐縮をいたしております。

私自身であります、市政の運営を負託されて4期16年となりました。これまでの間、全ての議員の皆様方、そして市民の皆様方、国、県などから大変多くのご指導、ご助力をいただきましたことに、改めまして深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

私の残任期間がまだ5カ月ございます。何よりもこの期間に、一つは長期総合計画のさらなる進展、そして東日本大震災からの復旧・復興の促進に全力を挙げて取り組むということが、今私の置かれた最大の課題であるというふうに考えております。

今ご質問いただきましたその後のことにつきましては、今後慎重に検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典）　それで、非常に今回の提案、骨格予算の提案の中でも、残任期間5カ月から、そこには全力を挙げて執行していきたいという提案理由がございまして、改めて市長の担う重責というのは大変重いものだなというのを、私どもその表現、提案理由の中で自覚したところです。いずれにしても、非常に大事な時期、我々もあと、今3月初旬ですので、残りの期間、議員としても全力を尽くして市民のさまざまな要求、要望、利益も含めて実現できるように力を尽くしてまいりますので、しかるべきときにそういう表明があるんだろうと思いますので、それはその時点での考えに、判断に立つのかなと思います。ひとつ慎重にということでの最後の言葉でしたので、私の質問はそれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄）　以上で、伊勢由典議員の一般質問は終了いたしました。

13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二）（登壇）　市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしくお願いたします。

本日は、一般質問の機会を与えていただきありがとうございます、感謝申し上げます。

前回、昨年12月定例会での一般質問は、2025年問題でした。この2025年問題では、高齢化率が上がり、認知症者の増加や空き家の増加、そして医療費の増加等のほか、社会保障費が現在の40%の増加が予想されています。

今回の一般質問は、前回論議し切れなかった項目を主体に行います。大筋で質問の流れは、まず民間の力を活用し、無駄なお金を少しでも使わず公共施設等の再配置を行うこと。そして、市立病院などの一般会計からの繰り出しをなくしていくこと。そして、そのお金を塩竈市の人口をふやす政策に使いましょうということです。人口増加策については、前回と一緒に子育て支援、それから転入者への特典、教育環境とレベルの向上、働き場所の確保、魅力あるまちづくりです。もちろん、現在行われている事業は継続しつつ、そのほかに他市町村に負けない飛び抜けた施策を盛り込み、転入者をふやし転出者を出さない、出生率を上げ人口増加を図る必要があると考えます。

まず、塩竈市の民間力の活用についてお聞きをいたします。

塩竈市では、体育館施設や美術館、マリングート等の指定管理者制度の利用、水道事業での一部で検針や窓口業務等があると思いますが、塩竈市の民間力の活用の実態と、今後どういった計画なのかをお聞かせください。

他の項目については自席にて行いますので、よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま鎌田議員からの第1番目の質問であります。民間活力の活用についてのご質問にお答えいたします。

民間活力の活用についてであります。本市におきましては、民間活力を活用する手法といたしまして、各種業務の外部委託などを実施し、民間事業者が持つノウハウ等の活用を図らせていただいております。また、行政と事業者が連携して公共サービスを提供する、例えば、パブリック・プライベート・パートナーシップ、PPPでありますとか、またその代表的な手法の一つであります指定管理者制度等を導入して、公共施設の管理運営を民間事業者などに委ねているところであります。現在、指定管理者制度を導入している公共施設であります。先ほど鎌田議員からもお話をいただきましたが、塩竈市体育館、塩竈市温水プール、マリゲート塩釜、市内集会所28施設、また塩竈市障害児通園事業施設、ひまわり園であります。それから、塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館、そして塩竈市藤倉児童館及び塩竈市放課後児童クラブの6事業で、このような事業制度を活用させていただいております。

議員からは、他市町に負けないようにもっと頑張るべきではないのかというふうなご質問等もいただきました。決してこれでとどまるということではなくて、私どもも計画的にさらなる拡大ということを視野に入れて取り組みをさせていただいているところであります。

しからは、今後の民間活力の活用についてというご質問でありました。平成30年4月に策定をいたしました塩竈市アウトソーシング基本方針に基づいて、積極的な民間力の活用を進めてまいります。具体的には、本市でいまだ導入をいたしておりません、例えば、プライベート・ファイナンス・イニシアチブについて導入が可能である対象施設の調査などを行わせていただきますほか、今県が取り組んでおりますコンセッション方式、公共施設等運営権制度などの民間事業者の持つノウハウを幅広く生かすことができるようなさまざまな手法を、今後どのようにして導入していくべきかというふうな議論を既に始めさせていただいているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。先ほど伊勢議員の質問の中で市民総務部長が答えられた再配置計画について、ただ単に統廃合するのではないというところをもう1回お聞きしたいなというふうに思います。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 24%削減ということがどうしても表に出てしまう嫌いがあるんですけども、公共施設再配置計画におきましては、この30年間において安定した行財政運営を進めることができるような環境をつくるために、将来世代への負担を先送りしないように、公共施設のおおむね24%の面積ベースでの削減というのを一つの目安にすると。一方で、それが目的ということではなくて、将来にわたって市民の皆様が公共施設を安心して快適に使えるようにすること自体が目的なんですというふうなことをお話をさせていただいたところでございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） どうもありがとうございます。私もそういうふうに思うわけですけども、それにプラスして民間の力を借りてやればいいのかというふうに考えるわけですけども、もう一つの考えとしては、この間は市長が私の2025年問題に、もう既に、2025年に塩竈はなっているんですよと、ですから先進的な取り組みを全国に紹介したいというふうなことも言われたかと思うんですけども、そこで人口が減るというみんな前提で考えているんですけども、ふやせばもっとふえるんだということになれば、まさに面積は減らさずに市民総務部長が言われたとおりに行くのではないかと私は思うんです。ですから、考え方をちょっと変えて、もう人口をふやすという方向に頭を向けたほうが私はいいのではないかとというふうに考えるわけです。それで、それについては民間の力、PFIやらPPPを本当に活用してやっていくという考えでいるわけですけども、それについてどういうふうに思われるでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 私のご答弁でも申し上げたかと思いますが、塩竈市におきましては、既に塩竈市アウトソーシング基本方針というものを整理をさせていただいています。これから先、何年度までにこの施設を民間の皆様方のお力をお貸しいただこうというような一定程度のスケジュールも調整はさせていただきつつございます。そういったものにつきましても、先ほど来、いろいろご理解をいただくためには、やはり市民の方々の共同歩調でこういったものを進めていかなければならないのではないのかというご指導をたびたびいただいております。我々も、こういったものが地域住民の皆様方から積極的に受け入れていただけるような内容提案をしていかなければならないと思っております。そういったことになお一層取り組ませていただきながら、今、議員からご質問いただきました公共施設再配置計画というもの

が、やはり市民の皆様方に受け入れていただけるという環境づくりもあわせて取り組む必要があるというふうな認識でございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 既にやってきたこと、それからその下地づくり、それはわかりましたけれども、もうはやばやと論議をして進まないとおくってしまうのではないというふうに私は思うんです。この間市長が言われたように、人口やら何やらがもう2025年だよということであれば、なぜ今までやってこなかったのと、反対にそう思うわけです。なぜ今さらという、そういう思いがあるわけですよ。

それで、私はただ単にその統廃合、公共施設のそれだけではなくて、いろいろなところにそのPFIやらPPP、指定管理者制度、本当にフル活用したほうがいいというふうに思っているんです。そんな点で、この間私が受けてきたあれの中で、包括施設管理業務委託という、いわゆる何なのかというと、1個だけではなくて全体的なものを全部そこをお願いすると、委託すると。そうすると今まで、今ちょっと取り上げようと思っているのは学校ですけれども、学校のどこかをちょっと修繕する、何かこっちも修繕する、どこどこ学校、すると教育委員会のどこかでやるんでしょうけれども、それをどこかの業者に全部お願いする、そうすると1本の契約で済むと。それも、できれば1年ではなくて5年と、少なければ10年単位で契約すると。そうすると、そういった業務が一切なくなってしまう。取り組む、契約するまでは大変ですよ。でも、それをやってしまえば、後の管理が抜群に楽ちんになるというところなんですよ。私が考えているのは、今学校のエアコンの設置などありますけれども、エアコンの設置もみんな契約の中に盛り込んで、その管理、電気、それから水道、下水、学校の全体の保守管理、今表現悪いですけども、学校の用務員がやっていらっしゃったりするんでしょうけれども、そういった人も必要ないということはないですけども、そういった人もほかに再配置ができるということになるわけですよ。そういったことを、いわゆる今度個別の論議になるんでしょうけれども、公共施設についてはね。個別はもうちょっと先送りして、全体的な大きな考え方を整理すべきだと私は思うんですが、それについてどう思いますか。

○議長（香取嗣雄） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

本市では、先ほど市長から説明がありましたように、塩竈市アウトソーシング基本計画に基づきアウトソーシング導入の検討を進めておりまして、教育施設、先ほど話にありました学校の空調機器、学校の管理、そういったものにつきましては市民サービスの向上とコスト削減、公民連携、地域経済への効果などを考慮し、時期を見きわめながら最適な方式によるアウトソーシングにより取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願い親します。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） それは説明は先ほど聞いたのでわかりますよ。でも、それは何年前につくられたんですか。

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） 財政課で作成しました塩竈市アウトソーシング基本方針ですけれども、平成30年の4月に作成しまして、その5月に協議会でご報告させていただいております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） そうすると、1年前ということですよ。今そんなの始まったのという私の思いではいるんです。いわゆるそういうことはもっと前から論議しているのではないのと、そして毎年見直しをかけて進むべきだと思うんです、世の中どんどん進んでいるんですからね。それを先に行かないと、本当におくれて、それこそ人口獲得競争に負けてしまうわけです、と私は思うんです。

そんな意味で、先ほど言ったような包括的な施設管理業務委託、これをどんどん進めたらいいというふうに思うんです。それで、今、公民館では美術館等やっているわけですけれども、美術館、公民館、エスポ、それを全部含めたようなやつを全部包括して、1本でどこかにお願いする。それから体育施設もそうですね。今は体育協会がやっていますけれども、指定管理者としてやっていますけれども、この間のその契約のあれでは、大分前から公募しているのではなくて、間際になって公募して、応募数も2者ぐらいしかなくて、点数もコンマ何点だかの違いだったという。それはちょっとおかしいですよ。ですから、もう大分前から出して、公募して、そしてやるべきだと私は思うんです。サウンディングという言葉があるんで

すけれども、それはご存じでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） いろいろ企業のほうに、こういったいろいろな提案をしていただいて、公共施設の例えば使い方と、あるいは利用の方法、あるいは管理の方法、あるいは場合によってはネーミングライツとかも含めて提案をいただくというふうなことと、いうふうに理解しております。

また、ちょっと補足になりますけれども、例えば包括的な民間委託方式ということでございますと、例えば、今回塩竈市でも、市庁舎の案内業務と、あるいは清掃業務、あと夜間警備業務を一括で、全て包括ではないですが、一部包括みたいな形の契約をさせていただきましたところ、やはりかなりの経費の効果というのはございました。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） この包括施設管理業務委託、これはですから先ほどエस्पとか公民館と言いましたけれども、この役所の建屋、それから壺番館も全部含めて、ぼんと一括管理をどこかにお願ひすると均等化が図れる。そして、今までいろいろそれぞれの細かなことで管理していた作業がなくなる。えらい合理的な話なんですよ。

先ほどのサウンディングですけれども、これはいわゆる今までの指定管理者制度ですと、いろいろ案を上げていただいて点数つけてという形ですね。そうすると、その企業それぞれの会社の情報がみんなそこで漏れてしまうわけです。本来会社が持っている、やりたい、これを提案したいというやつがなかなか提案できないんですよ。そういう弊害があるので、このサウンディングというのは、ある程度ざっくりの概案を出して、それぞれの企業に来ていただいて、それで裏側というのは表現悪いですね、それぞれのほかの会社の人情報が情報漏れないようにして話を聞いて、ああこれがいいとなったら、そこで煮詰めていくというシステムなんです。そうすると、その会社のノウハウやらなんやらを全部提供してくれて、そしていいものができ上がっていくという、そういう形なんです。そういう形もいいとは思いますが、いかがですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 地方公共団体のサウンディングのその市場調査、そういったものについては、実は、我々国土交通省サイドのほうの事業をやっている担当課からすると、なかなか

かなじみの薄いものでありまして、昨年の6月に国土交通省からようやく手引が出て、どういったものかというのを把握しながら、これからも取り組みを進めようというふうなことで考えております。例えば、国土交通省では手引を作成しまして、その手引に基づいて具体的に事業をするために、今年度から官民連携モデル形成への支援事業というふうなことで、人口が20万人未満の市町村に対してそういったサウンディング型の市場調査、そういったものの導入支援を行いながら、具体化に向けてどういったことができるかといったようなことを支援するような、そういったシステムも出てきております。

我々としては、早速その事業に応募しながら、どういった形ができるかトライしていきたいなというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 国のあれを待っているとおそくなってしまふんですよ。この講師の方も言っていましたけれども、大した内容ではないよということで、実際やった方が早いよという、そういう話でした。

そして、先ほど取り上げた学校のエアコンやらなんやら、これは一時ぼんとお金を出すのではなくて、平準化は図られるし、後々のメンテナンスも入ってくるわけですから、かえって国の助成を待っているのではなくて、私たちからも直接やって、交渉したほうが早いのではないかというふうに思うんです。

それから、伊保石公園について、この間話をさせていただきました。誰かの回答、予算特別委員会の中で、整備をしているんだというふうなことを言ったけれども、本当に整備しているのかなという、どういう整備をしているのかなと。これについても、この間提案をしましたがけれども、市内の公園全部と伊保石公園、全部一括してお任せをすると。そして、そこをただで貸すと。だから、ただでお願いしてただで勝手に使ってよと。そういう契約に持っていけばお金かからずに整備ができるというところになるんです。そして、そこにできれば日帰り温泉とか図書館とかレストランとかできれば、もう塩竈はすばらしいまちだよなというふうになるのではないですか。そういう考えはいかがですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 伊保石公園の管理運営について、市内のほかの、例えば、別の公園施設とあわせて、そういった業務等の委託なりなんなりというものが展開できないかというふうなことですけれども、民間活力の導入について、これに関しては平成29年に都市公園法が

改正されまして、公募設置管理制度、いわゆるパーク P F I という制度なんですけれども、それが創設されております。この制度は、全国的に我々と同じように都市公園のストックが大分増加しまして、その施設の老朽化、その維持管理がもう大変になってきているというふうな状況を踏まえて、公募で選ばれました民間事業者が公園の整備管理を行い、例えば、飲食店とか売店、そういったものから収益施設から上がった収益の一部を還元して、公園の整備をする、そういったような制度になります。市の財政負担の軽減や継続的な魅力ある公園運営、そういったものが可能になるというようなシステムであって、県内では仙台市が既に本制度に取り組んでいるというふうな状況でございます。

前段、私どもでも申し上げましたけれども、我々としてもこのパーク P F I の制度について、どういったものができるかというのも物すごく関心を持っていますので、先ほど申し上げました国土交通省の官民連携モデル形成支援、そういったものでこういった事業をどういうふうな形でできるかといったものを少し検討させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 平成29年に法改正になってできるようになったということですが、今からもう早速検討されたらいかがですか、あの荒らしておくのではね。整備したと言っているけれども、全然整備されていないのではないかなというふうに思いますよ、あの公園は。誰も人も寄りつかないですよ、ああいう公園になったらね。もう早速やるべきだと思っているんです。

そして、先ほどちょっと紹介されましたけれども、仙台市の榴岡公園で、あそこがそういうふうになるらしいですね、あそこにレストランできたりなんだからね、それを全部民間に委託すると。もう先駆けて仙台は始めているんです。もう塩竈は金がないならなおさらね、私はすぐさまやるべきだと思うんです。

そんな点で、もう一つこの間のあれでいろいろ思ったのは浦戸交通です。浦戸交通、すぐ話がそっちに行くんですけど。繰り出しもある、そして夜何時便でしたか、それがどうのこのとか、論議しているんだったらもう民間にお願いしたほうが、ぼんとやれると思うんです。そして、船だけやるのだったら大変。でも、もうあそこの観光事業を全部その会社に任せようという、民間でね。あそこ、この場所を、エリアを決めて、何建ててもいいよというようなことをみんなお願いして、それでサウンディングすれば、どこかのあれはインターネット

トでばっと流したら出てきます。そういう手法で、お金もかけずに便も増える、人もふえる、そういうこともやれそうに思うんですけど、そこに高齢者施設という話も出ましたよね。そういうこともできれば、そこに住む人もできるということですよ。いかがですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 市営汽船関連のアウトソーシングということでございます。これまでご答弁もさせていただいておりますが、今議員もおっしゃっていただいたように、市営汽船のみの運航ということではなかなか受け皿として厳しいということでは言われているところです。ほかのあわせて包括的にさまざまなものと組み合わせてみたらどうだというご意見でございましたが、やはり施設のみならず、その土地等の用途ですとか、あるいは島側に行けば、当然、特別名勝の関係とか、さまざまいろいろクリアしなければならないものがあると思いますので、そういうところも含めていろいろ検討させていただければというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 今、法的な問題と申しますか、特別名勝やら引っかかるのだろうけれども、景観上ね。それは、人間が住んでいて景観があるのであって、誰一人もいない、地球に人がいないというか、そんなことはないんでしょうけれども、誰も寄りつかない場所だったら、その景観も何も関係ないですよ。人がいるからそういう法があって、それができるんです。やっぱり住む人やら、人間が中心なんです。ですから、法を変えればいいのではないですか、その特別名勝ね。そういう努力はされているんですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 私どもも、例えば、本当に浦戸の定住策もそうなんですけれども、外部から行って人が住めるようにということで、例えば、今申し上げましたように、法律があるから何もしていないんだと、そういうことは絶対ありません。我々もどうやったらそれが実現できるのか、今法律を改正するべきだということでおっしゃっていただきましたけれども、やはり法律というのは国で定めるものということになります。

ただ、今我々は浦戸が、例えば、浦戸ですけれども、浦戸の置かれている環境というのはやはり外側にPRをさせていただき、今人口が減っている、あるいは外から人が入って行って住みたいといっても、なかなか新築もできない。あるいは事業所と申しますか、何か施設を

建てるとか、そういったものもいろいろな制限がある。こういったところを外にも話をしながら、こういったところはどうやったら解決できるのだということだけは我々も取り組ませていただいていることだけはご理解いただければというふうに思います。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 時間が半分になったのに1番目しか行ってないので、じゃあ2番目にちょっと移らせていただきます。

ちょっと順番ずらしますけれども、広域行政についてお聞きをします。宮城東部衛生処理組合加盟の件についてです。前回の回答で、こういった状況ですよというふうなことを聞きましたけれども、その後どうなのかちょっとお聞かせください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 宮城東部衛生処理組合の加盟のその後の状況ということでございますが、今ございましたように、前回鎌田議員からも一般質問いただきまして、それまでも含めましてご答弁を申し上げているというところでございますが、やはりごみ処理につきましては、宮城東部衛生処理組合が将来施設を更新する際に本市も加入をさせていただきたいという方針で協議を重ねてきたところでございます。宮城東部衛生処理組合では、焼却施設の改良工事、こちらを今年度から3カ年かけて行いまして、その先15年間施設の延命化を図るということが表明されておるところでございます。市長からは、昨年5月に開催されました二市三町で構成する塩釜地区広域連絡協議会、この場におきまして今後延命期間中の段階での宮城東部衛生処理組合への塩竈市の加入について、出席をされました一市三町の首長さん方からはおおむねのご理解をいただけたということでございますが、協議は現在も継続中というふうな状況でございます。現在も、組合を構成しております一市三町の担当課長が出席する会議を開きまして、課題の解決に向けて継続した検討を行っているという状況でございますので、いましばらくお時間を頂戴できればというふうに思います。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 継続中ということですが、やっぱりこの間言ったように、多分全体的に処理するのと、塩竈市が分かれて処理するのでは、やっぱり単価が違ってくると思うので、少しでも早く進めていただきたいなと思います。

それで、これでちょっと疑問に思ったのは、塩竈のごみの量が何トンあるのか、日でも月でもいいんですけれども、それから宮城東部衛生処理組合のあそこの処理場が、今延命中でと

いう話ですけれども、能力が幾らあるのか。そこをちょっと教えていただきたいんです。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 施設の処理能力ということでございます。まず、塩竈市の現在の清掃工場の焼却の処理能力でございますが、1つの炉を持っております。これで90トン処理できます。実際1日当たり処理しておりますのが80トンぐらいということになります。

一方、宮城東部衛生処理組合さんにつきましては、現在90トンを2炉、ですから180トンということになっておりますが、実際処理できるのは85トン掛ける2炉ということで170トンというふうな状況でございます。

ですから、両方合わせますと210トンほどということになりますが、1日当たりの量が210トンになってくるということなんですね。そうすると、宮城東部衛生処理組合さん手持ちというのが170トンですので、宮城東部衛生処理組合さんだけではやはり不足が生じてくるということになります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） そうすると、加盟できないのではないですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 交渉の先頭に私も立たせていただいております。改築する際にということがまず前提条件だったわけでありまして。新しく焼却場あるいは処分場をつくり直する時期に塩竈もぜひ参画をさせていただきたいと。それが、我々としてはこの4～5年ぐらいの間にそういったことが可能になるのではないのかという思いで交渉させていただきましたところ、昨年度ぐらいから、やっぱり宮城東部衛生処理組合も資金的に大変だと。でありますので、まずは今ある施設を延命化を図らせていただくという提案が出てきたということでありますので、我々もその間をどうつないでいくかということについては、今後も議員の皆様方にも状況についてはお知らせをさせていただきたいと思っておりますが、まずは現状では塩竈の焼却場も処理場も延命化を図るということを選択せざるを得ない状況ではないのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） そうすると、加盟といっても事実の加盟は成り立たないということになる

んですね。そうすると、宮城東部衛生処理組合では延命化を図っているので、それは5年の延命なのか1年の延命なのか10年なのかわかりませんが、その間はないということになるんですね。それはちょっとがっかりした話ですね。

では、次に行きたいと思います。ふるさと納税についてお聞きをしたいと思います。

この間、これも12月に聞いた際に、返礼品をリニューアルしているという、内容についてもちょっと予算特別委員会の中でも聞きました。どういう状況になっているのかちょっとお聞きをしたいのと、それから私陸前高田で利用されている、郵便局でやられているあの見守りサービス、例えば、これも何か額の多い人とか、それも中に組み込んだら本当に喜ばれるのではないかなというふうに思ったんですが、検討はされましたか。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） まず、リニューアルした内容についてでございますけれども、まずは昨年の11月に大幅な見直しということできさせていただいておるところでございます。本市の魅力ある地場産品を数多く提供できるようにということで、現在は地酒や水産加工品のほかに、新たにスイーツですとか浦戸産のカキなどを加えまして、前と比べますと2倍を超える185品の地場産品ということで今取りそろえたところでございます。

それに加えて、既にスタートしておりますけれども、体験型のお礼品ということで、例えば、試飲をしながら酒蔵を見学していただいたり、浦戸でカキの種つけ体験をしてもらったりというようなことをして、新たな塩竈ファンの創出というものにつなげているところでございます。見守りサービスとかそういったことについては、他自治体でやっているということでちょっと情報を聞いておりましたので、そういったことについては、今後また検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ぜひ見守りね、いいと思いますので、本当のふるさと納税になるのではないかなという、返礼品にね。いわゆる塩竈から離れて親が住んでいるのだけれども、ちょっと電話だけではわからないし、何かいろいろ市でもやっているのでしょうかけれども、こういったサービスがあれば安心して、じゃあやっぱり自分のところの塩竈に出さないといけないなというふうになると思うんです。ぜひともお願いします。

次に、市立病院に行きたいと思います。市立病院については、これもたびたび聞いているわ

けですけれども、ここで私まず聞きたいのは経営改善です。新しい病院のほうに目が向いているように私は思えるんですが、進んでいるのでしょうか、そこをお願いします。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 経営改善に向けた取り組みの成果についてご説明させていただきます。

平成30年度におきましては、年度当初から医師不足の影響が大きくて、入院・外来の患者数が数値目標の達成には至らなかったという状況がありまして、非常に厳しい状況に置かれましたけれども、病院がこれまで取り組んできました内容の一端をご説明させていただきます。

まずは、患者の確保に向けた増患対策であります。入院では、転入院の受け入れ増加に向けた大病院への定期的な訪問、それから二市三町の介護施設への訪問、救急患者の積極的な受け入れなどに取り組んでまいりました。外来診療におきましては、眼科、耳鼻科の診療日を拡大するとともに、小児科の診療体制を週4日から5日に拡大しまして、来院しやすい環境を整えてまいりました。さらに、今年度は皮膚科の常勤医師を招聘しましたので、診療体制の拡大が図られたのかなというふうにも思っております。

また、人間ドックや健診の増加に向けた企業訪問なども行っておりますし、収益性の向上に向けては平成26年度に創設されました、当院が一番力を入れなくてはいけないこれからの地域包括ケア病床の導入にいち早く取り組みまして、平成27年度には病棟として42床導入したところでございます。

このように、刻一刻と医療情勢が変化しておりまして、それに対するさまざまな取り組みを取り入れてやってきたわけでございますけれども、やはり医師確保が一番重要なポイントではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ありがとうございます。いろいろやってきたことは、今報告ありましたので理解はするものの、平成30年度、今年度は約6億7,900万円、ですから約7億円繰り入れをしているわけですけれども、結果としてこういう結果になっているわけですけれども、本当に私としては経営改善になっているのかなという思いがあるわけです。そんな中、予算特別委員会でも論議になった、資料請求して出したやつをちょっといろいろ後から細かく計算をしてみました。そうすると、繰り出しをしたお金、それから基準内として計算した市立病院の計算し

た数値、それから実際交付金として下りてきたお金、これをちょっと比較をしてみました。実収入から、いわゆる交付金の下りてきたお金、それを引いたのが大体一般会計から出たお金になるわけですね。これが9年間で42億一千五百何ぼと、平均すると4億6,800万円。4億7,000万円が毎年出ていると、一般会計から、そういう数値です。

それから、もう一つは、ここを聞きたいんですけども、いわゆる市立病院である算式をこの間聞きました、予算特別委員会の中で。そこで基準内の算定方法は、ほぼ総務省に行つて説明を受けたのと同じかなと思うんですが、ここに出てくる基準内が結構5万台ですね、5万、4万、何ぼ少なくとも3万弱ぐらいです。実際に下りてきた交付額というのは2万円から、2万円じゃなくて今の2億円でした。それから、交付金として下りてきたのが2億円とか1億幾らとかという感じです。これの差、差し引くと20億九千四百何ぼと。それで、平均すると毎年2億4,000万円の差があるんです。これどうして差があるんでしょう、実際国から下りてきたお金、それから基準内として算出した基準の金額は、どうしてこの差が出てくるのでしょうか、そこをちょっとお聞きしたいと。

○議長（香取嗣雄） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 繰り出し基準というものは、総務省でいわゆる副大臣名で毎年年度の当初に出ております。その文書的な表現の中に明らかになっている部分、病院事業というのは17項目ぐらひはあつたはずですが、当院としては5項目7種類かというふうに思つております。それは、いわゆる建設改良費に係ります元利償還金の2分の1というふうに明確にうたつております。そのほか、例えば、リハビリでありますとか、救急体制とかそういったものに関しては、幾らという表現ではございません。つまり、当院で準備として必要なお金、費用に係る分で、それが収益に賄い切れない部分を繰り出すというふうな表現になってございます。したがいまして、幾らという表現がちょっとなかなか出せないというところがあるんですが、一方で、その総務省が出しているいわゆる普通交付税の算定というのが、これは算定式が決まっているということなんです。例えば、一般会計でルールとしてこれは項目として基準内というふうに計算したその額がぴったり合うわけがないといひますか、つまりはルールが決まっているので、その算定式と差が生じてしまつているということです。その算定式は、前にもご報告申し上げましたように、1病床当たり75万円掛ける病床数でありますとか、それからいわゆる救急体制に係る分という形になりますと、ベッド数として大体169万7,000円掛けるベッド数、当院では5床。それから3,290万ほどの病院数

1病院当たりのプラスというのが重なっていきまして、普通交付税で1億8,200万円ほどという形です。そのほかに、あと繰り出し基準の項目の中に入っているんですが、例えば、職員の児童手当でありますとか、あと共済費の追加の費用というのが認められておまして、この辺というのが職員1人当たり22万7,000円掛ける2分の1掛ける職員数ということでおおむね1,780万円。これが加わりましておおむね2億円というのが交付税の算定の数字という形になっておりますので、必ずしも繰り出し基準の項目と、それから算定されているのが一致しているというものではないというのがおわかりかと思えます。

あと、もう一つですが、先ほどちょっとご説明いたしましたが、繰り出し基準の中には必ず表現がございまして、一般会計がその繰り出しをするその会計に繰り出しをした場合にあって、それを評価する、考慮するという表現になっておりますので、おおむねですが、これ全国自治体病院のおおむねの計算でいきますと、交付税というのは全体の額に係る分の約4分の1程度、実際には22.5%ぐらいというのが交付税で措置されているというふうなところがございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） これを見ると、実際基準内として算定された金額とトータルをすると、国から下りてきたのは半分なんです。ということは、勝手な解釈というのはよくないですけど、都合のいい解釈をしていて基準内にはしていないのかなという疑問をただ単に持つてしまうわけです。国のほうでは、この間言ったように、総務省の話ですと、いわゆる不採算部分があるので、その分の補填だと言っているんですよ。そうすると、国が見ているのは、その半分しかないのではないかということになるんです。

これで論議していると、ちょっとほかのもあれなので、ここでやめますけれども、そしてそんな中、この間市立病院の新しく建設の中間報告が上がりました。そこで、塩竈市内で入院している患者が14%だと、塩竈市民の中から。これはえらい、あそこで聞かせてもらいましたけれども、多い数値ですか、少ないと思いますかという話をしたら、どうも言えないようですけども、私から見たらえらい少ないですよこれ、14%。これに7億円かけているんですよ、毎年。それ以外にですよ。そうしたら、皆さんどうなんですか。私から言わせれば、一部の方にこんなにかけていいのという、本当に納税者にとってみたらそう思うのではないかと私は思うんです。それについてはどう思われますか。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） これは、先ほどの病院の建設基礎調査事業の全員協議会のときにもお話ししたと思いますけれども、やはり病院の立地条件というのが非常に大きく影響しているのではないかなというふうに思います。つまり、その地域に公的な病院が1つしかなければ、その住民はその病院に行かざるを得ないわけですよ。ところが、塩釜地区というのは近隣にたくさんの病院がありますので、それぞれ必要とされる医療の内容によって患者さんは病院を選んで行くわけです。その結果として14%ということだろうというふうに考えています。

これは、先ほどから議員がおっしゃられましたけれども、2025年問題というのがありまして、これは地域医療構想というふうになっていますけれども、これは病院完結型から地域完結型に皆さん病院移行してくださいよということを国が言っているわけです。つまり、160床の当院で、全ての年齢の全ての病気に対応できないんですよ。これはもう誰が見てもそうなので、やはり自分たちがその得意としているそういう疾患、あるいは患者さんを見ていく、これが今後我々の病院に期待される医療ではないかと思えます。

その中で、先ほどお話しされた14%というのはあくまでも一定期間のその時期に出されたデータですので、それで全てを物語るのはかなり難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 先ほど回答の中で、一番の要因として地理的な要因があるということをおっしゃられました。同じ塩竈に建てるのだったら同じではないのというふうに、そうならば思うわけです。

それで、これはちょっと論議していてもあれなんですけれども、次に新しく建てる場合に、話がずっと移ってきますけれども、この中で出てくるのが、改革プランの中に条件とありますが、ここで上がってきているのが、こういう条件があるんです。大前提として、現状の人員費などの構造をできるだけ変えずに医療収益を伸ばすことで経営改善を図ると。ですから、正職員の人数は現状のままということなんです。この間の予算特別委員会でも話したとおり、やはり公務員は給料が高いんですよ、一般から比べればね。その後に志賀議員も述べておりましたが、やはりこの人員費を占める割合が大きいし、ウエイトが大きいので、ここを改善しなかったら本来の改革にはならないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 今、病院は平成28年につくられた新病院改革プランの中で動いております。この改革プランの延長線上に病院の経営改善はないだろうというのが、今、検討している建設基礎調査事業の結論になるのではないかなというふうに思っております。ですので、やはり病棟機能、病床機能の抜本的な改善を図って、診療報酬をきちんと上げていくということがプランの中心になるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 私は、もう変えないと、ここからもう出発しないと進まないのではないかと。ですから、もう民間にこの部分をお願いする、ある程度その事務関係やらなにやら全部お願いするとか、そういう形でないともう削減図れないと私は思うんです。そこまで考えるべきだと私は思うんです、やるならですね。

それから、この中のDで、一般的な病気を高い医療レベルで丁寧に診断すると書いてあるんです。そうすると、この塩竈市内このエリアで、一般のその病気を高いレベルで診断していないの、丁寧に診断していないのという、裏の反対の言葉にとれてしまうんですけれども、これについてはいかがですか。

○議長（香取嗣雄） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 今の基本コンセプトのところかというふうに理解しております。一般的な病気を丁寧に診る病院、当たり前だということではそのとおりかもしれませんが、やはり患者さんにとって一番大事なものは、これは病気だけではなくて心もかなり痛んでいるということもございます。そういったところの両面で丁寧にきちんと診ていこうと、さらにはきちんと説明していきましょうということなんです。そして、この一番の目的というのは、当たり前のことではありますけれども、やはりきちんと信頼をちゃんと得ていきましょう、そういうふうな丁寧な診療をしていきましょうというものでありますので、基本コンセプトとしてあると、位置づけられているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ですから、これを比較するものがあるんですね。そうすると、塩竈市内

でほかのお医者さんはレベルが低いし、それから丁寧でないのかという裏づけになるわけですよ、この言葉からいけばね。

これで論議していると、また時間がだんだんなくなるので、次のEの項目で、サイズダウンをすると、病床数も140前後にするとということなんですけど、なぜなのと、この病床数だって確保するの大変な話なんだろう、これ。減らしたら手放せないのではないかと、私はわからないけれども。儲かると言っているんですから、儲かるなら病床数をふやしたらいいのではないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） これは、ちょっと難しい話になると思います。一つは、今急性期医療が大病院に集中しているというふうなお話をさせていただきました。確かにうちの病院は、急性期病床が2つあるんですけども、ここの病床利用率が下がってきております。これが収益減になっているんですけども、これを1病棟にすると、ここで一つのダウンサイジングというのが生まれてきます。

もう一つは、我々の病院は今地域連携の医療の連携というのが非常に大事なので、今大病院では入院期間、大きな病気で入院しても大体2週間から3週間で退院させられてしまうんです。こういう患者さん、高齢の方、自宅に帰れますか。そうすると、地域包括ケア病棟というのが、この救いのために国が出してきた政策なんです、60日まで入院できる。ここが、多分我々の病院で最も今後中心となって役割を果たしていかなくてはいけないところ、こんなふうに考えています。ですので、今当院にはこの病棟が1つしかありませんので、これを2つにふやすということです。このように、病棟の機能と分配を大きく変えることによって、診療報酬もアップしたり、あるいは当院が経営が安定化するために一番いいサイズが140床であるのではないかなというふうな試算です。これにつきましても、建設基礎調査事業の最終報告で、具体的な数値が出てくるとお思いますので、そのときにご説明できるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） なかなか病院経営は難しいのかなと私は思います。ですから、次新たに建設するのもかなりの冒険ではないかなと思うんです。ですから、その次建てるとしても、今以上に繰り入れが多くなるようではいけないし、今お願いしたいのは、繰り入れがない、そういう

のであればばんばんやってほしいという思いです。どうせやるなら思っているんですけども、儲けられるなら、建物を建てる際に病院だけでなくて役所を下に持ってくるとか、店舗を1階に持ってくるとか、複合的な施設にしたほうが私はいいと思うんです、どうせやるならですよ。

それから、もう一つ医療分野に加えて、外国から今観光客として来て、人間ドックを受けて、ないしは重症な、ある程度ひどい方というか、がんの治療に来て帰る人も随分いるんです。そういう先進医療で外国の人が来る、何ぼ高くたって来ますよ。そういう病院をつくれば、その部分で儲けた部分で不採算部分を賄えるのではないかと私は考えたりするわけですけども、そういうことは考えたりはしないんですか。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） これは、国籍が違ったりすると、医療に対する考え方も大きく異なっております。海外の患者さんを日本で治療してお返しするというのは、幾つかの大学病院とかでは行われているとは思いますが。ただし、それは非常に特殊な医療であって、当院のような病院でそのような機能を果たすというのは、これはかなり無理があるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 特殊と言えども、国内でありますよね、ニュースで上がりました、私見ました。千葉かどこかでやったと思うんですけどもね、旅行に来たらすぐ成田から下りてすぐ病院に入ると。健診を受けて、そこで治療を受けて帰るとい、問題があればですね。なければ旅行して帰るとい、そういうあれがあります、テレビでね。ですから、やる気の問題だと思うんです。調査をしてみたらいいのではないかと私はまずは思います。

それから、もう5分しかないんですけども、魚市場関係にちょっと移ります。魚市場については、現在の水揚げ、どういうふうになっているのかちょっとお聞きしたいのと、市長のあれで12月定例会で、両者がもう合意していると、そして一元化に向かいそうだと、それ金融機関も入ってどうのこうのということですが、その後どういった方向性でどういふふうに進んでいるのかをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 魚市場の水揚げの状況ということでございます。平成30年次の水揚げの状況ということでお答えさせていただきたいと存じます。

水揚げの数量につきましては、前年時から4,724.4トンの減でございまして、1万7,832.9トン、金額では10億1,847万3,000円の減で97億1,718万2,000円というふうな状況でございます。

それから、一元化の状況ということでございますが、やはりこれまでもご答弁しておりますように、魚市場の機能を有効に活用しながら効率的な運営をしていくということで、卸売機関の一元化というのは喫緊の課題ということで認識してございます。これまで答弁しておりますように、両卸売機関におきましては、昨年から金融機関の支援を受けて一元化に向けての協議を重ねているところでございまして、組織間の基本合意には達しているというふうに伺ってございます。現在は、一元化に係る実務的な協議というものが事務レベルで進められているところでございますので、市といたしましても、今後とも両卸売機関の取り組みの支援というものをしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 一元化については、いわゆる事務関係の合理化につながる話で、効率化につながる話で、やはり少しでも早く進んでいただきたいなというふうに思います。

次、最後ではないですね、人口増加策に移らせていただきます。これについて、いろいろ挙げているんですけども、子育て支援等でちょっと今言いたいのが、病児保育と回復期の子を預かる病後児保育施設というのがあるらしいんです、この間新聞に載っていました。塩竈では取り組んでいるのか、取り組んでいないのか。取り組んでいないのであればやってほしいと思うんですけども、どういうふうに思うかお願いします。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 塩竈市における病児保育、病後児保育についてのご質問をいただきました。

病児、病後児保育は、看護師や専用の一定程度隔離できるような保育スペースなどを確保して実施されるものでございます。既に実施している市町村においては、予約手続の煩雑さや、例えば1つの疾病、インフルエンザのA型の子を預かってもB型は預かれないとか、そういうふうな状況があつて、なかなか利用率が低いというふうになっております。

塩竈市は、以前保育所とかで預かるということではなくて、その家庭に訪問をして病後児保育をさせていただくというふうな事業を展開していたことがございまして、ただそれについても、その当時非常にというか、全く活用されなかったということがありまして、現在は制

度的には持っておりません。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 以前にやられたということですがけれども、アピールが足りないのではないのかなと私は思うんです。やはり、この子育て支援としてほかでやっていないならいなくて、えらいアピール性があるんです。ですから、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

あとは、転入者への特典ですがけれども、三世代同居というふうなことをずっと言って、事業として今回も取り上げているんですがけれども、やはり抜けないための施策を入れるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 先日の予算特別委員会の際にもちょっとご質問いただいたところなんですけれども、今の市民の方が定住するための住宅の補助制度、そういったものとかはどうかというふうなことでちょっと答えさせていただきたいなというふうに思います。

私どものほうで、昨年7月に子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業というものをスタートさせていただいております。それは2月12日現在28件の申請をいただいております、この制度によって合計94名の方が移住されているというふうなことで、一定程度効果があるのかなというふうに思っています。

一方、本事業の趣旨は、子育て世帯の転入のみならず、三世代の同居・近居も促進することを狙いとしております。三世代は、市内にお住まいの祖父母世帯、そういった方々が近くに住んでいる世帯が引っ越したりとかというふうなことで同居・近居、そのために転入いただく、そういったケースも想定をさせていただいております。

今回、子育て世帯の実績のうち、三世代同居近居にも該当する重複世帯といったものが、合計で12件ございました。そうしたことがありますので、4割強の方々が、実は別にこの制度を活用して、ある面で定住の促進につながっているのかなというふうに思っております。

また、この三世代同居近居の補助金制度そのものは、50平米以上の増築といったものも制度的に支援を行っております。それについても、例えば、三世代の方が要するに介護とかそういったことのために増築をするというふうなことで、実際の増築をされたという方もいらっしゃると思いますので、まずはこの辺の制度の効果、そういったものを少しアンケート等の中で検

証していきたいというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 最近空き家が目立ちます。空き家については、それは空き家を買々と、他から入ってきてね、そういう場合補助を出したりすれば、また入ってくるような要素として大きくなると思うんですが、トイレやらなんやら古い家であれば、ちょっと水洗化されていないとかいうことになるので、そういった補助はいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 空き家の活用といったものについても、今私どものほうでそういった取り組みを推進しようというふうにしております。空き家バンク制度ということで、できれば4月から事業をスタートさせていきたいというふうな思いでおります。

ちなみに、もともとその空き家となっているケースもそうなんでしょうけれども、住宅の中で老朽化している施設とかそういったものについて、改修に対する支援制度というのが国のほうでも用意されております。できれば私どもの制度以外にも、そういった国のほうの制度なんかも紹介しながら、今おっしゃるような例えばトイレとかそういったものの改修費用、そういったものに使えるように指導していきたいというふうに思います。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 時間がないのであれですけれども、次に防犯灯関係ですね、予算特別委員会でもずっと言っているんですが、やはりこれ市費を使って一気にもうLED化すべきだと私は思うので、ぜひとも考えていただきたいと。

それから、私道の整備ですけれども、ことしも予算が100万円と、ずっと変わらないと。何度も言いましたけれども、この間部長さんが、一定の負担をいただくというんですけれども、一定の負担として1万円でも一定なんですよ。ですから、割合を変える気はありますか、あの補助の。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） これまで、実は補助制度を活用する際に、地元の方々からいろいろなご相談を受けております。その際には、どうしても整備に向けた相談を受ける内容というのは、私道の権利者から整備の同意が得られないとか、そういったどちらかという補助率以外の部分で相談をいただくケースが多くなっております。なお、ご質問いただいたような、例えば、補助率を上げることによって問題解決になるといったところについては、地元の

方々の相談を受けた際に、いろいろそういった諸事情をお伺いさせていただいて、今後の検討課題というふうにさせていただきたいなと思います。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 今上げたやつ、項目みんなそうですけれども、今5項目上げているんですけれども、やっぱり本気になって取り組んでいただきたいなと思うんです。大阪の高槻市で小学校4年生の女の子が地震で塀が倒れて亡くなりましたが、あれはもう教育委員会やらなんやらで検査はしていたらしいんですね。でも、そのまま終わってしまったと。例えば、自分の娘が登校の経路だったらどうですか、職員さんが、点検した際ね。そういう自分事としてみんなこれ、住んでいない部長さん方も課長さん方もいるのであれですけれども、そういう自分の娘、息子、家族やらが使うんだ、こうなんだということを考えていただいて、しっかりとこれ検討していただきたいなというふうに思います。

それから、最後の浦戸の話ですけれども、架橋については平成26年9月30日に塩竈市議会で、これ全会一致で決議しました。その後、話し合いをやるというようなことが聞きましたけれども、回答がありましたけれども、その後どうなっているのか、その辺ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 浦戸架橋につきましては、ご存じのとおり平成27年度に浦戸地区定住促進環境可能性調査というものをさせていただきました、島内、島外架橋全体を整備した場合ということで、その結果をご報告させていただいたところでございます。改めてになりますけれども、その結果といたしまして、文化財保護、あるいは費用便益等についての課題ということで確認したところでございまして、特に事業を進める上では、特別名勝に関する文化財保護の関係、これが大前提となるということでございます。

これをもとに、関係する県の文化財保護課ですとか、東松島市と相談を行ってまいりましたということについては、これまでの議会等でもご答弁差し上げているところかと思えます。結果としましては、文化財保護の規制の観点から、非常に困難であるということが示されておりまして、現在については、まず浦戸の方々については島内架橋ということを実現を要望されているというふうに認識しておりまして、今の段階ではそういった内容でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） それは、前回も前々回も同じことを聞きました。ですから、可能性調査は

わかりました、そして可能性調査の中では4島をかけるでこのぐらいかかるという、橋1個1個の値段も書いていましたよね。その中で、この宮戸間のあれはかなり低い金額ですよ。ですから、可能性はあるんです、要望もあつたし、アンケートの内容としてもそういう要望が書いていました、数値として上がっていました。それ何もタッチしていないんですか、あれから。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 文化財保護等の関係から、内々のお話をさせていただいているんですけれども、なかなかその事業の見通しがついていないものについて、文化財の、例えば、立場で協議、なかなかテーブルに乗っていただけないというようなこと等もございます。そういったことで、現在のところはちょっとそういったことについて明快な進捗状況ということでそうご報告できるものがないというような状況でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 前日も言ってますよ、ですから景観に配慮するならトンネルがあるのではないですかと。トンネルは、今沈埋トンネルとって、もう前もってつくっておいて、ぼんと沈めればすぐつなぐだけという、そういう工法もあるんです、そういう話もしました。そういう検討はされたんですか。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 沈埋トンネルという工法については、その後勉強させていただきましたけれども、具体的な調査というところまでは至っておりません。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） トンネルも検討を多分しているんですかね、本当に。いろいろ理由言われるわけですが、ですから私も考えて沈埋トンネルがいいのではないかという話をしているんです。ですから、ぜひやってほしい。そして、この間の予算特別委員会の資料にもあつたように、浦戸の人口、年齢構成見ると本当にそのうちどうなるんですかね、私は心配だよ。打開策あるんですか、教えてください。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 鎌田議員からは、浦戸架橋についてということでご質問いただいております。

塩竈市といたしましては、まずは島内間架橋ということで方針を決めております。浦戸の

方々、住民の方々も、まずは、島内間架橋を実現してほしいというような要望を毎年受けておりますので、我々としてはその方策を練っていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） この間のあのアンケート、もう一度見てみてください。あの人数、私アンケートの数字も示して言ったじゃないですか。いわゆるあの橋をみんな希望しているんですよ、全体の4島を結ぶことを希望しているのではないんです。それは数は少ないんです。ですから、この宮戸間との連結というのは大きな人口をふやす要素になると思います。福祉関係、観光、防災上、ですから検討の余地はあると思うんです。ぜひやってください。

○議長（香取嗣雄） 以上で、鎌田礼二議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時30分といたします。

午後3時10分 休憩

午後3時30分 再開

○副議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番浅野敏江議員。

○3番（浅野敏江）（登壇） 今定例会におきまして、公明党を代表して一般質問させていただきます浅野敏江です。市長を初めご当局の誠意あるご答弁をお願いし、通告に従い質問いたします。

今回、私は持続可能な開発目標SDGs、障がい者差別解消について、防災減災対策など大綱3項目について質問いたします。

まず、初めに持続可能な開発目標SDGsについてお聞きいたします。

あの未曾有の被害をもたらした東日本大震災より、間もなく8年を迎えようとしています。この震災で犠牲になられました多くの方々とそのご遺族に、改めましてご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

2011年、平成23年は、あの未曾有の地震と津波により壊滅的な被害をもたらした東日本大震災が発生した年であります。そのため、本市はこの震災が発生した年の4月から10年間のまちづくりの基本方針を示す第5次長期総合計画と同時に、10年後の新たなまちの蘇生を目指

した震災復興計画を市政の両輪として運用を開始いたしました。その目標の年である2020年まで、残り2カ年となりました。

そこで、お聞きしたい質問の1点目は、第5次長期総合計画と復興期間の総仕上げとSDGsの取り組みについてです。2020年まで残り2カ年となった現在、この8年間を総括して達成した事業、また未達成の計画などは何だったのかお聞かせください。また、この2年間で次期第6次長期総合計画へのかけ橋の年とするのであれば、誰一人取り残さないをモットーとした持続可能な開発目標SDGsの理念を行政運営に取り入れて、地域を活性化し、未来の世代に継承するお考えはないでしょうか。市長のご見解をお聞きし、残りの質問については自席にて行います。

ご清聴ありがとうございました、どうぞよろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま浅野議員から、持続可能な開発目標SDGsについてのご質問をいただきました。

初めに、第5次長期総合計画と震災復興計画のそれぞれの総括についてのご質問をいただきました。長期総合計画の平成29年度末の進捗状況であります。代表的な指標数値を評価いたしますと、ほぼ達成見込みであり、より推進をすべきものが約6割という状況であります。また、達成に向けてさらに努力が必要なものが約3割、それから到達が困難な状況にあるものが約1割となっております。総じて申し上げますと、7割程度の進捗状況ではないのかなというふうに判断をいたしております。

具体的にというお話でございました。福祉分野につきましては、おかげさまでこの8年間でさまざまな取り組みをさせていただき、子供の医療費の問題でありますとか、あるいは保育所、幼稚園等々の問題については、一定程度の進展があったものというふうに理解をいたしております。

一方で、産業経済であります。残念ながら東日本大震災発災時の福島原発の風評被害等が、本市の経済を直撃という状況でございました。いまだに水産加工業界におきましては、東日本大震災前の残念ながら7割程度の製造業の出荷額という状況でございます。これらについては、今後鋭意取り組みに向けて最大限の努力を傾注していくべきものであるというふうに理解をいたしております。

また、学校教育の現場であります。いわゆる塩竈独自の小中一貫教育を平成29年度からス

タートをさせていただいております。一定程度その成果はあらわれつつあるという状況であります。なお今後さらに細心の注意を払いながら、教育の充実強化に努めていかなければならないというふうに考えているところであります。

同様に、震災復興計画であります。平成29年度末で、おおよそ85.6%という進捗状況であります。ちなみに、今年度末、平成30年度末でありますと90.2%という状況であります。言い換えれば、まだ10%近いものを残しているということですが、その最大のものが浦戸地区の復興ではないのかなと思っております。入札不調が相次いでおりまして、島民の方々の復旧・復興に大変大きな影響を及ぼしているという状況であります。ぜひ浦戸地区の震災復旧・復興につきましては、平成31年度に97%程度まで引き上げて、島民の皆様方にも復旧・復興を実感をいただけるような取り組みまで高めていかなければならないという決意をいたしているところであります。

そういった第5次長期総合計画、それから震災復興計画の取り組みを、SDGsの視点で捉えたときにどう評価できるのかというご質問でございました。ご案内のとおり、SDGsにつきましては、誰一人残さない社会の実現を目指し、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むということございまして、17の目標を掲げておられます。目標1が貧困、目標2が飢餓、目標3が保健であります。また、目標15が陸上資源、目標16が平和、そして目標17が実施手段というような内容になっているものと理解をいたしているところであります。

このようなSDGsが、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択をされた内容であります。先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限としており、あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせるなどとする17の目標を、今申し上げましたとおり掲げたものであります。

概略ではございますが、本市における第5次長期総合計画における3つのまちづくりの目標に基づく施策と重ね合わせてみました。本市の長期総合計画全体で210の施策がございまして、その中でもSDGsの目標11、持続可能な都市に関するものが最も多く、76の施策となっております。次いで目標4の教育が51、目標8の経済成長と雇用が31、目標3の保健が24、そして目標9のインフラ、産業化、イノベーションが11となっております。SDGsの視点で捉えた場合に重点的に取り組んでいる分野と捉えているところであります。

本市の基幹産業であります水産業、水産加工業は、東日本大震災の影響による販路の喪失な

ど、今なお大きな課題が残されております。このことから、SDGsの視点から評価をした場合、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図るという目標9のインフラ、産業化のイノベーションにおいて、長期総合計画の中で課題が残されているというふうに判断をいたしているところでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 3番浅野敏江議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。市長にご丁寧にご答弁いただきましてありがとうございます。

本市のほうも、今SDGsと、物差しにして考えると、これだけのことが考えられるというふうなご答弁をいただきました。そのようにSDGsというのは、本当に貧困とか国連が全世界の皆さんとで決めた内容であります。貧困だったり女性の問題だったり、当然持続可能なそういった開発を今この時点でやっていかなければ、もう間に合わないときに来ているということを共通の認識として出発しているものであります。

昨年、内閣府ではこのSDGsの未来都市及び自治体SDGsモデル事業として、全国29の自治体を認定して、被災地としては唯一この東松島市をSDGs未来都市として選定いたしました。私は、2月の初めに、この東松島市の市役所に設置されていますSDGs未来都市推進室をご訪問させていただきました。

それによりますと、東松島市は津波で市全体の65%が浸水、また1,000名以上の方の命が失われてしまったという悲惨な状況を聞いてまいりました。しかし、その後震災復興による整備された防災エコタウン、また地域新電力のシステム、それから市民協働の力を基盤として、このSDGsを通じて全世代が住みやすいまちづくりを目指しているとのことでした。また、各分野におきましても、具体的な数値の目標値を掲げ、エネルギー事業や環境学習教育の充実に向けて、東北大学の大学院と連携協定を結ぶなど、先駆的な取り組みを始めております。

被災地だからこそ、これまでの手法を改めて持続可能な取り組みを考えると私は思っております。ぜひ、政策課を中心にこのSDGsの17の今市長がおっしゃったこの目標、さらに細かく分解した目標もございしますが、そういったものを基準に、今後各部局があらゆる事業をもう一度精査していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） SDG s の考え方を塩竈市の行政にも取り入れては
いかがかというふうなことのご質問だったかと思います。

東松島市の例にございますように、自治体が今さまざまな取り組みでSDG sにかかわって
いる、それを参考にしながら進めていくというふうなことは、我々としても情報として聞いて
おります。やはり、誰一人残さない社会を目指す持続可能な開発目標ということでござい
ます。

先ほども話ありましたけれども、自治体戦略2040構想等では、やはり迫り来る我が国の将来
の課題としまして、若者を吸収しながら老いていく東京圏と、支え手を失う地方圏、あるい
は標準的な人生設計の消滅による雇用あるいは教育の機能不全、あるいはスポンジ化する都
市と朽ち果てるインフラなどが挙げられておりまして、こういった状況は決して持続可能で
はない状況ということに逆になるかと思えます。やはり、行政、企業、市民の皆様にとりま
して、持続可能なまちづくりのためにSDG sの誰一人取り残さない社会を目指す、あるい
は持続可能な開発目標に取り組むという理念を政策に反映させていくべきであると考えてお
りますので、やはりこれから我々次期長期総合計画とか、あるいはそういったものを考える
ときには、自治体戦略2040構想ですとか、あるいはこういったソサエティー5.0ですとか、あ
るいはこのSDG sとか、そういったものが下敷きになってくるかと思えますので、そうい
ったものをより勉強して、そういったものを取り入れて参考にして進めていきたいというふ
うに思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひ積極的に取り入れていただきながら、一つの
物差しとしてSDG sを活用していったらいいかなと思っております。

それで、今SDG sについては新聞報道などでも各地でいろいろな取り組みをしているとい
うことが連日のように新聞報道にも出ておりますが、私もこの間ある新聞で見ましたところ、
今教育の面でもSDG sをめぐる試みが始まっているということで、一例を申し上げますと、
福岡県の大牟田市の全ての公立小中学校では、授業とかそういった活動に取り入れているそ
うです。例えば、地球温暖化ということをテーマに世界と大牟田市の環境を調べたり、また
ビオトープをつくってその子供たちが実際に自分たちで考え、見て、そういった未来につい
ていろいろな意見を交換するというような授業も行っているそうです。子供たちが自分で考え

る、そしてできることから行動するということにつながってくるというふうに、子供たちの成長があらわれていると評価されていますが、今後、本市においても、教育面でこのSDGsについての取り組みについてお考えがありましたらお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 遠山学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（遠山勝治） SDGsの教育にいかに取り組むかというご質問をいただきました。

SDGsですけれども、誰一人取り残さない社会の実現を目指す持続可能な開発目標となっておりますけれども、本市で取り組んでいる本市独自の小中一貫教育の取組目標は、一人一人の発達成長を支え、一人も見捨てることなくよさや可能性を伸ばす教育に取り組む方針としておりまして、社会をたくましく生きる児童生徒の育成を目指しているところでございます。これらの点におきまして、SDGsの理念にまさに合致するものとなっております。

また、SDGsの17の目標の4の教育では、学び合いを通じた質の高い教育の実現、みんなで支えるみんなの学びを目指しておりまして、本市で取り組んでいる塩竈学びの共同体による支え合う関係、学び合う関係を生かした授業づくりとも方向性をともにしているところでございます。

このようなことから、今後子供たち、保護者の皆様には、本市で取り組んでいる授業が国連の持続可能な世界の実現を目指す取り組みと深く関係しているということもお話ししていきたいと考えておりますし、関連する授業またはさまざまな機会を捉えて、子供たちとともに授業づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひ子供たちにも、今地球がどのようになっていくか、遠い話ではなくて、自分たちの身近な問題だというふうに捉えられるような学習の工夫も、さまざまなカードも私も実際やったんですが、17枚のカードがありまして、自分が今一番どれに取りかからなければならないかということをも3つぐらい選んで、それについての考えとかをそれぞれ各グループのテーブルで話し合うという、大変遊びも取り入れながら、そのSDGsの実際の問題点、また身近なことを、子供同士がいじめてはならないということなども全てこういったものにつながりながら、お互いに助けていかなければならないよねということも学び合うちょうどいいきっかけになると思いますので、ぜひさまざまな場面を捉えて行って

ただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目の障がい者差別解消についてお聞きしたいと思います。

今SDGsの基本理念、誰一人取り残さない、市長もおっしゃっていただきました。このSDGsの一番根本にあるのは、誰一人取り残さないということであります。このことが、今高齢者におきましても、子供も若者、そして障がいのある方も誰一人取り残すことなく、みんながその持続可能な、自分たちの平和なそして安心・安全な人生を送らなければならないということが一番の根本であると思います。

そこで、今回障がい者の差別解消におけるこれまでの本市の取り組みについてお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま浅野議員から、障がい者の差別解消に向けた本市の取り組みについてというご質問をいただきました。

障害者差別解消法であります、平成25年6月26日に制定をされ、平成28年4月1日に施行されました。この法律は、障がいを理由とする不当な差別的取り扱いの禁止と、必要かつ合理的な配慮の提供を規定し、障がいのある人もない人も共生する社会の実現を目指すことを目的といたしております。

実は、平成28年4月1日に障害者差別解消法がスタートしましたときに、庁議の中で、塩竈市としてどのような取り組みを今後積極的に推進しなければならないという認識をお持ちいただいているかということについて、各部長からいろいろご発言いただきました。そういった発言を適切にまとめるために、職員対応要領というものをまずつくらせていただきました。そして、対応要領だけではなかなか趣旨が徹底をしないのではないのかと、具体的な行動計画をやはりつくるべきではないのかというふうなことを申し上げたことを記憶をいたしております。

そういったことを踏まえまして、実は具体的な事例等を記載した障がい者への配慮のためのガイドラインというものもあわせて策定をさせていただきましたほか、塩竈市障がい者差別解消推進地域協議会を設置し、具体的にどういった取り組みをどうやっていったらいいのかといったようなことにつきまして、広く皆様方のご意見をいただく取り組みをスタートさせていただいたところであります。

障害者差別解消法に基づく条例制定というものも、今後我々は、当然、視野に入れていかな

ければならないだろうということにつきましても、つい先日、確認をし合ったところでありますが、既に仙台市が平成28年4月1日でしたか、そういった取り組みを始めておりますし、市部では石巻が平成30年4月1日という状況であります。これらの条例化を勉強させていただきながら、今後塩竈市として、どのような取り組みをやっていくべきかということについて、なお庁内で議論を深めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。市職員の対応、ガイドラインもつくっていただいているということをお聞きしまして、大変心強いなと思っております。

実は、宮城県も今、差別解消と情報保障に関する条例を策定しようとさまざま取り組んでおりますが、2月に県内各地で行われましたタウンミーティングというのに私も日程の関係上5日に石巻に行って参加してまいりました。そのとき感じたことは、会場いっぱい障がい者の方もたくさんいらっしゃったんですが、本当に開口一番物すごい熱気で、またさまざまな個別的な障がいのいろいろな問題だったり、それから課題だったり、困ったことだったり、さまざまなことが本当に多くの皆様から沸き上がるようなご意見がありました。私も大変圧倒されたんですが、その中で一つの条件としまして、私たちのことを私たち抜きで決めないでという、世界にある障害者権利条約でもうたわれておりますが、まさにこの私たちのことを私たち抜きで決めないでという考えのもとに、皆さんがご意見を言っているなという感じを私は受けました。

先ほど市長も、この差別解消の条例に向けてさまざまなご意見を伺ったり、またそういった協議会を開催しているというお話がございましたが、ぜひ私は、別に急ぐ必要がないと言ったら語弊があるかもしれませんが、条例をつくるための条例ではなくて、本当にこういった障がい者の方々が満足できるような条例、または市民も納得し、それに協力するというか、自分たちもそのように参加できるような条例をつくるために、このように私たちのことを私たち抜きで決めないでというその考えのもとに、ぜひ何回でもタウンミーティングをやっていただきたいと思います。もちろん障がいのある方、ご家族の方、またそういった施設で働いていらっしゃる方、また一般市民の方、そして塩竈市のお住まいでない方も、いろいろな情報を流しまして参加していただきながら、いろいろな方のご意見をしっかりと聞いていただくようなタウンミーティングを開催していただきたいと思います。ご意見ございま

せんでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 前段、既に仙台、石巻でこういった条例化に取り組んでおりますし、県のほうでも障がいのある人もない人も共生できる社会づくり条例の制定に向けて、各地でタウンミーティングを開催されているということについてはお伺いをいたしておりました。

なおかつ、議員のほうから塩竈で今後そういった条例化を考慮するのであれば、やはり行政主導ではなくて、そういった障がいをお持ちの皆様方が、この地域社会の中でこういったことであれば共生できるかというような貴重なご意見をいただきながら進めてほしいというご提案であったかと思えます。

まだ、塩竈市も具体的な取り組みということについては構想中ではありますが、今お話をいただきました、全体としてやはりタウンミーティング的なものの中で、障がいをお持ちの方々の意見を大切にしていきたいというご提言については、深く受けとめてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ぜひよろしく願いいたします。

宮城県が主催したこのタウンミーティングというのには、本当に多くの、また聴覚障がい者の方もたくさん来ておられました。その中で、多くの方のご意見の中に、やはり聴覚障がいの方々のこのコミュニケーションのとり方というのは、いわゆる手話によるか要約筆記なわけですけども、県が今制定しようとしているその障がい者差別の解消条例の中には、この情報保障を、いわば手話を言語とするというものも含めて一緒に行おうとしている考えがあるそうなんです。でも、やはり聴覚障がいの方から言わせると、この手話言語ということも一つの別個とした条例で組んでいただきたいと、しっかりとそれは確立してほしいというお声もございました。

そういった状況の中で、この手話を言語に関する、またさまざまな政策、それから社会的な教育の環境整備などが今弱いのではないかというふうな思いもございます。そういったことについての本市の取り組み方はどのようになっていますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） 市民を対象にする事業の開催時の情報保障の考え方についてご質問いただきましたので、ご答弁差し上げます。

手話を言語とする、地域の中で孤立することなく誰もがお互いに理解し合い、ともに暮らすことができる地域社会にすることが大切であると考えております。そういった中で、視覚障がいあるいは聴覚障がいのある方に対する手話あるいは音声情報、文字情報を用いた行政情報の発信、あるいは先ほど手話通訳あるいは要約筆記などの情報を保障することは、大変重要であるというふうに考えております。

そこで、本市の取り組み状況というご質問だったと思うんですが、今現在は、聴覚障がいの方に対する取り組みとしましては、生活福祉課の窓口に通2回午前中、手話奉仕員を配置しまして、聴覚障がいのある方からの相談に応じております。また、例えば、市民安全課に窓口等に同行しまして、市の事務手続等の必要な手話通訳を行っている状況でございます。また、手話通訳者という資格のある制度もございまして、そういった方を通訳者を必要とする相談につきましては、聴覚障がいのある方からの要望に応じまして、本市が今現在契約しておりますが、県のその聴覚障がいの協会さんから必要な手話通訳者及び要約筆記者の派遣要請を行って支援をしているような状況となっております。

また、本市での事業開催の取り組みとしましては、平成29年度から成人式で手話通訳をする方を派遣しまして、障がいのある方に必要なコミュニケーション支援を行ってきたところがあります。今後、視覚障がいあるいは聴覚障がいのある方に情報保障への対応としまして、式典あるいは講演会など各種事業に案内方法とか工夫しながら全庁的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。今課長からのお話にもありましたように、本当に私たちには気がつかない部分で、かなりご不自由なさっている方というのはたくさんいらっしゃると思うんです。今お話の中にもありましたように、次の質問でしようと思ったんですが、催しものあるときに、この間もちょっといろいろご相談して解決策がないかといろいろやりとりした中でのお話だったんですが、今回たしか成人式にも手話通訳の方が来ていただいたと高い評価もいただいております。やはり、それはその参加する方の中にそういった聴覚障がいの方がいらっしゃるということを、事前に当局でそれを、ご本人からの申し出なのか、そこはちょっとわかりませんが、そのようにきちん配置していただいたという大変うれしいお話もございました。

ただ、今お話にありましたように、なかなかこの講演会となりますと長時間でありまして、たしか私県のほうにも確認しましたがけれども、病院とか、また学校のPTAなんかに行くときは通訳の方が同行して、また申請する方も無償でちゃんとそういった配慮をいただくことができるんですが、長い講演だとやっぱり1時間に1人ぐらいがせいぜい通訳ができるというので、2時間、3時間になってくると派遣する人も2人、3人とふえたり、そうなってくるとやはり1時間3,000円という金額も発生してくるということで、なかなか行きたくてもそういったものに参加できないと。そして、本市の市民であれば、その手話通訳者の方を窓口を通してご依頼というかお願いできますけれども、よその方が、例えば、仙台市に住んでいる方が塩竈市の講演を聞きたいと思っても、それはちょっと例にないという状況がございました。でも、どこに住んでいてもどういった講演会にしても、参加したい方が参加できるという環境をつくっていくのが一つの差別解消につながる行動かと思っております。

そこで、私もいろいろちょっと考えまして、例えば、主催する側が申し込み用紙の一番下のほうに、どういったことに配慮してもらいたいのかという何例か出して、例えば、車椅子が必要か、ベビーシッターが必要か、それから要約が筆記でスクリーンの設置が必要かということを書いて、その中に1人でも申し込みする方の該当があれば、それを主催者側が用意するというふうな形をとって、無駄なというか誰もそういった方の申請がなければいけないで、それはいいんですが、1人でもあった場合はそれに対応できるというような取り組みがもし可能だったら、それこそ障がいのある方もいろいろな意味で気楽に参加できるのではないかなと思います。その辺の取り組みについてはどのようなお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） まさにそのような情報保障といった視点だと思います。最初、この情報保障というのは東京都の差別条例の中にもちょっとうたってしまっていて、その中でやはり今おっしゃられたとおり、どんな方が来ても対応できるような体制づくりというのはやっぱり必要だと考えております。そういった意味では、市の式典とかあるいは講演会のそういった申込書の中に、配慮が必要な方は申し出てください、あるいはそういったある程度基準をつくりながら、そういった配慮をしていく取り組みを全庁的に取り組んでいけるように周知徹底していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ぜひお願いいたします。また、視覚障がい者の方からも、やはり講演会などであっても、やっぱり市内での点字ブロックがないために、この間予算特別委員会の中で福祉事務所のほうに、今後点字ブロックを設置するというふうなお話でしたが、やはり講演なんかを聞きに行ったりする場合のエレベーターまでのその点字ブロックも必要だということと、それから場内、階段があつたりなんかしますので、そういった方を席に着かせるまでのガイドがあつたら、本当に安心して参加できるというようなことをおっしゃっていました。確かにガイドヘルパーさんの方がついていらっしゃる方もいますけれども、そうでなくて単独でいらっしゃる方もいますので、ぜひそういった配慮もしていただければなと思っております。

もう1点、先ほど手話奉仕員の方の活動をお聞きしましたが、本市においては、残念ながら手話通訳者という方はいらっしゃらないとお聞きしたんですが、現在どのようになっていますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） 手話通訳者についてご質問いただきました。実は、手話通訳につきましては、大きく3段階に分かれていまして、厚生労働省が指定する手話通訳士、あとは県が認めている手話通訳者、あとは市のほうで独自でやっている手話奉仕員といった3段の制度になっております。

その中で、例えば、手話通訳士の方につきましては、県内では32名ほどいらっしゃるんですが、市内にはちょっといないという状況です。県がやっている手話通訳者につきましては、県内で48名ほどいらっしゃるんですが、市内には2名ほどいらっしゃる状況でございます。あと、手話の通訳奉仕員ですね、養成講座を受講した方がいらっしゃるんですが、今現在、塩竈市では18名の方が奉仕員として登録していまして、その中で先ほど申し上げた窓口での手話奉仕員設置事業ということで、おられる方が3名ほどいらっしゃる状況となっております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひ、かつてたしか小学校で、この手話通訳の皆さんでサークルのようなものがあつたと思うんですが、子供たちもいろいろな歌とかそういったものに手話を取り入れてということがあつたんですが、ぜひ底辺を広げていただきたいと思っておりますので、今後この手話通訳についてのさまざまな方が参加できるような、そういったグル

ープとかサークルとか、そういった取り組みをぜひ教育委員会とも連携とっていただきながら積極的に進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） 手話の講座等のお話なんです、今現在、市内の状況なんです、市ではないですが社会福祉協議会で、実は年2回高校生を対象に手話の勉強会等を行ってまして、何日か、2日か3日に分けてさまざまな体験、あるいはそういった福祉に関する研修といいますか勉強をしていく中で手話の研修を行っているような状況となっています。

今後、そういった高校生のみならず小中学生なんかのそういった手話に対する体験、あるいは実際その手話通訳の勉強会等を開催できるか検討してまいりたいと思っております。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひ子供たちが本当にこの手話通訳をして、手話も一つの言語だということを私たちも認識していかなければなりません、未来の子供たちもこういったことで障がいのある方に対しても本当に優しく声をかけるというか、手を差し伸べられるようなそういった社会をつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、障がいのある当事者が障がいがあることを周囲の方に気づいてもらうために、ヘルプマークについての質問であります、昨年の12月からこの県から配付されたヘルプマークは、市内でも多くの方が申し込んで、今活用していると思っておりますけれども、やはりこのヘルプマーク、まだまだ周囲の方々は何であるかがよくわからないという方も多くいらっしゃいます。ぜひこのヘルプマークの意味とかそれから活用を推進するためにも、JRの駅とかまた大型商業施設とか商店街とかにも協力を得て、ポスターとかの掲示とか、またこのヘルプマークについての講演とかをしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） ヘルプマークについてご質問いただきました。ヘルプマークにつきましては、昨年度の12月から県が導入しまして、県の機関、県内の自治体及び障がい者関係団体を通じまして障がいのある方へ配付を実施しているところでございます。

このヘルプマークにつきましては、義足あるいは人工関節を使用している方、あと内部障が

いや難病を抱えている方など、外見から見てはわからなくても援助あるいは配慮を必要としている方々が、周囲の方から援助や配慮を得やすくするように作成したマークでして、平成24年度に東京都が導入しまして、現在全国に普及が進んでおります。一応、きょうお持ちしたんですが、このようなマークとなっております。

このマークの効果につきましては、本人にとっても安心、あるいは家族、支援者にとっても安心感、あるいは情報等コミュニケーションの支援など、さまざまな宮城県における障がいがあっても安心して暮らせる地域づくりの実現に向けまして、県とともにポスター、チラシあるいは広報等を通じてこれまでも取り組んでおりました。

今現在の配付状況なんですけど、1月末で約123個配付しております。もちろん開始する前から障がい者団体あるいは皆さんのほうには周知してしまっていて、少しでも多くの方々がこのヘルプマークのことを知っていただくということで取り組んではきているような状況であります。

今後どのようにしていくかという、やはりPR活動が、まずこのヘルプマークということを知っていただくということがまず第一かなと思っていますので、そういった多くの方に周知できるように取り組んでまいりたいと思っています。

あとは、今ご指摘のように、例えば、東京都では地下鉄とかシルバーシートのところにシートを張って、こちらのヘルプマーク、こういった方々はこちらのほうのシートの対象ですとか、そういった取り組みも行っていますので、今後県とも話していきながら、さらに周知の方法を考えていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。差別解消法、やはりヘルプマークを持って、自分から障がいがあるということを知っていただくことも大事だし、また私たち自身もそういったカードをお持ちの方にはやはりこちらから何かお声がけがあったり、困っているような状況があったときにやはり支えられるというような行動にも結びつく、そのきっかけになるかと思っていますので、ぜひこのことは多くの市民の方にも知っていただければなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） 済みません。ヘルプマーク

について、ちょっと今、障がい者の方々ということだったんですが、そのほかに先ほどお話ししたところなんです、外見から見てわからなくても援助配慮を必要としている方なので、例えば、妊婦さんですね、初期の妊婦さんとかも対象というふうに考えております。ですから、あくまでも障がい者だけではなく、外見から見て、例えば、助けが必要な方、こういった方々も対象としていますので、よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） では、今後とも取り組みのほう、よろしく願いいたします。

最後に、防災減災対策についてお聞きいたします。

ここ数年、全国各地でこれまでに経験したことのない大規模な災害が繰り返されて起きておりますが、国も重要インフラ緊急点検を打ち出しております。そこでお聞きしたいんですが、本当に本市は平地が少なく、すぐに急傾斜地が至るところにあるというこの本市の特徴におきまして、これまでもさまざまな施策をしていただいておりますが、この大雨のときの土砂災害とか、それから本当に、例えば、松陽台から藤倉に来る長い坂道などが滝のように大雨が流れ落ちてくるというような状況がまま見られますが、この安全対策、今後どのように考えているかお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 防災減災対策についてご質疑をいただきました。特に大雨等というふうなことですけれども、本市は急傾斜地、そういったものが多くございます。市内においては、県が急傾斜地法に基づき急傾斜地崩壊危険箇所を調査いたしまして、市内全体で87カ所を急傾斜地の崩壊対策の箇所ということで指定をしております。そうした指定箇所については、県のほうの補助事業になってくるわけなんですけれども、急傾斜地の崩壊対策事業で崩壊防止工事をこれまで実施しながら取り組んできているというふうな状況になります。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。87カ所ということは、この市内だけでしょうか、それとも離島も含めてでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 塩竈市内というふうなことで、ちょっと離島も含めてというふうなことになろうかなと思います。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。87カ所のうち、工事を既に終えたというところもあると聞きますが、それは何カ所ぐらいでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 87カ所のうち、本土が69カ所、それから浦戸地区は18カ所というふうなことになります。そのうち工事を終えた箇所については、大日向と玉川一丁目、梅の宮、小松崎、尾島町の5カ所というふうな形になります。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） まだまだ85カ所ぐらい危険な区域があるということですが、今後の予定とどうか計画はございますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 急傾斜地に対する安全対策というか、対策についてなんですけれども、一つは前段申し上げました県が急傾斜地法に基づいて指定する箇所の部分になります。また、土砂災害から国民の生命を守るために、土砂災害防止法が平成13年4月から施行されて、そういった意味では、さらに自然災害に対する強化といったものが図られております。そこに対する地区指定なりというものが別になされております。

本市におきましては、現在崖崩れの危険箇所が、先ほどの箇所とは重複する箇所もあるんですけれども、80カ所が指定されています。それから、土石流の危険箇所が2カ所、それからそれぞれが土砂災害警戒区域という形で指定されておまして、警戒区域内には1,322軒ほどの建物がございます。そのうち、特別警戒区域が431カ所の住宅があるというふうなことになります。

これらについて、対策については、まずは本市でいろいろな取り組みをこれまでしてきました。一つは震災後、東日本大震災によって造成宅地が崖崩れ、そういったもので発生して造成宅地や道路あるいは鉄道等に被害があつて、そういったさらに被害の拡大するおそれがあった箇所について、藤倉ですとか、青葉ヶ丘ですとか、母子沢地区について、こちらは復興交付金を活用しまして対策工事をおこなってきております。また、楓町地区については、緑地のり面がありますけれども、そこについては地方債を活用して、これは地方債の緊急防災減災事業債というようなものなんですけれども、それを活用して対策工事を行っております。今年度についても、第二中学校の北側あるいは市道新富町笠神線、そういったところの

崖崩れの対策というものを実施してきております。

それぞれハード的な部分についてはやってきておりますけれども、住宅についてはそういった部分ではやっぱり足りませんので、ソフト的な対策として、本市で作成した防災ガイドブック、そういったものを全戸配布して、急傾斜地も含めた防災対策に必要な情報、そういったものの情報提供をさせていただいております。例えば、大雨等に気象庁から土砂災害等のそういった部分の発令がされたときには、広報車で警戒とかそういった部分もご案内するというような、そういった対応をさせていただいております。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） まだまだ多数の家が、密集地帯が塩竈は大変多くありますので、そういった意味では危険なところがまだ数多くあるという、ご努力は本当にありがたいと思いますが、ぜひそういった対策もしっかりと行っていただきたいと思います。

それで、いざ今言ったように大雨またそういった予報があるときもそうですが、避難路、これまで整備をさせていただいていると思いますが、どの辺まで進んでいるのでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 避難路の整備についてご質問いただきました。本土部につきましては、次期防災計画に位置づけられている17路線の避難路がございます。そのうち、6路線について復興交付金を活用して整備を進めてきておりまして、5路線の整備が終わってきております。残り1路線については、第一小学校へ上る避難路なんですけれども、これにつきましては来年度というか、新年度に繰越事業として予定しておりまして、平成31年度中の完成を目指して進めていくというふうなことになります。

また、浦戸地区につきましては13路線、そのうち7路線が既に完成しています。残り6路線につきましても、今工事中でありますとか、来年度発注をして整備に向けていくというふうなことになっていきますので、こちらについては全て終わるような形になります。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。また、この市が指定した避難路でなくて、その辺に住民の方がいて、ちょっと崖地があつてなかなか日常の行き来もちょっと困難だということには、手すりすらないという場所もあるんですね。先日、土木のほうでもお話しさせていただきましたが、ここは避難所につながっている道路ではないんだというお話だったんですが、避難所でもなくて、例えば、避難の指定になっている場所が近くにあるとか、そこを通らざる

を得ないという、また通る可能性があるという道路もあるわけです。そういったところは、ぜひここは避難路として指定していないということではなくて、そういった狭いといいますか細かいといいますか、大勢の人が通らないかもしれませんが、確実に通るかもしれないというその道についての確実な防止策というか、例えば手すりを設置するとか、そういったことのお考えはないかお聞きいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） ちょっと防災計画にかかわることですので、私からお答えさせていただきます。

地域防災計画では、避難所の避難路というのは指定させていただいておるんですけども、地域のその町内会ごとの避難経路というのは指定はしてございません。それで、市といたしましては、各自主防災組織さんと一緒にタウンウォッチングということで、一緒に地域を回りまして、例えば、崖地が近いとか、今大分解消しましたけれども、ブロック塀が倒れてくるのではないかとか、そういうところを消防と市の防災担当、あと市の建設担当、それらの人が一緒に回りまして、防災マップというのを作成しております。それによって、その安全な経路を確保させていただいて逃げていただくということになります。その過程において、何か危険な箇所がありまして、市で応援ができることがあれば、それはそのケース・バイ・ケースで検討してまいるということとなります。

それで、余談なんですけれども、今まで自主防災組織の防災マップは、策定時1回だけの支援だったんですけれども、次年度より見直しといいますか、新たに防災マップを、状況が変わったことによって見直す方にも助成することができますので、その辺も活用いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。本当にさまざまな施策をしていただく状況を伺って安心いたしました。

それで、最後にお聞きしたいのが、いわゆる防災訓練の充実であります。今現在、メインとなる会場と、あとそれぞれの地域で集会所なんかに避難するときの、その町内会でまとまって集まって、そしてそこから避難所に行って、そこで点呼をとったり説明を聞いて解散というケースが多いんですが、ぜひせっかくこの防災訓練に参加した方々が、さまざまな行った

先その避難所で、今後ここで長く避難生活をするかもしれないというための、よくそのご飯といいますか避難食ですね、あれをいただいて食べることあるんですが、そこで実際につくったりということは余り経験がないので、ぜひそういったふうに中身を充実した避難訓練にさせていただきたいなと思っておりますが、お考えをお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） 防災訓練のことですので、私からお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、避難訓練というのは大切なもので、市民の方が積極的に参加くださるよう、我々も検討していかなくてはいけないと考えております。ただ、市民一斉に行う防災訓練のときは、ちょっといろいろ体制に難しいところもあるやに思うんですけれども、実は各自主防災組織の方々、秋口に地域ごとに防災訓練とかやっていたりしているところもございまして。そういうその個別に行われるときには、市の防災担当とか消防団とか、あと婦人防火クラブの方々の力を借りながら、例えば、炊き出しの訓練とか、あとその辺にあるもので担架をつくって搬送訓練をするとか、あと消防の方にAEDの操作を教えていただくとか、さまざまな工夫は今後も勉強して続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。町内会におきましては、やはりそういう力があるというか実行できる町内会もあれば、なかなか避難訓練にも本当に班長さんが1人2人参加するというだけの町内会もございまして。町内会によってさまざまな取り組み方の姿勢もあると思っておりますが、ぜひその辺もご指導いただきながら、また1つ2つではなくて一緒に合同でやっていただくような仕組みなんかもご指導いただきながら、皆さんが安心して本当に安全に暮らせる、そういった塩竈市にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章） 以上で、浅野敏江議員の質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明5日定刻再開いたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明5日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時29分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年3月4日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 志子田 吉 晃

塩竈市議会議員 土 見 大 介

平成31年 3 月 5 日（火曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 4 日目）

議事日程 第4号

平成31年3月5日(火曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(17名)

1番	小野幸男	議員	3番	浅野敏江	議員
4番	西村勝男	議員	5番	阿部眞喜	議員
6番	阿部かほる	議員	7番	香取嗣雄	議員
8番	山本進	議員	9番	伊藤博章	議員
10番	志賀勝利	議員	11番	今野恭一	議員
12番	菊地進	議員	13番	鎌田礼二	議員
14番	志子田吉晃	議員	15番	土見大介	議員
16番	伊勢由典	議員	17番	小高洋	議員
18番	曾我ミヨ	議員			

欠席議員(なし)

2番 菅原善幸 議員

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭	副市長	内形繁夫
病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長兼政策調整監	小山浩幸
健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長	佐藤達也	市立病院事務部長兼医事課長	荒井敏明

水道部長	大友伸一	市民総務部次長 兼総務課長	川村淳
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼都市計画課長	本多裕之	水道部次長 兼業務課長	並木新司
市民総務部 危機管理監	佐々木誠	会計管理者 兼会計課長	菊池有司
市民総務部 政策課長	相澤和広	市民総務部長 財政課長	末永量太
市民総務部 税務課長	武田光由	市民総務部長 市民安全課長	尾形友規
産業環境部 水産振興課長	草野弘一	建設部 定住促進課長	星和彦
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育長	高橋睦麿
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山勝治	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝
監査委員	高橋洋一	監査事務局長	菅原秀一

事務局出席職員氏名

事務局次長	鈴木康則	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主事	片山太郎

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄） ただいまから2月定例会4日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、2番菅原善幸議員の1名であります。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、16番伊勢由典議員、17番小高 洋議員を指名をいたします。



日程第2 一般質問

○議長（香取嗣雄） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は全て一問一答方式にて行います。

10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利）（登壇） 市民クラブの志賀でございます。本日は、トップバッターとして一般質問をさせていただきます。

佐藤市長におかれましては、ここしばらく私の質問に対して的確な回答をいただけない状態が続いております。私の質問の仕方が悪いのかなと考えておりましたが、12月定例会での他の議員諸氏の質問の中でも質問者の意向とずれた答弁が散見され、やはりお元気とはいえ年齢的には、既に後期高齢者の域に達せられ、年齢的なものからくるものなのかなとも思ったりしております。

そこで、今回は1つ目の質問だけ佐藤市長にお答えいただき、あとは担当者から回答いただくようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2月定例会で示された予算案は、骨格予算ということであります。そこで骨格予算とは何ぞやということで調べてみました。骨格予算の定義は、地方自治法には全く規定されていないようであります。一般的には、新規の政策を見送り、また政策的経費を極力抑え、義務的経費を中心に編成される予算を言うとしております。言いかえると法令などに基づく義務的経費、既

存施設の維持管理費、既に債務負担行為を設定している事業費、継続費を設定している事業費などを最低限計上した予算であり、議会のチェックという点が通常の予算と大きく異なるとしている。さらに骨格予算は、基本的に政策的経費は含まないことから、同じ予算ではあるが、議会が内容的を厳しく審査する必要性がない。要するに骨格予算の場合、チェック機関たる議会の出番は実質的なしということであるとされております。

また、骨格予算後の対応としては、基本的な予算の編成と議会審議が必要になることから、政策的な経費など、骨格予算で計上されなかった経費を肉づけし、次の議会に補正予算として提案し、議会の承認を求めなければならないともしております。

以上の一般論からすると、今回の提出された骨格予算なるものは、新規の政策が幾つか盛り込まれており、一般的な常識を逸脱した骨格予算であるように感じております。骨格予算という詭弁を弄した予算ではないかと思っているところであります。

きょうの新聞報道にふるさと納税と電子マネーの記事が別々に取り上げられておりました。この記事を見た瞬間、私は過去4回の選挙の年と同じパターンだなと。市長さん、また出馬されるのかなと直感をしたわけですが、私のこの直感が間違っているのか、間違っていないのか、佐藤市長にお伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終わらせていただきます。あとは自席にて質問させていただきます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま志賀議員から私の新年度予算についてのご質問をいただきました。

新年度予算は、骨格予算として基本的には編成をさせていただきますというご説明を申し上げました。理由についてであります。私が市民の皆様方から付託をいただいた残任期間が約5カ月間ありますので、通年予算として計画的に実施すべき事業を計上させていただきました。そういったことを踏まえまして、骨格予算ということで今回ご提案をさせていただきましたところであります。

なお、詳細等につきましては、その都度ご質問いただいた内容について誠意をもってご答弁をさせていただきますものと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 今私が最後に質問させていただいたことについては何ら答えて、触れられておりませんが、そのところ、ご回答お願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 通告が、平成31年度の施政方針が示されていない理由についてというご通告でありましたので、その部分については触れませんでした。昨日も伊勢議員から同様の質問をいただきました。残された5カ月間、まだまだ達成すべき課題が山積をいたしております。まずはそういった問題の解決に5カ月間全力を挙げて取り組みをさせていただきたく覚悟であります。

なお、その後の私の進退等については、慎重に検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ありがとうございます。慎重に検討されるということでもあります。

今この塩竈の元気が非常に失われておりまして、そのところを私、非常に危惧しているわけですが、私自身はやっぱり元気の源というのは定住促進にあるのかなと思っております。そこで、佐藤市長におかれましては、定住促進も今回いろいろお話しされていますが、実際に最大の塩竈市の活性化のための政策というものを挙げるとしたら、どのところをメインとされていらっしゃるのか、これも通告外だということでお答えいただけないかもしれませんが、一応お聞きしたいと思えます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今言われたとおり、施政方針が示されていない理由についてというご質問でありました。ただ、今回骨格予算ではありますが、提案をさせていただきました予算の枠組みの中に今ご質問いただいたような内容についての一定程度の方向性はお示しをさせていただいているものと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 新年度予算に、本来は骨格予算だから政策予算は、先ほど私が申し述べましたように控えるのが一般的なものであると。ところが佐藤市長の場合は、今回新規政策予算を結構入れられているというところで、ちょっと質問の内容を先に質問された方が骨格予算についていろいろ質問したのでちょっと内容をかえてみたわけですが、先日の予算特別委員会でも申し上げましたけれども、定住促進関連で、佐藤市長が誕生した平成15年でありまして、この時点ではお隣の多賀城市と我が塩竈市の人口はほぼ同じでありました。以降、多賀城市は今日まで、わずかではあります人口をふやしております、6万2,000人台をキープしている

わけです。一方塩竈はどうかというと、この16年間の間に人口減に歯どめがきかず、その差は8,000人にまで拡大してしまいました。その理由として上げられるのは、年齢別人口構成が違ふということ为先日の会議で聞きましたが、そういうことは初めからわかり切ったことであって、本来は政策というのは、その差をどうやったら縮めることができるのかということをやるのが政策ではなからうかなと。やはり政策の貧困さが私は原因ではないのかなと考えるに至ったわけですが、市長としてはどうお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 再三申し上げますが、そういうことであればそういったご質問をいただければ大変ありがたいんですが、一般論として申し上げます。

今まで本市におきましては、第1次から第5次までの長期総合計画に取り組みをしてまいりました。今回の第5次長期総合計画で、長期総合計画の中で初めて人口が減少してまいりますということを表面的に出ささせていただいた長期総合計画であります。ご案内のとおり、10年後に5万5,000人という人数を何とか確保させていただきたいというようなご提案をさせていただいております。1つには、やはり人口ピラミッドであります。そういったものを抜本的に変えるためにはかなり長期間がかかります。そういったことを踏まえまして、第5次長期総合計画では初めて人口を減少させるというような長期総合計画にさせていただいたものと思っております。ただ、その人数の5万5,000人につきましても残念ながら今下回っております。これらについては、今後も誠心誠意取り組むべき課題であると受けとめているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 16年間誠心誠意勤め上げた結果が現状になっているわけですから、そのところも十分に反省していただきながら頑張ってくださいと思います。

人口減もそうなんですが、水産加工品の生産額が半減したり、さらに商工業販売額も半減したりと今の塩竈市には閉塞感が非常に漂っております。今のこの塩竈を変えるために、やはり私は市政の流れを変えることが重要であると考えております。昨日の伊勢議員の進退についての質問についても、真摯に検討していると。私に対しても慎重に検討したいというお話です。16年間やって今の状態なわけですから、私は市政をリフレッシュするの必要を感じております。塩竈が変われる唯一の市政のリフレッシュを図るために、後進に道を譲るということもひとつご検討いただければなど。これが本当に塩竈を愛している市長さんであれば、勇気をもって決

断していただけないかなと思っているわけですが、お伺いしても多分また答えは同じだと思いますので、一応そういうことをお願いして、この関連する質問は終わりたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。

今回の質問については、細かく質問をすることについて、前もって産業環境部長にファクスで送らせていただきました。それで、一応関連資料というのは、部長、きょうは手元にご用意されていますか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

関連資料ということでございますので、事前に質問内容のご確認ということで議員から頂戴した内容につきましては、ある程度持参はしておるつもりでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） だから、この質問内容に対する関連の資料はお手元にありますかという質問をしている。大丈夫ですね。

質問に入りたいと思います。

まず、塩竈市災害復旧連絡協議会支出関係ということで別冊5ですね。ここに83ページに仮置場業務7月分積算表というのがあります。それで、この表の中には7月1日から31日まで作業をしたという内容が記載されております。そこでお聞きしたいんですが、当然その中に作業日報として浦戸災害廃棄物撤去ほか業務委託日報なるものが存在しているわけです。この業務委託日報というものは連絡協議会がつくって環境課に提出するものなのか、それとも環境課がつくっているものなのか、ちょっと確認させていただきたいと思います。これは別冊5の資料86ページです。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えいたします。

特別委員会時代の資料ですので、ほかの議員さんはちょっと手元にはないかと存じますが、今ご質問いただきました別冊5の86ページにつきましては、協議会様で作成をいただいて提出をさせていただいたものということで理解してございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利）　そこでちょっとこの日報の確認ですが、この表はまず誰がつくっているのかということをお伺いします。

○議長（香取嗣雄）　佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸）　先ほどお答えいたしましたように、協議会側で作成をしていただいて提出をいただいているという内容でございますので、協議会側でどなたがというところまでは私は確認してございません。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄）　志賀議員。

○10番（志賀勝利）　そうすると、右下に施工業者、東華建設、東北重機という2社が書いてあるわけですが、この2社に発注しているという考え方でよろしいんですか。

○議長（香取嗣雄）　佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸）　重ねて申し上げますが、作成につきましては当時の連絡協議会さんで作成をいただいている内容でございますので、そこから先の部分、どちらが具体的に施工をなされたかというのは、この表から見るとは今おっしゃっていただいたところということになるかと思っています。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄）　志賀議員。

○10番（志賀勝利）　協議会から上がってきましたこの日報というのは、その日に上がってくるものなのか、翌日に上がってくるのか、それとももっと遅く上がってくるものなのか、ちょっとお伺いします。

○議長（香取嗣雄）　佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸）　恐縮でございますが、そういう詳細のところまで今私といたしましては承知してございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（香取嗣雄）　志賀議員。

○10番（志賀勝利）　その辺がわかる村上課長きょうはいらしていないんですか。そうすると肝心の人がいなくなるんですね。

ここに当時の主任監督員、星という判こが押されています。これは環境課の星課長ではないんですか。平成23年時代ですね。

○議長（香取嗣雄）　佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 志賀議員からの質問は、先ほど申しましたように、お送りいただいた内容につきましては私宛てということで部としては捉えさせていただいて、答弁の内容はご準備をさせていただきました。ただ、今のように当時の担当にまで質問が及ぶということでは、当然、我々は考えてございませんので、今ここにいる人間が誰かどうかというところまでは預かってございません。ただ、本件の内容につきましては、あくまでも平成23年6月20日に締結をいたしました東日本大震災に係ります浦戸諸島の災害廃棄物仮置場の管理に関する協定書、こちらで定めた単価一覧表の金額及び協議会さんから報告を受けました数量に基づいて我々としてもお支払い等を行っており、履行確認をしてお支払いをしているということでございます。それから、あとはそこから先、協議会さんでどのような形で書類が提出されているかというのは、今のところ先ほどご答弁をさせていただいたように、内容として私どもとしては現段階ではちょっと了知していないところでございます。

なお、ご配慮賜ればということで申し上げさせていただきますが、平成31年1月16日付で仙台地方裁判所に対しまして住民訴訟が提起されまして、去る3月1日に訴状が届いてございます。訴えの内容は、不当利得返還請求事件ということで、具体的には、今質問に上がっております浦戸地区の一次仮置場の業務につきまして、業務実態のない請求に対して支払いをされた賃金の返還請求というものでございます。今上げられました資料等につきましても、裁判の資料という可能性もございまして、顧問弁護士にご相談させていただいたところ、裁判の影響を考慮しまして答弁を差し控えるようにということでお話をいただいておりますので、ぜひご理解を賜ればと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 裁判に差し支えるということなのですが、ただ、こういう違いがあることをちゃんと皆さんの前で説明できないようなことをされているのでしょうか。そのことをお聞きします。

例えばですけれども、平成23年7月分の一次仮置場の請求金額が2,646万円になっております。それで、浦戸で仕事をしたという会社は、この業務委託日報からすると東北重機工事さんと東華建設さんとこの2社であります。この2社の請求額を合計いたしますと1,321万234円ということで、一次仮置場の請求金額に比較しますと1,300万円ほど請求額が不足しているということがありますが、そのところを私は部長に、先方に確認していただければなど。もう資料は既に警察から皆それぞれに返っているはずなんですね。今までは警察が持っていった

から調べられないと。もう返っているわけですから、そこはちゃんと前もって確認していただけるという、私は観測で前もってこれを、明細をお送りしたわけですから、そのところをちょっと説明いただければなと思います。いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 事前にお知らせをいただきました内容につきましても事前に内容等を確認いただいていたということで条件がございました。私どもといたしましても、当時の連絡協議会の事務局さんにお問い合わせはさせていただいたところではございますが、本日までの間にお返事は頂戴できていないというのが実情でございます。

なお、その後、先ほど申しましたように3月1日に訴状が届きまして、ご確認をさせていただいたところこの当該案件が、ご質問いただいております案件が訴訟の対象にもなっているということで、先ほど申しましたように、答弁につきましては差し控えさせていただきたいということでご理解いただきたいというお願いをさせていただいた次第でございます。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 訴状も確かにあるけれども、家屋解体の場合はずっと訴えられてから調査特別委員会ですずっとやっていたわけですよ。そのことで資料もあったり出たり回答したわけですが、なぜこうできないのかと。間違ったことをしていなければ堂々とお話しされたらどうなんですか。それができないということは、どこかに何かがあるからできないだけのことなのかなと私は思います。

それで、例えば、調査特別委員会の議事録を見ますと、これは高橋委員が質問したとき、いろんな書類の発注日について質問があったわけですが、そのときには浦戸諸島の瓦れき処理清掃業務委託は平成23年7月5日に業務を委託しておりますと回答されているわけです。ところが作業は7月1日から作業しているということで連絡協議会から請求が上がっている。それで環境課の方は、週一、二回は必ず現地に行ってチェックしていましたという話もあります。これは証人喚問のときにもそういう話をされていました。そうすると個々の話の整合性がおかしくなるなど。この部分は訴状に関係していないんですよ。そのところをちょっとお答えください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 先ほど一度ご答弁をさせていただきましたが、一次仮置場の管理

業務委託につきましては、平成23年6月20日に締結をいたしました震災に係ります浦戸諸島の災害廃棄物仮置場の管理に関する協定書、こちらで単価等を定めてお願いをしているところでございます。ただいま質問にございました7月5日の委託、こちらにつきましては別業務かと存じます。災害廃棄物の撤去業務委託という別の委託が7月5日付で契約はされているということでございますので、違う契約かと存じますので、よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 一次仮置場ではないんですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ただいま申し上げましたように、当時浦戸でも幾つかの契約が平行して走っておりましたので、一次仮置場の業務とは違う委託が7月5日付での締結ということとされております。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） おかしいですね。それで7月1日から東北重機工事さんも、東華さんはわかりませんが、東北重機工事さんなんて仕事できていないわけですよ、東北重機さんも。7月1日に人が入っていないんです。これは作業日報を確認してもらえばわかります。それから東北重機さんが提出したリース会社の請求書を見ていただければわかります。重機等は、トラック等は7月16日から入っています。その間、仕事できていないのになぜ一次仮置場の請求書の中にちゃんとみんな1日から入ってきているのかという疑問なわけです。そこは今回の訴状には含まれていませんので、そこをちゃんと調べてください。おかしいんです。やっていない人をやってない、人がいないのに仕事をやったということになっているわけですから。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 先ほど申しましたように、仮置場の部分につきましては6月20日付で協定を結ばせていただいて、そこから仕事をしていただいているということですので、7月1日から現場に入られていてもあり得るといいますか、特に支障はないといえますか、問題ないのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 私は、東北重機工事さんは7月1日からは人が行っていませんよという話

をしているんですよ。行っていない人が仕事できるわけがないでしょう。日報が出ているんですから。その日報を確認してもらわないと困るわけですよ。確認したくないのはわかりますよ。やっていたものがでたらめだというのがわかってしまうからね。だけれども、それを確認してもらわないことには、ちゃんとした税金の使い道にちゃんと間違いなくやったのかどうかという確認ができないわけです。

復興に係る財源というのは全国民の皆さんが、懐から財布から出している貴重な税金であります。その税金が、やられていない仕事にお金が出されているということだったらこれは大きな問題だと思いますよ。それを塩竈市が確認しないんですかということをお聞きしているんです。

明らかに東北重機工事さんの日報を見れば7月9日に、質問の中に書いてありますね。世話人さんと従業員そのほか3名の方が現地に入っています。それで、何度も言いますが、重機は7月16日に入っている、トラックは7月19日に入っているんです。そのところをちゃんと調べてもらえるために前もって質問書をお送りしているわけですから。ましてや資料はもう返っているわけですから、それを確認できる状況にあるわけですから、今までは警察が持つて行って、ないから確認できないんだというずっとお話でしたので、今回はわざわざ詳細にわたって前もって質問書をお送りして、そのところを確認していただきたいという思いでお渡ししたわけですから、やっぱりそのところをちゃんと確認していただかないと。首をかしげていないで、部長。前任者だからわからないという答えはおかしいんですよ。

公務員さんというのは、私、一番感じているのは諫早湾の事件でしたかね。鉄の扉を湾のところに区切りをつくって、あの問題のときに役人さんたちが、いや、その当時やった人たちが、いや、私はもうやめたから関係ないんですと。それで現在の担当者は、いや、それは前任者がやったことだから知らないんですと。そのように全部逃げ口上に使っている。今の国会でもそうですよ。もうそこから外れたら証人喚問できないとかなんとかというようなことで、何とかかんとか逃げようということばかりやっているわけですよ。塩竈市役所もその縮図ですよ。まともに答えられない。なぜでしょう。真実をお話にならないから答えられないんだと私は思います。何も間違ったことなんかしたことがなければこうです、こうですとしっかりと答えていただければいいだけのことですよ。私はそう思います。

だから、こういった日報についてもちゃんと監督員、主任監督員、総括監督員というか3名の方が協議会から提出された日報に判を押している。これはそれなりに確認した上でこういう

判こを押しているはずですが。ただめくら判で押していたとするなら、これはやっぱり業務上怠慢というほかないわけですし、ましてや人が行っていない日の日報が堂々とかうやって3人の監督員の判こが押されて通過しているという仕組み自体に疑問を感じているわけですから、そこをちゃんと説明がつくように市でちゃんと調査してくださいと私はお願いしているんです。私の言っていることは何か間違っていますか。部長、教えてください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 先ほどもちょっと、もう一度申し上げさせていただきますが、志賀議員からご質問ございました7月5日付の契約というのは、浦戸災害廃棄物撤去業務の委託という内容でございます。それから、今、別に質問に上がっておりますのは、浦戸諸島災害廃棄物仮置場管理業務委託ということでございます。こちらは先ほど言いましたように6月20日で協定書を締結いたしまして事業をスタートさせていただいていると。ですから、違う業務であるということをお伝えさせていただきたいと思っております。

それから、内容の先方への確認という意味では、先ほどご答弁させていただきましたが、当時の協議会の事務局さんにご相談をさせていただいたところでございますが、ちょっとまだ今のところ返事が返ってきていないということでございますので、ご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 私が言っている東北重機工事さんの日報というのは、結局、今回は浦戸での事業というのは、全部一緒くたにやっているんですよ、家屋解体から瓦れき収集運搬から一次仮置場まで。全部一緒なんです。分けていません、事業は。だから、各下請さんの請求書は一括で来ているんです。それを帳面面だけ家屋解体とか撤去収集とかと分けている。首かしげて、市長、全部見ましたか。見ていないでしょう。そういうやり方をしているんですよ。だから、東北重機さんの作業日報というのが、実際にそれぞれの仕事にとりかかった人たちの日報なんですよ。だから、7月1日から9日までは作業していないわけです。出ていないんです。なんたりかんたりです。全ての作業をしていないんです。だから、瓦れき収集運搬も7月7日から請求が上がっていますが、これも重機もトラックもない中でどうやってできるのだろうか。今回の質問に含めておりません。そういうこともあるんです。だから、ちゃんと調査したらいかがですか。書類が返っているんですから。そこをやっぱり税金の使い道ですよ。きつ

ちりと市民に明らかにすべきだと私は思いますよ。こんないいかげんな使い方をしていいいいんですかと私に言われるんです、だから。だったらそれを証明してください。証明するためにはそこをちゃんと調べていかないと証明できないでしょうと私、申し上げているわけです。違いますか。部長。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 重ねての答弁になると思います。

本件につきましては、いろいろ住民訴訟から、あるいは告発、告訴、いろいろございました。全ての書類を警察署、あるいは検察庁に市から提出をし、あるいは100条委員会でまとめた資料も、議員が今持って質問している部分の資料も全て警察署に行き、この部分でいったら全て調査しているわけです。それで、警察、検察側では問題はないということで市に書類が戻ってきたということで我々捉えていますので、しっかりとした我々はこういったような支払い業務に当たってきたと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） そういういかげんな答えをしないでください。はっきり申し上げます。

私は仙台地方検察庁の刑事部長さんに4回ほどお会いしています。我々の市民クラブの仲間とも同行してお話ししています。そのときにいろいろ100条委員会でまとめた資料を刑事部長さんにお見せしました。そのとき言われたのは、架空請求であれば詐欺罪で立件できるんだと。ところが、水増し請求の場合は被害者である塩竈市が訴えないと事件にならないんですよ。だから、100条委員会で告発した時点で詐欺罪が、過去の架空請求の部分の詐欺罪が成立すれば、それは当然、却下されないで済んだわけですが、架空請求が立件できなかったと、こう言っていました。何もかも書類がでたらめなので立件できなかったと、こう言っていました。笑っていないで、もっと市長、真剣に考えてください。私、嘘を言っているわけではないんですからね。そして、先ほど言ったように水増し請求の場合は市が訴えないと事件にならないと。そのいい例が石巻市です。平成26年に市長が議会から問責決議を受けまして、それでその結果、調査に入りました。結局業者の方が、NPOの法人があった仕事を自分のところにつけて請求したものはわかって、その業者の方が実刑判決を受けたわけですがけれども、そういうこともあるわけですから、やはりもっと塩竈市のやり方の透明度を上げていただくためには、やっぱりちゃんとやってくださいよ。無罪放免じゃないんですからね、100条委員会の却下というのは。

何度も言います。水増し請求は被害者である塩竈市長が訴えないと事件にならないんです。そのところをよく肝に銘じてください。この質問はこれで終わります。

その次です。時間がなくなっていますが、今度は重点雇用対策のことで1点だけ確認します。

というのは、廃棄物保安パトロール業務が5人の方を雇用して事業としてやっていたわけですが、その5人の雇用者を塩竈市の環境課でちゃんと確認していたのかどうかお伺いします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 作業者の雇用の確認ということでございました。

本市で事業者から提出されました労働条件の通知書、賃金台帳、作業日報、出勤簿によりまして雇用の状況を確認しておりました。社会保険の資格取得日等については、そこまでの確認を行っておりませんが、労働条件の通知書によりまして厚生年金等の適用というのを確認しておりますし、賃金台帳によってそれらの支払い状況も確認していたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） この点については塩釜清掃センターが請け負ったわけですが、清掃センターの作業日報なるものも存在してしまっていて、私は平成28年6月に環境課に出向いて、その4年間分の日報をチェックしているんですよ。それで、この書類に掃除の作業者の名前を全部書き込んできました。それで、これを改めて引っ張り出して見ましたら、作業を開始したのが平成23年7月20日、それで、賃金台帳等を見ますと7月20日からもう5人の方が作業をしているところ。ところが清掃センターから提出されている作業日報には作業者の名前が直筆で書いてあるわけですが、2人しかいないんですね。それで、この2人の状態がずっと続いて、10月まで続くわけです。10月20日に1人ふえます。そして11月11日に1人ふえます。合計4人になります。その4人体制でかたやずっと仕事をしていて、平成24年4月2日から5人体制に入ります。日報上ですよ。だって日報というのは作業者が全部自分で名前を書いて出しているわけですから、多分これは間違いないと思います。賃金台帳にしても出勤簿にしても会社が書き直しすれば幾らでも改ざんできるわけです。そこで私は社会保険の加入・脱退の確認をしたんですかとお聞きしているわけです。そこが証明できないと完全にこれは架空請求ですよ。だましですよ。だからその確認をぜひお願いしたいと思います。社会保険の加入と脱退の日々。そしてこの事業は新規雇用者の適用になると私は認識しているわけですが、佐藤建設部長、よくいろいろやられていますので、その辺ご存じだと思いますので、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 建設部長をご指名の内容がちょっとわかりませんでした。今ご質問にございました重点雇用分野の雇用創出事業、新しく雇用する方ということではないのかということのご質問かと思いますが、事業の趣旨からいたしましてご質問のとおりということで、震災で職を失った方々を新たに雇用するというのが今回のこの事業の趣旨でございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 新たな方を雇用したということですね。

早口にしゃべらないでゆっくりしゃべってもらえますか。ちょっと聞き取れないところがあるので。申しわけない。

ですから、そこをちゃんと調べてくださいよ。そして、間違いなく使ったということを証明していただきたいと思います。これは大変な金額ですよ。この事業を適用するためには人件費が50%でなければいけないとうたっているわけですから。それが5人のうち2人しか使っていないとか3人しか働いていないとか、確かに賃金台帳を見ると11名の賃金台帳が出て、4年間切れ目なく人が雇われているんですよ。これもまたおかしな話で、あの時期にそんなに簡単に人を雇えるわけがないんですよ。それで、賃金台帳が述べ11名ありました。ABC入れて順番を振ってね。ところが私が確認した作業日報では、人員数は述べ9名です。そこにも違いがあります。ですから、ぜひそこをしっかりと調査していただいて、私の要らぬ疑いをぜひ晴らしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（香取嗣雄） 以上で、志賀勝利議員の一般質問は終了いたしました。

5番阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜）（登壇） オール塩竈の会、阿部眞喜です。

一般質問をさせていただくお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。東日本大震災から8年が経過をしております。1日も早い復興に向けて、塩竈市のために議論を深めてまいりましょう。

今回は塩竈市の将来といたしまして5項目、細かく分けて11項目の提案をまいります。よろしく願いいたします。

（1）塩竈の将来についての中の産業についてですが、事業継承について質問をさせていた

だきます。

全国的にも経営者の年齢も高齢化を増してきております。現在一番多い経営者の年齢は、2015年の調べで66歳だと言われております。全国的にも後継者不足による黒字倒産がふえていくとも言われております。塩竈市としては、今後人口減少を抑えるためにも人づくり、まちづくりはもちろんです。仕事づくりをしていくことが必要と言えます。会社がなくなれば税収も減ります。人口減少にも影響してくるでしょう。そこで塩竈市として事業を守り、継承し、今後の経済を守る方向性を教えてください。

残りの質問である塩竈市の将来・財政獲得について、塩竈市の将来・安全安心に暮らせる対策について、塩竈市の将来・人口減少対策について、塩竈市の将来・広報については自席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま阿部眞喜議員から塩竈の将来に向けた問題・課題についてということで、まず第1点目に事業承継などへの対応についてご質問をいただきました。

現在、全国的に経営者の高齢化や、あるいは後継者難などから、近い将来多くの中小企業が廃業し、雇用や技術などが失われてしまうのではないかと不安が高まりつつございます。本市といたしまして、事業承継については喫緊の課題として捉えておりますが、例えば、経営規模の大小によりその課題・問題もさまざまであります。また、債務や資産の状況、相続や贈与、あるいは親族内や親族外、そしてエム・アンド・エーといった承継形態、さらには承継後の経営企画策定支援などという課題があるものと認識をいたしております。これは経営規模により専門性が多岐にわたり、中には秘匿性が高いデリケートな問題等もあることは事実であります。

このような中、円滑な事業承継を支援するため、本市におきましては国・県はもとより、商工会議所、あるいは金融機関、弁護士、税理士などで構成される宮城県事業承継ネットワークに参画をさせていただいております。このネットワークでは、まず商工会議所や金融機関等が窓口となり、個々の事業者の企業承継の必要性やニーズを抽出する事業承継診断を実施をし、経営規模や希望する事業承継の手段等により、例えば、よろず支援機関や事業承継ネットワーク事務局等の専門機関へ取り次ぐことを取り組ませていただいております。さらに専門的な分野に振り分けられて、ネットワーク全体で支援が受けられる仕組みとなっているところであります。

本市独自の取り組みといたしましては、今年度から塩竈市小規模事業者サポート補助金事業により、小規模事業者の皆様への持続的な経営支援を開始したところでありますし、そういった中で事業承継についてもさまざまな観点からご考察をいただければと考えておるところであります。

あわせて、塩釜商工会議所等と連携を図りながら、セミナー開催により、事業承継の啓発と相談窓口の認知度向上に取り組むとともに事業承継のニーズ調査を実施をし、後継問題を抱えていらっしゃる事業者の皆様方に寄り添い、課題解決に向けて引き続き伴走をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。

きのうの答弁にもありました宮城県事業継承ネットワークですか、ご活用されているということでしたが、それで、質問させていただきたいんですけども、塩竈市の今現在の経営者の平均年齢や後継者が要るよというような会社がどれぐらいあるのかという調査はされているのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 恐縮ながら、そこまでの深く入り込んだ調査というのは、ちょっとまだしてございません。

また、先ほど市長から答弁ございましたように、やっぱり今後、事業継承等のニーズ調査、そういったところに合わせて実情等も把握させていただきながらつなげてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。

先日、産業建設常任委員会で石川県七尾市に視察に行つてまいりまして、そこでいただいた資料なんですけれども、七尾市さんでは2025年に会社が1,153社倒産するというような予測が出ています。全国的に68.5%の会社が倒産するというような数値を掛けると大体1,153社ぐらい会社がなくなるのではないかという予測をしておりまして、雇用がどれぐらい減るかというところと6,000人近くの雇用が減ると言われております。そういうところでは塩竈市としても今後の

10年間、どのような皆様が経営を考えていらっしゃるのかという調査は早急にしていかないとやはり先ほど私が申し上げた仕事づくりという部分をしっかりしていかななくては、例えば、移住定住政策をしっかりと樹立していても働く場所がないというところでは非常に危険な部分なのかなと思うので、調査をして、今後どうしていくかというような5年計画ぐらいの政策というか施策、目標を、目的を持ったもの、ビジョンをつくっていかななくてはならないと思いますけれども、そちらの考えがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） まさに今、中小企業の経営者は、大変厳しい環境の中で塩竈市の発展のために頑張ってくださいしております。前段、若干申し上げさせていただきましたが、例えば、債務や資産の状況、あるいは相続、それらを含めまして秘匿性の高い部分もございますので、そういったデリケートな問題に対応しながらも、今阿部議員からご質問いただきましたように、塩竈市としてこの事業承継についてどういった状況にあるかということについては、今後しっかりと調査をさせていただきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。

本当にデリケートな問題になってくるので、なかなかアンケートに答えづらい部分もあるかと思いますが、やはり調査をしておかないと、5年経ってまさか会社が30%減りましたとなつてからでは遅いと思いますので、やっぱり一歩進んだところをぜひとも挑戦していただきたいと思います。

ちなみに七尾市では、まさしく先ほど、県のかの取り組みと同じように、金融機関と経済団体、行政機関、創業の皆様でチームをつくって、七尾事業承継オーケストラというようなものをつくって、もちろんナイーブな面はコンサルティングの皆様にしっかりとお任せをして対応していくということをやっております。その中で、例えば、後継者募集イベントなども独自で開いて、七尾市に来ていただいて事業を見ていただきながら若い方たちへのチャンスというところを広げていっております。

そういうところを踏まえるとU I J ターンのような政策も国の政策も全国一律でやる中でも、塩竈市ではこういうところできつかりとまず事業が見られますよということにもなってくるので、国の方針がそうだからではなく、塩竈市もそれに付加価値をつけていく政策になると思いますので、ぜひともまずはアンケート調査をしっかりと行って、経営者の皆様がどう考えて

いるかという部分をぜひとも調査いただければなと思います。よろしく願いいたします。

2点目なんですけれども、インバウンドについてということでございますが、国の政策として非常に力を入れている部分でもございますし、塩竈市としても県と一緒に足並みをそろえて行っていると思いますが、もしよければ、今までの実績と今後の目標があれば教えていただけますでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 議員からインバウンドの取り組みについてということでございました。

幾つか事例を紹介させていただければと思いますが、本市ではこれまで宮城県国際観光テーマ地区推進協議会などの広域の枠組みでプロモーションに参加をさせていただいたところがありますが、加えまして平成28年度と平成29年度は、国の東北観光復興対策交付金を活用させていただき、市独自の調査分析を行わせていただきますとともに、ターゲット国としておりましたタイと台湾に出向きまして現地の旅行博等で本市のPR活動を行わせていただきました。平成30年度以降につきましては、この交付金の対象が広域連携事業に限定される独自の取り組みは認められないということになりましたため、市独自のプロモーション活動は現在のところ平成31年度としては上げておりませんが、仙台・松島復興観光拠点都市圏DMO協議会やその他の広域の枠組みと連携した活動の中で対応いたしてまいりたいと思っております。

平成30年時における宮城県のインバウンド入り込み数であります。前年比、全国でも有数の伸びを示しており、今後リピーターの増加等も考えられますことから、なお広域的な取り組みでその効果の発現に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。

やはり今年度の予算を見ると、やはり地元の整備という部分にも予算がついておりますが、来ていただくための部分のPRの部分の予算というのが見受けられませんでしたので、そういう理由があったんだなと思いました。

となると、DMOさんとの連携が非常に必要になってくるのかなとも思います。足利市だと足利富士パークさんが独自で行って足利市のPRをしていたりするので、やはり行政だけではなくて、やはりそういうDMOさんなどの活用で外に行かないと、塩竈市ってどこにあるのと、どういうまちだということをもまず伝えていかなくてはやはり訪れていただけませんので、やは

り外へのPRをこれからも続けていっていただきたいというお願いでございました。

そういう理由がある中ではございますけれども、しっかりとDMOとの連携を行っていただければと思います。よろしく願いいたします。

続いて、キャッシュレス化についてでございますが、ちょっとこちら、項目に入れていたんですけれども、きょうも新聞に載っておりますので、特段こちらから申し上げることはございませんが、本当に今世の中キャッシュレスということで、前回も私、質問させていただきましたが、その中でJRさんとの対応、連携事業ということでございましたので、市としても引き続きぜひバックアップをとって応援していただきたいんですが、そちら、市長、どうお考えか教えてください。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今議員からもお話いただきましたが、インアウトバウンド仙台・松島が県内で2カ所ですか、1カ所が仙台、それでもう一カ所に塩竈を選んでいただきました。きのうも記者会見の席にインアウトバウンド仙台・松島の方が出席をいただきまして、今回のキャッシュレス化についての取り組み、あるいはその効果ということについていろいろお話をいただきました。やはり海外客の方々が気軽に市内で買い物をされるような環境づくりのためには、キャッシュレス化というのが不可欠のツールではないのかなという思いのようであります。そういったことを踏まえまして、1年間のあくまでも実証実験であります。1年間の実証実験を今回3月8日でありましたか、からスタートさせていきたいという中身であります。我々も一緒になってこのキャッシュレス化の一方策としてさまざまな取り組みをさせていただきたいと思っております。

また、その記者会見の席でもご披露させていただいたんですが、実は今、海外客の方々に4月のお花見の時期に外国人の方々のお花見を開催をしようという取り組みがもう既にスタートをいたしておまして、これは仙台・松島DMO協議会が海外に出向いてそういった方々を誘致をいただいているという状況であります。その際にも今申し上げました「竈コイン」というキャッシュレス化が非常に効果を発揮できるのではないのかということでもあります。まだまだスタートラインに着いたばかりであります。課題も山積をいたしておまして。ただ、そういったものを一つ一つ丁寧に前に向かえるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） 新聞にも書いていましたが、置く場所が本塩釜駅と仙台駅と仙台空港というところでございました。仙台空港さんのご協力もいただけるということでございますので、ここで塩竈に、ぜひとも松島にそのままバスを行かせるのではなくて、ぜひとも空港側からのバスを塩竈にもおろしてくださいと、寄ってくださいというまた一つ言える付加価値がついたのかなと思いますので、ぜひともこの流れを見て、空港側にアタックできる可能性があるのであれば、ぜひともインアウトバウンド仙台・松島さんなどのご協力もいただきながら、塩竈市に人の流動を持ってこられるような形をとっていただけるような提案をぜひともしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、海を活かしたまちづくりについて質問をさせていただきます。

まず、市長が考える海を活かしたまちづくりというのは、どのようなまちづくりか教えていただけますでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 大変難しいご質問をいただきました。

海に対する思いというのは千差万別だと思います。その地域で暮らす方々の海に対する思いというのはさまざまかと思っております。ただ、我々塩竈市民は、まさに海とともに生まれ、海とともに成長し、それで一生をこの塩竈で迎えられるという環境にあるわけでありまして、やはり最大の課題は、海という存在を生活の身近な場で感じていただけるということが、実は大切な要因の一つになるのかなと考えております。ただ、残念ながら東日本大震災以降、今湾内に防潮堤の整備が進められております。もう既にでき上がった部分もございまして、かつては道路を走ればどこからでも海が見えたという環境も変わってきております。そういった環境の変化を市民の方々にまた受けとめていただけるような新たな材料をやっぱり我々積極的にご提案申し上げていくべきものではないのかなと思っております。

一例を申し上げさせていただきますと、今北浜の土地区画整理とあわせて取り組んでおります海浜緑地ですが、その中に初めて親水空間、子供さんたちが足のズボンをまくって海の中に入ってもらえるというような空間がようやく実現をしようといいたしております。こういった場をもっともっと提供させていただきながら、やっぱりちっちゃいときから海に育つんだよねという思いを持ち続けていただけますような、そういうまちに我々はしっかりと取り組んでいかなければならないのであろうと考えているところでございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。

海を感じていただくようなまちづくりが大切なのかなというようなご意見だったと思います。

私、調べまして、対象法人の新中長期目標というものが2月26日だけに更新をされまして、海洋研究開発機構が出した書類なんですけれども、こちらで国際的な状況を見ると持続可能な開発目標SDGsやG7伊勢志摩サミット首脳宣言、G7茨城・つくば科学技術大臣会合つくばコミュニケなどのいろんな場所で、海洋の重要性は我が国のみならず国際的な共通認識としているという中で、海洋研究をしていこうというような項目が追加がされたということは明記されております。海洋研究といういろいろな資料があるんですけれども、どういうことをしていくかという海洋資源の開発や利用、あとは海洋由来の自然災害への防災・減災についてなど5項目あります。そういうところでは塩竈は、もちろん今魚市場、世界三大漁場の潮目などのすごく豊かな資源があるところで、今養殖など、ノリ養殖やカキ養殖などのとるところがメインとなっている海のかなと感じております。それを研究都市、例えば、塩竈で水産の研究ができます、このような都市を目指してはどうかというように私は感じているんですけれども、防災・減災のこともですが、魚市場の仕組み、または離島研究、海洋資源の研究と塩竈には豊富な資源が、他の地区に負けない豊富な資源があると思うのですが、例えば、その海洋都市を目指すというもののよう形はとれないのかどうかという市長の考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今、阿部議員から海というものの活用方策の一つとして、やはり学術的なという部分のご提案ではなかったかなと受けとめさせていただきます。

例えば、東北区の水産研究所、これは東北に本当に1つであるわけです。こういった素晴らしい研究施設が我がまちにあります。ただ、我々行政としてもそういったビジネスチャンスも十二分に使い切っているかという残念ながらそうですと言えない状況にあるものと思っております。毎年場内をオープンにさせていただいております。私もそういったときには足を運ばせていただきながら子供さんたちと魚、あるいは研究成果といったようなものを顕微鏡で拝見させていただいたりしております。このように素晴らしいものが塩竈の中にあるということであり

また、水産技術総合センター、これは実は、七ヶ浜のほうであります、宮城県の水産技術総合センターもございまして、場長がよく塩竈に足を運んでいただいて、私もいろいろレクチャーをいただいております。また、市内でそういったオープンキャンパスみたいなものにも取り組んでいただいているところであります。

今回、前段申し上げましたとおりに北浜地区に初めての海に直接触れ合う空間ができる。実は、アマモの会の方々がアマモの繁殖なんかにも取り組んでいただいておりますし、また近くにはカヌーを用意して海の楽しさをという方々もいらっしゃいます。そういった海洋性レクリエーションと今ご提案いただきましたような学術研究機関とが一体となることによって、また違った魅力というのが創出できるということについては大変ありがたいご提案だと思っております。早速、東北区の水産研究所に足を運ばせていただきまして、また塩竈のまちづくりにさらなるご支援を賜りますようお願いをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） 私も勉強不足で、そのような水産の研究されている場所が塩竈や七ヶ浜にあったということで、ぜひとも塩竈市の発展に努めていただきたいと思いますと思いますが、私としては、例えば、今回の竈コインのように中央都市にある、東京などにある企業、ベンチャー企業が可能性をもってテストマーケティングや実験などができるような企業、多数挑戦したい会社は多分いっぱいあると思います。地方と一緒に何かしらのコラボレーションで研究開発をしたいという会社があると思います。その中で、例えば、IT技術を用いた会社さんなどをこちらにやはり情報の提供をお互いすることで、例えば、研究費用の支援などや固定資産税や法人税の減免などを行うなどの対策をとって、塩竈市にそういう今までなかった企業を誘致するためには、やはり海というものを活かしていくのがベストなのではないかなと私は考えておりまして、そうすることでサテライトオフィスという国の東京だけに大きな企業を置いておくわけではなくて、地方に企業を振ることで中央一極集中の人口を何とかしましょうという対策もありますし、塩竈市で今までそういうなかった職業に若い子たちがつくことで定住の促進にもつながると思っております。例えば、カキ棚養殖なんかもITで管理をしてみようとか、あとは無人の探査機を海の中に走らせたり、またそれがロボット掃除機のように海の掃除をするなどのそういう研究をしたい会社さんは多分いっぱいいらっしゃると思います。そういう場所を塩竈の拠点にしてはどうかと私は考えているんですけれども、市長はそのお考えと、例えば、そ

れに伴ってサテライトキャンパスというような大学の誘致または大学の研究施設の誘致ということもすると、若者が東京の大学に行かないと可能性がないんじゃないかのようなことではなくて、地元に残ってもすばらしい大学に通えて、地元で仕事ができるというものは、定住・移住政策につながってくると思います。なので、海を活かすことでより一層人口減少をとめ、かつ新しい分野の仕事を生み、若い皆様にまた新たに興味を持っていただくというところに発展していくと思うのですけれども、もし市長に考えがあれば、ぜひともお答えいただければと思います、よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 例えばであります、毎年浦戸には、青山学院大学の学生さん、あるいは山形大学の学生さんたちが、主たるものはやはりボランティア活動ではありますが、あわせて島民の方々と一緒に産業活動等にもいそしむということで足を運んでいただいております。帰りには学生の方々から、本当に浦戸の方々のすばらしい活動、あるいは生活、心に触れさせていただきましてありがとうございますという感謝の気持ちで逆にお帰りをいただいております、大変恐縮をいたしております。それは、1つは、浦戸という自然、何よりもその海と常に触れ合うというところで暮らしてきた島民の方々のそういった熱い思いが学生さんにも伝わるのではないのかなと思っております。できますれば、塩竈市内の小中学生にもそういったところに足を運びながら、ちっちゃいときから本当に海というものの魅力を体感していただけるような、そういった取り組みがもしかしたら欠けているのかなということ、今お話を伺いしながら反省しきりでありました。

ご案内のとおり、今どこでもパスポートというのがあることはご案内かと思います。市内の小中学生は、全て船は無料であります。だけじゃなくて、県内の全ての小学生の方々もどこでもパスポートを使えば無料で浦戸に渡っていただける。当然、お父さんお母さんがついてきますので、その部分は頂戴することになりますが、そういったものを我々もって魅力をアピールすることの大切さを今ご指摘をいただいたと思っております。また、職員とさらにどういったことができるかということについて一生懸命努力をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。本当に浦戸は塩竈のまた宝だなというようなご意見をいただけたのかなと思っております。ありがとうございます。

その中で山形大学と青山学院大学の話が出ましたが、やはりそういうようなところで、震災という形を通じてですけれども、いろんなところとまたネットワークができたのかなと思いますので、それがぜひともサテライトキャンパスを誘致することにつながる活動だったり、または大学関係で、例えば、海の研究がしたい大学はありませんかというような調査ですけれども、そういうせっかくできたネットワークを使用しながら、より一層塩竈のやはり今後のことを考えるとそういうところにもご活用いただきたいなと思います。やはりこれはトップのリーダーの市長の汗のかき方かと思しますので、ご協力いただきたいなと思います。

また、私からの提案ですけれども、例えば、海を活かした、ITを活かした技術の披露コンテストなどのようなことを経済産業省や中小企業庁、水産庁と一緒に協力し合うことで、例えば、そういうのに興味がある会社さんがどんだんだんだそのコンテストに出てくれば、この人たちが水産とITを活かしたものに興味がある人たちなんだなということで、どこに行ったらいいんだじゃなくて、こちらからこういう人たちに興味があるから声がけしやすいような形の提案もできると思います。そのようにどんだんだだけの海だったものを得る海にやはりかえていくところも必要かと思えます。もちろん塩竈の基幹産業である水産業、水産加工業というものは誇りを持っての仕事だと思いますけれども、新しい分野の水産業を創出していくことも必要かと思えますので、ぜひとも市長、よろしく願いいたします。

次に移ります。

(2) 塩竈市の将来、財源獲得についてでございます。

ふるさと納税について、私も体験型のふるさと納税を行ってはいかがかどうかというような質問をさせていただこうと思いましたが、本日の新聞にも載ってましたので、ぜひとも体験型を進めていただきたいなと思います。

大手広告会社も4月から新しいサイトをつくって、そちらが体験型専用の広告サイトということでございますので、物は、もらえば食べておいしかったねという形でございますけれども、来ていただければいろんなものを、もちろん泊まっていただけますし、体験もしてもらおう。その中でお土産も買ってもらうということで、より一層経済効果があると思しますので、体験型をぜひとも力を入れていっていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。これは新聞に書いてありましたので大丈夫です。

②ネーミングライツでございます。市内のネーミングライツについて、今行っているものがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 本市のネーミングライツでございます。

平成22年4月から塩竈市体育館にネーミングライツを導入しまして、ご存じのとおり、塩釜ガス体育館と命名をさせていただいて、命名料としまして年間300万円の収入を得て、これを主にスポーツ振興等、施設の整備というものに活用しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。

塩釜ガス体育館ということでございましたが、やはり私、お金がなければあるものを何でも活用しようと思っております。例えば、魚市場ももしネーミングライツができるのであれば魚市場のネーミングライツ、またはマンホールが今全国各地でもいろんなところでいろんなマンホールをつくっております。そちらにネーミングライツをとる。踏むというものなのでどういふことか、どうなるかわかりませんが、やはりある物を何としてでも資源を生むように考えていきたいと思いますが、そういうことが可能かどうか、お考えがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） マンホールのネーミングライツの導入についてご質問いただきました。

現在、市内にはおよそ1万1,000個のマンホールがございます。日本のマンホールの蓋なんですけれども、全国各地でデザインが異なっております。下水道のイメージアップと理解促進のため、各自治体が独自にそれぞれの地域に縁のある名所でありますとか、あるいは名物品、スポーツやキャラクター、そういったものをデザインにして設置しております。最近ではそのデザイン性やキャラクター性、そういったものが注目されまして、マンホーラーというようなそういった愛好者の方々がその場所に訪れて、例えば、自治体がマンホールカードを作成して配布するなど、メディアでも取り上げられている状況でございます。

ご提案にありましたように各自治体でそういった取り組みが進められていますので、我々としても下水道事業は平成32年から公営企業会計に移行することになりますので、独自財源を生み出すというようなことで少し研究していきたいと思っております。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。

ぜひ研究ではなくて実施をしていただきたいんですね。例えば、塩竈市の下水が高いよというような話、水道は安いのに一緒に来るから何か塩竈は高いんじゃないかみたいにされますけれども、例えば、こういったところでお金を生み出して補填するということをして抑えていく。そういうところもぜひとも定住政策、移住政策に結局つながってくるんだと思います。なので、ぜひとも研究ではなくて実施をしていただきたいんですけども、もう一度ぜひご返答いただけますでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） ちょっとすぐにできるかは別として、早くできるように頑張りたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） もう一步前向きなご意見をいただきましたので、もう一回言ったら実施すると言っただけそうですけれども、時間もありますので次に移らせていただきます。

新たな財源獲得についてということでございますが、私のスローガンの稼ぐ自治体を目指して、その稼いだ分を市民サービスに補っていかうというところで、そうすると移住政策や定住政策などにもお金がないというのであればつくるしかないかなと思っております。

例えば、そこで今、塩竈市の技能実習生が非常に多くいらして働いていただいて、塩竈の経済を支えていただいております。そういうところでは、例えば、6カ月日本語の勉強をして、そのまま直接企業に入るわけではもちろんありませんので、1カ月間、日本のマナーや、例えば、道路の渡り方、スーパーの買い物の仕方などを学ぶ学校があるんですけども、そちらの学校というのが基本的に成田空港とか羽田空港などの空港の付近にしかなくて、今塩竈あたりの、東北に来ている皆様は一旦そこからまた交通費をかけて6時間、7時間、もしかしたら車に相乗りして来ている可能性がございます。そういうところでは、まだ日本語学校というんですか、の運営というものを自治体で行うようなこともお金を稼ぐ一つかなと思いますけれども、これは免許がたしか要らないはずなので、塩竈市でも運営は簡単にできると思いますが、そのようなお金を生み出す方法というのはお考えできないのかどうか、ご返答お願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 日本語学校ということでございました。

今ご質問にもありましたように、日本語学校につきましては基準というのが少ないというこ

とでしたが、例えば、留学生を対象にしたものということになりますと入国管理局が示す日本語教育機関の告示基準というところでもさまざまな基準が設けられているようでございます。1つ例を申し上げますと、校舎の敷地面積が、敷地については自己所有で、面積が115平米以上とか、そういったようなものがあるようでございます。

本市において日本語教育機関の活用というのを想定しますと、今ご質問にありましたような技能実習生の皆様の日本語の習得というのが一つ考えられるところでございます。ご指摘のように母国での研修、あるいは来日してからの研修、そういったものを踏まえて、合わせて2カ月間以上の研修が義務づけられているというところでございますが、この中で日本語、あるいは日本生活でのマナー、そういったものも一定程度の基礎知識を保有してくるというような形になってございます。もちろん企業が受け入れた後にもそういったものは実習の中でさらに積み重ねられていると考えております。

それで、日本語を学ぶ留学生というのは仙台市内にも数多くいらっしゃいまして、この方々が本市でアルバイトをされているというような実情もございまして、さらには技能実習生の受け入れが増加傾向にあるということも考えまして、本市においてどのような需要が見込まれてくるかということをちょっと確認しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜） ぜひとも、こちら多分たしか1カ月大体8万円ぐらい、これを例えば、3名とれば24万円、それを企業側が組合側に払っておりますね。それが組み込まれているので技能実習と来るときの一つのバックに組み込まれているので8万円払っていることを多分企業がしっかり確認していればわかりますけれども、例えば、市内の業者さんに入るとなれば、市で運営しているわけですから、例えば、4万円、5万円で入れますよという企業が少しでもやっぱり外国人の皆様のご協力をいただいて会社を何とか回していこうと思っている会社さんの負担も減らすことにもなりますし、もちろん塩竈以外ですと日本語学校をやっているところが仙台に1校あるかないかぐらいなので、そうすると仙台空港からの直結を考えると塩竈市という場所は非常に魅力的なんじゃないかなと思いますし、外国人労働者の皆様との関係性というのにいいので、塩竈で行うことは私はすごくベストだと感じております。

そのように何でも挑戦してみようというようなことを私は言いたいなというところがこの質問なんですね。やっぱり知恵を出してチャレンジできる行政を目指していただきたい。そこで

財源獲得を何とかして、どこのまちもまだやっていないから様子を見ましょうではなくて、やはり一歩踏み出しているいろんな挑戦をすることで財源を生み、その財源を市のサービスに還元していけないと結局やりたい政策もできないと思っておりますので、ぜひともそういう挑戦ができる環境であってほしいなと思っております。よろしくをお願いいたします。

続きまして、塩竈市の将来、安全安心に暮らせる対策についてですが、これは①自転車の自賠責保険加入についてでございます。

仙台市では、4月1日から自転車の自賠責保険に入ってくださいというような条例を立てております。ヘルメットをかぶったり等ということでございますけれども、私は今、朝の街頭にも立っておりますが、やはり自転車で通勤、通学されている方が非常に多いなとも感じておりますので、塩竈市としても、やはり仙台市と右にならってこちらの自転車の自賠責保険加入にぜひとも行っていただきたいと思いますが、そちらのお考えはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 自転車の自賠責保険の加入ということでご質問いただきました。

まず、平成30年中に塩竈市内で自転車に関する事故はどんなものがあつたのかと調べてみましたところ14件ございまして、この14件については、基本的には自動車と自転車の事故ということで、自転車同士とか、あるいは自転車と歩行者ということではございませんでしたけれども、最近では、身近な乗り物であるがゆえにルールが軽視されて、歩道を猛スピードで走るようなことで自転車同士の事故ですとか、あるいは歩行者と自転車の事故ということがだんだんふえてきているというような状況があるかと思っております。

そういった中で、仙台市でそういった条例を制定しまして保険に入るということで、義務化が4月1日からされるということでございます。まずは、塩竈市の中学3年生が卒業して仙台の高校に行くという子供さんが出てまいりますので、そういった方々をまず中心にチラシを配付するとか、ポスターを掲示するとかして、まずは、仙台に行くからということでもないんですけども、まずは、重点的にそういった方々に啓発を図っているところです。ただ、それ以外もやはり条例制定にかかわらず、やはり今そういったことが課題となっておりますので、新しく自転車の保険に入っていただくか、あるいは自動車保険とか、傷害保険とかに入る際にはそういったものを特約としてつけることもできますので、入ってまいりましょうということの啓蒙というものはいろいろな形でしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜） 自転車の事故で、例えば8,000万円を傷害で払わなければいけないという
ようなことで、高校生がそれをもちろん払えるわけがありませんので、そういうところでスマ
ートフォンを見ながらなのかわかりませんが、そういう事故がやはり出てきていると。出てき
てからでは遅いのかなとも思いますので、ぜひともそういうことを市でも認知していただける
ように進めていっていただきたいと思います。もちろん塩竈市からは電車で行きますが、仙台
に着いたら自転車で通われている学生さんもいらっしゃると思いますので、そういうところで
しっかりと義務化というところを塩竈と一緒に進めていけば、周りの市町村にも確実に
進んでいく案件の一つになると思いますので、こちら、一緒に進めていただきたいと思
います。よろしくお願いいたします。

続いてですが、香りのマナー対策についてでございます。

現在、化学物質過敏症という症状で、柔軟剤等のおいなどによって体調が悪くなってしま
うというような症状があるそうです。この2月定例会で結構、いろんな市町村の議会で取り上
げていただいております、私も塩竈市で何とかと思っております。

ぜひ行っていただきたいのは、まず、化学物質過敏症というアレルギーというか、症状が出
るものがあるんだよということを市のホームページや広報で発信していただきたいのと、あと
は小学校、中学校で給食着、皆様が着る給食着で香りが強いものを使用したことで、それを着
た子が調子を崩してしまう。まだもちろんそんなに有名な名前が通っているものではないので、
本人たちも自分が何で調子が悪くなったかというのがわからないということもございます。で
すので、そういう症状が出るものがあるんだよということを伝えていただきたいんですが、そ
のような活動をできるのかどうか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今、議員からご指摘いただきました化学物質過敏症でございま
すが、厚生労働省が2009年に病名登録を行った比較的新しい病気です。社会全体としての認知も
余り進んでおりませんで、患者の方々はその症状とともに周りから大げさだとか神経質だとか
と受けとめられて、理解が進んでいない病気の一つであるということは私どもも理解しており
ます。花粉症みたいにマスクをして一定程度自己防御できるような病気でもありませんので、
一種の内部障がいと同じような病気でございます。ぜひこのご質問を契機に塩竈市の広報、あ

るいはホームページ等でマナーというか、この化学物質過敏症に対する啓蒙をさせていただきたいと思います。同じように県議会では昨年の2月にこの問題を取り上げられておりまして、塩竈市としても早急に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 学校での対応につきましては、現時点で国・県からの通知、連絡等は特に入っておりません。学校への聞き取り調査においても現在のところそのような実態、症例は報告されておりません。しかしながら、今後発症することもあり得ますので、なお、必要に応じて校長会や養護教諭部会を通して、情報の収集、共有に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。ぜひとも広報、ホームページ、広報紙にての対応をお願いしたいと思います。

また、せつかく次、4月の新年度になりますので、ぜひともそこで、例えば、化学物質過敏症について、香りのマナー対策というような形での、例えば、給食着等を洗う際にはぜひともにおいがついてない洗剤で洗うというような形をとっていただけないかというチラシの配布等はしていただけないでしょうか。多賀城市では、今現在、そちらを行っていただいておりますし、きのうの富谷の市議会でも非常に前向きな答弁をいただいておりますとのことでした。ぜひともそういう意味では、塩竈市としても4月の新年度になる際に構いませんので、そちらのような啓発の活動のようなチラシをお配りいただけないか、もう一度ご返答いただけますでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 塩竈市でもそういった対応を校長会等を通して打診してみたいと思います。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ぜひともよろしく願いいたします。中身のあるものは私、既に資料を持っておりますので、ぜひとも資料提供させていただければなと思います。よろしく願いいた

します。

次に移ります。

塩竈市の将来の人口減少対策についてです。

きのう伊勢議員からもお話がありましたが、塩竈市としてやはり人口の減少が5万5,000人を切ったというところで、移住・定住政策をしていかななくてはならないのではないかとこのところでございます。先ほど志賀議員からもお話がありました。私もそう思っております。ぜひとも定住政策の中で、近居世代に50万円を補助することや、いわゆるJターンですか、今回も行うということでございますが、今せつかく近居世代が30世帯ほど集まってプラス150人ぐらいになったというようなところで、非常に成果が出ているものが目の前にありますので、ここを契機に、例えば、1年に1つずつでもやっぱりふやしていくというようなことを考えていただきたいなと思っております。例えば、固定資産税の減免、神栖市さんでは2年間免除、3年目半額、4年目から正式な金額をいただくものとするので、銚子から大体毎年三、四千人が引っ越してきていると言われていまして、チャイルドシートの補助金、チャイルドシートご購入の際に1万円の補助金を充てますや、これはランドセル補助金、ランドセルを購入する際も1万円の補助が出ます。それは市内の業者を使っていただくというものはもちろんだと思いますが、または私が考えた通学の補助金、通学する際の電車に乗るための定期を買う際に補助金を出す。そうやって塩竈市にどんだん、前も言いましたけれども、例えば、1万円かもしれないませんが、トータルでいくとほかのまちよりもこんなに支援があるよというところが必要だと思いますが、やはり1年に1つずつでもふやしていただいで、計画を立てていただきたいんですけれども、そちらのお考えがあればお答えいただけますでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 定住促進策について、いろいろな施策ということになりますけれども、今おっしゃるように近隣の市町村の中でも、例えば、学校の就学の援助ということで、例えば、入学の体育着を補助するとか、実施されているような自治体もあるようです。それが逆に自治体に移り住むきっかけになっているということも聞いておりますので、そういった効果というのはかなりあるのだらうと思っております。実際、定住の促進策そのものというのは、単に住宅の支援策ということだけではなくて、例えば、子育てしやすい環境をいろいろ提供していくということが大事なのだらうなと思っております。我々としては、もちろん金額的に補助するとかということもありますけれども、子育てしやすい環境を今持っている塩竈の部分を集

めて、それをPRしていくということも大事だろうと思っていますので、まずは我々としてはその辺のPRを今後とも強化していきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ぜひともPRの強化はもちろんです、やはり政策を一つでもやっぱりチャレンジしていただきたい。その中で、やはりお金がない中で一生懸命皆さんいろんな知恵をもっと絞り出していろんなところに予算を充てていくというのは非常にわかっております。であれば、やはり獲得していかなければいけないということもやはり頑張って次のステップをやっていかなくていけないのかなとも思っております。なので、財源を獲得する方法をやはりいかに今度考えていくかということが、次の自分たちが行いたい政策にもつながってくるんだと思います。そういうところで私たちも提案をいっぱいしていきますので、ぜひともその政策の一つでも実現をしていただくためにも予算獲得、稼ぐというところをしっかりと学んでいただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。私もそれに対してばんばん質問していきますので、よろしく願いいたします。

続いて、（5）塩竈市の将来、広報についてでございます。

私も当選させていただいてから何度か広報についてお話をさせていただいてきました。やはりホームページを見てくださいや、広報紙を見ればわかるでしょうではなくて、やはり生の声をすぐ届けられるということが大切だと思っておりますので、発信する広報ということで前回アプリなどを活用したものはできないのかということをお話しさせていただきましたが、もしお考えがあればお答えいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 何度か阿部議員からはそういったご質問を頂戴しておりました。従前であればホームページ、あるいは広報紙ということでしたけれども、その後フェイスブックをやったりインスタグラムを撮り始めたりということをやっているところでございます。

そして、スマートフォンを活用したアプリの導入でございますけれども、平成31年度から、まずは広報紙を配信できるアプリというのがあるので、それをちょっと取り入れてやってみようかということで進めておるところでございます。

やはり総務省の調査なんかによりますと、10代から40代の方については各年代とも8割程度か、あるいはそれ以上の方がスマートフォンを用いてインターネットに接続しているとい

う状況がございますので、スマートフォンのアプリを使うということで、これが情報発信と
してますます有益かなと思っております。

また、子育て分野に特化したアプリですとか、観光分野、あるいはごみの収集日をお知らせするアプリとか、そういったのがありますので、そういったものについては順次できるところからやっていきたいなど。

あと最終的に目指すところは、行政情報を一括してお知らせできるようなアプリということで、この間、ご指摘、ご提案いただきましたけれども、そういったものにつなげていくことができればなど考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。ぜひとも市民の皆様にしつかりと隅から隅まで情報をお伝えし、より活用していただけるような形での方法をお願いしたいなと思います。その中に、アプリであれば市長がぜひやりたいと言っていた市民ポイントの実現も可能だと思っております。そうすることでやはり塩竈市の魅力を再度皆様にお伝えすることにもなりますし、実際塩竈でしか行っていないすばらしい取り組み等も市民の皆様にお伝えすることにつながると思いますので、ぜひとも一人もとりこぼさない情報の発信をしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

私の一般質問は以上となります。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 以上で、阿部眞喜議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は14時55分といたします。

午後2時39分 休憩

午後2時55分 再開

○副議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

8番山本 進議員。

○8番（山本 進）（登壇） つなぐ会の山本 進でございます。

平成31年度予算案は、市長の任期が9月までということもあり、いわゆる骨格予算であります。しかしながら、市民福祉、安全、まちづくり、そして観光の各分野で新たな予算を計上す

るなど、通年予算とも言える内容でありました。そこで、市長に任期満了までの期間、いかなる思いで市政運営をなさるのか、その決意のほどについて一般質問させていただきます。

まず、市長は就任当初の施政方針で、「一燈照隅」、つまり1つの小さな明かりではあるけれども、隅まで照らすという「一燈照隅」という言葉を使われ、まさに市長自身が1つの明かりとなって塩竈のまちを隅々まで照らしていく存在でありたい、そう私は受けとめた次第であります。

そして、ことしの予算編成方針を見ますと、提案の理由の中で「萬燈照国」、萬の明かりが国全体を照らすと。つまり一人一人の小さくとも多くの明かりをもって全ての国を照らす。市長は一燈から萬燈になり、そして隅から国全体へと大きくその思いを増幅させていらっしゃるのではないのでしょうか。そのために市民はもとより、職員と心を一つにして、まちづくりに邁進する、そんなかたい決意を感じ取ることができました。

本来、この言い伝えは、「一燈照隅、萬燈照国」という一つの言葉でありますけれども、あえて2つに分けたところに市長としての責務と実績を時系列にあらわす意味があったのではないかと推察いたします。そして、任期満了を迎えようとしている今、「一燈照隅、萬燈照国」という一つの完成形とされている表現であったのではないかと受けとめました、いかがでしょうか。「一燈照隅、萬燈照国」は、これからの市長に引き継がれるべき教示であると理解しておりますが、市長はいかがでしょうか。そして、今だからこそ5年後、10年後、さらに近未来のまちづくりとして、その基本的な方向性を定めなければならないという時期であると考えますが、いかがでしょうか。その意味において、「忠言耳に逆らう」の感を市長は感じられると思いますが、これからの塩竈のまちづくりのために必要な問題提起であり、提案であるということをどうか謙虚にお受けとめいただいて、私の質問に答えていただきたいと思います。

具体的な通告した質問事項につきましては、自席にてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） 山本議員から、私は市政に取り組みさせていただく思いについて、一燈照隅、萬燈照国というようなご質問をいただきました。

ご案内のとおり、16年前を振り返りますと当時、宮城県の職員でありました。そういった中から塩竈の市長という職につかせていただきました。まずは、自分としてともせる明かりをしっかりとともしていこうという思いで施政方針の中で「一燈照隅」という表現を使わせていた

できました。具体的にご説明をさせていただければ、「一燈を掲げて暗夜を行く。暗夜を憂うことなかれ。ただ一燈を頼め。」というのが正確な表現であったかと思いますが、佐藤一斎の言葉であります。そういったことを自分の思いとして、16年間塩竈の市政を担当させていただきました。各議員の皆様方から本当に温かいご指導、ご助力を賜ってまいりましたことに、改めて深く感謝を申し上げるところでございます。ありがとうございました。職員も私の思いを一定程度受けとめていただいたと思っております。なかなか100点満点の仕事ができなくて、いまだにじくじたる思いではありますが、職員は本当に与えられた職務をしっかりと取り組んでいただきました。一つ一つ明かりがまちの中に私はふえてきているという思いであります。そういった方々のお力をお借りして、また大きな明かりに広げていくということを繰り返してまいったつもりであります。4期16年も経ちましたが、まだまだ思いが至らない部分がありますことについては、心からおわびを申し上げるところであります。残された期間が5カ月間あります。5カ月間全力を投球して、今山積をいたしております課題、問題の解決に職員、議員の皆様方のご指導、ご助力をいただきながら、なお一層努力をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章） 8番山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。

ただいまの市長の答弁をお聞きになって、次はどうするのかなという思いをめぐらしている方もいらっしゃると思いますけれども、人それぞれいろんな受けとめ方があろうかと考えています。

それでは、具体的に質問させていただきます。

まず、塩竈市公共施設再配置計画について、これは中間案が出ました。これにつきましては、まず、今後30年間の公共施設維持管理経費として1,090億円かかる。だから、その24%を縮減して行財政に資するという考え方だと思いますけれども、もう一度この基本的な考え方についてお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいまの山本議員のご質問は、初めに24%ありきかというご質問であったかと思いますが、昨日も市民総務部長からお答えをさせていただきました。24%というのは一つの数値目標でありまして、ということよりは今現有をいたしております公共施設、また、

これからも新たな公共施設の整備というのが当然必要であります。そういったことを総括的に概括的に活用しながら、やはりそこに暮らす市民の方々にとって生きがい、暮らしやすさ、安心・安全といったようなものがしっかりと確保されるような取り組みを今回このような塩竈モデルという形で議員の皆様方にご説明をさせていただいている内容でございます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 8番山本議員。

○8番（山本 進） 今市長から廃止ありき、あるいは見直しありきではないと。あくまでも持っている施設を今後いかに有効活用するか、そういうのを市民の皆様と話し合いながら進めていきたいということでございます。単に古くなったから解体するんだ。そうしますと、そうでないといわゆるネガティブキャンペーンが蔓延して、私の住んでいる住宅がなくなるんだ、どうしましょうという、将来に極めて不安を抱く、そういう方々もいらっしゃいます。ですから、今町内会に入って、鋭意説明会をしたり、あるいは広報を通じてそうじゃないんだよということでの啓発活動をされているということについては、私は一定の評価をさせていただきます。

それで、今市長からお答えがありましたこの塩竈モデル、塩竈共創プラットフォーム、いわゆるともに創作する、共創プラットフォーム、これは具体的に塩竈モデルというのは、普通は全国自治体のどこにもない、これが塩竈だというのが塩竈モデルと思いますけれども、それを目指そうとする塩竈モデル像とはなんでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今、私も塩竈モデルという表現を使わせていただきました。前段として中間案でお示しをいたしております塩竈共創プラットフォームについて、まずご説明をさせていただければと思います。

これは異なる施設間や多世代で話し合うことができる話し合いの場、さらには活動の場をあらわすというものであります。市民や市民団体と事業者、そして行政の3者が連携して公共施設の新たな活用方策、今までに加えて新たな活用方策でありますとか、あるいは新たな運営のあり方などを生み出す場として使っていただきたい。それを実施する受け皿を共創プラットフォームという表現をさせていただいております。通常の審議会などのように固定メンバーで組織するというのではなく、課題解決のため、課題や目的に応じて各種、各層、各世代のさまざまな立場の方々に自由に参画をしていただき、話し合う場であります。これが我々は塩竈モデルと言えるのではないのかなと思っているところであります。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 8番山本議員。

○8番（山本 進） どのような施設にするか、施設によっては、当然もう耐用年数も過ぎた、老朽化している、危険だ、これはもう解体だ、あるいはこれは地元町内会で管理運営したほうがいい、これは譲渡だと。これとこれについてはちょっと内容をかえてみよう、そういったような提案を受けるためにプラットフォームとして市民の皆様方とお互い話し合うということです。問題はその管理運営ですね。管理運営をいかにするか。最近のはやり言葉で言えば官民連携とか、あるいは官民協同とかというのはあります。つまり、行政は行政、民間は民間、できるものは一緒にやろう。あとは民間自体でできるのであれば、それは民間にやっていただくという発想もその中には入るんですか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 施設の運営管理についてのご質問であったかと思えます。

昨日も議員から、もう塩竈の施設を全て一つにして発注したらどうか。それも方策の一つであると思っておりますし、実は我々行政は、なかなかそういった発想に至らなかったということで、改めまして受けとめさせていただいたところであります。一方ではやはり受け手側です。利用する方々がどういったことを期待されているのか。そこをやっぱり我々は掘り起こしていかなければならないのではないのかと。行政側でこういう運営管理だけですよというのを押しつけるということじゃなくて、使われる皆様方がこういう形にしてほしい。それも行政として受けとめていきながら、しからばどういいう運営管理をしたらよろしいのかといったようなところまで結びつけていくということが、基本的に申し上げれば今回の総合管理計画の一番の大切な部分ではないのかなと思っておりますので、個別個々の話をご容赦をいただくとして、これからはそういったことをあわせて検討させていただきたいということでもあります。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 8番山本議員。

○8番（山本 進） そういう方向で実現をしていただきたいものだと。そうすることがいわゆるこれが塩竈モデルをベースとした一つの新たな公共施設の管理運営形態だというのができると。個別的な計画ですから、これ以上言いませんけれども、例えば、コミュニティーバスを市民の皆様が自主的に運行を管理するというのも一つの方法だろうし、それから、きのう建設部長から答えがありました都市公園法の改正に伴って民間資本がその公園の中で一定の業務もで

きると。仙台の榴ヶ岡公園。ただ、塩竈市にある伊保石公園も可能ですよね。去年の8月、暑いときに地区の皆様方と園内を皆歩きました。残念ながら震災後、手つかずの状態で大変危険な状態です。それも我々がボランティアでやってやるかという考えの方もいらっしゃるわけですから、そういう方々にお任せするという方法もあるだろう。それについても今後考えていただければなと思います。

それから、学校ですね。審議会の中でも学校の先生から提案されていました。今ある学校、将来の少子化でもって決して廃校してはだめですよ。学校は学校として残す。これは地区のコミュニティーの拠点となり得るわけですから。それを拠点にして地域の人たちがその施設を利用する。もちろん教育現場ですから、子供たちも一緒にやると。そういったようなことにしてやっていく。そういったようなものがまさに私はこれから求められる発想ではないかなと考えていますので、大変期待しておるところであります。

それから、ちょっと1つ懸念材料としては、平成31年度予算に個別施設計画策定業務委託費として632万9,000円、委託費に含まれておりますけれども、これは民間のコンサルタントでしょうけれども、発注仕様はどうなりますかね。基本的なことだけで結構ですから。

○副議長（伊藤博章） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） お答えいたします。

基本的には競争入札、競争性を高めるための仕様というのは当然つくっていく予定でございます。前段説明もさせていただきましたけれども、基本的に、例えば、手引の作成、あとマニュアルの作成、それに伴いまして町内会説明会等々を実施するということなんですけれども、全国のとにかくノウハウをぜひ手引、マニュアル等に入れていただくというところを発注の中での仕様の中にぜひ求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 以前の資料を見ますと職員の研修まで委託の中に入っているようですが、私はその施設がどういう目的で建設され、日々どういう形で運営され、どういう方々が利用し、どういう方々がそれに対して満足し、あるいは要望しているか、それを把握できているのは職員ですよ。コンサルタントではないです。そういうことにおいて、やはり今後の施設のあり方というものについては、私は職員の皆さんのそれぞれ持っている経験、あるいは知識、そして日々感じていることをどんどん出し合って、そしてよりいいものをつくるのがまさに私

は塩竈だと思います。それはいかがですか。

○副議長（伊藤博章） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） まさにおっしゃるとおりだと思います。今申しましたのは、手引等々についてはあくまでもやはり手引でしかないと思います。施設をどういうふうにしていくか、どういうふうな管理としてみっていくかというのは当然我々職員が考えなければいけないことだと思いますので、業者側にお願いするのは、もちろんそのサポートでしかないと思います。

あと、施設自体が、例えば、どういうふうに老朽度が進んでいるかとか、そういったものというのは、今回のこの委託ではなくて、既にもう構築済みの固定資産関係の管理のシステムで日々管理をしている状況でございますので、それはもちろんデータとしては使いながら、今後も施設管理は職員としてきちんと責任を持って考えていきたいとは考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 最後の一つだけ、これは多分市民の方々も心配していると思います。それでは30年間何も新しい施設をつくらないんですかという疑問です。いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 全くそういったことを申し上げているつもりはございません。これから先、当然新たに施設整備も必要であります。ですから、トータルの公共施設の面積というのが一つの今のモデルであります。それを30年後にどうするかということについては、当然、ローリングをしながらやっていくわけでありまして、初めに決めたから30年間そのままやるということは当然あり得ないわけでありまして、時代環境の変化もございまして、あるいは人口の問題もあります。さまざまなものをファクターとしてローリングをしながら、30年後にこういう形にしていきたいというようなお姿をお示しをすることとありますことをぜひご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） そこで、公共施設再配置計画には入っていない市立病院に移らせていただきます。

さきに塩竈市立病院の建設基礎調査事業中間報告が我々に、市議会全員協議会の場で報告さ

れましたが、まずお聞きしたいのは、まず、経営の現状分析ですけれども、現在の医業収益の推移とまず今後の見通し、特に医療環境が大変急変してきてもいまして、決して当病院にとってはプラスとは言えない、逆にマイナスの状況が生まれてきておりますけれども、その中でその医療環境というものをどのように考えていて、また認識されているのかお尋ねします。

○副議長（伊藤博章） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 今議員がおっしゃったとおり、病院の経営状況は非常に厳しい状況にあると。また置かれている状況もまた厳しいだろうとは認識しております。1つは、平成28年度に近隣に新たな大学病院がつくられたこと、それから平成31年5月、宮城野区にある国立病院機構が新しい病院をまたスタートするというような周囲の病院の環境があるものと考えております。その中でやっぱり当院は老朽化、狭隘化が進みまして、競争力を著しく失っているのではないかという認識を持っております。

それからもう一つは、医師不足の問題がございました。平成30年度の収益の減少につきましては、入院におきましては、大病院からの転院の受け入れを強化するという取り組みまして、入院単価の向上に努めてまいりましたが、やはり医師が充足できないという状況がありまして、結果、患者数の減少によって収益が減ってしまったという現状がございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。

これまで市立病院が置かれている厳しい状況の中で、市立病院としては平成19年12月、公立病院改革ガイドラインに基づいて改革プランの実践に取り組み、これは平成21年から平成27年まで、当時の病床199床が161床に減少し、特例債の13億8,000万円、これを一括返済、早期退職を募り、さらにその後は、今度はベッドコントロールをより高度にするために看護師さんの増員を図る。一方では市長部局と一緒に勤労手当のカットと。一方では医師を招聘しなければいけないということで、当時県内病院の下の方にランクされていた医師の給与を若干上げ、下から3番目、それが今29病院の中で下から8番目に、そういった改革をし、現在に至っているわけですけれども、平成27年に新しいガイドプランがあつて、現在進んでいるんですけれども、その進捗状況についてどのように捉えているのか、まずお聞きします。現在の改革です。

○副議長（伊藤博章） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 現在の進捗状況というご質問でございます。

やはり入院と、それから外来収益、この収益面からするとまだ新改革プランの目標が達成できていないという部分がございます。ただ、一方ではいわゆる政策医療として展開しております在宅医療、特に訪問看護、訪問診療、あるいは訪問リハビリ、こういったところは、やはり需要が高まってきているということも背景にありまして、やはり目標を達成できていると。あるいは市民の健康を守るという分野では、いわゆる健診、人間ドック、こういったところも部分的には目標は達成できているという状況にありまして、やはりこれからというのが、基本であります入院、それから外来診療、ここをいかに上げていくかというのが大きな課題かと認識しております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） これまでこの議場で何度も多くの議員から質問されて議論されているわけで、重複は避けましても、それがいわゆる公立病院の使命であると思われ、どうしても急性期から慢性期、回復期、在宅医療まで広範な形でもって市民の医療ニーズに応えなければいけないというその使命、公益性がある。それは結局、国の医療制度からすればなかなかそれは採算性が合わない。簡単に言ってしまうと採算だ。だけれども、やはり公立病院としてある以上、これまで行ってきた市立病院の果たしてきた役割というのは、私は大きいものがあると。特に今言ったような慢性期なり回復期、在宅診療、そして救急にも年間目標の1,000件には届かないけれども、大体700から900の件数、受け入れ拒否はないという実績もあります。そういう意味では市民の医療ニーズに応えているのかなと思うわけですが、残念ながら今言ったような現行の医療制度の中では経営的に難しいという中での今後のあり方ということについてまずお尋ねします。そして、いろいろ一般会計からの繰り出しということについて議論になっていきますけれども、まず基準外繰り出しについて、一般会計の財政セクションとどのような議論をされ、どういう基準でもって受け入れているか、それをまずお聞きします。

○副議長（伊藤博章） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） いわゆる基準外の繰り入れというのが予算特別委員会のところでも若干説明させていただきましたが、大きく2つ内容があると理解しております。1つは、政策的にそれを展開するという経費、これに対する繰り出し、もう一つは残念ながらというところではありますけれども、やはり収支均衡というところを目指すところの財政

的な支援という2つがあると思っています。当院として当初上で計上してございます基準外の繰り入れ、これについては、当然ながら財政当局と協議を進めさせていただきます。当院としまして、いわゆる政策医療として、今回1億円余りの基準外の繰り入れというのは当初予算で計上させていただいておりますが、内容的には、やはり先ほどお話ししました在宅医療、それから小児医療というものを考えてございます。在宅医療はご承知のとおり、これは国の政策誘導というのがあります、これからはますますニーズが高まっていくということが予想されるということがありますので、これは絶対的に必要なもの、ただ、残念ながら採算というところが非常に難しい。もう一つの小児医療に関しましては、これは診療高が非常に低いという現状があります。その上に立って収益性というのがなかなか確保できないというものであります。ただ、一方で現状を見ますと、やはり市内の小児科医が減少していくという中で、やっぱり子育て支援、定住促進という意味合いを考えますと、こういった小児医療も必要かというところがあります、この2つを大きな柱としまして基準外の繰り入れというものを財政当局と協議をさせていただいたという経過でございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。

総務省の操出基準、もちろん今さら申すまでのないことですが、特に基準外の繰り出しについては、今部長おっしゃるように、例えば、国の制度が変わったとか、あるいは国の補助基準が見直しされたとかということで政策繰出ということで繰り出しされていると。これは公営企業法第3条にあります企業の基本原則である常に企業の経済性を確保するとともにその本来の目的である公共の福祉を増進するように運営しなければならない。公営企業法第3条、基本原則です。それに基づくものと理解するわけですので、その理論づけ、そしてその辺のところの市民への説明責任というものは、私は明確にしていかないと「何だ」と。「一般会計から何で5億円も6億円も出すのや」という議論になってしまいませんか。それに対してはいかがですか。

○副議長（伊藤博章） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） それは山本議員のおっしゃるとおりだと思います。当院としてもその辺の基準外の操出と。今ここで答弁ではなくて、もっと機会を捉まえて市民の皆さんにお伝えするということが必要かと今ここでも改めて感じましたので、そういったこ

との啓発にも努めてまいると考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 確かに基本調査の報告書の12ページに、限られた他会計繰入金のもとで実現していくためには、老朽化した現施設では不可能であるとはっきり言っています。つまり、新臨床医制度ができてから、若い先生方は自分の行きたいところを選べるんですよ。その場合、その条件としては、当然報酬もそうですけれども、やはり臨床経験ができるところを選ぶわけです。昔のように大学の先生があそこへ行け、ここがいいじゃなくて、そういった状況。そういう中で現在16名の先生がいらっしゃいますけれども、今後何名のお医者さんが必要で、その辺の確保の担保といたしますか、システムといたしますか、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 当院がその医師派遣に頼っているところは、東北大学です。そしてうちの病院が急性期医療として完結しているのは消化器疾患である。これはもう皆さんよくおわかりのことだと思います。実は、これに伴った医師派遣が行われているということです。ですので、東北大学の消化器内科、それから消化器外科からの派遣が主たる派遣先であるということです。この分野は、指導体制がきちんとできておりますので、今後も大学からは引き続き医師派遣をしましようというお約束をいただいております。ただし、塩竈市が今後もこの病院を将来につなげていくというはっきりとしたビジョンがあるのであれば、そのお約束を守りましようということもまたおっしゃっている。また、そこが次の新病院のプランの核になるのかもしれないとも考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 大変重要なお発言だったなということで、すごく緊張して、今受けとめたわけでありまして、そういう中にありまして、平成30年度に作成された県の地域医療構想の中で、塩釜地区、仙台圏の医師、それからベッド数はどのように科目によって推測されていきますか。

○副議長（伊藤博章） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 宮城県の地域医療構想のご質問であります。

今後いわゆる2025年、あるいは2040年という人口構図が大きく変化するということを踏まえ、宮城県全体で、まず宮城県全体の医師というのが、極めて少ないほうであるということもございます。医師確保というものを重点に置きながらも見通しとしては、ベッド数、大きくは3つに分けておまして、1つは急性期、2つ目が回復期、そして慢性期という医療です。当院が行っている医療そのもののベッドの中身ですが、急性期は、今後減らしていくという考えであります。一方では、ふやしていくほうは回復期というところでは微減という形でこれからの医療というのを支えていこうというのが県の考え方です。これは背景には国が進めます地域包括ケアシステムという流れの中で、医療だけではなくて当然ながら歯科、あるいは薬剤、そして介護というところの連携を踏まえた中で在宅にシフトしていくということも踏まえた中でベッド数の考え方が示されたと理解しております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） この問題については、病院の改革委員会の中でも県から依頼されている課長さんの発言の中にも、今後仙台圏ではベッド数は減っていきますとはっきり言っていますし、委員長である本郷先生におかれましても、今後市立病院はやはり慢性期、回復期、それから在宅医療と、大変貢献していただいているという評価をされていますが、ですから、スタンスとしてはそっちに行くのかな。きのう病院事業管理者の答弁の中で、急性期の在院日数と、それから慢性期の在院日数、それから療養床の在院日数、もう一回お答えください。

○副議長（伊藤博章） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 急性期病院の中には在院日数を18日に設定している病院と21日に設定している病院がございます。ただしこれは非常に順調に治療が進んだ方と、それからそうではない方を一緒にした数値ということですので、多くの場合は14日前後で急性期の病院というのは治療を終えなくてはいけないということになります。そうしますと、その段階で自宅に帰れる方はよろしいと思いますけれども、そうではない方もたくさん恐らくいらっしゃる。今地域包括ケアシステムの中では、こういう患者さんがご自宅に帰るための中間施設のような、そういう病院の必要性というのが問われております。これは地域包括ケア病棟ということでございまして、60日までの入院が可能であるということです。これは以前も申し上げましたけれども、大病院で急性期医療を終わった方が直接家に帰れないというのは非常に大きな問題でありまして、それを中小病院と連携のもとに患者さんにサービスを続けていくということが期待

されている。そして当院の果たすべき役割がそこにあるだろうと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。

そういう意味で、そこが私は市立病院の果たす役割だと思います。残念ながら報酬の面では期待したほどではないわけですが、その辺がどうしてもやはり損金として出ざるを得ない。だけれども、やはり市民の方にしてみれば1週間や2週間で病院を出なければいけない、ではどうするのか。当然2025年問題もそうですけれども、現実はまだ老老介護という世帯の中で、退院することはうれしいけれども、帰されても困るよな。そのときに市立病院にちょっとお願いしてみるかというときに一定期間があれば、これは患者本人だけではなく、また家族にしても極めて安心できる体制ではないかなと思います。まさしくそこに市立病院の使命、特性というのがある。それをもっとPRしていくべきであります。今、地域包括ケアシステム、民間のサービス事業所もどんどん出てきています。その中での連携というものを当然出てくるものがあると期待しておりますので、私はそこに大きな期待をしているところですが、一方では経営でありますよね。その経営という意味からすれば、例えば、登米市民病院、それから米谷病院等々、それから涌谷町立病院等々でも独法化、あるいは見直し等が出ていますけれども、その辺について私、やっぱり公営企業法全適でありますので、病院事業管理者の全責任のもとで、今後進められると思いますけれども、そういったような県内の自治体病院のそういったニュースを見るたびに私はすごく緊張すると思います。いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） もちろん県内の病院もそうですけれども、やはり全国の今自治体病院が、今後どうなるのかというのは非常にやっぱり気になるところです。やはりこれはもちろん地方公営企業法の全適病院ですので、自分のところで経営をよくするというのももちろんそれは大事なことですけれども、やはり市、それから市民、そういうものが全部一体となってこの病院を将来につなげていくんだというような考えになっていかないときとうまくいかないんだろうと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） まさに私が期待した答えを今、病院事業管理者からいただきました。もち

ろん企業でありますので病院事業管理者のリーダーシップはもちろんですけれども、その下で働く事務部、そして医療スタッフのモチベーションを上げるということは大事だし、また開設権者であります市、行政による支援があり、協力もある、そして何はともあれ市民のための病院でありますので、多くの市民の理解を得なければいけない。

先月の日曜日、私の知人の家族の者が呼吸困難に陥ったと。救急車を呼ぶのもあれなので、マイカーで病院に行ったと。たまたまY先生という外科の先生がいらっしゃって、ほかにいなかったのでも2時間近く診てもらったと。やはり市民病院だよ、市立病院だよと言っておりました。ただ、確かに古くなったので、入院するとなると大変だけれども、でもいつでもいてくれるもんねと。そういったような市民の声でありますし、ちょっと私ごとになりますけれども、二十数年前に仕事で浦戸のブルーセンターに行った際に、帰りの船で福原先生と一緒にあったんです。恐らく大学から非常勤で派遣されていた時期だと思います。そのとき私、お願いしたのは、「先生、塩竈市立病院、よろしくお願ひしますね。」と言ったら、何とおっしゃったと思いますか。「私、塩竈市立病院に骨を埋めます。」と言われたんですよ。私はここで、ああ、これは大丈夫だなと。

ですから、病院事業管理者である任期中、とにかくリーダーとして改革に取り組んでいただきたいというのと同時に、市長、よろしいですか。5年以内にもう早ければ3年ぐらいにめどをつけなければならない問題だと私、思います。そういう意味で、もし開設者として病院事業管理者と協議して、ぜひこれはやろうというのであれば、その方向性を早急に示す必要があります。選択肢はいろいろあります。統合か、あるいは独法化、指定管理者、PFIによる新築、あるいは閉鎖。多々ある選択肢の中からどうか勇気ある決断をされますことをご期待申し上げて、この市立病院の問題は終わります。

次に、水道事業についてお尋ねします。

昨年12月国会で水道法が改正されまして、いわゆる民営化ができることになりました。それを受けまして、宮城県では2020年上工下、つまり上水道、工業用水、下水道を一体として民間に管理運営を委託するという内容でありますけれども、まずいわゆるみやぎ型管理運営方式、コンセッション方式と言われますけれども、県の問題ですけれども、水道法改正によるコンセッション方式、民間導入ということに対して市長のご見解をまずお尋ねします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 見解というご質問でありましたが、実は1カ月ぐらい前でありますかね。

公営企業管理者が塩竈市に対して、いわゆるみやぎコンセッション方式について説明をいたしたいので時間をとってくれというお話でありました。その際に説明を受けた内容について、まずご説明をさせていただければと思いますが、人口減少社会がますます進んでくると。結果として水需要が減少する一方であります。反比例して、例えば、管路や施設の更新費用が著しく増大していることが見込まれます。こういった状況を踏まえ、今後も安定した上水、工業用水、下水の一体的な経営を図っていくための手法が官民連携の一つの形態であります。いわゆるみやぎコンセッションというのはそういった目的でありますということを説明をいただきました。具体的には、宮城県が水道用水供給事業、工業用水道事業、流域下水道事業の3事業の最終責任を持ち、公共サービスとしての信頼性を保ちながら運転管理や設備更新などに民間事業者の力を最大限活用することにより、経費削減や更新費用の抑制、そして技術継承を図ってまいりたいという内容でございました。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） これは宮城県の問題でございますので、この場でどうこう議論する対象にはなりませんからこれ以上言いませんけれども、水道部にお聞きしますけれども、今県の広域水道から大体16%ぐらい、自己水である大倉川水系から残りの84%を受水している。そういう中で料金、やはり水道の口径20ミリを限界として20ミリ未満ですと39団体の中で安い順からすると3番目に安い。20ミリ以上だと5番目に安い。断トツに安い。これは明治45年に16万円で水道を引いた一つ歴史があって、それがずっと続いて、今いわゆる俗に言う貯金は幾らありますか。

○副議長（伊藤博章） 大友水道部長。

○水道部長（大友伸一） 山本議員にお答えをいたします。

予算書でも示しておりますが、平成30年度の水道事業の予定貸借対照表、こちらに記載をしておりますが、現金で14億5,000万円という形になります。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 14億5,000万円と大変景気のいい話でありますけれども、これは将来の施設更新のための基金としてプールしているものですね。

○副議長（伊藤博章） 大友水道部長。

○水道部長（大友伸一） お答えをいたします。

当然のことながらこの剰余金、今建設改良積立金等で積み立てておりまして、老朽した施設の更新、あと管路の更新等々に、当然使うという使い道で貯金というかプールをしている。私どもといたしましては、先ほどもありました施設がかなりの老朽化をしておりますので、もう少し蓄えていきたいという考えを持ってございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） これまで同じ企業としてそれぞれ皆さん職員さんが大変苦勞されてきたその結果だと思っております。その中で、広域水道の中でうちはやめたとはいかないものかと思えますけれども、いずれ料金問題、それから水質の安全性、これについてはやっぱりきちんと宮城県にきちんと正すところは正す、資料があれば出してもらう、聞けば性能発注で南部山から塩竈の貯水池までどういう水が来るかわからないというのではなくて、やはりその辺の安全性というものを確保できるような体制になるように今後検討、協議していただければなと考えます。

以上で水道は終わります。

最後に水産業問題、これについてもいろいろこれまで議論されてきましたので、私からは2点だけお尋ねさせていただきます。

県内に3個の特定三種漁港があります。石巻も4年ほど前ですか、復興しました。新しい施設になりました。塩竈も昨年の秋、復興事業としてフルオープンしました。ニュースを見ますと、今度気仙沼がまた新しくオープンした。これで県内の特三漁港が全て新しくなったわけですが、その中であって将来を見据えて、今市長が開設者としてかどうかわかりませんが、いわゆる一元化問題に取り組まれております。その一元化しようとする組織はどのような組織で、どのような資本力で、どのような営業戦略をされるのか、この点だけお尋ねします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） このことにつきましては、今日までも2つある卸売機関をぜひ1つにまとめた上で対外的に打って出るような、そういう戦略を講じるべきではないのかということを申し上げさせていただいてまいりました。恐らくという言い方はちょっと恐縮なわけですが、我々としては、今2者が卸売機関の免許を取得されておりますが、それを1つにまとめると。

言いかえれば、新しい卸売機関を組織するというような方向に向けて、今話し合いをされると認識をいたしております。卸売機関が一つになって、当然、社員の方々もそこで受け継ぐということになるとものと思っております。

それから先、新たな卸売機関としてどういった戦略に基づいて、どういった職種の仕事を拡大していくかということについてはこれから先の話であります。まずは、やはり漁船漁業者の方々に塩竈に魅力を持って入ってきていただくということが、まず真っ先に必要なことではないのかなと考えているところであります。3月にも大分、宮崎に皆様方と足を運ばせていただきますが、やっぱりそういったことを1年に1回という数ではなくて、もっともっと頻繁に生産者の方々と情報交換をできるような取り組みを進めることが必要ではないのかなと私は考えているところであります。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 確かに、今国際的な水産資源の保護が非常に広まっている中で、また漁船漁業もどんどん後継者不足でもって衰微してきているという中で、いかに魚を揚げるか、産地市場として魚を揚げるかという問題。物すごい深刻な問題だと。この小さい県内に3つの特三漁港があること自体が、私は今後将来いかなものかなと考えております。いずれまた水産業法が改正されて、民間資本が自由に、県の許可権ではなくて自由に参入できるような時代になった場合には、大変な問題が起こるのかなと考えています。その水産業に関係します加工業で、若干残った時間、質問させていただきます。

過日、新しい魚市場の中央棟におきましていわゆる技能実習生を招いての交流イベントが国際交流観光協会と県主催でありました。私もちょっとのぞかせていただきました。大変友好ムードいっぱいでありました。市の調査によりますと、360名プラス仙台からのアルバイトの方450名の方々が来ていらっしゃる。この方々の就業者数全体を占める割合では、15%になります。全体で2,360名ですので約15%を占めています。受け入れ企業、今2つの監理団体がございますけれども、それを通して受け入れている企業が、今全体で34社ございます。これは全体の事業所の中の35%を占めています。ところが35%といいますけれども、この受け入れた企業というのは、どちらかというとな市の加工業界でもそれぞれ主力な企業であります。ですが、35%とはいえますけれども、恐らく70%、80%の営業実績を持っている会社でございます。つまり私、何が言いたいかというと、この技能実習生がいなければ塩竈の水産加工業界の生産ラ

インがとまるのではないかということに危惧するんですけれども、課長ですか。部長でもいいです。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

今議員からご指摘のように、やはり今こういった技能実習生の皆様、塩竈の水産加工業にとっては、なくてはならない存在になっているという認識をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 業界の問題ではなくて、行政も一緒になってこの問題に取り組むというのが大事だし、今現場で困っているのは、言葉が通じない。自動翻訳機というのがあるんですけども、それは貸すとかという考え方はないですか。最後に1つ。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 先ほど阿部議員からのご質問でも日本語学校という部分がありました。今議員からお話ありましたのは翻訳機という部分ですが、今例えば、スマートフォンとかでも自動翻訳の部分というのが、私なんかもインストールしているんですけれども、日本語をしゃべると適切な選択した言葉に変換できるというものがございまして、そういったところのご紹介とかもしがなら取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 以上で、山本 進議員の一般質問は終了いたしました。

17番小高 洋議員。

○17番（小高 洋）（登壇） 一般質問、最後となりました。日本共産党市議団を代表して一般質問を行ってまいります小高 洋でございます。よろしくお願いを申し上げます。

大きく4点通告をさせていただいておりますが、1点目につきまして壇上より質問を行い、以降自席にて質問を行ってまいります。

それでは、初めの質問でございますが、本市の産業振興、まちの振興を目指す横断的な取り組みの進捗というところについてお伺いをしたいと思います。

昨年の9月定例会の私の一般質問の中で、塩竈の基幹産業再生のための総合的な戦略策定が必要ではないかということでご提案を申し上げます。行政、事業者、組合、市民、識者、流

通、教育界、こうしたところをさまざま巻き込んでのプロジェクトをぜひ立ち上げていただきたい、横断的に議論する仕組みをつくっていただけないかということで申し上げた次第であります。

会議録も読み返させていただきましたけれども、そのまま読み上げますれば、「今議員からは、幅広く市民の皆様方の英知を結集して塩竈の水産業、水産加工業の振興に結び付けていってはいかがというご提案でありました。真摯に受けとめさせていただきたいと考えております。また、今後どのような形でどのような組織でということについては、若干お時間をいただきたいと思いますが、検討させていただきたいと思います」とのことでありました。

そこでお伺いをしたいのが、この9月定例会で申し上げたこと、そしてご答弁いただきましたことについて、現在どのような段階にあるのか、お伺いをいたします。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 小高議員から平成30年9月定例会の一般質問におきまして、生産から流通、消費者までの横断的な取り組みといったようなものをこのまちの中に新たに創設をすべきではないのかというご質問をいただきました。私から、今読んでいただいたような回答を申し上げます。

今既に庁内で、早速そういったことに応えられるような組織づくりとしてどういうふうな取り組みを行うかということについて、既に話し合いをさせていただいているところであります。なおかつ、きょう小高議員からこういうご質問をいただくということで、私もけさ内閣府のホームページを開いてみました。こういう表現がございました。国におきましては、地方創生施策に関する2020年度からの次期総合戦略策定の次の5カ年間で取り組むべき施策について、6月にもまち・ひと・しごと創生基本方針を策定の予定であります、という内容でありました。当然のことではありますが、本市におきましても2020年度までにこのまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する必要があります。5カ年計画であります。したがって、先ほどご答弁申し上げましたように、こういった計画を作成するためにどのような議論の場が望ましいのか、またそのあり方などについては、既に商工会議所などのご意見もお聞かせをいただいております。これまでの組織体制にとらわれることなく、本市の経済産業の将来を語るにふさわしい新しい仕組みづくりに一生懸命取り組ませていただきたいと思いますと思っています。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 17番小高 洋議員。

○17番（小高 洋） ありがとうございます。非常に力強いお言葉をいただいたなと思ってございます。

そうした中で、再質問ということで、どのような形にしていくのか一定の骨組みのようなものということでお聞きをしようとしたわけではありますが、ただいまそうしたお答えでもございましたので、これからということでご期待申し上げたいと思います。

それで、先ほど市長がおっしゃったとおり、ぜひ行政と業界という枠組みを大きく超えたものにしていただきたいと。昨年9月定例会の一般質問の中で、昨年の8月に私ども市議団、そして天下県議もそうでありましたけれども、魚市場の大会議室をお借りした塩竈の水産業界を考える集いというものを開かせていただいたこともご報告をさせていただきました。水産業界を代表する皆様にそこで貴重なお話をいただいたと。そして、100名を超える市民の皆さん、また量販店の流通を担当される方などにもおいでをいただいたわけでもあります。その場で大変示唆に富むご意見、ご要望等々、さまざまいただきまして、それを受けて、昨年の12月25日はそこで共有した課題を届けようということで、私どもとしましても農林水産省、経済産業省、あるいは財務省といったところに対して、例えば、震災復興支援の継続、拡充でありますとか、あとは魚食の振興等々を要望もしてきたわけではありますが、その中で一定前向きなご回答もありましたけれども、その中で感じたのは、市民の皆さんとそして業界、さまざまな方々が一体となったその力の一つというものをその場でも目の当たりにした思いであったということをお伝えをしまして、改めて強くお願いを申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

それで、続きまして塩竈市公共施設再配置計画（素案）についてということで通告を出させていただきました。ここで素案ということで申し上げたのは、この塩竈市公共施設再配置計画というものがそもそもどのような始まりと申しますか、そういった部分であったのかということをお聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 公共施設再配置計画の背景と狙いについてであります。

何人かの議員の皆様方からも同様のご質問をいただいたところではありますが、本計画につきましては、人口減少や少子高齢化社会の到来とそれに伴います市民ニーズの変化が予想されます中、本市が今後30年間において市民サービスの維持、向上が続けられますよう、いわゆるサ

スティナブルなという意味にもなるのかと思いますし、昨日もSDGsにつきまして浅野議員からもご質問いただきました。やっぱり持続可能なということが大前提になるものと思っておりますが、今後のまちづくりの見地からの最適な公共施設の体系構築に向けた公共施設マネジメントの確立を目指すものでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） ありがとうございます。

実は、その決意といいますか、その中身といいますか、そういった部分については、これまでもさまざま質問等々があったわけでありまして、そもそもの背景といたしまして、いわゆる総務省等々の考え方、要請がさまざまあったかと思いますが、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） 私からお答えいたします。

そもそものというご質問でございました。

恐らくこの質問に対して24%の削減の話になってくるのかと思います。24%、現在再配置計画では決して財源確保策のみならず、将来の塩竈市のまちづくりを目的とした、前提とした計画であり、24%は一つの目安であるという回答は事前にさせていただきました。その前のそれこそ白書ですとか、塩竈市公共施設総合管理計画を策定したときの考え方についてお話しさせていただきますと、もともとの話の発端は、やはりトンネルの崩落事故でございました。公共施設が非常に老朽化して、かつ全国的に大変老朽化した上でコストがかかっているだろう。そして、一方で少子高齢化でもって公共施設が現在とは明らかにニーズが変わってくる、そして需要量自体も変わってくるだろうという国の問題意識、それをもとに各自治体に公共施設を再整理しようというところでの要請があったというのが最初の発端でございました。塩竈市ももちろんそれをベースとしまして、今後の塩竈市の公共施設がどうあるべきか、需要1,090億円という数字もありますけれども、それに対しての収支差として232億円、これの収支差をどう埋めていくかというところでの問題解決の一つとして、24%の公共施設の総面積の縮小、縮減を図っていくというのが最初の目的でございました。私、財政課でございます。財源として一つ考えた中で、最初の目的というのはそういう形で計画をつくったというのが発端でございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） ありがとうございます。国の考え方としての出発点ということでお聞きをいたしました。

少しお話をいたしますと、総務省が2014年の4月というところで公共施設の統廃合、再編の本格的な推進を図るという中で、さまざまな目的はあったようですが、各自治体に公共施設等総合管理計画を策定するよう要請をしたと。今現在は、ほとんどの自治体で策定をしているということになっているかと思います。その計画については、当然、今もお話になっていますように、公共施設等を中長期的な視野に立って全面的に見直すという中身になっているわけであります。

次にお伺いをいたしますが、再配置計画というよりも総合管理計画の策定に関する部分になるのかとも思いますが、政府が各自治体、そして本市にその中身に当たって求めた項目がわかればお聞きをしたいと思えます。

○副議長（伊藤博章） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） お答えいたします。

項目というか、基本的に要請という形ではあったんですが、もちろん施設総量の把握とそれぞれの老朽化度の状況、あとは将来どう推計していくかという部分、そういったものをきちんと計画に盛り込むべきであるという方向での要請はございました。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） ありがとうございます。

私も一定整理をしてみたんですが、1つには、先ほどご答弁にもございましたとおり、公共施設等の現況、そして将来の見通しとさらには人口の推移等を見通しというところ、さらには公共施設等の維持管理、修繕、更新等に係る中長期的な経費とそれに充当可能な財源の見込みを明らかにするということであったかと思えます。そこにつきまして、人口減少、充当可能財源等から施設の総量と改修、更新、維持管理費の削減を徹底させるためというような見方で私は見たわけであります。

それで、少しお話をかえますが、一連の計画の実施に当たりましては一定の財政措置がなされるということにもなっておりますけれども、どのような財政措置があるか、お聞きをいたし

ます。

○副議長（伊藤博章） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） お答えいたします。

公共施設総合管理計画を策定するに当たって、計画の費用に対する一部特別交付税の措置が過去ございました。あとは先日もちょっとご答弁したこともあったかと思いますが、現在におきましては、この計画に基づいて施設の統廃合、統合したりですとか、総面積を縮小するという場合に地方債を発行することができます。この地方債に関しましては、発行した元利償還金のその一部に対して普通交付税の措置がされるという、そういった財源的な措置が国からなされているところでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） ご答弁をいただきました。

ご答弁にもあったとおり、計画の実施に向けては財政的措置というところではありますが、公共施設の解体、撤去に係る地方債の特例措置と、そして集約化、複合化、延床面積減少に係る地方財政措置と。または転用事業に係る地方債の措置というところを講じた。平成17年度からは本格推進に向けて長寿命化事業、立地適正化事業、市町村役場機能緊急保全事業、平成18年度からはユニバーサルデザイン化事業というものが追加されていったようであります。

こうした財政措置の中身そのものを見ましても、考え方といいますか、貫かれているところが何かということを考えますと、基本的には総量削減、経費抑制というものを前提に国主導で推進していくというものになっていると、これは言わざるを得ないわけであります。そしてこのことを前提に自治体は管理計画、そして個別計画を今後策定していくと状況となっていくのではないかと考えてございます。

この公共施設をめぐる大きな動きの背景、理由は、先ほどご説明いただきましたとおり、公共施設の老朽化に伴う改修、更新費用等の増大と、また人口減少、少子高齢化に伴う利用需要の変化と、そしてこれは先ほどご答弁にあったかどうかあれですが、地方財政の悪化ということもあるのではないかと考えてございます。しかしながら、その背後に何があったかということを考えますれば、例えば、公務公共サービスの民営化、産業化というところもあったのではないかと考えております。そうした中で、国は計画の推進に向けて地方にさらなる行政改革と施設の再編、経費削減というところを求めて、自治体では経費が急増する公共施設の改修、更

新、維持管理費用をどうするかというところが標的にされるという言い方が正しいかどうかわかりませんが、大きな懸念があるということを言えば、住民の福祉の向上、まちづくり、まさにこの取り組みが置き去りにされる危険性があるのではないかということについて、そうした指摘がさまざまなされてあるということを申し上げたいと思っております。確かに今日の人口減少、少子高齢化の進展、地方財政の状況等々を勘案しますれば、これは公共施設をどうしていくかと、この議論は必至であります。政策的な対応が求められるとも思っておりますが、これまで述べてきたように、問題はの中身、進め方と、そして出発点である国の考え方にあるのではないかと思っております。

そこで、一連の議論の前提としてまずお伺いをしたいのですが、公共施設の役割というところについてお伺いをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 公共施設再配置計画に臨む姿勢ということで、今さまざまご意見をいただきました。

私どももやはり議員自身がおっしゃったように、今人口減少、少子高齢化が進む中で、公共施設はどうあるべきかということについては大きな課題だということをおっしゃったように、我々も同じように考えております。

大体、高福祉、高負担ではないですけれども、やはり今我々が考えるべきことは、将来世代の負担を見据えて、今を生きる我々が責任ある世代として適正な公共施設の配置や運営を考えていかなければならないんだらうなということで進めておりますけれども、やはり日本全国見渡して、やはり人口が減っているという中で、一方では、塩竈市は現行人口が減らないように定住人口促進ということでもっと頑張れというようなお話をいただいております。それは一方で頑張りますけれども、そういった中で、やはり一方では抗えないという部分についても一定程度責任ある対応をしていく必要があるのかなということで、こういったことについて取り組んでいる部分はございます。ただ、やはり24%削減するのが目的ではないということは重ねて申し上げておいてございますので、その辺についてはそういったことをなるべくそういったことにならないような形のさまざまな提案をいただきながら、公共施設を市民の方々が広く公共の福祉のためにさまざまに活用いただけるということで、引き続き維持管理、運営していきたいと考えております。それが一つ公共施設というものの役割であるとも考えておるところでございます。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） 先ほどおっしゃっていただきました公共施設のあり方という点についてはさまざまあるかとも思いますけれども、さまざまの間、例えば、自治体問題の研究者の方々の論文等々を私も読んで勉強してみました。公共施設等は、地域社会のコミュニティーの核であると。住民のライフサイクル全体を通して福祉の増進を図り、社会経済活動を営む基盤となるものですということで、こうした考え方については、当局の皆様におかれましてもそう違いはないだろうと思うわけであります。

そうした状況の中で、そういったことがあるからこそ、例えば、市場、あるいは民間ベースというところでは採算が成り立たない。けれども、生活と福祉に必要とされる、そうした側面を一定持っているということもあるかと思っております。

そうした中で、先ほど来、そこが狙いではないとおっしゃっていただいておりますが、今々出ている目標との関係では30年間で24%という数字が出されているわけであります。それは主に人口減少ですとか、財政面、先ほど課長おっしゃいましたとおり、財政面からの試算というところでありますが、国の指針に沿って今後の人口減少、あるいは充当可能とされる財源に照らして施設総量の考え方となるんだと思っております。

それで、お伺いをしたいと思いますが、さまざま決定事項ではない、あるいは今後、個別計画の中で策定をしていくんだということで、この間、議論もさまざまあったわけでありますが、出発点の中で、例えば、統廃合、あるいは民営化というところが行われるとしますれば、住民の暮らし、あるいは地域がどうなるのかという点をどのように検証されてきたのか、お答えをいただきたいと思えます。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今小高議員から、別な側面を見たときにはこういう課題、問題がありますと。まさしくそのとおりであると思っております。ただ、各自治体でそういったものをどう使い分けをしていくか、活用していくかということが一つの大きな課題になると思っております。

実は私自身も今回こういった30年後の姿というのを明らかにして初めてこういうことなんだというのがわかったことは事実であります。恐らくはかなりの方々がこういった課題、問題を突きつけられなかったとしたときに将来像というのはなかなか思い浮かばなかったということは事実ではないのかなと。これはこれでやはり真摯に我々受けとめていかなければならない。そういった現実をしからばどういうふうにして地域の皆様方の福祉の向上につなげていくのか

ということこそが我々の課題だと思っております。

今小高議員からお話はなかったんですが、実は圏域化という問題も出ておりますよね。なかなかそのところは余り浮かび上がってこないんですが、しならば一市一町ではということになったときに次は圏域としてこういう問題をということも、実は問題提起はされているわけがあります。先ほど山本議員からご質問いただいた水道の問題もしかりであります。要するに一市一町でやっていけるのか。これから先、さまざまな場面でこういう課題、問題を我々突きつけられると思います。ただし、それに対しては先ほど来申し上げておりますが、市民の方々にしっかりとわかっていただけるような情報を提供させていただくということではないのかなと思っております。これからも真摯にそういった取り組みを議会の皆様方とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） 確かにただいま市長おっしゃいましたとおり、30年後の姿というものをどのように見るのかと。これは当然、必要な見方であろうと思うわけでありまして。その中で私たちが含め、さまざま気づいていなかったことというものが明らかになっていくということは、そのとおりであろうと思うわけでありまして、その中で例えば、どうやって福祉の向上につなげていこうという中で、公共施設に対して一定の方向性を与えると。それが今後ローリングの中で変わっていくにせよ、今回一定の方向性というものが示されたわけでありまして、例えば、その方向性のように公共施設に対して一定の統廃合なり、そういった形を進めた際にどういった影響があるのかということについてもこれはやはり見過ごせないところであろうということでありまして、そういった点で、そこについての検証がこれまであったのか、ないのか、今後どうするのかということについて改めてお聞きをしたいと思っております。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 個別の検証ということについては、検証をどう捉えたらいいのか、ちょっと難しいところもあるんですけども、それについては個別施設計画でより詳細なヒアリング等を踏まえてやっていくことになるかと思っております。今の段階では、まずたたき台という形でお示しをして、物事はそういうものがないと漫然と議論していくわけにもいきませんので、そういったことを示した中で市民の方々とお話をします。それでやっぱり我々も市民の方々の話し合いに入って感じたのは、本当にもともに話をすることによって、やっぱりこういう問題があるとか、あるいはこういった解決策はどうだろうかという話も出てまいり

ますし、町内会に至っては、総合管理計画のときから数えて3回やはり同じような話を聞いていらっしゃる方々はもう議論も深まってまいりまして、やはりかなり鋭い意見もございますし、わかったよという方もいらっしゃいまして、そういった議論はかなり深まってきているなど感じております。そういった中でさらなる検証をした上で、個別施設計画に移っていきいたいなど考えております。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） ただいまその考え方というところについてお伺いをいたしました。

私といたしましては、この間、例えば総合管理計画、あるいは今回再配置計画というところで、市民の方々の中で一定その存在を認識をされてきたというところで24%という数字が非常にセンセーショナルに捉えられたというか、そういった現実もあったかと思えます。出発点にここを減らしたらどうなってしまう可能性があるということをやはり一定考えの中に置かなければ、やはりそこは非常に心配になってしまうだろうと。それはあくまで当然のことでありまして、さらに一方、進んで物事を言えば、果たしてこれで人間らしい暮らしというものが維持できるのだろうか。例えば、安易な統廃合や削減、民営化につながりはしないだろうか。そういった状況の中で、例えば、人口の流出でありますとか、地域の衰退、過疎化、こうしたところに拍車がかかってしまうという危険性もあるのかなと考えてございます。

そういった中で、一つのあらわれとして再配置計画の審議会に私も出席をして聞かせていただきましたけれども、まちづくりの視点が弱い、こうしたご指摘もございまして、中間案の中では塩竈モデル、先ほど山本議員のご質問の中でもさまざまございましたけれども、そういったことがあったわけでありまして。しかしながら、そもそもの議論に立ち戻りたいと思っておりますが、国の方向性が、言ってしまうえばある意味では削減というものを非常に重要視しているということの中で、果たしてそれがどこまで実効性あるものになるのか、できるのかと、大きな疑問を持っているわけでありまして。出発点はあくまで住民とともに考えるということも先ほど来言われておりますが、まちづくりの視点であって、丁寧な住民の皆さんの理解であり、合意形成であるべきだと。そこそが出発点であるべきだということをお伺いをしたいと思っております。それで、この間、さまざまお答えがあったかと思っておりますが、改めましてその市民合意のつくり方というところにつきまして、お伺いをしたいと思っております。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） やはりこの再配置計画を進めるに当たりまして、例

えば施設を利用しているという立場の方もいらっしゃる、そこに実際住んでいらっしゃるという方もいらっしゃる、住んでいらっしゃるという方に対しては、議会の皆様方からもご指摘いただいたように、より丁寧な説明をすべきではないかということについては全くそのとおりだったなと感じているところもございます。やはりただ、こういったことを物事を進めるに当たって、やはりいろいろな条件なり情報なりを皆さんに知っていただいて、そういった説明をきちっとさせていただいた上で、いろんなことを知っていただいた上でご意見をいただくということが、当然必要なことございまして、ただ、そういった説明をするほど上手にというか、丁寧にしなければ不安をすごくかき立ててしまったと、あるいはかき立ててしまうというふうになるんだろうなど。それは我々が入っていった中で感じているところでございます。

やはりそういったことを丁寧に積み上げていって、あと塩竈共創プラットフォームと名づけた、そういった話し合いの場、あるいはそういった方々がみずから、こういった管理をしているらどうだろうかと、そういった受け皿に自分たちもなれるんじゃないかというようなことも含めて、そういったことを丁寧にまずお話を進めていくということがこれからの基本的なスタンスですし、これまでもそういったつもりだったんですけれども、そういったことが大事なのでないかなと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） その丁寧なご説明というところでは、この間、いろいろあったなと受けとめているわけでありまして。例えば、少し前に行われました北浜公園、そこでの説明会の中でのトイレの議論でありました。その中で再配置計画に基づいてトイレはつくりませんというような発言もあったわけでありまして。そうした中で、当然その説明会は非常に紛糾をしたと。さまざま紆余曲折を経て、中間案の中では一定そこについて変更はあったようではあります、いまだに伝わっていない中で、ある意味ではこの計画がどんどんと進められているような、市民の中にはそうした印象をお持ちの方もいるということをお知らせしておきたいと思っております。そして、この市民の方々にその中身がなかなか伝わっていないということも含めて、そこにあらわれてくる大きな問題の一つの現実が、これから質問させていただきますが、新浜町保育所の廃止移転についてのこの間の経過というようなことにつながっていくのではないかと。このまま行けば多くの公共施設をめぐって、こうしたことが起きてくるのではないかと受けとめているわけでありまして。本来でありますれば、策定当初の段階で住民の暮らし、地域の実態、

将来の姿等々をよく見きわめた上で、まちづくりの一環として住民の参加、合意形成を図って進めるべきであろうと思うわけであります。当然自治体の財政は厳しい、管理経費もふえるということは事実であります、そこに対して予算をどう使うのか、本来の自治体の役割は何かと、公共施設は何のためにあるのかと、そういったところをよく踏まえて、例えば、事務事業全体を見直すと、まちづくりの政策、選択の中で考えるということが大前提になってくるんだろうと思っているわけであります。

そこで、少し視点をかえてお聞きをしたいと思うのですが、そのまちづくりと共創プラットフォームというところのお話が、この間、さまざま出ておりますが、お聞きをしたいのは長期総合計画、あるいは例えば、塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略、こうしたものとの関係であります。再配置計画があつて、一方でそれぞれの計画があつて、それぞれに数値目標というのが立てられておると。例えば、一つの例としてまち・ひと・しごと創生総合戦略の中身を見ますと、人口減少問題、例えば、一つの例として現状の課題をシビアに捉えていると。その中で、克服のためにどうすればいいのか、どうしていくのかというところでは前向きな取り組みも一定打ち出しているとも捉えてございます。きのう伊勢議員の一般質問の中で人口問題についての議論もございました。その中で、再配置計画で下敷きになっている人口の展望と、そして第5次長期総合計画等々で掲げている人口目標というところは、これは当然違っているわけであります。平成32年度長期総合計画で目指すところは、人口としては5万5,000人、一方で、再配置計画で下敷きとしている人口展望は5万2,415人というところになってございます。きのうの答弁では、平成31年1月の段階で、住民基本台帳上ではありますが、5万4,387名とありました。5万5,000人という目標には及ばないものの、人口展望と比較して2,000人ほど上回っていると。当然これによしとするわけではありませんが、一定食らいついていてという見方もある意味ではできるわけであります。しかしながら、再配置計画では、あくまで人口展望というものをもとに計画を立てられたと。この差についても今後ローリングということになるのかもわかりませんが、そこをどう考えるかというのも大きな課題になってくるんだろうと思っています。そういった点で、長期総合計画、あるいはまち・ひと・しごと、言ってしまうと諸課題について克服に取り組み、前向きに取り組んでいくような目標との整合性についての考えがあれば、お聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） まず長期総合計画というのは、当然でございますけ

れども、本市の最上位計画でありますことから、その実現に向けた各種計画の一つとして今回の公共施設再配置計画というものも位置づけられておるところでございます。また、その再配置計画の基本方針であります公共施設等総合管理計画におきまして縮減目標の決定に用いた人口推計につきましては、塩竈まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口の将来展望というものをを用いているところでございます。あわせて、再配置計画に示しました方向性をもとにした個別施設計画の策定に当たりまして長期総合計画ですとか、都市マスタープランなど、上位関連計画における将来のまちのビジョンと整合を図っていくということが当然基本的なスタンスになるかと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） 公共施設というものにつきましてですが、先ほどからも何度も述べておりますとおり、まちづくりの一つの軸ということになるわけでありまして。保育所しかり、学校しかり、集会所しかり、塩竈に住んでいてよかったと、塩竈に生まれてよかったと、まさに一つのバロメーターとなるわけでありまして。そしてそのことが財政力向上にもつながるという循環を生むことになるんだと考えておりますが、もしこのまま行ったらときに再配置計画とまちづくり、塩竈市を住みよいまちにしたいと、人口をふやす、まちの発展を展望するような施策が真っ向からぶつかるというような気がしてならないわけでありまして。国の考え方で、先ほど申し上げましたとおり、削減等々をその主眼に置いたということでの国の目標で出発をしている以上、これまでのご答弁、たくさんいただいておりますが、市として意図するかしないかは別として、果たしてそのとおりできるのだろうかというような大きな疑問、懸念があるということを指摘をしておきたいと思っております。

そして、きのうのご答弁でも、例えば、まちづくりということでは、保育環境の整備等々を初め、子育てを大きな方針に上げられてございます。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、地域の声、3,000筆を超える署名をいただきながら新浜町保育所廃止、この方針についてはなかなか前進も見られてこない。杉ノ入小学校区の保育施設を願う声はこのまま置き去りとなるのかという思いもあるわけでありまして。このことについては以降の質問でお伺いをいたしますが、前提としてちょっと確認をさせていただきたいと思っております。保育の部分はのびのび塩竈っ子プランで考えるというような中身のご答弁がきのうあったわけでありまして、そういった点では塩竈っ子プラン等、再配置計画の特に保育に関する部分は一体である

という解釈でよろしいか、お聞きをいたします。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 子ども・子育て計画の中で、保育所の次の5年間以降に関するあり方についてはそこで議論をしてきて、まず提供量がどのぐらい必要か。その提供に見合った施設の面積というのがどのぐらい必要かというのは、そこでまず議論させていただきたいと思えます。ただ、大きい方針として公共施設再配置計画、個別計画の中で20%削減というものが打ち出されておりますので、その中で市全体の保育施設を見る中で、その課題についても達成していきたいということで考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） そこに縛られてしまうという表現が正しいかどうかわかりませんが、そのところについても非常に懸念を覚えるわけであります。このまま通告に従いまして、再配置計画とも関連のある部分ということも踏まえながら、子育て支援の中身についてお伺いをしてまいります。

新のびのび塩竈っ子プランの見直し案ということもこの間、出てきておりますが、改めて保育の部分について、その中身をお聞きをしたいと思えます。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 中間見直しでございますけれども、市の保育施設について、新のびのび塩竈っ子プラン、今現在は平成31年度までの5カ年ものでございました。ただ、東日本大震災という大きい出来事がありましたし、さまざまな新子ども・子育て計画などの背景もありましたことから、見直しについては昨年行いまして、平成30、31年度についてはその見直しのもとで子ども・子育て計画はその中で見直しているものでございます。議員おっしゃっている見直し案というのは、新たな平成32年度からスタートする5年のものじゃなくて（「見直し」の声あり）見直したものであるということですね。ですから、案ではなくてもう見直したものに基づいてやっているということでございます。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） 見直したものというところで一定その中身をお聞きしようかと思ったんですが、この間、報告等もございましたのでこのまま次、お聞きをしたいと思えます。

その中身をさまざま報告等で見させていただきまして、先ほどおっしゃったいわゆる提供

量というところについては、これは一定需要を満たすというものとなるかもしれませんが。しかしながら、それが安心の保育を願う保護者の願いに応えるものとなるかどうかというところもこれは見ていかなければならないと思ってございます。例えば、子ども・子育て審議会の中でも保育所選択の理由は地理的理由が一つ大きな部分ですということでもお話があったかと思えます。これまで私も地域の保育所の配置について、その地理的な観点での考え方についてお伺いをしてきましたけれども、塩竈市は市としての地域1つとして考えているということでもございました。その理由についてお聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 地理的条件のニーズ等についてでございますけれども、子ども・子育て支援計画を策定するに当たって、これは教育保育事業の提供区域というものを、必ずこれはどこの市町村も設けるといふようになっております。それが今議員のご指摘にあったように塩竈市では1つと設定しております。

塩竈市は、市域が狭くて比較的移動が容易であることや利用状況や施設の整備状況など、総合的に勘案してこの教育保育事業提供区域を1区域としております。この1区域とすることによって、この区域の中であれば、例えば、学校であれば学区があつて、その学区以外の学校には行けないとなっておりますけれども、1区域とすることによって、例えば、住んでいるところ、この保育所が空いていればそこに子供をやる。この保育所であるとか、これは幼稚園も含むわけですが、幼稚園も含んでの融通が子供を預けたいというニーズに応えやすくなるというのが1つにしているという理由でございます。

ちなみに県内のほかの市におきましては、大きい小さいはありますけれども、提供区域は1つでございます。仙台市だけが各区ごとに提供区域としておるものでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） ありがとうございます。

ただいまのご答弁から考えますと、その1つの市域の中で特段考え方の一つとして、例えば、満遍なく配置をするという考え方を阻害するものではないと受けとめさせていただきたいと思えます。

そして、関連してちょっとお伺いをいたしますが、子育て支援事業に関するニーズ調査ということで、今行われているということでもあります。私どももこれまでぜひこれをやってほしい

ということで申し上げてまいりましたけれども、今回行われているということで、小学生向けのものと、そして就学前のお子さん対象のものということであるわけではありますが、主に就学前のお子様向けのものについて、その目的、中身、これが例えば、次期のびのび塩竈っ子プランというところについて、どのように生かされるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今アンケート調査は、まさに2月2日から、実施をしておりますのでございます。

ニーズ調査の目的ですけれども、今議員おっしゃったように、まさに次の子ども・子育て計画を策定するに当たり、確保すべき教育、保育、子育ての量の見込みを市が算出するために、そのニーズを把握するために行っておるものでございます。未就学児に対する世帯数約1,750、それから小学校に関しては1,250、合わせて約3,000のアンケートを実施しておりまして、きのう鎌田議員からご質問いただきましたように、病児、病後児保育に関するニーズ調査もこの中では市独自項目ということで含めてアンケート調査を実施をしております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） 私も中身を見させていただきました。いただいた回答は市の子育て支援の充実に生かされるということで、非常に細かい設問があるなと思いましたが、先ほどおっしゃいましたとおり、病児、病後児保育についてもございました。無償化についての設問もあったということで、一定そのニーズの把握というところに寄与する中身かなとは感じたわけですが、ただ、前段申し上げた保育所選びの大きな理由とされる地理的考え方がないと。これはなぜないのかお聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 地理的考え方として、先ほど議員、最後に排除すべき考えではないと思っておりますけれども、子ども・子育て支援施設のまち・ひと・しごと創生総合戦略、その中でも子ども・子育て施設について、どういうふうなあり方がいいでしょうかというようなアンケート調査があったかと思っております。その中では、今アンケート結果の中で、中心市街地に設けてほしいということがございました。その理由については、交通の結節点、それから通勤、通学に対する場所に対する保育所が欲しいという結果でございまして、それに基づいて今般、再

開発の中に子ども・子育て施設を立地するというところで計画されておるものでございます。

地域マネジメントとしてどんなところに保育所があればいいか、または幼稚園があればいいか、保育園があればいいかということでございますが、現在塩竈市は相当満遍なく区域にありますし、17平方キロメートルの市域において保育所、保育園、公立民営合わせると11カ所配置されておりまして、どこの地域に偏っているという状況にはないと思っておりますので、そういったことはことさらアンケートの中には設けておりません。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） 今あるということでは確かにそのとおりであります。そしてそれが大きな市民ニーズに応えるものとして寄与してきたということもそれは事実なんだろうと思うわけがあります。例えば、新築建て売り等々、チラシを見ましても、例えばですが、学校、保育所すぐそばという記述も多く見られるわけがあります。ただ、保育政策の中で、その地域の配置の考え方というところについては、残念ながら今はないということではありますが、先ほど部長、繰り返しおっしゃいましたけれども、面積が狭く、人口密度が非常に高いと。この本市におきましてその地理的配置は、逆に考えますときめ細かい配置というのがしやすいと、先ほどご答弁にもあったとおり、実際一定されているということがあります。この間、保育所の利用のしやすさが一つ転入超過になっている理由の一つでもあるのではないかと思います。それを集約化していくということが、果たして最終的な結果として本市のためになるのかと。中心市街地の部分をやめろということではありませんが、例えば、総務省の考え方でも集約化等々、大きな指針となっておりますけれども、それが果たして本市のためになるのかということについても疑問があるということをお伝えをしたいと思います。

次に、新浜町保育所の廃止移転についての経過、特に昨年11月7日に新浜町保育所の閉所に係る説明会において一定ご報告もあったようではありますが、保護者の皆さんが望んでこられたさまざまな点も踏まえて、その経過についてお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 11月に新浜町保育所においてお話をさせていただきました。転所に係る意向調査をさせていただいて、海岸通の保育所には現3歳児の1名が転所を希望されているということです。来年度、転所希望されている児童については、現在3歳児の5名のお子さんがこの4月から藤倉保育所へ転所を希望されまして、調整の結果、藤倉保育所への入所が

決定しておるということでございます。

この意見交換というか、説明会のときにさまざまなお話をさせていただいて、お母さんたちが藤倉保育所へかわるということについての不安だとか、本当に送り迎えを毎日する中で、道が狭くて不安なんだ、今藤倉保育所を使っている人は、一方通行が多くて駐車場にとめられなくてぐるぐる回っている人もいるんだというような話もそのとき聞かせていただいて、だったら、例えば、送迎ステーションみたいなのを設けたらどうなんだというような、ちょっと非常に前向きな意見交換にその場でなりまして、その送迎ステーションなども検討させていただいたんですけども、子供を預かる、それから子供を迎えにいったときに1日どうでしたよという保育士さんとの非常に貴重な時間なので、送迎ステーションというのは、今々急にはできないんじゃないかというような現場の意見もある中で、我々としてどうすればいいかというところ、藤倉保育所のすぐ隣接する方の土地を担当で交渉をして貸してもいいよというところを新たに見つけて、来年度の予算でそういった駐車場代なども要求させていただいて、無事査定もくぐり抜けてつくというような状況にありますので、そういったやりとりの中で幾分でも、そして今藤倉保育所に通っているお母さん方の利便の向上にもつながって、隣接地ですから、今本当に階段を上げれば保育所に行けるというような場所の門扉なんかも今年度予算でもう工事を始めておりましたので、そういったことをちょっとずつ意見をちゃんと形にしていくという中で計画を進めていきたいと考えておりました。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） 先ほど駐車場のお話ありがとうございました。私もそのお話についてはお聞かせをいただきまして、ただ、一方で早速ではあったんですが、駐車場と保育所との接続について、夕方になると非常に暗いというようなお話も実はもういただいております、その点についてお願いします。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 暗いというご意見もそのときいただきましたし、あとカーブミラーが壊れているというのもありましたので、そういったことについて全てやらせていただいて、電灯についても今年度予算を何とかやりくりする中で対応させていただきます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） ありがとうございます。

一定そうした細かいご配慮をいただいているということにつきましては、これは認めたいと思うわけではありますが、大もとの部分、やはり杉の入小学区の保育所をどうするんだと。そうした地域の願いというところについては、なかなかまだ不透明なところもあるなと思ってございます。

そこでお伺いいたしますが、前段申し上げました説明会の中で、企業主導型保育所2カ所開所の予定であるというお話もあったようではありますが、その点についてお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 2カ所、企業主導型保育所が手を挙げていただいたんですけれども、1カ所は残念ながら国のセレクトから漏れてしまったと。もう一カ所はあるんですけれども、このお話も早くしたいんですけれども、国からの正式な交付決定がまだ来ていないんです。ですから、例えば、保育料が幾らで何人でとか、どこが委託を請け負ってやるんだとか、もう本当にやろうとしている企業も早く我々と連携をして、今子供を紹介したいという状況にありますけれども、まだ正式決定が来ておりません。ちょっとここでもそういうことでまだはっきり申し上げられませんが、明らかになったらすぐチラシなどをつくって議員にもお知らせをしたいと思います。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） ちょっと一般論で申し上げたいと思いますが、企業主導型保育所というものをこの間、大変国でも推進をしてまいった経過がございます。その中で、部長もご存じだと思いますが、子供たちが集まらない、あるいは運営上の問題点、保育のあるべき姿から見た問題点というのも多く出されているようであります。そういった点におきまして、例えば、保育を軸とした本市のまちづくりの根幹という部分について、そこを企業倫理というところに左右されてしまうと。こうした点については、強い懸念を申し上げたいと思うわけであります。やはり民間にどこまでお任せをするかというところについてはさまざま議論があるかと思いますが、必ずしも子育て、あるいは福祉の分野というところにおいては、これはそぐわない面があるということは皆さんも一定ご理解はいただけるのではないかと思います。だからこそ法律で守られていると。児童福祉法等々で守られていると。そういったところで公の責任というものが規定をされているということもございます。そういったところにつきまして、時間もござい

ませんので、次に行きたいと思いますが、安心して生み育てられるまちづくりという取り組みが空疎な響きのまま消えてしまうことのないように保護者と子供たち、地域の願いに応えるように強く求めたいということを申し上げまして、次に移りたいと思います。

続きまして、学童保育ということで上げさせていただきました。現在捉えてございます課題と施策について、平成28年9月定例会にて全会一致となった附帯決議等々の点も踏まえて、課題と今後についてお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 学童保育の運営と今後を抱える課題についてですけれども、本市の学童保育である仲よしクラブは、平成30年4月現在で384名のお子さんが登録しております。そのうち低学年が7割を占めております。また、市内小学校の低学年児童の約3割が仲よしクラブを利用しております。年度当初は登録数が定員を上回るクラブもありましたが、後半になると調整が進んで児童がふえ、定員に近い登録数に落ち着いてきております。放課後の時間を年齢の異なった集団の中で過ごすということですから、発達に応じた主体的な遊びや生活を可能にするということが求められております。指導員は子供たち一人一人の個性と特性を理解して、その発達の個人差を踏まえながら対応しなければならないという課題を認識しております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） その点については強くお願いをしておきたいと思います。

それで、この間、気になる動きがございまして、そこについて本市の考え方についてお伺いをしたいわけなのですが、いわゆる学童保育の従うべき基準の参酌化というところにつきまして、2015年につくられた省令基準を踏まえて、その中身についてお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 放課後児童クラブの基準の参酌化についてのご質問でございますが、放課後児童クラブの基準は平成26年4月に厚生労働省が放課後児童健全育成事業設備及び運営に関する基準を策定して全国的な一定の水準の質を確保しております。この中では支援隊、大体40名で2人の職員を配置しなさい、放課後児童支援員をそのうち1人は必ず配置しなさいというものが従うべき指示基準となってきておりました。ただ、12月25日の閣議において、今議員おっしゃったように、子供の安全性の確保など、一定の質を担保しつつ、地域の実情を踏まえた柔軟な対応ができるように参酌すべき基準とすることが決定しておりまして、これをも

とに今後関連する法律などが改正するようになるのかなと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） ただいまるご説明をいただきました。なぜ参酌化をしなければいけないのか、理由がおわかりになるのでありますれば、お聞きをしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） やはり人材の確保の難しさがさまざまな地域、それから広範な市域を持った場所、それから都市部で子供を見る人材が確保できない山間部であるとか、そういったところでは、無資格者であっても放課後の一定の時間を見てもいいよというようなものがしんしゃくとしてあったのかなと。これはちょっと全国市長会からの国に対する要望の中でありましたので、そこがどういう積み上げになっていたのかというのは、ちょっと私どもでは存じ上げません。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） ありがとうございます。

非常に大きな懸念の声が上がってございます。確かに人材確保という側面があるということはお聞きをしてございますが、それにしても例えば放課後児童支援員の現行資格のない職員が、例えば1人で学童保育を担うということも可能になるということもお聞き及びをしております。果たしてそれで子供の命の安全が100%守れるのかというところで、これは保護者の方々に加えて実際今事業をなさっている方々についても懸念の声を上げていらっしゃるということもございまして。本市におきましては、基本的に従うべき基準としてその質を守っていただきたいと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 塩竈市ではその設備、運営基準を条例において国の基準によるものとしています。塩竈市が個別に設けているんじゃなくて、国の基準によりますという条例のたてつけにしていますので、この基準を基本としながら子供たちが安心して過ごせる環境を整えて、安全面に配慮しながら健全育成をこれまでどおり職員体制を維持しながら推進していきたいと考えておりました。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） その点につきましては、国の基準に従ってということでありましたけれども、とにかくもう安全、質の部分をぜひ守っていただきたいということは、これは強く申し上げておきたいと思います。

残り2分ほどになりましたので、大分早口になるかと思いますが、失礼いたします。

子ども医療費助成制度というところについて、これまでを振り返っての効果、今後の課題についてお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 子ども医療費助成の効果、今後の課題ということでございます。

まず、効果の点につきましては、子供に係る医療費の窓口負担分を助成するということになっておりますので、子供の適正な医療機会の確保、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ることができたと考えております。

次に課題でございますが、従来は未就学児までであった助成対象年齢の市の単独事業として段階的に拡充をしまして、平成29年10月からは高校生相当の18歳までといたしました。しかし、小学生以上の助成財源については以前本市の単独財源で全額を賄っておりまして、恒久的な財源を確保することが非常に課題であると考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） ありがとうございます。

18歳になった最初の3月31日までということで、この間、拡大していただきまして、この大きな前進については感謝を申し上げます。

一方で、先ほど課題というところでもございました財源問題、こういったところもあるわけですが、さらに一歩進めて所得制限を撤廃することについて、お考えをお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 所得制限の撤廃についてでございますが、必要とする財源や対象年齢の拡大との兼ね合いを踏まえ、検討を重ね、年齢拡大に至った経緯があります。限られた予算であり、今後につきましては、高校生相当の18歳まで拡大した通年状況は平成30年度からとなりますので、当面その使われ方とか、そういったことを効果を検証して検討はさせていた

だきたいと思います。撤廃の手前で児童手当相当にするとか、ほかのまち、所得制限、今塩竈市が所得金額を県の補助の基準と同様にしておるわけですが、その所得金額をもう一段階上げて児童手当と同じようにする。さらに何も無いのが撤廃になりますが、段階的に導入はできないのか、あるいは利府や仙台みたいに窓口で500円自己負担をすることによって拡大しているみたいなのがありますので、ちょっと我々もぜひさまざまなやり方、ケース、検討を踏まえて具体的に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） ぜひお願いをしたいと思います。

残り1分というところですが、学校教育についてということで、通告上3点上げてございます。支援を要する児童生徒についての学校現場での課題と施策、あわせてお聞きをしたいと思います。それを踏まえてといいますか、通級指導教室において、あるいは学び適応サポートルームについてというところで、例えば今の利用の実態、課題、今後の課題等々をお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） それでは、まとめてということですので、答弁をさせていただきます。

まず、特別支援、支援を要する児童生徒について、学校現場での課題と施策についてお話し申し上げます。

課題ではありますが、全国平均値6.5%の支援を要する児童生徒がいるわけですが、本市は5年間の平均で約12%と、非常に高いところが課題でございます。これらの課題に対する本市の施策ではありますが、4つであります。

1つ目は、ご存じのとおり、特別支援教育支援員2名を各学校に配置しております。それから2つ目としては、小学校入学後の児童が早期に小学校の学習、生活に適用できるようにということでアプローチカリキュラム、それからスタートカリキュラム、幼稚園・保育所ではアプローチカリキュラム、小学校入学後にスタートカリキュラム、これを独自に開発しまして、これを活用していただくことでなれていただくということをやっております。

3点目としては、特別な支援を必要とする児童生徒も含めて、全ての児童生徒ができる、わかる、喜びを味わえる授業づくりをするために指示を短くするとか、視覚的に提示をしたりす

る工夫のユニバーサルデザインの視点による授業改善を行っております。そして、子供同士が支え合いながら学ぶ、しおがま「学びの共同体」による授業づくりに取り組んでおるところであります。

4点目です。学び支援センター、コラソンを配置して、特別支援教育スーパーバイザーをこの中に置いております。スーパーバイザーが市内の小学校、幼稚園、保育所を巡回訪問することによって指導、助言をし、適切な指導の推進に当たっております。また、学校によっては要請があれば、利府支援学校のコーディネーター、それから大学の教員を派遣するなどをする特別支援教育巡回相談員制度も実施しております。こういったことで専門的な指導のあり方についてもご教示しているところであります。

つづきまして、通級指導教室について申し上げます。

平成31年1月末現在で通所している子供たちは、小学校91名、中学校10名でございます。第二小学校、それから浦戸小学校を除いた5つの小学校、それから玉川中学校に開設しております。また、第三小学校には言語の通級指導教室を設置しております、それぞれに県から加配教員をいただいております。

課題であります、今申し上げたように第二小学校に加配教員がないということでありまして、現在少人数指導担当教員と管理職が対応しているところでありますので、特に平成31年度については配置していただくよう、今折衝をまさに行っているところであります。

それから、最後であります。学び適応サポートルームの利用の実態と今後の課題についてであります。

具体的な利用実態と今後の課題ということで、4月から1月までの学び適応サポートルームの新規利用児童生徒数、小学校が27名、中学校が53名の計80名となっております。そのうち20名が教室復帰という状況でございます。ここは今までひきこもりでなかなか出てこれなかった子供などが自分をクールダウンする場所があるということで非常に効果を上げている場所だと考えております。

課題といたしましては、やはり学校間でその利用、あり方についての差が見られるということでありますので、今後こういったあり方についての研修を行うと同時に継続的な点検、指導に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上であります。

○副議長（伊藤博章） 小高議員。

○17番（小高 洋） 少しむちゃな聞き方をしたなと思っておりますが、こうして個別の取り組みにさまざま取り組んでいただいておりますが、ぜひその点につきましては拡充、発展ということでご検討いただきたいということをお願いを申し上げます。

最後になりますが、昨日、浅野議員の一般質問でもございましたいわゆるSDGsの取り組みというところで、社会の中で一人も取り残さない、こうした取り組みについて、教育分野、あるいはこうしたところで一定合致しているというところでもご紹介をいただいたわけですが、ぜひその発達支援というところを含めて考えてほしいとお願いをしたいと思っております。学校という一つの社会の中で、例えばいづらさ、あるいは困り感というものを感じているのはその子のせいではないだろうと。むしろ学校という社会のこの間の変化といいますか、ある意味狭い社会にどんどんどんどんなっているんじゃないかということに原因があるような気がしておりますので、ぜひその点について、目を向けていただきますようお願い申し上げて、質問を終わります。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 以上で、小高 洋議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明6日を議会運営委員会開催のため休会とし、7日、定刻再開したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明6日を議会運営委員会開催のため休会とし、7日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年3月5日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 伊 勢 由 典

塩竈市議会議員 小 高 洋

平成31年 3 月 7 日（木曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 5 日目）

議事日程 第5号

平成31年3月7日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第15号ないし第34号

(予算特別委員会委員長議案審査報告)

第3 請願第10号及び第11号

(議会運営委員会・総務教育常任委員会委員長請願審査報告)

第4 議員提出議案第1号ないし第5号

第5 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

出席議員(18名)

1番	小野幸男	議員	2番	菅原善幸	議員
3番	浅野敏江	議員	4番	西村勝男	議員
5番	阿部眞喜	議員	6番	阿部かほる	議員
7番	香取嗣雄	議員	8番	山本進	議員
9番	伊藤博章	議員	10番	志賀勝利	議員
11番	今野恭一	議員	12番	菊地進	議員
13番	鎌田礼二	議員	14番	志子田吉晃	議員
15番	土見大介	議員	16番	伊勢由典	議員
17番	小高洋	議員	18番	曾我ミヨ	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭 副市長 内形 繁夫

病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸
健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長	佐藤達也	市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明
水道部長	大友伸一	市民総務部次長 兼総務課長	川村淳
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼都市計画課長	本多裕之	水道部次長 兼業務課長	並木新司
市民総務部 危機管理監	佐々木誠	会計管理者 兼会計課長	菊池有司
市民総務部 政策課長	相澤和広	市民総務部 財政課長	末永量太
市民総務部 税務課長	武田光由	産業環境部 水産振興課長	草野弘一
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育会長	高橋睦麿
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝
選挙管理委員会 事務局長	相澤勝	監査委員	高橋洋一
監査事務局長	菅原秀一		

事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	鈴木康則	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主事	片山太郎

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄） ただいまから2月定例会5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第5号記載のとおりであります。

傍聴人の方へ申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、18番曾我ミヨ議員、1番小野幸男議員を指名いたします。



日程第2 議案第15号ないし第34号（予算特別委員会委員長議案審査報告）

○議長（香取嗣雄） 日程第2、議案第15号ないし第34号を議題といたします。

去る2月20日の本会議において、平成31年度予算特別委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果につきまして、委員長の報告を求めます。11番今野恭一議員。

○予算特別委員会委員長（今野恭一）（登壇） ただいま議題に供されました平成31年度予算特別委員会における審査の経過の概要とその結果につきまして、ご報告を申し上げます。

去る2月20日の本会議において、平成31年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関連する条例などの20議案が一括上程され、総括質疑の後、議員全員をもって構成する平成31年度予算特別委員会が設置され、当該議案20件が付託されました。

付託議案を審査するため、2月22日にはまず正副委員長の互選を行い、委員長には不肖私、今野恭一、副委員長には土見大介委員が選任されました。

委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、2月27日、2月28日及び3月1日の4日間にわたり、詳細な説明の聴取と活発な質疑を行い、慎重に審査を行いました。

これらを踏まえ、採決の結果、議案第15号ないし第34号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、要望、意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

一、一般会計からの他会計への繰出金については、総務省基準を超える基準外繰出金が多く

見受けられるので、今後は繰り出し基準を明確にし、原則行わないよう努力されたい。

一、協働まちづくり提案事業については、市民活動団体等が自立した事業を継続的に行うため、協働推進室による支援をさらに拡充するとともに、既存の活動団体による意見交換や情報共有に加え、一般の方々がまちづくりへ参画するきっかけとなるよう、成果報告会等の開催について検討されたい。

一、プレミアム付商品券事業については、取り扱い事業者の選定に当たり、公募のみならず、商工会議所等と連携しながら、多くの店舗で利用できるような仕組みづくりに努められ、地域の消費喚起を図られたい。

一、障がい者差別解消推進強化事業については、壱番館庁舎1階に来庁者用点字ブロック等を設置するものであるが、点字ブロックの選定に当たっては、視覚障がいに関係する団体等から意見を聴取するなどして利用者の意向に沿った整備に取り組まれたい。

一、保育士の募集については、広報やホームページでの幅広い周知に加え、他自治体においては、宿舍の借り上げや就職準備金の貸し付け等を実施している事例もあることから、他自治体の調査を行い、本市での導入の可能性について検討されるなど、十分な保育士の確保に努められ、待機児童ゼロの実現を図られたい。

一、海岸通子育て支援施設整備事業については、国道45号線に面する交通量が多い地域に整備を行うため、入所児童が施設外へ移動する際の、十分な交通安全対策を講じられるとともに、同じ建物には商業店舗も入居することから、施設のセキュリティー対策には万全を期されたい。

一、塩竈アフタースクール事業におけるこども“ほっと”スペースづくり支援プログラムについては、ホームページ等による活動状況の公開に加え、現在活動を行っている事業者と新たに活動を開始する事業者がスムーズに連携を行い、情報共有ができる環境整備の支援に努められ、利用者のさらなる増加を図られたい。

一、各種がん検診事業については、本市では申し込み用紙の提出により各種検診の受け付けを行っているが、今後は手軽にウェブ上から申し込みが行え、特に若年層に対する利便性の向上が期待できる電子申請の導入について検討されるなど、さらなる受診率の向上に努められたい。

一、塩竈市魚市場展示スペース運営事業及び塩竈市魚市場イベントスペース企画展示事業については、県内外の山間部の小学生の社会学習の授業や教育旅行のコースとして取り入れることにより、水産業や魚への理解を深めるなど、本市の海の魅力を発信し、交流人口のさらなる

増加に努められたい。

一、中心市街地商業活性化事業については、商工会議所、金融機関、行政等の関係機関によるサポート体制を構築するなど、シャッターオープン・プラス事業を活用した事業者が、継続して事業を行えるよう支援に努められ、中心市街地のさらなる活性化を図られたい。

一、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業については、当該事業の支援対象者等に対するアンケート調査等により事業効果を分析し、継続して事業を推進されるとともに、今後は市内居住者が市外へ転出しないための新たな施策の拡充についても検討されるなど、定住人口の増加に努められたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一、交通事業特別会計については、市営汽船11時便増発運航事業により、島民の利便性を高める取り組みと評価する。今後は費用面において、離島航路補助の対象経費として認められるよう、国に対し強く求められたい。

また、浦戸の人口減少に歯どめをかけるためにも、特に若年層が浦戸を離れる要因を分析し、若者のライフスタイルに合わせた市営汽船のあり方を検討されたい。

一、国民健康保険事業特別会計については、国民健康保険の均等割額が、世帯の加入者数に応じて課税されていることから、子育て世代の負担が大きくなっている。平成30年度から国民健康保険に対する国の財政支援が拡充され、子供の数に着目した交付金が交付されており、先進地では、独自に18歳未満の子供の均等割保険料を3割減免する制度を創設した事例があることから、本市でも研究を深められたい。

一、魚市場事業特別会計については、本市の新たな魚種であるサバ、イワシの水揚げは、魚市場関係者の漁船誘致の成果や消費者の青物への健康志向による需要が高まっており、前浜物は加工原料として期待されている。三陸塩竈ひがしものに続くブランド戦略の構築による魚価向上や漁船に対する奨励金制度を検討され、新たな魚種としての成長を支援し、120億円の水揚げ目標の達成に努められたい。

また、新魚市場の整備に伴い、魚市場関係者への新たな費用負担が生じているが、事業者の経営を圧迫することのないよう、今後の課題として、事業者の育成、支援の観点から公的な費用負担のあり方を検討されたい。

一、介護保険事業特別会計については、塩竈市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定事務に当たり、認知症患者等も計画策定に参加でき、当事者の意見を反映させる取り組み

を行われたい。

また、成年後見人制度の利用について、制度の周知に一層努められたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

一、市立病院事業会計については、一般会計に大きな負担が生じないように、総務省基準内の繰入金を限度とし、他会計からの繰り入れありきの病院運営ではなく、企業会計として責任を持って経営できるように努力されたい。

また、ことし10月に消費税が10%に増税される予定であることから、病院経営に与える影響を十分に検証され、慎重に対処されたい。

さらに、医師不足を解消するためにこれまでも取り組んできた病院間の連携を一層強化されるとともに、あらゆる機会を捉えて医師の招聘に努力されたい。

今回、市立病院建設基礎調査事業の中間報告により、一定の方向性が議会に示されたが、今後、新たな市立病院が整備されることとなった場合は、将来の市民に負担を課すものであり、長期的な視点で市民の重荷にならないよう、その検討経過については可視化され、市民の理解を得るよう努められたい。

一、水道事業会計については、第7次配水管整備事業や災害復旧事業等により、老朽管の更新等を計画的に行い、漏水防止対策を進めることとなるが、有収率の向上を図るため、一層の早期更新に努められたい。

また、宮城県が「上工下水一体官民連携運営」（みやぎ型管理運営方式）の構築に向けた検討を進めているが、その動向を注視され、本市の水道事業に与える影響を検証されたい。

以上が審査結果の概要であります。

このほか、各委員より出されました種々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましては、その意を十分に体し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して、本特別委員会の報告といたします。

最後に、委員の皆様にご協力をいただきましたこと、そしてまた、特に副委員長として陰に陽に身を粉にして協力してくださった土見副委員長に心より感謝を申し上げまして、そしてまた、さらにはご当局の誠意あるご回答に感謝を申し上げまして、報告を終わります。

平成31年度予算特別委員会委員長 今野恭一

○議長（香取嗣雄） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

初めに、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」、議案第27号「平成31年度塩竈市介護保険事業会計予算」及び議案第28号「平成31年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」及び議案第27号「平成31年度塩竈市介護保険事業会計予算」及び議案第28号「平成31年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」に対する反対討論を行います。

まず初めに、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」ですが、この予算の中には、市民生活にかかわる予算で、新規事業として、例えば、妊婦歯科健診の実施、認知症高齢者グループホームの開設への助成、市営汽船の11時便の増発、西塩釜駅自由通路へのエレベーター整備などについては、了とするものであります。同時にこの予算の中には、市民生活や福祉の向上、地域経済に逆行する予算には賛成できないものであります。

市民生活にとって問題と考えている点について述べていきたいと思えます。

第1は、個人番号カード交付事務の点でございます。

政府は、マイナンバーカードを活用した証明書のコンビニ交付や子育て関係などの利活用支援の拡大を図る個人認証サービス利活用促進事業予算を計上し、新たな利用の拡大につなげようとしています。国民健康保険証として使えるようにするために、健康保険証などの改定案も閣議決定されました。一方で、塩竈市でのマイナンバーカードの普及率はどうか。13.52%とっております。市民の中でも一部にとどまっているわけですが、やはりそこには、マイナンバー制度そのものに対する懸念、情報漏えいやプライバシーが危険にさらされることへの危険があるからだと思います。

当市議団は、マイナンバー交付事業がスタートする時点から情報漏えいの危険について指摘をしてまいりましたが、改めてマイナンバーカード交付促進を進めていくことは、個人のプライバシーをさらに危険にさらし、情報漏えいの危険も拡大されることにつながることを指摘して反対するものであります。

第2点は、行財政改革推進費についてです。この予算は、次期、第6次長期総合計画に合わせた組織の見直しを行うためのものと受けとめております。行財政改革については、私たちはこれまでもしてきたことは、必要以上に市の職員を削減したり、市民サービス低下につながるような過剰な定員削減はやるべきでない」と主張してまいりました。特に、子育てや福祉分野など、採算性が優先される企業倫理に任せる民間化にはそぐわない分野でのアウトソーシングに反対してきたものであります。この間、過剰な民営化が推し進められた結果、全国で公定価格が安心な保育の実施に見合わない保育施設などは保育士の賃金が低く抑えられ、なり手がいない状況が生まれ、待機児童が大量に生まれるなど、大きな社会問題が起きています。こうした状況をさらに推進しかねないことから、行財政改革のための予算について反対するものです。

第3は、宮城県地方税滞納整理機構への負担金についてです。

宮城県地方税滞納整理機構の組織は、宮城県と21市町村を構成とする法律や条例に基づかない任意組織であります。この間、「機構は納付相談をする場ではない。一括での納付しか受け付けない。民間の金融機関から借りてお金を返すようにと求められた」という相談が相次いでおります。滞納分の税金を集めることは否定するものではありません。しかし、その徴収に当たっては、生活困窮のサインと捉え、納税相談に来た納税者を生活困窮者自立支援法に基づく就労支援や家計相談支援といった事業や各種福祉施策へつなぎ、生活再建を図っていく取り組みをあわせて行うことが必要です。それができるのは、住民と最も近く触れ合う顔の見える自治体での取り組みができるのであります。そのことが結果として滞納を生まないまちにつながると考えております。実際に宮城県内で35の自治体中、滞納整理機構に14自治体が参加しておりません。この間、東松島が独自に対応することに切りかえておりますし、この周辺の自治体、多賀城市、七ヶ浜町、松島町、利府も独自に対応しております。本市においても宮城県地方税滞納整理機構への参加を直ちにやめることを求めるものであります。

第4は、塩竈市公共施設再配置計画に基づく個別施設計画策定業務委託についてです。総務省は、2014年4月公共施設等の統合、再編の本格的な推進を図り、各自治体に公共施設等総合管理計画を策定するよう要請し、本市でも2017年3月に公共施設等総合管理計画を策定いたしました。現在、公共施設再配置計画の中間案が出されており、今後、再配置計画での全体の方針をもとに市内の個別の公共施設の計画策定を進める。そのための予算であります。

そもそも国の公共施設をめぐる今後の考え方として、1つは公共施設の老朽化、改修、更新費用などが増大すること。2つ目に人口減少、少子高齢化に伴う利用需要の変化に対応するた

め。3つには地方財政の悪化といった状況を受けて、これまでのような自治体による個別施設ごとの統廃合、更新にとどまらず、公共施設などを中長期的な視野に立って全面的に見直し、総量削減、経費削減を前提に国主導で推進していくものであります。もちろん今日の人口減少、あるいは少子高齢化の進展、地方財政の状況などを勘案すれば、公共施設などの見直しはあり得ます。政策的な対応が求められますが、その対応として人口減少、財政面からの試算を行い、本市では公共施設延べ床面積24%を削減するということから出発しているのでは、市民が安心して暮らしが維持できるのか、安易な統廃合で逆に人口が流出したり、地域の衰退に拍車をかけることにつながるのではないかと懸念があります。

例えば、神奈川県相模原市での公共施設白書では、施設の床面積で80%まで削減することは、市内の全ての行政系施設と市民文化施設、生涯学習施設、スポーツレクリエーション施設を廃止することに相当すると述べています。結局、塩竈市の24%削減というのは、そういう水準であることを述べておきたいと思います。

これまでの議論の中で、当局は、「決して削減ありきではない。まちづくりの視点が重要」と述べてまいりました。当然、公共施設の見直しについては、まちづくりの視点が最も重要であります。しかし、国の方針が総量削減、経費抑制であり、計画を進めるに当たっての財政措置についても、1つは公共施設の解体撤去に係る地方債の特例措置、2つ、集約化、複合化、延べ床面積減少に係る地方財政の措置、3つ目に転用事業に係る地方債措置など、基本的にはいずれも総量削減、経費削減を進めるための財政措置となっており、この国の方針のもとで進められる計画では、削減が先に立って暮らしにくいまちになってしまうのではないかと考え反対するものであります。

また、今年度の予算の最大の問題は、消費税10%増税を実施することを前提とした予算になっていることでもあります。

消費税の害悪について述べます。消費税は、低所得者ほど重い負担の税金という逆進性の税金であります。生活保護の方は、消費税が上がっても保護費は上がりません。年金生活者はどうか。この間、年金が下がり続ける中で、消費税増税すれば当然物価も上がります。このように低所得者や年金生活者への影響は大変なものになることは明らかです。

政府自身が景気への影響が懸念されることから、消費税5.7兆円の増税のために6兆円の対策を講じようとしているわけですが、これに対して政府のやり方は本末転倒で、最初から増税しなければいいという批判も集中しています。政府も家計消費も実質賃金もマイナスで、景気

悪化傾向が続いている状況であることを国会で認めました。政府内や財界からも今の日本の経済情勢のもとで10%の負担を強いることに対して、まさに栄養失調で苦しむ子供たちにさらに絶食を強いるようなものだという批判が上がっています。

市内には水産関係の事業所が多くあります。その方々は、消費税増税についてどう言っているか。加工団地の方は、「いまだに震災前に戻っていない中で、グループ補助金の返済も始まっている。我々も一生懸命頑張っているが、本当に厳しい状況にある。消費税が上げられたらやっていけない業者が出てくるのではないかと。危機感でいっぱい」と言われています。塩釜蒲鉾連合商工業協同組合の方々は「前回の8%のときも大手スーパーから増税に伴う転嫁で値上げが必要だということに対して、値上げであれば塩竈のかまぼこでなくてもいいと、ほかの製品に切りかえるということがいまだに言われ続けています」。わかめなどの業者は、「10%になれば、仕入れが10%で販売は8%になる。販売が落ちれば雇用の仕事も減り、安定した製造ができない。雇用者確保も困難になる。今上げるべきではない。こんな状況の中で増税できるのか」という批判が上がっています。

私たちは、消費税増税したら今頑張っている業者の皆さんの血のにじむような努力、地域経済の腰を折ることになると考えています。家計も経済も大打撃を与える消費税増税は中止すべきです。今回の予算全体において、消費税の増税前提の予算になっていることは、市民サービスの抑制、利用料の値上げなどにもつながり、市民福祉の後退につながるものであります。

日本共産党は、アベノミクスのもとで大もうけをしてきた富裕層、大企業への行き過ぎた優遇税制を改め、応分の負担を求める提案をしています。大企業優遇税制を廃止、縮小すれば、地方税を含めて4兆円の確保ができること、富裕層の株の利益への課税を強化することで1.2兆円の財源が確保できること、この2つだけで消費税増税による5兆円を上回る財源ができると、こう考えています。こうして消費税に頼らない改革を提案しているところであります。

最後に、「平成31年度介護保険事業特別会計予算」及び「後期高齢者医療特別予算」について述べます。

介護では、軽度者への生活援助サービスなどの給付のあり方、ケアプランの有料化や要介護1・2の給付外しをする方向や、また、後期高齢者医療も軽減特例措置を廃止されることにより、今回も予算特別委員会でわかりましたように、保険料の負担増になることであります。この間、宮城県後期高齢者医療広域連合議会では、平成28年8月に後期高齢者の保険料制限特例措置廃止に対して財政措置を求める意見書を上げてまいりました。ことし平成31年第1回定例

会では国の窓口負担2割にすることに対して、窓口負担の現状維持を求める意見書が全会一致で採択されてまいりました。この間、この国の医療介護制度の改悪を行わないでほしいという表明であります。

消費税が社会保障のためと繰り返されておりますが、年金、医療、介護など、市民生活の根幹をなす社会保障制度はますます改悪される方向になっていきます。その大もとにあるのが、政府の歳出改革の重点分野として、社会保障社会資本整備費、地方行財政の抑制削減の方向を示した骨太方針にあることを指摘し、反対討論といたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。15番土見大介議員。

○15番（土見大介）（登壇） つなぐ会の土見大介です。今回、私は予算特別委員会の副委員長として、陰に陽に今野委員長をお支えするという立場から、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」、議案第27号「平成31年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第28号「平成31年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」に関し、賛成する議員を代表し、賛成討論を行います。

まず初めに、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」についてであります。平成31年度の一般会計予算は257億5,000万円で、前年度から6億9,000万円の増ではありますが、前年度に引き続き震災後最小規模である250億円台の予算であります。その内訳を見ますと、震災関連予算につきましては、災害復旧事業などの進捗により前年度から5億8,200万6,000円の大幅な減額であり、本市の復旧復興事業が着実に進み、復興の総仕上げに向けて事業が収束に向かいつつある予算であると評価するものであります。

また、通常予算につきましては、いわゆる骨格予算ではありますが、市民生活に配慮し、年度当初から取り組むべき事業を当初で計上しており、第5次長期総合計画や震災復興計画の最終2カ年であることを踏まえ、通年予算として計画的に実施すべき事業を含めた、まさに総仕上げに向けた予算であると評価するものであります。その内容であります。 「だれもが安心して暮らせるまち」につきましては、子育て世代の支援策として、塩竈アフタースクール事業の継続実施や妊婦健診事業、特定不妊治療費助成事業の予算が計上されております。一方で、高齢者福祉については、認知症高齢者グループホーム整備助成事業のほか、浦戸地区における介護保険サービスの環境整備のための取り組みが計画されております。また、市民の安全な暮

らしに向けた取り組みとして、町内会管理の防犯灯LED化を加速するための予算や定住人口の確保策として、子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業の継続実施のほか、UIJターン促進事業が計上されております。

「海・港と歴史を活かすまち」につきましては、水産業の活力再生に向けた取り組みとして、遠洋底引き網漁船誘致促進事業や魚市場展望デッキへの展望案内板の整備のほか、水産加工品の流通の効率化や販路拡大を図る塩竈水産品ICT化事業の予算が計上されております。

また、商業活性化への取り組みとしましても小規模事業者サポート事業やシャッターオープン・プラス事業など、事業の予算のほか、インバウンドの促進として受け入れ体制整備のための予算が計上されております。

「夢と誇りを創るまち」につきましては、塩竈独自の小中一貫教育推進事業に引き続き取り組むとともに、学力向上対策として、しおがま「学びの共同体」による授業改善のための予算が計上されております。

また、本市文化財に指定された「勝画楼」に関しましては、県の文化財指定に向けた発掘調査の実施や保存活用の方針の検討に関する予算が計上されております。

市民協働の取り組みに関しても、協働まちづくり提案事業や町内会連絡協議会活動推進助成事業が予算化されており、市民協働によるまちづくりや推進のための人材育成などが期待されます。

震災復興計画に基づく施策につきましては、浦戸地区の復興の加速化を図るため、工事請負契約の島単位での発注への取り組みが計画されており、浦戸復旧の総仕上げに向けた意欲的な予算であると評価できるものであります。

そのほかにも海岸通地区震災復興市街地再開発事業への支援や公共駐車場取得事業、被災者の心のケアや災害公営住宅入居者のコミュニティ形成を図る取り組みを引き続き実施するほか、海岸通地区への新たな子育て支援施設、保育施設の整備、西塩釜駅自由通路へのエレベーター整備事業などが予算化されております。

このように、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」は、本市の第5次長期総合計画と震災復興計画の総仕上げと次期長期総合計画へのかけ橋となるさまざまな施策が盛り込まれており、これらの予算により最終2カ年へ力強く踏み出すことができると大いに評価するものであります。

次に、議案第27号「平成31年度塩竈市介護保健事業特別会計予算」についてであります。

総額54億7,950万円の新年度予算であります。介護保険制度は、社会全体で支え合う制度であり、被保険者の介護保険料の負担により制度が成り立っております。市当局としては、地域共生社会の実現に向け、将来にわたって持続可能で円滑な事業運営を行うことは当然の責務であり、そのための予算として第7期介護保険事業計画に基づく適正なものであると考えております。

続いて、議案第28号「平成31年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」についてであります。

総額7億1,850万円の新年度予算であります。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方や一定の障がいがある65歳から74歳の方を対象として平成20年度から国によって開始された制度であります。現在、事業の運営主体である保険者は、宮城県後期高齢者医療広域連合であり、県内の市町村と役割分担をしながら順調に運営されております。市町村の役割としては、被保険者証の引き渡しや返還受け付け、宮城県後期高齢者医療広域連合で定められた保険料の収納や納付金の支払いなどの事務であり、予算は適正なものであると考えております。

佐藤市長は、平成31年度、平成の世が終わり、新たな時代が幕あける大きな転換期と位置づけ、長期総合計画と震災復興計画を道しるべとして、市民の皆様一人一人が誇りを持って生き生きと暮らせる「萬燈照国」のまちづくりを掲げられ、これらの予算を提案されました。257億5,000万円の一般会計予算を含む総額458億8,970万1,000円の新年度予算と2つの企業会計、さらには関連する条例の成立により、本市の復興の総仕上げと定住促進などの活力あるまちづくりが進められますよう大いに期待いたしまして、賛成討論とさせていただきます。

同僚議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 続いて、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」及び議案第31号「平成31年度塩竈市立病院事業会計予算」について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利）（登壇） 市民クラブの志賀でございます。議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」と議案第31号「平成31年度塩竈市立病院事業会計予算」の委員長報告に対しての反対討論を行います。

まず初めに、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」に対しての反対の立場からその理由を申し上げます。

去る2月28日の一般会計、衛生費、清掃施設費、施設運転管理業務委託7,640万円に関しての質問をいたしました。この事業は、平成27年度から平成30年度まで塩釜清掃センターに業務委託している事業であります。昨年の予算特別委員会で積算書の直接経費合計に係る諸経費の掛け率について環境課が外部に委託している類似事業委託の積算書の諸経費の掛け率5%から16%という大きな開きがあるが、環境課に一定の基準はないのかと聞いたところ、環境課長は「ありません」との回答。そこで、私は諸経費の掛け率の算出に根拠がなく、統一性もないことから、誰が見ても納得のできる基準を設けるべきではないかと提案いたしました。

今回の予算特別委員会に当たり、平成30年度の随意契約の資料要求をしておりませんでしたので、昨年提出された平成29年度の積算書をもとに平成31年度の予算額の積算根拠について担当の環境課長に質問したところ、「手元に資料がないのでわからない」とのこと。そこで、予算額が平成30年度と同額なので、前年度を参考にしたのかと問いただしている最中に佐藤市長が手を挙げて発言を求め、私の発言の邪魔をするような形で中に割って入り、次のような発言を繰り返しました。「新年度の予算なので、4月にならないと新年度の単価がわからないので、積算の根拠は示されない」。いつものパターンで私の質問に対して的外れの答弁を繰り返すので、私は質問時間がもったいないためにこの件に関しての質問を打ち切りました。

大体、議員の発言中に、市長が議員の発言を妨害する権限は、議会基本条例には認められていないはずです。市長自身にとって都合の悪い質問になるとまともな回答をしない方が、質問者が回答を求めているのに勝手に挙手して割って入ってくる。反問権を行使するならば、その旨を議長にしっかりと伝え発言すべきだと考えます。

翌日の市営汽船が関係する交通事業特別会計に予算計上された風速・風向計等整備事業では、担当課長は2者から見積もりをとり予算計上していると積算根拠を明確に答えております。これが当たり前です。とにかく私にこれ以上質問されたくないというようなことなのではないでしょうか。心の底にあるやましさがそうさせるのでしょうか。疑問を感じるところであります。

昨年の予算特別委員会でも私は同じ指摘をしております。11億円を超える随意契約のあり方が本当に正しいのか、議会は予算審議の際、当該年度の随意契約については、一切の情報がないまま予算審議をし、その後も関係資料を要求しない限り、全てが闇の中の状態であり、現状のままでは、行政のチェック機能を議員として市民から負託されている私は一般会計の予算案に賛成しかねるわけであります。反対いたします。そして、随意契約の結果を6月定例会では、市当局が議会に説明する機会を設けるべきであることを提案させていただきます。

次に、「平成31年度塩竈市立病院事業会計予算」に対しての反対討論を行います。

今年度も繰入金ありきの予算案が計上されました。先月初め、市民クラブでは、公立病院と民間病院の経営の実態勉強のため、公立病院を監督する総務省、民間病院を監督する厚生労働省に行政視察に行っていました。そこで新たな事実がわかりました。塩竈市立病院が毎年度末に行う基準外繰入金は、国では認められていないということでもあります。塩竈市は、平成22年以来、国が認めていない基準外繰入金を収入として計上し、各年度事業報告書では、毎年基準外繰入金を2億円前後もしていながら、結果報告書には当年度損益は、純利益ウン千万、経常収益についてもウン千万の経常利益となり、資金不足についても数十万円の黒字となったと報告し、市民の目を欺いてきたのです。まやかし以外の何物でもないと思います。

平成26年度に新築した仙台市立病院の決算書、そして平成28年度に新築した石巻市立病院の決算書には、基準外繰入金の計上はなく、当年度未処理欠損金として累積赤字額が明示されております。そして、両病院とも新築移転後は入院患者、外来患者ともに減少し、多額の累積赤字から公営での経営から財団法人等への組織変更を模索している状況であるとも聞いております。市立病院の新築計画の中間報告書には、病院が新しくなれば、入院患者、外来患者がふえるとうたっておりますが、その根拠はどこにあるのでしょうか。コンサルタント任せにすることなく、しっかりと現実を見つめ、将来的に市民の負担にならないよう検討すべきであると私は考えます。

平成22年に地方公営企業法を適用し、三十数億円の累積赤字を解消する際、病院職員の3月期の勤勉手当の支給について、赤字の場合は支給をしないこととした。市民との約束のもとに議会の承認を得たはずであります。このたびの総務省への訪問で明らかになった国が認めた以外の基準外繰越金を駆使し、実質赤字を黒字に見せかけ、綿々と支給総額三千数千万円を超える3月期の勤勉手当を支給し続ける経営感覚には同意できません。これからの市立病院のあり方を方向づける大切な平成31年度の予算であります。経営責任を明確にすることなく、ただずると赤字を垂れ流す体質を正すためにも議案第31号「平成31年度塩竈市立病院事業会計予算」に対して反対いたします。

さらには、行政の監視役である議員として議員各位のご賛同をお願い申し上げます。以上で反対討論を終わります。

○議長（香取嗣雄） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。

8番山本 進議員。

○8番（山本 進）（登壇） 山本 進でございます。私から議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」に賛成する会派を代表して討論に参加させていただきます。

今、反対者の方から反対理由が示されました。それは、随意契約の廃止と契約締結後の情報開示を求め反対するという討論要旨でございました。議案第20号は、あくまでも一般会計の予算であり、随意契約は予算執行上の契約問題であります。予算案反対の理由とされるのは、私としてはいかがなものかと思えます。個別具体的な予算に対して反対するのであるならば、明確に減額修正予算案を提出し、そして審議に付すべきものというふうにとらえるところでありませぬ。

なお、随意契約につきましては、総務教育常任委員会の閉会中の審査事案でありまして、既に2月19日付で議長に報告書を提出しております。その中で、契約事務については、いずれも関係法令に基づき適正に執行されていると認められるものの、今後の一層透明性、公平性の確保に努められたい。そして具体的な改善事項として、1つ、一層客観性、公平性を担保するためにも競争性を高める一般競争入札を積極的に活用すべきであり、地方自治法に定められる随意契約に係る要件を厳格かつ限定的に解釈し事務の執行に当たられたい。2つ目といたしましては、随意契約の公表基準についてであります。現行では特定の契約につき公表することを定めておりますが、今後は全ての随意契約について公表するなど、新たな公表基準を定める可能性について検討されるなど、一層透明性の確保に努められたい。ほか5項目の意見を付しております。反対者の反対意見も貴重な予算の執行に市民から一片の疑惑を持たれることもないよう公平、公正、そして適法、適正に、かつ透明性を持って契約事務が執行されることからの意見表明であるということをおかれましても十分受けとめ、改善に努力されることを私からも強く望む次第であります。

次に、議案第31号「平成31年度塩竈市立病院事業会計予算」であります。反対者の反対理由、ただ1点、一般会計予算からの他会計の繰り出しについては、総務省基準を超える支出については、原則行わない。市立病院事業会計については、総務省基準内での繰り入れを限度として、他会計からの繰り入れありきの病院経営ではなく、企業会計として責任を持って経営できるようにすべきであるとのもっともな主張であります。平成31年度予算は、収益的支出及び資本的支出を合わせて総額32億8,737万7,000円です。もちろん公立病院としての使命があります。地域医療を守るための予算です。急性期医療を初め、回復期医療、そして慢性期医療に努め、さらに高齢者への対応策としての療養型病床での長期の医療ケア、介護のリハ

ビリテーション事業、在宅診療等々、公立病院、塩竈市立病院でなければでき得ない、まさに市民及び圏域住民の生命と健康を守るセーフティエンジンとして必要な予算であることは、既に皆さんは十分ご理解されているところであると思います。現在、公営企業法を全部適用し、事業管理者をトップとして医療スタッフが一丸となって公立病院の経営に当たっております。しかしながら、高齢化による医療環境は今後ますます厳しさを増し、医療費も国家予算で既に45兆円に達するなど、財政悪化の要因となってきております。その結果、診療報酬制度の改正、2025年問題としての病床数の削減と医師育成の鈍化、医師充足度の低下等々、医療を取り巻く環境は全国的に厳しさを増しております。国の調査によりまして、自治体病院の経営はいわゆる不採算医療を対象としていることから、9割の自治体病院が赤字経営を強いられているのが現状であります。最近の医療環境を見てみますと、国においては地域包括ケアシステムの構築が、また宮城県における地域医療構想がそれぞれ推進され、高齢化を迎え、慢性期在宅医療の医療事業は増大するものの、ベッド数を削減し、地域包括ケアシステムとの連携強化を模索しております。いわゆる不採算部門の課題であります。また、急性期医療は大病院と集約化されつつあり、また仙台圏において新たな大学病院が開始、また大型病院が今年度新規にオープンするなど、市立病院を取り巻く環境は厳しさを増してきております。かかる外部環境の変化のある中で、地域医療を守るため、公営企業体として日々健全経営を目指し邁進されていることを承知しております。これまで2次にわたる経営改革プランを作成し、現在は、平成28年度作成された改革プランに基づき、その達成に事業管理者初め、職員一丸となって取り組まれております。

しかしながら、既に予算特別委員会、そして一般質問でも多くの議員から指摘されておりますように、一般会計からの繰り出しの理論づけであります。本来、一般会計からの繰り出しについては、小児医療、高度医療、救急医療等々16項目の総務省繰り出し基準が定められております。また、病床数や救急告示病院など、市立病院運営に対しては、普通交付税が交付されてきております。平成31年度予算において、収益的収入において31億2,859万8,000円を計上しております。そのうち、総務省基準繰入額は3億2,460万2,000円、そして基準外繰入額は1億5,067万8,000円となっております。基準外繰入金項目は、さきに話した不採算医療と消費税損税分であります。これまで議会での議論、反対討論者の意見の前提には、一般会計の決算構造を踏まえた意見であります。つまり、平成29年度決算分析数値の中の経常一般財源比率99.7%、経常収支比率97.9%、特に実質公債費比率、つまり借金ですね。9.6%、これは全国

は7.6%でございます。その数値が今後、財政の硬直化に拍車をかけ、危機的状況になることを懸念しての発言であるものと推察します。病院当局におかれましても、その真意をぜひお酌み取りいただきたい。地方公営企業法第3条、常に企業の経済性を発揮するために、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営しなければならないとされております。この基本原則、公共の福祉を増進を常に経営の基本的指針として取り組まれることを望むものであります。

しかしながら、公共の福祉は赤字経営の免罪符とはなりません。そのためにも、いわゆる総務省基準外繰り入れについては、不採算医療ではあるが、一定の繰り入れ基準のガイドラインと明示設定すべきであります。具体的には、医療収益としての救急医療確保及び保健衛生経費など、医療外収益として医師研修費、職員手当のルール配分など、リハビリテーション医療経費、高度医療経費、そして小児科医療経費等々であります。このガイドラインについて、議会、そして市民にも明示して、当院事業経営の実態について広く理解を求める努力が今後必要不可欠な経営責任であると考えております。

ちなみに、平成31年度の基準外繰り入れは、繰り返しますが、1つには在宅医療負担分、2つ目には小児医療などの不採算医療分と消費税損税相当分に対する政策的経費の繰り入れであると私は理解しております。

民間企業では、社会的貢献を基本としながらも、株式会社であることから、まず一義的には、株主の利益であります。そのため、常にその経営状態を株主に説明してきております。公共の福祉増進を図ることが市立病院の使命ではありますが、一方では、公的病院とはいえ企業であります。そして、市立病院の株主は市民であり、圏域の患者様であります。経営実態についての説明責任が求められてしかるべきであると私は考えます。

以上、「平成31年度塩竈市立病院事業会計予算」に賛成するものであります。

市民を初め、圏域住民にとって必要とする医療を継続して提供するためにも必要な予算であります。事業管理者を先頭に、医師団、医療スタッフ、そして事務部門の全職員が命と健康を守ることを最大のミッションとして日夜取り組まれ、さらに多くの信頼を勝ち取るよう、心を一つにして邁進されることをご期待申し上げ賛成討論といたします。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第15号ないし第19号、第21号ないし第26号、第29号及び第30号、第32号ないし第

34号について採決いたします。

議案第15号ないし第19号、第21号ないし第26号、第29号及び第30号、第32号ないし第34号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄） 起立全員であります。よって、議案第15号ないし第19号、第21号ないし第26号、第29号及び第30号、第32号ないし第34号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第20号「平成31年度塩竈市一般会計予算」について採決いたします。

議案第20号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄） 起立多数であります。よって、議案第20号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第27号「平成31年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」及び議案第28号「平成31年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について採決いたします。

議案第27号及び第28号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄） 起立多数であります。よって、議案第27号及び第28号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第31号「平成31年度塩竈市立病院事業会計予算」について採決いたします。

議案第31号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄） 起立多数であります。よって、議案第31号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第3 請願第10号及び第11号（議会運営委員会・総務教育常任委員会委員長請願審査報告）

○議長（香取嗣雄） 日程第3、請願第10号及び第11号を議題といたします。

平成30年12月定例会において、議会運営委員会に付託し、閉会中の継続審査となっておりました請願第10号「塩竈市議会議員定数削減に関する請願」及び今定例会において所管の常任委員会に付託しておりました請願第11号「消費税増税中止を求める意見書を国に提出することを

求める請願」の請願審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、議会運営委員長の報告を求めます。8番山本 進議員。

○議会運営委員会委員長（山本 進）（登壇） ご報告いたします。

平成30年12月定例会におきまして、議会運営委員会に付託されました閉会中の継続審査、請願第10号「塩竈市議会議員定数削減に関する請願」について、2月4日、2月14日及び2月25日に委員会を開催いたしました。なお、2月25日は議会運営委員会として初めて参考人意見聴取実施要綱に基いて請願者を参考人として招致させていただき、意見聴取を行いました。

請願の願意は、本市の人口減少の中、市議会議員の定数を削減し、行財政の改善に資するべきであるということであります。参考人の意見を受け、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、審査に当たりまして、各委員より述べられました主なるものを申し上げます。

1. 議員定数削減は、行財政改革の流れや人口減少のみで論ずるものではなく、議会の監視機能、議会運営のあり方、住民意思の反映等のさまざまな面から議論し、慎重な検討を必要とするものである。昭和16年、塩竈市制が施行された当初は、議員定数30名でありましたが、平成23年9月11日執行の塩竈市議会議員選挙により議員定数を18名ということに施行するに至るまで、過去数回にわたり、議員定数を削減するとともに、議会基本条例に基づき、インターネットやケーブルテレビによる議会中継、議会報告会等を実施し、議会情報の公開に努めるなど、不断の議会改革を行ってまいりました。また、議員報酬につきましても、平成8年以降、改定がなされておらず、類似団体と比較いたしましても、妥当な水準にあるものと理解しております。

全国市議会議長会が行った平成29年末の現在の市議会議員定数に関する調査結果でありますが、本市と同規模の人口段階での議員定数の平均は21.1名であり、本市議会の議員定数18名はそれより少なく適正であると言えます。

1. 二元代表制の趣旨から議会は地方公共団体の意思決定機関であり、市民の意思を行政に反映する代理機関であります。議会構成する議員の定数を削減することは、議会活動の停滞にもつながりかねません。

また、本市議会は委員会中心主義であり、本請願の願意のとおり、議員定数を15名へ削減いたしますと、現在の6つの常任委員会が構成できなくなり、例えば、震災復興や定住促進、産業振興等、多くの市政の諸課題を審査、調査する常任委員会活動に支障を来すこととなる。

以上の意見を踏まえ、質疑、採決の結果、不採択とすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願いを申し上げて、ご報告いたします。

議会運営委員長 山本 進

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 次に、総務教育常任委員長の報告を求めます。13番鎌田礼二議員。

○総務教育常任委員会委員長（鎌田礼二）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました請願について、2月25日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

請願第11号「消費税増税中止を求める意見書を国に提出することを求める請願」については、今後さらに時間をかけて慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いとすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げ、ご報告いたします。

総務教育常任委員長 鎌田礼二

○議長（香取嗣雄） 以上をもって委員長報告は終了いたします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、請願第10号「塩竈市議会議員定数削減に関する請願」について採決いたします。この請願に対する委員長報告は、不採択であります。したがって、採決は本請願を採択することについてお諮りいたします。請願第10号については、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立少数であります。よって、請願第10号については、不採択とすることに決しました。

次に、請願第11号「消費税増税中止を求める意見書を国に提出することを求める請願」につ

いて採決いたします。

請願第11号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄） 起立多数であります。よって、請願第11号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第4 議員提出議案第1号ないし第5号

○議長（香取嗣雄） 日程第4、議員提出議案第1号ないし第5号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

まず、議員提出議案第1号「市長の専決処分事項を指定することについて」、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。8番山本 進議員。

○8番（山本 進）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明をさせていただきます。

議員提出議案第1号「市長の専決処分事項を指定することについて」、地方自治法第180条第1項の規定により、次の事項について、市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず1の平成30年度塩竈市一般会計補正予算につきましては、国・県支出金、寄附金、繰入金、市債等の収入及び基金積立金、他会計に対する繰出金等の支出が未確定のためであります。

次に、2の平成30年度塩竈市交通事業特別会計補正予算については、国庫支出金、繰入金等の収入及び運航事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、3の平成30年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算については、国保税、県支出金等の収入及び保険給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、4の平成30年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び市場建設費等の支出が未確定のためであります。

次に、5の平成30年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算については、使用料、国庫支出金、繰入金、市債等の収入及び一般管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、6の平成30年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び一般管理費並びに災害復旧費等の支出が未確定のためであります。

次に、7の平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算については、介護保険料等の収

入及び介護給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、8の平成30年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、後期高齢者医療保険料、繰入金等の収入及び広域連合納付金等の支出が未確定のためであります。

次に、9の平成30年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算については、繰入金等の収入及び事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、10の平成30年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算については、繰入金等の収入及び事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、11の塩竈市市税条例の一部を改正する条例について、12の塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例について及び13の塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正が予定されているためでございます。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。以上です。

○議長（香取嗣雄） 次に、議員提出議案第2号「放課後等デイサービス事業の存続を図るための緊急対応を求める意見書」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。17番小高洋議員。

○17番（小高 洋）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第2号につきまして、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

放課後等デイサービス事業の存続を図るための緊急対応を求める意見書

障がい支援事業については、障がいの早期発見及び療育支援の早期開始の効果が大きいため、近年サービスを利用する児童数が増えている。

一方で、適切なサービス体制の確保と質の向上を図るため、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定に当たり、放課後等デイサービス事業所の人員配置について、職員の半数以上が児童指導員または保育士の資格を持つこととされた。

また、今回の報酬改定における改定率は、障害者福祉サービス全体では、0.47%増加したが、放課後等デイサービス事業の報酬については、児童発達支援管理責任者加算が基本報酬に組み込まれた上で改定されるなど、実質的に引き下げになった。

具体的には、前年度の延べ利用者数のうち、国で定める利用者の状態像を勘案した指標に該当する障害児を半分以上受け入れている「区分1」の事業者の報酬は1人が一日利用するごと

に690円の減額となった。

この報酬単価の引き下げが事業に及ぼす影響について、「障害のある子供の放課後保障全国連絡会」が、同会に加盟する地域連絡会やホームページを通じて全国の事業所に対して行った緊急アンケート調査によれば、「区分1」の事業所では年額100万円から149万円の減収、「区分2」の事業所では年額250万円から299万円の減収になると回答した事業所が最も多かった。特に「区分2」の事業所では、職員の削減や事業の廃止を強いられるおそれがある。

宮城県では、放課後等デイサービスを提供している186の事業所のうち、「区分2」に該当する事業所が169の事業所が約91%を占めていることから、宮城県における放課後等デイサービス事業への影響が懸念される。

さらに、今回の報酬改定により、送迎加算の縮小及び就労継続支援の報酬見直しなどもなされており、今後の保健福祉行政に大きな影響が及ぶおそれがある。

よって、国においては放課後等デイサービスなどの障害児通所支援事業を存続させるため、次回の報酬改定の時期を待つことなく、緊急に次の措置を講ずるよう強く要望する。

1. 放課後等デイサービスを提供している事業所が事業を継続できるよう、各市町村の判定方法や事業所の区分判定状況調査を早急に進め、その実態把握の結果に基づき、正當に運営されている事業所の報酬について、前年度と同じ水準を維持するための緊急の措置を講ずること。

1. 送迎加算の縮小及び就労継続支援の報酬見直しなど、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定で縮小した分野について、緊急に影響を調査すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。ぜひともご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 次に、議員提出議案第3号「東日本大震災被災地の子どもを支援する事業の充実を求める意見書」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。4番西村勝男議員。

○4番（西村勝男）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第3号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

東日本大震災被災地の子どもを支援する事業の充実を求める意見書

東日本大震災から7年9カ月が経過した。しかし、震災により心に深い傷を負った被災地の児童生徒の中には、依然、精神面が不安定な児童生徒も見受けられることから、継続的な心の

ケアやきめ細かな教育的支援が必要となっている。

被災地である本市においては、児童生徒の心のケアや教職員・保護者等への助言、福祉関係機関等との連絡調整等、様々な課題に対応するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、心のケアが必要な被災児童生徒に対する学習支援等を行うための教職員の適正配置についても継続的な対応を行うことが必要である。

今後も不登校等の児童・生徒への対応やきめ細かな教育の充実を図ることが求められる。

さらに、被災により就学困難となった幼児、児童及び生徒の就学支援について、国は被災児童生徒就学支援等事業を実施しており、平成31年度予算の概算要求にも盛り込んでいるが、就学困難な児童生徒が引き続き見込まれることから、事業の継続が必要である。

よって、国においては、被災地の子どもを支援するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1. 被災地の児童生徒に対する学習支援等を含む心のケアを支援するため、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを含む教職員の適正配置と財政的支援を講ずること。

1. 被災児童生徒就学支援等事業を必要とする児童生徒が今後も見込まれるため、継続して支援を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 次に、議員提出議案第4号「「上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」について慎重な対応を求める意見書」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第4号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

「上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」について慎重な対応を求める意見書

宮城県は、水道用水供給事業の運営権契約を民間事業者と締結する方向で検討を進めようとしている。具体的には、宮城県が運営する水道用水供給事業（25市町村）、工業用水道事業（67社）、そして流域下水道事業（26市町村）のうち、水道用水供給事業（2事業）、工業用水道事業（3事業）及び流域下水道事業（4事業）の9事業を一体化し、民間事業者と20年間

にわたり運営権契約を締結しようとする計画が提案されている。

これまで、世界で民営化している事例以上に宮城県の関与を強めるなどとして、「みやぎ型管理運営方式」と称しているが、本来、水道水は安全な水が求められており、命と暮らしに関する最も重要な社会インフラである。したがって、水道事業運営民営化の影響ははかり知れない。

宮城県民から出されているさまざまな懸念や疑問に対して、丁寧かつ真摯な対応を求めるとともに、慎重な対応が求められている。よって、塩竈市議会として、市民に安心して飲める水道水と安い水道料金を提供するため、「上工下水一体官民連携運営事業」（みやぎ型管理運営方式）について、下記のとおり要望する。

記

1. 「上工下水一体官民連携運営事業」（みやぎ型管理運営方式）について、宮城県は住民に全ての情報を公開すること。

1. 「上工下水一体官民連携運営事業」（みやぎ型管理運営方式）について、事業ありきではなく、あらゆる角度から今後の水道事業のあり方を検討し、慎重に対応すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 次に、議員提出議案第5号「浦戸地区がれき処理の再調査に関する決議」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第5号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

浦戸地区がれき処理の再調査に関する決議

浦戸諸島災害廃棄物仮置場管理業務委託の実績表に記載されている重機の使用数量にそごが特別委員会資料精査で明らかとなった。

本来、使用重機数と重機の運転者は同数であるべきところ、同実績表の平成23年12月、平成24年1月、2月、3月の4カ月間の使用数量を比較すると、運転者数よりも重機の数が1,266台分多く請求されている。

さらに、浦戸地区一次仮置場管理業務委託の平成23年7月分の連絡協議会から塩竈市に対する請求額は、2,646万円となっている。作業を担当したのは、「浦戸災害廃棄物（がれき）撤

去他業務委託日報」に施工業者2名が記載されている。百条委員会に提出された2社の請求額は次のとおりである。

1. 東華建設株式会社の請求額、704万6,734円。
2. 東北重機工事株式会社の請求額、616万3,500円。

合計1,321万234円となり、連絡協議会の7月分請求額2,646万円に対して下請け請求額が1,324万6,766円不足している。

また、作業開始時期についても「浦戸災害廃棄物（がれき）撤去他業務委託日報」が、平成23年7月1日分より提出されているが、東北重機工事の百条委員会提出資料では、重機類が7月16日以降に島に搬入されていることから、1日からの瓦れき撤去作業は不可能であるという事実がある。

平成27年8月3日開催の平成27年塩竈市議会第2回臨時会において「東日本大震災復旧・復興調査特別委員会委員長報告」により、11項目もの調査事項の問題点を指摘し、それぞれ市当局へ改善の意見を提示し、全会一致で可決されたが、今日まで市当局はこれらの改善意見に具体的に対応する動きが全く見えないままである。

本会議においても再三にわたり市当局へ再調査を求めてきたが、市当局からは捜査機関より書類が返却された後、調査するとの回答がありながら、実施していない状況にある。

以上、上記のとおり「浦戸諸島災害廃棄物仮置場管理業務委託の実績表」の内容について、塩竈市に精査の実施を求める。

以上、決議とする。以上であります。

○議長（香取嗣雄） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第1号ないし第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、議員提出議案第1号ないし第5号についてはさよう取り計らうことに決しました。

これより討論を行います。

議員提出議案第5号「浦戸地区がれき処理の再調査に関する決議」について、討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、原案に対する反対者からの発言を許可いたします。6番阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる）（登壇） ただいま提出されました「浦戸地区がれき処理の再調査に関する決議」に対し、反対の立場から討論を行い、各議員のご理解とご賛同を求めます。

まず、東日本大震災が平成23年3月11日に発生し、間もなく8年を迎えようとしております。3月11日には、塩釜ガス体育館で8回目となる塩竈市追悼式が開催され、犠牲となられた方々のみたまをご供養することとなっており、改めまして心から哀悼の意を表します。

さて、提案されました決議案の要旨は、この大震災による被災地、特に浦戸地区における復旧作業に係る作業経費の請求と実際の諸掛かりにそごを来しているため、その実態を調査し、その原因究明を市当局に求めるものであります。

資料として提出されましたのは、当時東日本大震災に係る災害廃棄物の処理に関して、市が処理を委託しておりました塩竈市災害復旧連絡協議会の平成23年度、平成24年度支出状況一覧表、浦戸諸島災害廃棄物仮置場管理業務委託支出関連表等であります。これらの内容についての見解を述べる前に、当該決議の背景について整理をしてみたいと思います。

平成25年5月13日の塩竈市議会臨時会において、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会の設置が決議され、以来2年にわたり38回の委員会が開催されました。その後、平成27年6月22日付で地方自治法第100条第3項及び第9項に基づき、当該委員会が提出を求めた資料について、正当な理由なく提出を拒んだとして関係人3名を塩釜警察署に告発いたしました。

2年8カ月に及ぶ当局の捜査の結果、この告発は、平成30年3月8日に仙台地方検察庁により不起訴処分との結論が示されました。このように、100条委員会に基づく2年にもわたる市議会による調査とこれに関連した警察への告発、さらにはその後2年8カ月にも及ぶ当局による捜査とその結果としての不起訴処分という一連の経過を見るにつけ、この問題は既に一定の区切りがついたものと感じざるを得ません。

次に、提案者が指摘する疑問点について検証いたします。

提案者は、平成23年12月から平成24年4月にかけての重機数量と運転者の数に差異があるとし、同数でない部分は明らかな水増し請求であると談じていますが、災害廃棄物管理業務に必要な重機類は、いわゆるリース契約に基づく調達機器で、離島という条件もあり、一定の期間借り入れをし、その賃料を月割り、年割りで計算するのが通常の契約形態と考えます。したが

って、稼働したか否かの実績を賃料の根拠とするものではなく、記録上は借り上げた重機台数が稼働、未稼働にかかわらずカウントされているのが通常であり、問題ないものと理解できます。

一方、運転手については、実動実績による賃金支払いが原則であることから、日報に基づきその稼働実績が記録され、さらに1人の運転手が異なった重機を複数操作することもあり、日々の重機の台数と運転手の人数が異なることに何ら問題はないと考えます。重機と運転手の数のそごは、未稼働時もカウントする重機のリース契約に基づく日報の記載処理と実動実績に応じてカウントする運転手の数量とのそごであることは自明の理であります。そもそも提案者は、使用重機と重機運転手が同数であるべきことを前提に、それが合わない部分は水増し請求であると断定し、そのシナリオをもとに明らかな水増し請求であると判断できるとしていますが、十分な裏づけがある事案とは認めがたく、市議会として確信を持って決議するには到底至らないものであると言わざるを得ません。

以上、提案者の指摘される疑念について、反対の立場からの意見を述べさせていただきましたが、市当局におかれましては、今後とも常にコンプライアンスの徹底に努めていただき、さらに適正な行政運営に努められることを改めてお願いをし、反対討論といたします。

議員各位の賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。ご清聴ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄） 次に、原案に対する賛成者からの発言を許可いたします。16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典）（登壇） 議員提出議案第5号「浦戸地区がれき処理の再調査に関する決議」に対し、賛成する日本共産党市議団や他の会派を代表して賛成討論を行います。

今回の決議案は、昨年12月定例会の最終日、これは12月20日に動議として、市民クラブの2名の方から、急遽提案されました。本会議での動議案の取り扱いについて、議会運営委員会が急遽、緊急に持たれました。私、伊勢由典からは、急な動議提案であり、詳細についてわからない。市民への説明責任を果たせない。提案するなら2月定例会開催に向けて議会運営委員会に議員提出議案として提案し、各会派への説明を行うべきであると申し述べ、議会運営委員会で協議の上、2月定例会に提出することに至りました。

同議案は、2名の名前で2月定例会に正式に提案されました。提出者から各会派幹事長に平成26年11月7日付新聞報道のコピー、瓦れき処理詐欺、石巻市議会真相解明要請の記事と浦戸

地区がれき処理一次仮置場管理業務下請け企業の請求額と入金明細、これは平成23年7月から平成25年6月まで、浦戸地区一次仮置場重機トラック運転手比較表、平成23年7月から平成24年9月までの資料が渡されました。

これを受けまして、提出者から渡された資料での食い違いの説明を当市議団として受け、浦戸地区一次仮置場重機トラック、運転手との食い違いが明確になったので、日本共産党市議団として議案に対し賛同したものであります。

浦戸地区災害廃棄物仮置場管理業務委託の過重な請求や浦戸地区仮置場の塩竈市災害復旧連絡協議会の請求と下請け請求の不足については先ほど提案者から詳細に触れられているわけですから、いずれにしても決議に述べられているように、塩竈市が浦戸諸島災害廃棄物仮置場管理業務委託の実績表について精査することについて賛成するものであります。

なお、この案件について、平成31年1月に住民訴訟、利益不当返還請求の裁判が進行していることも事実であります。実は、3月5日、全国町村議会議長会の元調査部長野村 稔氏の見解を提案者から聞いてもらったところ、住民訴訟があっても議会が議案として提出することに問題はないとの回答を得ており、当市議団として最終的に賛成に至ったものであります。

なお、議会は不明な問題が出たときに解明できるように、役割を果たすべきであり、そして市当局は説明を果たす責任がございます。

以上、議員提出議案第5号「浦戸地区がれき処理の再調査に関する決議」に対し、賛成する会派を代表いたしまして、賛成討論といたします。

○議長（香取嗣雄） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議員提出議案第1号「市長の専決処分事項を指定することについて」採決いたします。

議員提出議案第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立多数であります。よって、議員提出議案第1号については原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第2号「放課後等デイサービス事業の存続を図るための緊急対応を求める意見書」について、採決いたします。

議員提出議案第2号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立全員であります。よって、議員提出議案第2号については原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第3号「東日本大震災被災地の子どもを支援する事業の充実を求める意見書」について、採決いたします。

議員提出議案第3号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立全員であります。よって、議員提出議案第3号については原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第4号「上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」について慎重な対応を求める意見書」について、採決いたします。

議員提出議案第4号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立少数であります。よって、議員提出議案第4号については否決されました。

次に、議員提出議案第5号「浦戸地区がれき処理の再調査に関する決議」について、採決いたします。

議員提出議案第5号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立少数であります。よって、議員提出議案第5号については否決されました。



日程第5 議員派遣の件

○議長（香取嗣雄） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定により、議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、議員派遣の件については、さよう取り計らうことに決し

ました。

採決いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、お手元にご配付のとおり、議員を派遣することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成31年3月7日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 曾 我 ミ ヨ

塩竈市議会議員 小 野 幸 男